

Alcohol Intoxication and Drunken Frenzy and/or Hangover Models in Terms of Discrete Shuttle Avoidance Behavior in Mice

Hisashi KURIBARA

Junior College, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan
(Received October 20, 2011, Accepted February 2, 2012)

Abstract: The aim of this study was to assess the modification of the behavioral effect of ethanol by anti-alcoholic drugs, Ca-cyanamide and disulfiram, in terms of discrete shuttle avoidance behavior in mice. Ethanol (2g/kg p.o.) significantly increased the response rate due to its central depressant action, i.e., induction of a disinhibition (alcohol intoxication: MEITEI or YOI in Japanese). Although the single administration of Ca-cyanamide (1-10 mg/kg p.o.) or disulfiram (3-30 mg/kg p.o.) did not change the response rate, the response rate following the combined administration of ethanol + Ca-cyanamide or disulfiram was significantly lower than the control level. A similar reduction of the response rate was produced by the combined administration of ethanol (2 g/kg) + acetaldehyde (1-10 mg/kg). These results suggest that the combined administration of ethanol and anti-alcoholic drugs caused an accumulation of acetaldehyde through inhibition of aldehyde dehydrogenase activity, and that the aversive feeling (WARUYOI and FUTSUKAYOI in Japanese, respectively) induced by accumulation of acetaldehyde resulted in the decreased response rate. It is therefore expected that the discrete shuttle avoidance behavior in mice can be applied for the behavioral investigation of both the disinhibition (alcohol intoxication) and the drunken frenzy (sickness) and/or hangover induced by large amount of ethanol drinking.
(Reprint request should be sent to Hisashi Kuribara)

Key words: Ethanol, Acetaldehyde, Anti-alcoholic drugs, Alcohol intoxication model, Drunken frenzy and/or hangover models, Discrete shuttle avoidance, Mice.

Introduction

The alcohol intoxication (MEITEI or YOI in Japanese) is characterized by the psychological, behavioral and somatic symptoms such as increase in the sensory threshold, prolongation of the response latency to external signal, muscle relaxation, motor impairment, decrease in the cognitive function, disturbance of the memory (amnesia, blackout) etc. caused by the partial inhibition of the neocortex of brain (Rall, 1990). However, the drinkers sometimes have misunderstood the central and peripheral symptoms of drunken frenzy (WARUYOI in Japanese) such as red flush, tachycardia, nausea, vomiting and headache produced by the accumulation of acetaldehyde, an intermediate metabolite of ethanol, as the alcohol intoxication (Wiese et al., 2000; Howland et al., 2008). In addition, the symptoms of hangover (FUTSUKAYOI in Japanese)

are similar to those of drunken frenzy, and acetaldehyde is considered to be intimately related to these aversive symptoms of hangover (Sladek, 2003). Acetaldehyde has a central stimulant effect in contrast to the central depressant effect of ethanol (Swift and Davidson, 1998; Wiese et al., 2000).

Ethanol is oxidized to acetaldehyde by the actions of alcohol dehydrogenase (ADH), microsomal ethanol oxygenation system (MEOS) and catalase. Acetaldehyde is then oxidized to acetic acid and/or acetyl-CoA by the action of aldehyde dehydrogenase (ALDH), particularly ALDH-E2 type with high activity.

Ca-cyanamide and disulfiram are used as the anti-alcoholic drug for the treatment of the patient of alcohol dependence, because these drugs inhibit the activity of ALDH, and ethanol drinking is followed by the aversive symptoms of drunken frenzy (Ritchie 1970; Rall, 1990).

The mice and/or rats pretreated with Ca-cyanamide or disulfiram show significant decrease in the consumption of ethanol solution of 5-10% (Sinclair and Lindros, 1981; Kuribara et al., 1984). It has also been demonstrated in the rats that these anti-alcoholic drugs could inhibit the stimulant effect of ethanol on the mesolimbic reward system in the brain (Schulteis and Liu, 2006). However, there has been no report of the study which behaviorally assessed the alcohol intoxication and the drunken frenzy and/or hangover at the same time in terms of the operant behavior in mice.

The aim of this experiment was to observe the discrete shuttle avoidance behavior of mice following the single administrations of ethanol and acetaldehyde, and the combined administrations of ethanol + acetaldehyde, ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram. Following the comparisons of the avoidance behaviors after these drug treatments, the validity of the combined administrations of ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram was discussed as the drunken frenzy and/or hangover models.

Materials and Methods

Experimental animals

Three groups (10 each) of male mice of ddY strain (SLC Japan, Hamamatsu) were used at 10 weeks of old and weighing 30-35 g at the beginning of the discrete shuttle avoidance test.

Each group of ten mice was kept in Polycarbonate cage of 25 cm (L) X 15 cm (W) X 10 cm (H) with paper bedding (SLC Japan), and the mice were allowed free access to a commercial solid diet (MF: Oriental Yeast, Tokyo) and tap water except during the avoidance test. The conditions of the animal room were controlled (a 12-hr light: 12-hr dark cycle, light on 07:00-19:00 hr, temperature: $24 \pm 1^\circ\text{C}$, and humidity: $55 \pm 5\%$).

All experimental treatments of animals were carried out in accordance with "The Guideline for the Animal Experiment" of the Japanese Pharmacological Society.

Apparatus

The discrete avoidance test was carried out using the shuttle-box (GT-8450), avoidance controlling unit (De CARES GT-M5) and data-recording/printing apparatus (TIDP-10) (O'Hara & Co., Tokyo).

The shuttle-box was made of Acrylic resin and aluminum boards with dimensions of 30(W) X 9(D) X 15(H) cm. Two pairs of infrared beam generator and sensor were horizontally set at an interval of 18 cm in the shuttle box to detect horizontal movement of the mouse. The floor consisted of a stainless steel grid, which was wired to pass an electric current (US: unconditioned stimulus). A speaker for presenting the warning signal of 800 Hz tone (CS: conditioned stimulus) was installed in the center of the ceiling of the chamber.

In this study, two sets of the apparatus for the avoidance test were used, and each set of apparatus could control and record the avoidance behaviors of 5 mice at the same time. The shuttle-boxes were individually kept in sound proof boxes.

Avoidance schedule

In each avoidance session of 1 hr, 120 avoidance trials were held at intervals of 30 sec. The temporal parameters of discrete shuttle avoidance schedule were an intertrial interval of 25 sec and the maximum warning duration of 5 sec. During the warning period, a tone signal of 800 Hz was presented to the mouse as the conditioned stimulus (CS). When the mouse made an avoidance response (movement from one side to the opposite side in the shuttle-box, and cut the two infrared beams) during the warning period for 5 sec, the tone signal stop immediately, and the unconditioned stimulus (US) of electric foot shock (100 V, 0.3 mA, 50 Hz AC) could be avoided. In contrast, the mouse failed to make an avoidance response within 5 sec of the maximum warning period, the electric foot shock was delivered for 0.3 sec to the floor grid of shuttle-box.

The indices of the avoidance behavior were the response rate (frequency of shuttles) and the percent avoidance (avoidance rate: number of avoidance responses/number of avoidance trials). The training of the mice was carried out daily, and the mice attained to show stable response rate and the avoidance rate of higher than 90 % were used for the following drug tests.

Drugs and administration schedules

The drugs used in this experiment were ethanol (Kanto Chemical, Tokyo), acetaldehyde (Kanto Chemical), disulfiram (Nocbin; Mitsubishi Pharma, Osaka) and Ca-cyanamide (Cyanamide Solution; Dojin-Mitsubishi Pharma, Osaka).

These drugs were dissolved or diluted by distilled water, and the concentration of each drug solution was adjusted so that the total volume administered was always constant at 0.1 ml/10 g body weight of the mouse regardless of the drug treatment and the dose. All the drugs were administered per orally.

The avoidance tests were carried out 5 days in a week between 9:00 hr – 16:00 hr, and the avoidance test in each mouse was held at almost the same clock time of day. The stability of the response rate and avoidance rate was checked during the sessions of no-drug administration, and the drug administrations were carried out at intervals of 3 days, generally on Tuesday and Friday. If the baseline response rate or avoidance rate on the day before the drug administration was greater and/or smaller than the limited regions (baseline value \pm 10 %), the drug administration was postponed to the next schedule day of the drug administration. Before and after the end of the drug test, distilled water was administered as the control administration. The average values of response rate and avoidance rate at the days before the drug administrations were considered as the baseline levels of the avoidance behavior.

Experiment 1. Administrations of single doses of ethanol and acetaldehyde, and combined doses of ethanol + acetaldehyde

The first group of 10 mice were given ethanol (0.5, 1 and 2 g/kg), acetaldehyde (1, 3 and 10 mg/kg), and ethanol (2 g/kg) + acetaldehyde (1, 3 and 10 mg/kg) in this order immediately before the avoidance test for 1 hr.

Experiment 2. Administrations of combined doses of ethanol + Ca-cyanamide

The second group of 10 mice were administered ethanol (2 g/kg), Ca-cyanamide (1, 3 and 10 mg/kg), and ethanol (2 g/kg) + Ca-cyanamide (1, 3 and 10 mg/kg) in this order. Ethanol and Ca-cyanamide were administered immediately before and 1 hr before, respectively, the avoidance test.

Experiment 3. Administrations of combined doses of ethanol + disulfiram

The third group of 10 mice were administered ethanol (2 g/kg), disulfiram (3, 10 and 30 mg/kg), and ethanol (2 g/kg) + disulfiram (3, 10 and 30 mg/kg) in this order. Ethanol and

disulfiram were administered immediately before and 1 hr before, respectively, the avoidance test.

Statistical analysis

The mean values of 1-hr overall response rates and avoidance rates in each group of mice were compared using Student's t-test. When p value was less than 0.05, it was considered to be significantly different.

Results

Experiment 1. Administrations of single doses of ethanol and acetaldehyde, and combined doses of ethanol + acetaldehyde

As shown in Table 1, the administration of distilled water (control) did not change the avoidance behavior, though ethanol increased the response rate in a dose-dependent manner without marked change in the avoidance rate. The response rate following 2 g/kg ethanol was significantly higher than the control value.

On the other hand, acetaldehyde dose-dependently decreased the response rate, and the rate following 10 mg/kg acetaldehyde was significantly lower than the control value. The response rate tended to be slightly decreased by the administration of acetaldehyde, though the change did not attain to the significant level.

The combined administrations of ethanol + acetaldehyde decreased the response rate in a dose-dependent manner of acetaldehyde. The response rate following administration of ethanol + acetaldehyde (10 mg/kg) was significantly lower than not only the control value but also the value following the single dose of ethanol, showing a complete blockade of the ethanol-induced increase in the response rate. There was no significant change in the avoidance rate after the combined administrations of ethanol + acetaldehyde.

The acetaldehyde-induced decrease in the response rate tended to be alleviated by ethanol, though the change did not attain to the significant level.

Experiment 2. Administrations of combined doses of ethanol + Ca-cyanamide

As shown in Table 2, the single administration of Ca-cyanamide (1-10 mg/kg) did not change the response rate or avoidance rate at any doses. Similar to the results of Exp-1, ethanol increased the response rate.

Table 1. Effects of the single administration of ethanol and acetaldehyde, and the combined administration of ethanol + acetaldehyde on the discrete shuttle avoidance behavior in mice.

	Response rate (N/min)	Avoidance rate (%)
Baseline (No treatment)	2.88 ± 0.24	97.7 ± 0.6
Control (Tap water)	2.83 ± 0.21	97.5 ± 0.5
Ethanol 0.5 g/kg	2.79 ± 0.22	98.3 ± 0.3
1	3.09 ± 0.13	97.4 ± 0.4
2	3.28 ± 0.17*	98.7 ± 0.3
Acetaldehyde 1 mg/kg	2.91 ± 0.19	97.6 ± 0.5
3	2.54 ± 0.26	95.9 ± 0.9
10	2.01 ± 0.25*	95.2 ± 1.3
Ethanol 2 g/kg + Acetaldehyde 1 mg/kg	3.30 ± 0.29	98.0 ± 0.4
3 mg/kg	2.66 ± 0.24	96.9 ± 0.7
10 mg/kg	2.31 ± 0.29*, \$	96.6 ± 0.9

All drug administrations were carried out per orally immediately before the avoidance test for 1 hr.

*: p<0.05 vs. the control value following the administration of tap water.

\$: p<0.05 vs. the value following the administration of the single dose of ethanol (2 g/kg).

Table 2. Effects of the combined administration of ethanol + Ca-cyanamide on the discrete shuttle avoidance behavior in mice.

	Response rate (N/min)	Avoidance rate (%)
Baseline (No treatment)	2.87 ± 0.21	98.3 ± 0.4
Control (Tap water)	2.79 ± 0.26	97.1 ± 0.5
Ca-cyanamide 1 mg/kg	2.90 ± 0.24	98.4 ± 0.3
3	2.87 ± 0.22	97.9 ± 0.5
10	2.84 ± 0.18	98.8 ± 0.6
Ethanol 2 g/kg	3.38 ± 0.17*	98.7 ± 0.3
Ethanol + Ca-cyanamide 1 mg/kg	2.72 ± 0.31	97.9 ± 0.5
3	2.55 ± 0.42\$	97.3 ± 0.4
10	2.36 ± 0.07*, \$	95.4 ± 1.1

All the drug administrations were carried out per orally. Ethanol and Ca-cyanamide were administered immediately and 1 hr, respectively, before the avoidance test for 1 hr.

*: p<0.05 vs. the control value following the administration of tap water.

\$: p<0.05 vs. the value following the administration of the single dose of ethanol (2 g/kg).

The combined administration of ethanol + Ca-cyanamide resulted in a significant decrease in the response rate. The response rates following ethanol + Ca-cyanamide (3 and 10 mg/kg) were significantly lower than that following ethanol alone, and the value following ethanol + Ca-cyanamide (10 mg/kg) was significantly lower than the control value following distilled water.

There was no significant change in the avoidance rate after the any drug treatments.

Experiment 3. Administrations of combined doses of ethanol + disulfiram

As shown in Table 3, the single administration of disulfiram did not produce any significant change in both the

Table 3. Effects of the combined administration of ethanol + disulfiram on the discrete shuttle avoidance behavior in mice.

	Response rate (N/min)	Avoidance rate (%)
Baseline (No treatment)	2.99 ± 0.23	98.1 ± 0.5
Control (Tap water)	2.93 ± 0.22	98.7 ± 0.3
Disulfiram 3 mg/kg	2.90 ± 0.23	98.5 ± 0.2
10	2.91 ± 0.20	97.8 ± 0.4
30	2.94 ± 0.19	98.5 ± 0.3
Ethanol 2 g/kg	3.45 ± 0.19*	99.0 ± 0.2
Ethanol + Disulfiram 3 mg/kg	2.96 ± 0.35	97.2 ± 0.8
10	2.52 ± 0.34\$	97.5 ± 0.6
30	2.18 ± 0.16*,\$	97.1 ± 1.0

All the drug administrations were carried out per orally. Ethanol and disulfiram were administered immediately and 1 hr, respectively, before the avoidance test for 1 hr.

*: $p < 0.05$ vs. the control value following the administration of tap water.

\$: $p < 0.05$ vs. the value following the administration of the single dose of ethanol (2 g/kg).

response and avoidance rates. However, the ethanol-induced increase in the response rate was significantly inhibited by disulfiram (10 and 30 mg/kg). Moreover, the response rate following the combined administration of ethanol + disulfiram (30 mg/kg) was significantly lower than the control value.

There was no significant change in the response rate following any drug treatments.

Gross observation

Following the single administration of ethanol, the mice showed mild ataxia. The single administration of acetaldehyde, and the combined administration of ethanol + acetaldehyde, ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram caused slight redness of the nose of mouse.

Discussion

Ethanol is classified into general central depressant, and it inhibits the functions of the central nervous system in the order of neocortex, limbic system, mesolimbic system, spinal cord, and brain stem dependent on the dose (Rall, 1990). The inhibition of the neocortex function results in the decrease in the cognition, thoughts, learning and memory, sensory and motor functions. A partial inhibition of neocortex function, particularly prefrontal cortex function,

sometimes blocks the inhibitory action of prefrontal cortex to the limbic system, and results in the disinhibition which is characterized by the behavioral and psychic symptoms of exciting with decreased cognitive, thoughts, sensory and motor functions.

In this study, 2 g/kg ethanol significantly increased the response rate, i.e., increase in the motor activity and decrease in the accuracy of response to the warning signal. However, ethanol did not change the avoidance rate at any doses. A gross observation revealed that the mice given ethanol showed muscle relaxation and mild ataxia in a dose-dependent manner. These behavioral changes may reflect the disinhibitory symptoms which are caused by the ethanol-caused inhibition of neocortex function. It is also considered that ethanol, at 2 g/kg, may not significantly disturb the cognitive, sensory, or learning and memory function.

Throughout Exp-1 to Exp-3, the baseline levels of response and avoidance rates as well the control levels of these indices following administration of tap water were almost the same among three groups of mice. Furthermore, the avoidance and response rates following administration of 2 g/kg ethanol were almost identical among groups of mice. These results indicate that baseline level of the discrete shuttle avoidance in the mice was stable for a long period, and that the increased response rate caused by etha-

nol is reproducible. It is there considered that the ethanol-induced behavioral change can be used as a model of disinhibition, one of the symptoms of alcohol intoxication.

Acetaldehyde is an intermediate metabolite of ethanol. Acetaldehyde has a central stimulant effect, and this compound is considered to be a main causable compound of drunken frenzy and/or hangover characterized by the symptoms such as headache, nausea, vomiting, depression (Ritchie, 1970; Rall, 1990). These aversive symptoms of drunken frenzy and/or hangover may frequently induce a decrease in willing of activity or motivation (Wiese et al., 2000; Howland et al., 2008). Because acetaldehyde is produced by the oxidation (dehydrogenation) of ethanol after the drinking, it is important to assess the combined effects of ethanol and acetaldehyde when the drunken frenzy and/or hangover are investigated behaviorally.

Experiment 1 of this study demonstrated inhibition of the avoidance response following both the single administration of acetaldehyde and the combined administration of ethanol and acetaldehyde. Although there was no significant difference, the decrease in the response rate following the administration of acetaldehyde alone was tended to be greater than that following the combined administration of ethanol + acetaldehyde. These results indicate that acetaldehyde is the main causable compound of drunken frenzy and/or hangover. It is also suggested that ethanol acts to partially alleviate the aversive effect of acetaldehyde, indicating a partial effectiveness of MUKAEZAKE (taking a hair of the dog) for hangover.

Both Ca-cyanamide and disulfiram, anti-alcoholic drugs, block the activity of ALDH, particularly ALDH-E2 with high activity. Ethanol drinking is followed by aversive symptoms of drunken frenzy and/or hangover caused by accumulation of acetaldehyde when drinker is pretreated with one of Ca-cyanamide and disulfiram (Ritchie, 1970; Rall, 1990).

Based on these preclinical and clinical results, the combined effects of ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram were assessed in Experiment 2 and Experiment 3, respectively. The doses of Ca-cyanamide and disulfiram were determined according to the guides for clinical use of these drugs.

The single treatment with neither Ca-cyanamide nor disulfiram induced significant change in the avoidance behavior in mice. However, the combined treatments

with ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram produced significant decrease in the response rate without marked change in the avoidance rate. Such changes in the avoidance behavior were similar to those following the single administration of acetaldehyde, and combined administration of ethanol + acetaldehyde. In this study, the measurement of the blood concentrations of ethanol and acetaldehyde was not carried out. However, according to the similarity of these changes in the discrete shuttle avoidance behavior in mice, it is considered that the mice fell into unpleasantness and showed decrease in the response rate under the discrete shuttle avoidance situation which was induced by the accumulation of acetaldehyde following the combined administration of ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram. Schulteis and Liu (2006) observed significant decreases in the acute behavioral activity and brain reward potential of ethanol dependent on the increase in blood acetaldehyde concentration in rats.

The discrete shuttle avoidance behavior in mice is easy to conduct, and a stable behavioral baseline level can be maintained for a long period of 6 months (Kuribara and Tadokoro, 1986a,b). In addition, the drug effects observed in this study were highly reproducible. It is therefore considered that the present experimental procedure of the discrete shuttle avoidance in mice can be applied for investigation of the drunken frenzy and/or hangover caused as well as the disinhibition (intoxication) by ethanol.

Conclusion

In terms of the discrete shuttle avoidance in mice, the single treatment with ethanol increased the response rate. Although the single treatment with Ca-cyanamide or disulfiram, anti-alcoholic drugs, did not change the avoidance behavior, the combined administration of ethanol + Ca-cyanamide and ethanol + disulfiram produced a significant decrease in the response rate. Such behavioral changes were similar to those of treatment with the single administrations of acetaldehyde and ethanol + acetaldehyde.

These results indicate that the discrete shuttle avoidance may be applied for the behavioral investigation of the disinhibition (alcohol intoxication) as well as the drunken frenzy and/or hangover.

References

- Howland, J., Rohsenow, D.J. Allenmsworth-Davies, D., et al. (2008): The incidence and severity of hangover the morning after moderate alcohol intoxication. *Addiction* **103**, 758-765.
- Kuribara, H., Higashida, A. and Tadokoro, S. (1984): Selective suppression of schedule-induced ethanol drinking by antialcoholic drugs in rats. *Jpn. J. Pharmacol.* **35**, 123-128.
- Kuribara, H. and Tadokoro, S. (1986a): Differences in acquisition of discrete lever-press and shuttle avoidance responses in 6 strains of mice. *Jpn. J. Pharmacol.* **40**, 303-310.
- Kuribara, H. and Tadokoro, S. (1986b): Mouse strain differences in acquisition of discrete lever-press and shuttle avoidance responses, and drug effects thereon. *Psychopharmacol. Bull.* **22**, 1030-1035.
- Rall, T.W. (1990): Hypnotics and sedatives; ethanol. In: Gilman, A.G., Rall, T.W., Nies, A.S. et al. (Eds.), Goodman and Gilman's *The Pharmacological Basis of Therapeutics*, Pergamon Press, New York, p345-382.
- Ritchie, J.M. (1970): The aliphatic alcohols. In: Goodman L.S. and Gilman, A. (Eds.), *The Pharmacological Basis of Therapeutics*, 4th Edition, The Macmillan, New York, p137-150.
- Schulteis, G. and Liu, J. (2006): Brain reward deficits accompany withdrawal (hangover) from acute ethanol in rats. *Alcohol* **39**, 21-28.
- Sinclair, C.D. and Lindros, K.O. (1981): Suppression of alcohol drinking with brain aldehyde dehydrogenase inhibition. *Pharmacol. Biochem. Behav.* **14**, 377-383.
- Sladek, N.E. (2003): Human aldehyde dehydrogenases: Potential pathological, pharmacological, and toxicological impact. *J. Biochem. Mol. Toxicol.* **17**, 7-23.
- Swift, R. and Davidson, D. (1998): Alcohol hangover. *Alcohol Health Res. World* **22**, 54-60.
- Wiese, J.G., Shlipak, M.G. and Browner, W.S. (2000): The alcohol hangover. *Ann. Intern. Med.* **132**, 897-902.

マウスのシャトル型非連続回避反応からみたアルコール酪酐と悪酔い・二日酔いモデル

栗原 久

東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町2020-1

抄録: マウスのシャトル型非連続回避反応を指標にして、ethanolおよびacetaldehydeの単独投与、ethanolとacetaldehydeの併用投与、さらにethanolと抗酒薬Ca-cyanamideまたはdisulfiramの併用投与後の回避反応の変化を観察した。反応率は、ethanol (2 g/kg p.o.)の単独投与によって増加し(脱抑制)、acetaldehyde (1-10 mg/kg p.o.)によって低下した。一方、Ca-cyanamide (1-10 mg/kg p.o.)およびdisulfiram (3-30 mg/kg p.o.)はaldehyde dehydrogenase活性を阻害するが、それぞれの単独投与は回避反応に影響を及ぼさなかった。しかし、ethanolとCa-cyanamide (3-10 mg/kg)あるいはdisulfiram (10-30 mg/kg)を併用すると、反応率は水道水投与の対照値より有意に低下した。これら回避反応の変化は、ethanolと抗酒薬の併用投与時に、ethanolの中間代謝産物であるacetaldehydeの蓄積が起こって嫌悪感が発現し、反応率の低下が引き起こされたことを示唆しており、悪酔いや二日酔いの症状と共通点がみられる。本実験結果は、今回用いたマウスのシャトル型非連続回避反応における実験条件は、飲酒による脱抑制状態(酪酐)のみならず、悪酔いや二日酔いに関する行動科学的検討に利用できる可能性を示唆している。

(別刷請求先: 栗原 久)

キーワード: Ethanol、Acetaldehyde、抗酒薬、アルコール酪酐、悪酔い・二日酔い、シャトル型非連続回避反応、マウス

介護職員のセルフ・エスティームと倫理観に関する研究

荻野基行

東京福祉大学 社会福祉学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

(2012年2月1日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 本稿では、介護職員のセルフ・エスティームと、彼らの倫理観との関連を検証した。倫理観の中では「深い洞察力がある」の項目の平均値が最も高く、セルフ・エスティームとの関連では、中群と高群で最も高かった。セルフ・エスティームと倫理観の相関関係では、中群にのみ11項目中4項目において相関関係があり、高群と低群にはみられなかった。以上のことから、中程度のセルフ・エスティームは倫理観を高めることにつながると考えられる。また、セルフ・エスティームは、介護福祉士では4項目において相関関係がみられたが、介護福祉士でない人では相関関係がみられなかった。

(別刷請求先: 荻野基行)

キーワード: セルフ・エスティーム(S・E)、介護職、倫理観

目的と背景

昨今、様々な介護問題が取りざたされる中で、介護職員による暴行や横領など、介護倫理に反する行為がニュースに取り上げられることがある。また、このような事件に至らないまでも、利用者の尊厳を尊重し、自立生活を支援する上で、介護職の倫理は非常に重要となる。しかしこのような価値や倫理を意識しつつも、ケースの特性や困難事例等により、時として、介護職員間の認識や行動に差異が生じることがある。その理由として、「その人の基本的態度や行動を支え」、「個人の行動や態度に大きく影響を与える」(水間, 2002)とされる、介護職個々人のセルフ・エスティーム(Self-esteem, Selbstachtung: S・E)が影響しているのではないかと考える。

S・Eは、古くは道徳的動機として、カント(Kant, I.)やリップス(Lipps, T.)によって、哲学的・倫理的立場から論じられてきたが、心理学的立場では、ジェームス(1890)以来、「自己評価の感情」としてとらえられている(遠藤, 1992)。わが国における先行研究においても、S・Eについて、「自己概念に含まれる情報の評価であり、自己についての感情をさしている。」(遠藤, 1992)、「人が持っている自尊心(self-respect)、自己受容(self-acceptance)等を含め、自分自身についての感じ方をさしている。自己概念と結びついている自己の価値と能力の感覚—感情—である。」(遠藤, 1992)、「多くの自己評価的経験の積重ねを通して形成された自己評価的な感情複合体が自尊心感情(self-esteem)であると

いってよいであろう。」(榎本, 1998)、「(セルフ・エスティームとは)ある種の感情である。様々な経験を評価してきた積み重ねにより起こる自己に対する感じ方のことである。」(野村, 2003)などの定義が見受けられる。以上のことからS・Eは、「自分自身についての感じ方」「自己に対する感じ方」という「自己評価の感情」と捉える。

一方でその感情とは、「個人によって常に一定しているわけではない」(遠藤, 1992)のものである。このS・Eの高低について、田中(2008)は以下のようにまとめている。「例えば、高い自尊感情をもった人は、低い自尊感情をもった人よりも、より肯定的な情動(affect)を報告し(Pelham and Swann, 1989)、人生の満足度が高く(Diener, 1984)、不安が少なく(Pyszczynski and Greenberg, 1987)、絶望感(hopelessness)が低く(Crocker et al., 1994)、抑うつ性の症状をもった人がほとんどいない(Tennen and Herzberger, 1987)ことなどが知られている。」また川村(2006)は、「S・Eが高く、安定した状態にあるとき、人は自信をもって人生の困難に立ち向かえるが、極端に低く、或いは不安定な場合、自信がなく、物事を否定的にとらえてしまう。」として、S・Eの不安定さが問題の原因となることを指摘している。またS・Eは、「自分自身についての感じ方」「自己に対する感じ方」から派生して、「他者に対してどうみるか」ということにも影響してくる。中川(2005)は、一般の人々の中で自尊感情得点が高い人は、人権問題に対する関心が高いという調査分析を報告し、Midlarsky et al. (1981)、原田(1992)は、自尊感情の高い人はもっとも援助的だとする研

究報告をしている。つまり、自己のS・Eが高く安定していれば相手を価値ある存在と認めることができ、逆にS・Eが低く不安定であれば、相手を価値ある存在と認めることが難しいということになる。

このことは介護職員についても同様であると考えられる。介護職員が自らの価値を軽視すれば、介護サービス利用者(クライアント)の価値を尊重した介護を行うことは難しくなる可能性が高くなるであろうし、逆に自分をかけがえのない存在と認識していれば、クライアントに対しても同様の存在と認めることができる。この利用者の尊厳を保持するということは福祉における価値であり、その価値を礎とした行動指針が倫理綱領である。そしてこの倫理綱領は、介護業務をしていく上では、個人的な価値観よりも優先されなければならないものであると捉える。しかし、この倫理綱領は、各介護職員のS・Eの高低によって、その捉え方に違いがあるのであるのではないかと考えた。

そこで本研究では、介護職員を調査対象とし、彼らのS・Eと職業倫理に対する彼らの自己評価(=倫理観)の間に関連があるのか、S・Eの高低によって倫理観に違いがあるのかということを検証した。

研究方法

1. 調査対象

2011年7月から8月にかけてG県内で介護事業所[特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、通所介護事業所(デイサービスセンター)、訪問介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)、短期入所生活介護事業所(ショートステイ)、ケアハウス、居宅介護支援事業所]を運営している2ヶ所の社会福祉法人、株式会社が運営している訪問介護事業所1ヶ所、株式会社が運営しているグループホーム1ヶ所のそれぞれに勤務している職員に対して、無記名自記式のアンケート調査をお願いした。それらを各機関の代表者にとりまとめていただき、後日郵送にて返却していただいた。その中には介護職員以外の回答も含まれていたが、本調査では上記研究目的ののっとり、介護職員のみを対象に分析した。

2. 調査項目

今回の調査項目は大きく「基本属性について」、「福祉の専門職性と職業倫理について」、そして「S・Eに関する調査」の3つに分けられる。

基本属性は、性別、年齢、最終学歴およびそこでの専攻分野、所持している資格・免許、勤務している機関の種類、職種、勤務年数とした。

職業倫理に関する調査項目は、日本介護福祉士会の倫理綱領を参考に11項目作成した。そしてそれらに対して、「そうとは思わない」から「その通りだと思う」の5段階リッカドスケールで回答を依頼した。本稿ではこの結果を倫理観と記すことにする。

福祉の専門職性については、秋山ら(2003)が調査した福祉の専門職性に関する調査項目を参考に作成した。具体的には「高度な知識や技術を持っている」、「職場で果たすべき自分の役割を明確に理解している」など34項目を設けた。ここで専門職性とは、「福祉が社会において職業として成立していくための、理論の実用性や有用性を探索していくレベルの課題」(秋山, 2007)と捉える。本研究は介護職員のS・Eと彼らの倫理観の関連について検証することを目的としたため、S・Eと専門職性に関する分析結果の報告は別稿で行なうこととする。

またS・E尺度についてはRosenberg, Mの日本語訳(山本ら, 1982)のものを採用し、回答は5段階リッカドスケールとした(表1)。

3. 分析方法

調査結果の統計的分析には統計解析ソフトSPSS Statisticsを使用した。

4. 倫理的配慮

機関代表者には、参加に同意しない場合であっても不利益は受けないということや、本調査の参加に同意した場合であっても、いつでもとりやめることができ、そのことによって不利益は受けない、調査協力者には匿名性を確保する、本調査で得た情報等は研究以外では使用しない、本調査研究に関する問い合わせについてはいつでも対応するという調査開始前に文書で示し、調査の了解を得た。また、各協力者に対しても、本調査で得た情報等は研究以外では使用しない、調査協力者には匿名性を確保する、取り扱いは厳重に行うなどについて文書で示した。

結果

1. 調査対象者の基本属性

今回アンケート調査にご協力いただいた職員は総数106名であった。そのうち、職種が介護職員であり、かつアンケート用紙に欠損があったものを除いた73名が、本研究の調査対象者であった。

平均年齢は36.6歳($SD = 12.03$ 、範囲18~62歳)であった。性別は男性22人(30.1%)、女性51人(69.9%)であった。また年齢構成は表2の通りで、31~35歳が18人(24.7%)と

表1. S・E尺度(Rosenberg, M)

次の特徴のおのおのについて、あなた自身にどの程度あてはまるかをお答えください。他からどうみられているかではなく、あなたが、あなた自身をどのように思っているかを、ありのままにお答えください。					
選択肢の番号を○で囲んでください。	当てはまらない	やや当てはまらない	どちらともいえない	やや当てはまる	当てはまる
1. 少なくとも人並みには、価値のある人間である。	1	2	3	4	5
2. 色々な良い素質をもっている。	1	2	3	4	5
3. 敗北者だと思ふことがよくある。	1	2	3	4	5
4. 物事を人並みには、うまくやれる。	1	2	3	4	5
5. 自分には、自慢できるところがあまりない。	1	2	3	4	5
6. 自分に対して肯定的である。	1	2	3	4	5
7. だいたいにおいて、自分に満足している。	1	2	3	4	5
8. もっと自分自身を尊敬できるようになりたい。	1	2	3	4	5
9. 自分はまったくだめな人間だと思ふことがよくある。	1	2	3	4	5
10. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思ふ。	1	2	3	4	5

注) 3. 5. 8. 9. 10. は逆転項目

表2. 調査対象者の年齢構成

	人	%
20歳以下	2	2.7%
21～25歳	11	15.1%
26～30歳	13	17.8%
31～35歳	18	24.7%
36～40歳	8	11.0%
41～45歳	3	4.1%
45～50歳	3	4.1%
51～55歳	7	9.6%
56～60歳	6	8.2%
61歳以上	2	2.7%

最も多かった。

最終学歴は専門学校が31人(42.5%)で最も多かった。次いで高等学校が26人(35.6%)、大学が8人(11.0%)、短期大学(高専)が6人(8.2%)、中学校、大学中退がそれぞれ1人(1.4%)であった。また大学院はいなかった。

高校以上の学歴の人の専攻については、本調査の対象が介護職ということで、介護福祉学を専攻した人が28人(39.4%)と最も多かった。次いで社会福祉学5人(7.0%)、家政学4人(5.6%)、看護学と経済学がそれぞれ3人(4.2%)、児童・保育学と農業がそれぞれ2人(2.8%)、教育学1人(1.4%)、その他が23人(32.4%)であった。その他が多いのは、普通科高校卒業の人が含まれていたためである。

現在勤務している機関の種別は、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)が最も多く54人(74.0%)であった。次いで通所介護事業所(デイサービスセンター)7人

(9.6%)、訪問介護事業所6人(8.2%)、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)3人(4.1%)、そして短期入所生活介護事業所(ショートステイ)、ケアハウス、居宅介護支援事業所がそれぞれ1人(1.4%)であった。

勤務年数の平均は7.08年($SD = 5.16$ 、範囲0年3ヶ月～26年)であった。また勤務年代構成は、6～10年が27人(37.0%)と最も多かった。次いで1～5年22人(30.1%)、11～15年14人(19.2%)、1年未満8人(11.0%)、21年以上2人(2.7%)であった。16～20年の人はいなかった。

所持している資格・免許については、複数回答で介護福祉士が49人と最も多かった。次いでホームヘルパー資格39人、介護支援専門員(ケアマネジャー)11人、社会福祉主事9人、保育士5人、福祉住環境コーディネーター2級、看護師、准看護師、教諭、認知症ケア専門士がそれぞれ2人、栄養士、認定心理士、健康福祉運動指導者がそれぞれ1人であった。調査対象が介護職員ということで、介護福祉士とホームヘルパーの両資格を有している人が多くを占めた。

2. S・Eを中心とした調査結果

1) S・Eと基本属性

対象者73人のS・E得点の平均値は28.88 ($SD = 5.09$ 、範囲18～41)であった。性別では男性22人の平均値が30.23 ($SD = 4.59$)、女性51人の平均値が28.29 ($SD = 5.23$)で、男性の方が若干高かった。勤務年数では1年未満の平均値が30.50 ($SD = 4.14$)と最も高く、1～5年の平均値が27.41 ($SD = 5.34$)と最も低かった(表3)。

介護福祉士資格の所持の有無で調べたところ、有資格者49人の平均値は29.31 ($SD = 5.11$)、無資格者24人の平均

値は28.00 ($SD = 5.05$)と大きな差はなかった。またS・Eと性別、年齢、最終学歴、勤務年数、勤務機関との相関関係をしらべたところ、それぞれの間に相関関係はみられなかった(表4)。

次に全てのS・E得点(18~41)の得点範囲を均等に3つに分け、25点以下をS・E低群(18人:24.7%)、26~32点をS・E中群(40人:54.7%)、33~41点をS・E高群(15人:20.5%)とした。

2) S・Eと倫理観

全体で平均値が最も高かった倫理観は「6. 深い洞察力がある」の3.18 ($SD = .75$)であった。この倫理観は中群では平均値3.20 ($SD = .79$)、高群では平均値3.33 ($SD = .82$)とそれぞれの中で最も高かった。また高群では「5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている」も平均値3.33 ($SD = .98$)と高かった。低群では「10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している」が平均値3.28 ($SD = .67$)と最も高かった。

一方で、全体の平均値で最も低かった倫理観は、「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」の2.18 ($SD = 1.52$)であった。またこの倫理観は、

表3. 勤務年数とS・E得点

	平均値	標準偏差
1年未満	30.50	4.14
1~5年	27.41	5.34
6~10年	28.70	5.60
11~15年	30.43	4.09
21年以上	30.00	2.83

表4. 性別、年齢、最終学歴、従事年数、勤務期間とS・E得点との相関性

	相関係数	有意確率 (両側)
性別	-.175	.138
年齢	.220	.061
最終学歴	-.003	.981
従事年数	.117	.326
勤務機関	-.047	.695

低群での平均値1.61 ($SD = 1.20$)と、高群での平均値2.60 ($SD = 1.80$)でも最も低かった。中群の平均値で最も低かった倫理観は「7. 職務上知り得た個人情報をもっている」で2.13 ($SD = 1.24$)であった(表5)。

表5. S・E得点と倫理観

	全体(n = 73)		低群(n = 18)		中群(n = 40)		高群(n = 15)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができる事を願う	2.18	1.52	1.61	1.20	2.28	1.50	2.60	1.80
2. 全ての人々の基本的人権を守っている	2.71	1.12	2.44	.86	2.78	1.07	2.87	1.51
3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している	2.78	1.04	2.56	.78	2.78	1.03	3.07	1.33
4. クライアントの自立に向けた援助・介護を提供している	2.85	1.06	2.67	.77	2.80	1.09	3.20	1.26
5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている	3.08	0.81	3.00	.84	3.03	0.73	3.33	0.98
6. 深い洞察力がある	3.18	0.75	3.00	.59	3.20	0.79	3.33	0.82
7. 職務上知り得た個人情報を守っている	2.23	1.40	2.00	1.19	2.13	1.24	2.80	1.90
8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している	2.71	1.28	2.44	.98	2.68	1.23	3.13	1.64
9. クライアントの要求や要望を代弁することも重要な役割である	2.45	1.40	2.06	1.21	2.53	1.28	2.73	1.83
10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している	3.14	0.90	3.28	.67	3.03	0.95	3.27	1.03
11. 後継者の育成に力を注いでいる	3.08	0.91	3.00	.77	3.10	0.90	3.13	1.13

倫理観に対するS・E各群の平均値の差を調べたところ、高群と低群の平均値の差が最も小さい倫理観は、「11. 後継者の育成に力を注いでいる」であった。また、中群と低群の平均値で最も差がない倫理観は、「5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている」であった。一方で高群と低群の平均値で最も差が大きかった倫理観は「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができる事を願う」であった。また倫理観「10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している」においては、低群の平均値3.28と高群の平均値3.27が僅かながら逆転していた。

3) S・Eと倫理観の相関関係

S・Eと倫理観の相関係数を調べたところ、「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」($r = .333, p < .01$)、「7. 職務上知り得た個人情報をまもっている」($r = .265, p < .05$)、「8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している」($r = .247, p < .05$)、「9. クライアントの要求や要望を代弁することも重要な役割である」($r = .239, p < .05$)の4項目に正の相関があった。しかしいずれもやや弱い相関であった(表6)。

これを高群、中群、低群の三群で相関係数を調べたところ、中群には上記と同じ倫理観に正の相関があった。またそれぞれの相関係数は「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」($r = .408, p < .01$)、「7. 職務上知り得た個人情報をまもっている」($r = .359, p < .05$)、「8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している」($r = .340, p < .05$)、「9. クライアントの要求

や要望を代弁することも重要な役割である」($r = .356, p < .05$)と、全体の相関係数よりも強い相関関係にあった。なかでも、「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」は、かなり相関があることがわかった。一方で、高群と低群において相関関係にあった倫理観はなかった(表7)。

4) 介護福祉士資格の所有の有無と倫理観の相関関係

介護福祉士資格所有の有無のS・Eと倫理観の相関関係を調べたところ、介護福祉士は「1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」($r = .309, p < .01$)、「3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している」($r = .303, p < .01$)、「4. クライアントの自立にむけた援助・介護を提供している」($r = .306, p < .01$)、「7. 職務上知り得た個人情報をまもっている」($r = .350, p < .01$)の4項目で弱い相関関係があった。一方、介護福祉士をもっていない人のS・Eと倫理観の間に相関関係はみられなかった(表8)。

考察

1. S・Eと基本属性

性別については、男性の平均値の方が女性の平均値を若干上回った。このことは山本(2009)の報告と一致している。

勤務年数については1年未満の平均値が最も高く、1～5年の平均値が最も低かった。福田ら(2001)は看護婦・士の自尊感情について調査しており、その中で「経験年数が増すと自尊感情が高くなる傾向があるのは、自尊感情の高い

表6. S・E得点と倫理観の相関性

	全体 (n = 73)
1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う	.333**
2. 全ての人々の基本的人権を守っている	.147
3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している	.209
4. クライアントの自立に向けた援助・介護を提供している	.202
5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている	.164
6. 深い洞察力がある	.147
7. 職務上知り得た個人情報を守っている	.265*
8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している	.247*
9. クライアントの要求や要望を代弁することも重要な役割である	.239*
10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している	.046
11. 後継者の育成に力を注いでいる	.077

** $p < .01$ * $p < .05$

表7. S・Eの低群、中群、高群と倫理観の相関性

	SE 低群 (n = 18)	SE 中群 (n = 40)	SE 高群 (n = 15)
1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う	.229	.408**	.183
2. 全ての人々の基本的人権を守っている	-.113	.088	.139
3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している	.090	.151	.165
4. クライアントの自立に向けた援助・介護を提供している	-.035	.084	.308
5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている	-.063	.013	.406
6. 深い洞察力がある	-.134	-.055	.320
7. 職務上知り得た個人情報を守っている	.045	.359*	.165
8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している	-.018	.340*	.103
9. クライアントの要求や要望を代弁することも重要な役割である	.036	.356*	.081
10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している	-.105	.265	.040
11. 後継者の育成に力を注いでいる	-.242	.070	.295

** p<.01 * p<.05

表8. 介護福祉士資格の有無と倫理観の相関関係

	介護福祉士 (n = 49)	非介護福祉士 (n = 24)
1. 全ての人々が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う	.309*	.359
2. 全ての人々の基本的人権を守っている	.124	.167
3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している	.303*	-.038
4. クライアントの自立に向けた援助・介護を提供している	.306*	-.042
5. 豊かな感性と的確な判断力を養っている	.253	-.020
6. 深い洞察力がある	.258	.077
7. 職務上知り得た個人情報を守っている	.350*	-.007
8. 関連する職種と積極的な連携を図り、協力して行動している	.232	.249
9. クライアントの要求や要望を代弁することも重要な役割である	.222	.259
10. 専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している	.149	-.244
11. 後継者の育成に力を注いでいる	.096	.077

* p<.05

者が長く就業しているためと思われる。」と考察している。訪問介護員・介護職員の離職者調査については財団法人介護労働安定センターが「平成22年度介護労働実態調査結果について」(注1)で公表しており、それによると訪問介護員・介護職員の離職者のうち、約8割が勤務年数3年未満であるとしている。これは本調査の結果によるS・Eの平均値が最も低い1～5年の勤務期間に含まれる。働きがいや、人や社会に役立ちたいと思って介護の仕事に就いた時にはS・Eは高くあったものの、良くない労働環境や低収入

などを原因に退職者が多くなる1～5年になると、S・Eは低下してしまうのではないかと考える。そしてこの時期を乗り越え、中堅からベテランになるにつれてS・Eが向上していくと思われる。

2. S・Eと倫理観

倫理観の中で「自分には深い洞察力がある」と思っている人の平均値が最も高かった。この洞察力とは、利用者(クライアント)本人やその環境についてしっかり観察し、表

面的な事象だけではなく、利用者やその家族の心理状態といった目に見えない深部にある事象をも見抜く力だと捉える。そしてこの洞察力は介護福祉分野に限定せず、広く社会福祉分野に共通していえることであり、福祉従事者、特に社会福祉士や介護福祉士といった福祉専門職に求められるものである。

この倫理観をS・E3群でわけてみると、中群と高群で平均値が最も高くなっている。Harter (1995)は、承認の形式での支援(他者が一人の人間として一人を好きであること)を感情的支援の形式(他者が個人の感情について理解し気にかけること)と手段的支援の形式(他者が個人の発達課題や問題の解決について指示し、教え、導く)に区分して、自尊感情が特定の形式の支援とより高い関係があるかを研究した。そして、承認の形式での支援は自尊感情との関係が最も高く、手段的支援の形式は自尊感情との関係が最も低く、感情的支援の形式と自尊感情との関係はその間であるとの報告をしている。承認の形式での支援や感情的支援の形式では相手を洞察することと深いつながりがある。そしてこれらの支援と自尊感情は中位または高い関係となっている。しかし指示・教え・導くという具体的な行為をもった支援である手段的支援の形式は自尊感情との関係が最も低い。以上のことから、本調査で、S・E中群と高群の最も高い倫理観が、「深い洞察力がある」となったと思われる。

一方「全ての人が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」が最も低かったのは、今回の対象者の所属機関のうち、74.0%が特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)という入所型施設であったため、「地域で安心して老後の生活ができる」ということが実際の業務の中ではイメージし難かったのではないかと考える。

また、「後継者の育成に力を注いでいる」は高群と低群の平均値の差が最も小さかった。そしてこの倫理観は全体の中で三番目に高い平均値であった。つまり全体的に多くの介護職員がS・Eの高低による差はほとんどなく、後継者育成に力を注いでいると認識しているといえよう。Harter (1995)は、前出の通り、他者が個人の発達課題や問題の解決について指示し、教え、導く手段的支援の形式は自尊感情との関係が最も低いと報告している。後継者育成はこの手段的支援と捉えることにより、S・Eの高低による差がほとんどなかったのではないかと考える。

「専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している」については、低群の平均値と高群の平均値がわずかながら逆転していた。このことについては「専門職として」という点に着目し、調査対象者全体のS・Eを3区分した分析ではなく、介護福祉士有資格者とそうでない人(非介護

福祉士)という区分で、全ての質問項目の平均値を算出した。すると、上記の質問に対する介護福祉士のS・E平均値は3.29 ($SD = .866$)と全ての倫理観の中で最も高かった。また、非介護福祉士のS・E平均値は2.83 ($SD = .917$)であり、その差(.46)は全ての倫理観の中で最も大きかった。このことから「専門職として常に積極的な態度で地域住民と接している」という倫理観については、「専門職として」という視点から、介護福祉士の資格を有しているか否かという点が影響をしていると考える。

3. S・Eと倫理観の相関関係

S・Eと各倫理観の相関関係では、中群にだけ相関関係があり、高群と低群にはみられなかった。このことに関連して、先行研究においてS・E中群に着目した研究結果がある。原田(1992)は、Staub (1979)がある学校に転校してきた無器用で、孤独で、おどおどした、いつも攻撃の対象になっているかわいそうな子どもが登場するフィルムを10、11歳児に見せたところ、そのかわいそうな子の感情をもっとも正確に認知できたのは、自尊感情が中程度の子どもたちであったという研究を報告している。またわが国では、梶谷ら(1996)が看護実習学生のS・E得点と患者-学生関係の成立過程の特徴を検討し、関係成立に影響を及ぼす要因及び健康な自尊感情を有するための要因を明らかにした。その研究の中で、「中群では、対象をより理解したいという気持ちが強く、自分自身よりも患者へ目が向けられている。理論的にも情緒的安定と社会的適応が強く、対人関係においても相手のことを尊重することが言われていることがほぼ一致した。」と考察している。つまり中程度のS・Eは、援助行動の先行条件ということができよう。ではなぜ高群や低群は該当しないのか。その要因として自己専心(self-concentration)をあげる研究がある。原田(1992)によると、Berkowitz (1972)は自己専心が援助行動を抑制することを指摘し、Reykowski (1972, 1975)は、平均的な自尊感情の人に比べ、低いあるいは高い自尊感情の人はともに自己専心の程度が高いことを指摘したと報告している。自己専心について原田(1992)は、自らの感情に直面し、動機について内省し、目標について考えることに価値がおかれた自己構造の状態であり、この状態では、他者に対する適切な関心が妨げられるとしている。介護職員として利用者との信頼関係に基盤をおいたよりよい援助・介護関係を構築するには、知識や技術のみならず、倫理が重要となる。それには「他者に対する適切な関心」が向けられるということが前提であり、自己専心が低い中群が今回の調査においても正の相関結果になったのではないかと考える。

4. 介護福祉士所有の有無と倫理観の相関関係

介護福祉士とS・Eの間では「1. 全ての人が住み慣れた地域で安心して老後の生活ができることを願う」、「3. 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重している」、「4. クライエントの自立にむけた援助・介護を提供している」、「7. 職務上知り得た個人情報をもっている」の4項目で相関関係がみられた。またこのうち1と7はS・E中群でも相関があり、かつS・E中群の方が相関係数は高かった。逆に3と4はS・Eの高低ではみられなかった倫理観である。一方、介護福祉士の資格を有していない人とS・Eの間では、相関関係がみられなかった。自己決定の尊重と個人情報の保護は、S・Eの高低に関係なく、介護福祉士という専門職が特に意識している倫理といえる。

課題

本研究は幾つかの検討すべき課題が残された。

第1に調査対象である。今回の調査の有効数は73名と決して多い数ではなかった。また対象を介護職員のみとしたため福祉職全体に通じず、またソーシャルワーカーなど他職種をも対象とすれば、それらを比較検証することにより研究を深められると考える。

第2に調査項目である。今回S・EについてはRosenberg, M.の日本語訳(山本ら, 1982)のものを採用した。同じRosenberg, M.の日本語訳でも数種類のものがあり、また他の研究者の尺度もある。そして、倫理観に関する調査項目は日本介護福祉士会の倫理綱領を参考に作成したが、信頼性と妥当性を含めて再度検討すべきであると考え。

第3に研究方法である。今回は量的データをもとに分析をしたが、福祉という学問領域の性質上その限界もある。今後は質的調査も含めた研究が必要であると考え。

結論

本稿では、介護職員のS・Eと職業倫理に対する彼らの自己評価(=倫理観)の関連性について調査し検証した。その結果、「深い洞察力がある」の項目に対する倫理観が最も高く、S・Eとの関連では中群と高群で最も高かった。S・Eと倫理観の相関関係では、中群にのみ4項目に相関関係があり、高群と低群にはみられなかった。以上のことから、中程度のS・Eは倫理観を高めることにつながると考える。また、介護福祉士とS・Eの間では4項目で相関関係がみられたが、介護福祉士でない人とS・Eの間では相関関係がみられなかった。

謝辞

本調査の実施にあたりご協力いただいた方々にこの紙面をお借りして深甚の謝意を表します。

注1:この調査は「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を実施している。
http://www.kaigo-center.or.jp/report/h22_chousa_01.html

文献

- 秋山智久(2003): 社会福祉専門職の実践と意識に関する全国調査【専門職性とは何か】. 社会福祉専門職研究会, 東京.
- 秋山智久(2007): 社会福祉専門職の研究. ミネルヴァ書房, 京都, p115.
- Berkowitz, L. (1972) Social norms, feelings, and other factors affecting helping and altruism. In: Berkowitz, L. (Ed.), *Advances in Experimental Social Psychology* (Vol.6.), Academic Press, New York.
- 遠藤辰雄(1992): セルフ・エスティーム研究の視座. In: 遠藤辰雄・井上祥治・蘭 千壽(編), セルフ・エスティームの心理学 — 自己価値の探求. ナカニシヤ出版, 京都, p19.
- 榎本博明(1998): 「自己」の心理学. サイエンス社, 東京, p164.
- 福田春枝・荒川千秋・吉田亨ら(2001): 看護婦・士の自尊感情についての調査. 群馬保健学紀要 **22**: 11-16.
- 原田純治(1992): 援助行動. In: 遠藤辰雄・井上祥治・蘭 千壽(編), セルフ・エスティームの心理学 — 自己価値の探求. ナカニシヤ出版, 京都, p156-161.
- Harter, S. (1995): 自己概念をめぐる現代的課題の歴史的ルーツ. In: Bracken, B.A. (編), 梶田叡一・浅田匡(監訳)(2009), 自己概念研究ハンドブック. 金子書房, 東京, p25.
- 梶谷佳子・村上明美・志水奈保子ら(1996): 臨床実習における患者—学生関係と学生の自尊感情の関連. 神戸市立看護短期大学紀要 **15**, 133-143.
- 川村隆彦(2006): 支援者が成長するための50の原則 — あなたの心と力を築く物語. 中央法規出版, 東京, p34.
- 水間玲子(2002): 自己評価を支える要因の検討 — 意識構造の違いによる比較を通して —. In: 梶田叡一(編), 自己意識研究の現在. ナカニシヤ出版, 京都, p115-151.
- 中川喜代子(2005): 自分を好きになろう — セルフ・エスティームと人権感覚. 解放出版, 大阪, p23-26.

- 野村和樹(2003)：児童におけるセルフ・エスティームと発達段階の関係. 大阪ソーシャルサービス研究紀要**4**, 27-48.
- Reykowski, J. (1972) Introduction. *Studia z psychologii osobowości. Zeszyty Naukowe Uniwersytetu Warszawskiego* **1**, 2-11.
- Reykowski, J. (1975) Prosocial orientation and self-structure. In: Reykowski, J. (Ed.), *Studies on the Mechanisms of Prosocial Behavior*. Warsaw University Press, Warsaw.
- Staub, E. (1979) Understanding and predicting social behavior with special emphasis on prosocial behavior. In: Staub, E. (Ed.), *Personality: Basic Issues and Current Research*. Prentice-Hall, Englewood Cliffs.
- 田中道弘(2008)：自尊感情における社会性、自尊感情形成に際しての基準－自己肯定感尺度の新たな可能性. In: 下斗米淳(編), 自己心理学**6**社会心理学へのアプローチ. 金子書房, 東京, p27-45.
- 山本和代(2009)：中学生のストレス対処行動とセルフ・エスティーム及び疲労自覚症状との関連. 看護・保健科学研究誌**9**, 78-86.
- 山本眞理子・松井豊・山成由紀子(1994)：自尊感情尺度(Self-Esteem Scale). In: 堀 洋造・山本眞理子・松井豊(編), 心理尺度ファイル. 垣内出版, 東京, p67-69.

Research on the Relationship between Self-esteem and Ethical Senses in Care Workers

Motoyuki OGINO

School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San' o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : In this study, the relationship between the self-esteem of care workers and their ethical senses were analyzed. The average value of “having a deep insight” was the highest in the eleven ethical senses, and in connection with self-esteem, the values were comparatively higher in the medium and high groups than in the low group. In the medium group, but not in the low or high group, the self-esteem significantly correlated with four items out of the eleven ethical senses. From these results, it is considered that the medium level of self-esteem may lead to promoter the ethical senses in the care workers, but not in the non-care worker.

(Reprint request should be sent to Motoyuki Ogino)

Key words : Self-esteem, Care worker, Ethical senses

大学入学時の自記式健康度調査(THI)による長期授業欠席リスクの高い学生の予測

栗原 久*¹・荻野基行*²

*1 東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

*2 東京福祉大学 社会福祉学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1

(2011年10月20日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 200X年にG県内某私立大学に入学した学生42名(男子20名、女子22名)について、4月の新入生オリエンテーション時に質問紙「健康チェック票THI」による健康度評価を行い、その結果とその後の授業の出席状況との関連を分析した。3年次秋学期に不登校に陥った男子学生が1名あった。この学生は、130問の質問に対する個人の主観的回答から得られた身体面および精神面に関する13項目のうち、「生活不規則性」、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ」、「心のストレス」尺度の4項目において、標準分布から95%以上のパーセンタイルを示した。一方、たとえ複数の項目で尺度得点が95%のパーセンタイルを超えたとしても、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ」、「心のストレス」の3項目が同時に該当しない学生は男女とも、授業の出席率は良好であった。本結果は、入学時に比較的詳細な健康度調査を行うことで、学生生活を送る上での困難に陥りやすい学生の事前把握に役立つ可能性を示唆している。そのスクリーニングの際に注意すべきは、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ」および「心のストレス」の3項目の重複であると思われる。

(別刷請求先: 栗原 久)

キーワード: 大学生、入学時健康度調査、質問紙「健康チェック票THI」、長期授業欠席

緒言

近年は大学進学率が50%を超えているが、入学定員の増加もあって、進学先を強く選ばなければ全入の時代を迎えている。このような高等教育環境の拡大と進学者の増加に伴って、不登校や休・退学の問題が急浮上している。2005年に実施された国立大学83校中74校が参加したアンケート調査(対象学生数約39万人)によれば、学生の約2.5%が休学を経験し、約1.5%が退学し、約6%が留年をしているという(内田, 2008)。私立大学における休・退学、留年学生の割合は、国立大学の値よりかなり大きいものと推定される。

休・退学、留年の理由について、内田(2006, 2008)は、①身体的疾患、②明確な精神障害、③大学教育路線から離れるような消極的理由(スチューデントアパシー、精神障害・自殺の疑い、勉学意欲の減退・喪失、単位不足、学外団体活動、アルバイトや趣味、専門学校などへの進路変更、就職など)、④大学教育路線上にあり、学習をさらに深めるための積極的理由(海外留学、進路変更・他大学入学、履修科目上の都合、資格取得準備、就職再トライ、飛び級など)、⑤環境要因(経済的理由、家庭の都合、結婚・出産・育児、災

害など)、⑥不詳(一身上の都合、行方不明、調査不能など)の6種類に分類している。それらの中で特に、③の消極的理由で休・退学、留年をする学生は、精神障害に至らないまでも、メンタルヘルス面で問題を抱えている割合が高く、勉学意欲の低下、目標の喪失、昼夜逆転の生活、ゲームやインターネットへのはまり込みなどにより授業欠席に至りやすいという(中井ら, 2007)。加えて、食事の悪化や運動習慣の欠如による体力低下が成績低迷を生み出す要因になり、勉学意欲の低下や将来目標の喪失から単位未修得、休・退学、留年、という負のスパイラルを描く例が多いとされている。

このような状況の中で大学に対しては、入学させた学生の勉学意欲を維持し、休・退学、留年を予防することが求められている。問題が明確になってから適切な対策を講じることはもちろんであるが、入学時点で休・退学、留年のリスクの高い学生が把握できれば、個々人に対して適切な指導によってドロップアウトを防止することができ、学業を成就して卒業に至らしめる可能性が高まるはずである。大学における勉学の基本は授業に出席することである。

本研究の目的は、自記式質問紙「健康チェック票THI」(鈴木, 2005; 鈴木ら, 2005)を用いて大学入学時に健康度調査

を実施した際の結果と、入学後3年間にわたる授業出席状況とを分析し、休・退学、留年と関連が深いと思われる項目を探索することにある。

研究対象および方法

対象者

200X年4月、G県内某私立大学に入学した学生43名(男子21名、女子22名)で、女子1名が1年浪人で入学したのを除き、いずれも高校卒業後の現役入学であった。

入学から約1年後の4月、男子学生1名が悪性腫瘍により入院治療が必要となって休学し、翌年の4月に死亡したため、分析の対象から除外した。従って、評価・分析の最終対象者は42名(男子20名、女子22名)であった。

質問紙「健康チェック票THI」による健康度調査の実施

新入学生対象のオリエンテーション時(200X年4月)に、青木ら(1974)によって開発された「東大式健康調査法: the Todai Health Index」を改定した、「健康チェック票: the Total Health Index, THI」(鈴木, 2005; 鈴木ら, 2005)を用いて健康度調査を実施した。

THIでは、自覚症状、訴え、好み、生活習慣、行動特性などに関する130問の質問に対する、本人の「はい」、「どちらでもない」、「いいえ」の回答に対して、それぞれ1、2、3点を与えることになっている。そして、質問項目を心身の健康度に関する13種類(呼吸器、目や皮膚、口とおしり、消化器、多愁訴、生活不規則性、いらいら短気、情緒不安定・対人過敏、抑うつ度、攻撃性(積極性)、神経質、身体ストレス度、心のストレス度)に分類し、各分類(それぞれに10~15項目が該当)の尺度得点の合計を得るとともに、すでに評価が行われた男女それぞれ1.1万人の結果をもとに作成された尺度得点標準分布に対するパーセンタイルも得て、健康度を評価することになっている。

授業出席状況の評価

1~3年次の春学期(4月~9月)および秋学期(10月~2月)における授業出席状況を、90%以上出席(優)、70%~89%出席(良)、60%~69%出席(可)、および59%以下(不可)の4分類した。授業出席状況が不可で、なおかつ履修登録した科目の大部分について単位取得ができなかった場合を不登校と定義した。

なお、4年次に進級した200X+3年4月以降は、履修登録科目が少なく、登校日が少なくなったため、結果の評価・分析から除外した。

個人情報の保護

本研究の趣旨、THIの結果、および授業出席を含む生活状況、成績といった個人情報の使用については、健康度調査を実施前に対象者全員に説明し、同意を得た。なお、本論文の作成に当たり、関係者以外には個人の特定ができないよう、可能な限り配慮した。

結果

男子学生

表1は、20名の男子学生について、THIで得た13項目の尺度得点、および3年間の授業出席状況を示したものである。尺度得点が標準分布の95パーセンタイルを超えた項目は太字で示した。

対象男子学生20名中、「目や皮膚」で3名、「生活不規則性」で2名、「いらいら短気」で2名、「情緒不安定・対人過敏」で3名、「抑うつ度」で1名、「攻撃性(消極的)」で1名、「身体ストレス」で1名、「心のストレス」で2名が、95パーセンタイルを超えていた。一方、「呼吸器」、「口とおしり」、「消化器」、「多愁訴」、「神経質」の項目については、尺度得点が95パーセンタイルを超えた学生はいなかった。

1名の男子学生(M3)が3年次秋学期から長期欠席(不登校)に陥ったが、THIでは、「生活不規則性」、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「心のストレス」の4項目において、尺度得点が95パーセンタイルを超えていた(図1)。

一方、複数の項目で尺度得点が95パーセンタイルを超えていた学生はいたが、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「心のストレス」の3項目がそろって95パーセンタイルを超えていなければ、長期欠席に陥ることはなかった。

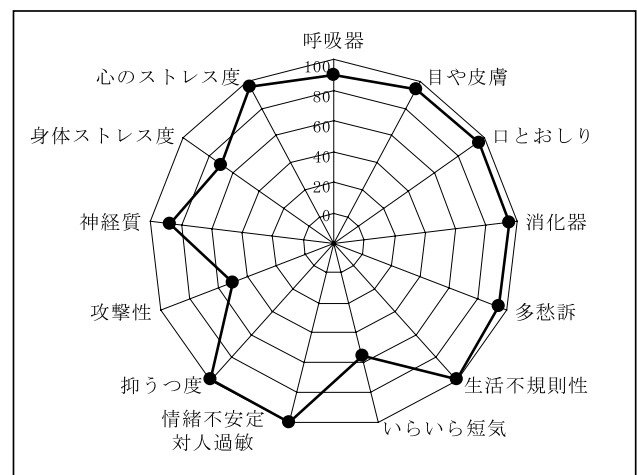


図1. 長期欠席に陥った男子学生(M3)の入学時の健康度(THIによる評価)

外側ほど尺度得点が高く、症状が強いことを示している。

表1. 男子学生(20名)の項目別健康度尺度と授業出席状況

	呼吸器	目と皮膚	口とおしり	消化器	多愁訴	生活不規則性	いらいら短気	情緒不安定・対人過敏	抑うつ度	攻撃性	神経質	身体ストレス	心のストレス	1年春	1年秋	2年春	2年秋	3年春	3年秋
M1	12	15	11	11	31	<u>25</u>	<u>24</u>	34	18	<u>10</u>	19	<u>26</u>	<u>18</u>	2	4	4	4	4	4
M2	15	13	12	10	23	22	15	28	11	13	16	-18	-28	2	4	3	3	4	3
M3	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>41</u>	<u>25</u>	<u>18</u>	<u>36</u>	<u>26</u>	<u>15</u>	<u>21</u>	-8	<u>13</u>	2	4	4	4	3	1
M4	15	14	11	10	23	19	12	28	16	15	20	-26	20	3	4	4	4	3	4
M5	13	13	11	10	25	16	15	26	16	14	20	-14	-12	3	4	4	4	4	4
M6	14	<u>21</u>	14	11	32	21	13	27	18	12	18	-11	-22	3	4	4	4	4	4
M7	13	14	15	10	28	18	11	17	11	17	12	-39	-42	2	4	4	4	3	3
M8	13	12	11	10	23	20	12	20	13	16	12	-36	-32	3	4	4	4	4	4
M9	11	10	10	13	21	20	18	30	15	10	16	11	2	3	4	4	4	4	4
M10	12	15	11	17	24	20	14	23	12	12	13	-12	-33	2	4	4	4	4	4
M11	16	14	12	11	25	20	15	24	13	14	16	-25	-31	4	4	4	4	4	4
M12	18	11	13	11	26	18	9	22	13	13	19	-18	-26	4	4	4	4	4	4
M13	13	15	10	12	22	16	<u>24</u>	27	10	10	17	8	-24	3	4	4	4	4	3
M14	14	12	12	9	24	16	16	20	11	18	13	-38	-34	3	4	4	4	4	4
M15	13	12	13	11	26	17	12	23	10	16	17	-20	-26	3	4	4	4	4	4
M16	17	17	10	11	32	15	13	25	12	15	16	-19	-30	2	4	4	4	4	3
M17	14	<u>21</u>	12	13	36	21	11	28	15	16	17	-18	-21	3	4	4	4	4	4
M18	16	12	11	10	34	16	13	18	18	13	12	-10	-11	3	4	4	4	4	4
M19	21	<u>22</u>	13	14	40	20	18	28	16	14	17	-9	-20	2	4	4	4	4	4
M20	16	13	15	10	26	15	15	23	12	15	12	-16	-26	2	4	4	4	4	4

太字+下線は標準分布の95パーセンタイルを超えていることを示している。1年春~3年秋は学年と学期を表し、1, 2, 3, 4はそれぞれ、出席状況が不可(59%以下)、可(60%以上)、良(70%以上)、優(90%以上)を示している。データがイタリック体で示された学生は、長期授業欠席に陥っていた。

女子学生

表2は、22名の女子学生について、THIで得た13項目の尺度得点、および3年間の授業出席状況を、表1と同様に示したものである。

対象女子学生22名中、「呼吸器」で1名、「目や皮膚」で4名、「口とおしり」で3名、「消化器」で3名、「多愁訴」で3名、「生活不規則性」で7名、「情緒不安定・対人過敏」で4名、「抑うつ度」で2名、「攻撃性(消極的)」で1名が、95パーセンタイルを超えていた。一方、「いらいら短気」、「神経質」、「身体ストレス」、「心のストレス」の項目については、尺度得点が95パーセンタイルを超える学生はいなかった。

女子学生の中では、長期欠席に陥った学生はなかった。もちろん、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「心のストレス」の3項目がそろって95パーセンタイルを超えた学生はなかった。

図2は、「目や皮膚」、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「攻撃性(消極的)」の4項目で尺度得点が95パーセンタイルを超え、当初は長期欠席に陥るリスクが高いと懸念されたが、授業の出席状況にまったく問題がなかった女子学生(F7)の健康度である。この女子学生は、「心のストレス」の尺度得点は、標準よりやや高い程度(81パーセンタイル)であった。

考察

最近、学生の積極性の低下、抑うつ傾向の高さが指摘され、その背景や要因などが検討されている(白石, 2005)。大学入学後は適応障害が発症しやすい時期であり(西山・笹野, 2004)、不眠や疲労感が行動的問題や情動的障害をもた

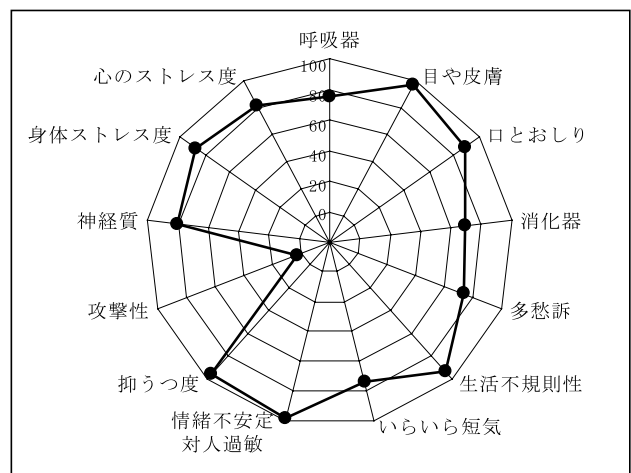


図2. 長期欠席のリスクが高いと思われたが、授業出席状況に問題がなかった女子学生(F7)の入学時の健康度(THIによる評価)

表2. 女子学生(22名)の項目別健康度尺度と授業出席状況

	呼吸器	目と皮膚	口とおしり	消化器	多愁訴	生活不規則性	いらいら短気	情緒不安定・対人過敏	抑うつ度	攻撃性	神経質	身体ストレス	心のストレス	1年春	1年秋	2年春	2年秋	3年春	3年秋
F1	58	73	61	47	42	89	56	76	84	50	32	44	62	4	4	4	4	4	4
F2	67	73	<u>99</u>	93	<u>96</u>	<u>99</u>	38	<u>99</u>	32	9	52	92	72	3	4	4	4	4	4
F3	46	53	47	47	42	<u>98</u>	38	44	32	83	42	26	38	3	3	3	3	3	3
F4	87	<u>97</u>	16	16	38	22	17	28	16	14	14	51	50	3	4	4	4	4	4
F5	67	73	16	69	48	89	38	70	56	67	11	31	38	3	4	4	4	4	4
F6	58	63	61	47	78	<u>95</u>	56	89	88	32	24	75	87	4	4	4	4	4	4
F7	75	<u>97</u>	88	69	74	93	74	<u>98</u>	<u>96</u>	<u>3</u>	80	87	81	4	4	4	4	4	4
F8	94	98	<u>97</u>	<u>97</u>	95	<u>98</u>	56	86	72	9	62	79	44	3	4	4	4	4	4
F9	46	25	16	59	23	95	38	31	64	67	11	31	50	4	4	4	4	4	4
F10	32	25	31	47	18	59	15	76	64	67	71	31	56	4	4	4	4	4	4
F11	67	63	72	93	29	84	15	31	17	50	4	12	2	4	4	4	4	4	4
F12	81	63	61	69	42	36	47	70	88	50	32	31	50	4	4	4	4	4	4
F13	58	25	16	47	42	77	10	64	45	18	11	63	50	4	4	4	4	4	4
F14	91	73	72	90	65	59	47	86	72	67	88	31	50	3	4	4	4	4	4
F15	32	<u>97</u>	31	84	29	93	15	58	64	50	42	16	7	4	4	4	4	4	4
F16	67	52	16	69	48	<u>97</u>	47	76	45	18	24	75	62	4	4	4	4	4	4
F17	<u>98</u>	<u>100</u>	<u>100</u>	<u>99</u>	<u>98</u>	<u>99</u>	87	<u>99</u>	<u>98</u>	32	52	44	62	4	4	4	4	4	4
F18	87	73	72	<u>97</u>	<u>96</u>	77	47	94	84	50	11	79	87	4	4	4	4	4	4
F19	81	80	47	59	81	84	81	<u>97</u>	88	50	42	79	89	4	4	4	4	4	4
F20	46	52	72	77	23	24	56	58	64	43	42	38	31	4	4	4	4	4	4
F21	17	52	31	31	35	<u>95</u>	74	92	79	18	42	69	81	3	4	4	4	4	4
F22	58	94	47	47	48	24	38	58	45	18	11	44	7	4	4	4	4	4	4

太字+下線は標準分布の95パーセンタイルを超えていることを示している。1年春～3年秋は学年と学期を表し、1, 2, 3, 4はそれぞれ、出席状況が不可(59%以下)、可(60%以上)、良(70%以上)、優(90%以上)を示している。

らし、抑うつ傾向の症状が密接に関連すると考えられているスチューデントアパシー、対人恐怖、自殺志向などが、二次的に学業上の問題、集中力欠如、成績悪化、休・退学、留年などに結びつくことも指摘されている(竹内ら, 2000)。これらの問題に加えて、大学生に特有の問題として、自己裁量が狭い高校時代から、大人としての自己裁量と自立が求められる環境への移行、および入学定員から見ると大学全入時代を迎えながら進路希望に沿わない不本意入学が、入学初期の不適應の問題と関連すると指摘されている(丹羽, 2005)。

本来、大学における勉学は学生の自己裁量に委ねられているが、大学教職員は、入学を受け入れた学生に対して高等教育に関して最大限のサービスとケアを行い、社会で働けるだけの最低限の技術と能力をつけて卒業に至らせる責務が課せられている。しかし、国公立大学のいずれにおいても、かなりの割合で休・退学・留年学生がいるのが現実であり(内田, 2008)、その防止策が模索されている。入学時に休・退学、留年のリスクの高い学生を事前に把握できれば、個々人に対する適切な指導が可能となってドロップアウトが防止され、学業を成就して卒業に至る可能性が高まるはずである。本研究の目的はまさにその点にあった。

学業をしっかりと行う基本は授業に出席することである。そのため、本研究では、新入学生を対象とした入学時オリエンテーション時に、心身の状態に関する130問の質問に対して回答してもらい、その結果と入学後3年間における授業の出席状況の関係を分析したのである。調査・分析対象者が42名(男子20名、女子22名)であり、長期欠席に陥った例が男子学生1名のみであったことから、確実な判断を下すのに十分な例数であるとはいえない。しかし、13項目にわたる心身の健康症状と授業出席状況の関連から、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「心のストレス」の3項目の評価尺度が同時に95パーセンタイルを超えることが、長期欠席、さらには休・退学、留年のリスク因子になることが示唆された。

内田(2006, 2008)は、休・退学、留年の理由について6種類に分類しているが、③大学教育路線から離れるような消極的理由(スチューデントアパシー、精神障害・自殺の疑い、勉学意欲の減退・喪失、単位不足、学外団体活動、アルバイトや趣味、専門学校などへの進路変更、就職など)が問題点として大きいと指摘している。また、中井ら(2007)は、休・退学、留年リスクの高い学生は精神障害とまでは行かないまでもメンタルヘルス面の問題を抱えている割合が高く、

勉学意欲の低下、目標の喪失、昼夜逆転の生活、ゲームやインターネットへのはまり込みなどにより授業欠席が多くなり、それらに加えて、食事の悪化や運動習慣の欠如による体力低下が成績低迷を生み出す要因になり、さらに勉学意欲の低下や将来目標の喪失を増大させるという、負のスパイラルに陥っている例が少なくないことを指摘している。THIで評価される健康度でこれらと関連が深い項目として、「生活不規則性」、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「攻撃性(消極的)」、「神経質」、「心のストレス」が挙げられる。

多くの研究が、学生のドロップアウト(長期欠席、休・退学、留年)のリスク因子として、睡眠・覚醒や食生活といった生活習慣の乱れを挙げている(鈴木ら, 1988; 青木ら, 1989; 田村ら, 1995)が、これらの報告は、入学後ある程度の期間が経過した学生を調査対象にしたものであり、入学時に健康度調査を実施して、それ以降の学業状況(授業出席)を予測するものではなかった。しかも、昨今の学生については、生活環境の多様性から、生活習慣の乱れを厳密に分析することはかなり困難である。

今回の研究では、3年間の追跡調査中に長期欠席に陥ったのは男子学生1名だけであったが、「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ度」、「心のストレス」の3項目の重複が、重要なリスク因子になることが示唆された。その理由は、他の複数項目で95パーセンタイルを超えたとしても、これら3項目での重複がなかった学生では、長期欠席がみられなかったからである。これらの結果は、内田(2006, 2008)や中井ら(2007)が指摘するように、大学教育路線から離れるような消極的理由(スチューデントアパシー、精神障害・自殺の疑い、勉学意欲の減退・喪失、単位不足、学外団体活動、アルバイトや趣味、専門学校などへの進路変更、就職など)による休・退学、留年リスクは、メンタルヘルス面で問題を抱えている割合が高く、勉学意欲の低下、目標の喪失、昼夜逆転の生活、ゲームやインターネットへのはまり込みなどにより授業欠席に至りやすい、という事実と一致している。本研究で示された新しい知見は、内田(2006, 2008)や中井ら(2007)が指摘したメンタル面の問題と関連する行動項目である抑うつ度や心のストレス度に加えて、「情緒不安定・対人過敏」が長期欠席の重要なリスク因子であるという点であり、同級生あるいは学年を越えた学生間、および教職員との繋がりを持ってないことが、長期欠席の主要原因であることが考えられる。一方、本研究結果からは、呼吸器、目や皮膚、口とおしり、消化器、多愁訴といった身体的項目は長期欠席の原因としてのウエイトが低いことも示唆された。

学生の長期欠席は休・退学、留年に直結し、本人の将来に

とって大きなマイナスとなるので、学生を受け入れた大学としてはその防止に努めなければならないことは言うまでもない。今後は、例数を増やすべく調査研究を続け、本研究で示唆された休・退学、留年のリスク項目をより明確にして行きたい。すでに著者の1人(栗原, 2011)は、抑うつにより1年間にわたって休学したが、継続的なジョギングの実施によって復学・卒業に至った学生を経験している。学生間および学生と教職員との繋がりが、学生の勉学意欲を高める要因になることが想定されるので、最終的には、新入学時に休・退学、留年のリスクが高いと思われる学生に対する各種介入の効果を検証して行きたい。

結論

G県内某私立大学の新入学生に対するオリエンテーション時に質問紙「健康チェック票THI」による健康度評価を行い、その結果と入学後3年間の授業出席状況との関連を分析した。不登校に陥った学生(男子1名)は、強い「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ」、「心のストレス」を示していた。一方、上記の3項目が同時に該当しない学生は男女とも、授業の出席状況は良好であった。本結果は、入学時に比較的詳細な健康度調査、特に「情緒不安定・対人過敏」、「抑うつ」および「心のストレス」に注目した調査を行うことが、休・退学、留年のリスクが高い学生の事前把握に役立つ可能性を示唆している。

文献

- 青木繁伸・鈴木庄亮・柳井晴夫(1974):新しい質問紙健康調査票(THI)作成のこころみ. 行動計量学 **2**, 41-53.
- 青木繁伸・鈴木庄亮・柳井晴夫(1989):質問紙健康調査票THIによる精神的疾患の判別診断. 医学のあゆみ **110**, 763-768.
- 栗原 久(2011):継続的なジョギングが不登校克服に有効に作用した可能性のある女子大学生の事例. 東京福祉大学・大学院紀要 **2**, 43-50.
- 中井大介・茅野理恵・佐野 司(2007):UPIから見た大学生のメンタルヘルスの実態. 筑波学院大学紀要 **2**, 159-173.
- 西山温美・笹野友寿(2004):大学生の精神健康に関する実態調査. 川崎医療福祉学会誌 **14**, 183-187.
- 丹羽智美(2005):青年期における親への愛着と環境移行期における適応過程. パーソナリティ研究 **13**, 156-169.
- 白石智子(2005):大学生の抑うつ傾向に対する心理学的介

- 入の実践研究－認知療法による抑うつ軽減・予防プログラムの効果に関する一考察－. 教育心理学研究 **53**, 252-262.
- 鈴木庄亮(2005):健康チェック票THIプラス_03版の概要. 武田書店, 藤沢.
- 鈴木庄亮・浅野弘明・青木繁伸ら編著(2005):健康チェック票THIプラス－利用・評価・基礎資料集. 武田書店, 藤沢.
- 鈴木庄亮・青木繁伸・小川正行(1988):医学部入学者の、高校・医進・専門・国家試験における成績間の相互関連－特に非順調進学者の予測可能性について－. 医学教育 **19**, 33-40.
- 竹内朋香・犬上 牧・石原金由ら(2000):大学生における睡眠習慣尺度の構成および睡眠パターンの分類. 教育心理学研究 **48**, 294-305.
- 田村祐司・堀安高綾・鈴木庄亮(1995):東京商船大学1年生における生活習慣と健康指標の関連性. 東京商船大学研究報告(自然科学) **45**, 63-79.
- 内田千代子(2006):国立大学の休・退学、留年学生および志望に関する調査－精神科医から見たサポートの必要性－. 国立大学マネジメント **2**, 27-32.
- 内田千代子(2008):大学生における休・退学、留年学生に関する調査 第28報. 「休・退学、留年学生調査」事務局(茨城大学保健管理センター内), 水戸.

Prediction of University Students with High Risk of Long-term Absence at the Entrance Time by Health Assessment Using the Total Health Index

Hisashi KURIBARA^{*1} and Motoyuki OGINO^{*2}

*1 Junior College and *2 School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San' o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : For the 42 new university students (male 20 and female 22) , the health assessment using the total health index (THI) was conducted at the entrance time, and the results were analyzed in relation to the class attendance for 3 years. One male student became long-term absence from the class in autumn semester of the third academic year. THI revealed that he had strong unstable emotionality/hyper human sensitivity, depression and psychological stress. The other students who demonstrated good performance of the class attendance did not show the above 3 items at the same time. The present results suggest that the health assessment using THI at the entrance time to university is applicable for prediction of the student (s) with a high-risk of absence and withdrawal from the class, and that the overlap of the three items; unstable emotionality/hyper human sensitivity, depression and psychological stress is the most important risk factor.
(Reprint request should be sent to Hisashi Kuribara)

Key words : University students, Health assessment at the entrance time, Total health index (THI), Long-term absence

概念の形成過程における認知発達と行動との関係 —シンボル機能と視覚-運動機能の評価から—

立松英子*¹・太田昌孝*²

*1 東京福祉大学 社会福祉学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1

*2 心の発達研究所

〒164-0027 東京都杉並区西荻北2-12-9

(2012年1月31日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 保育や特別支援教育では、発達過程をふまえた指導計画の作成や実践が求められている。本研究は、シンボル機能と視覚-運動機能を指標として開発した評価バッテリー「LDT-TOB」の発達の意義を確認しつつ、認知発達と行動との関係を明らかにすることを目的とした。対象は、定型発達児481名(平均年齢4歳4ヶ月)と知的障害児615名(11歳11ヶ月)で、知的障害児群には自閉症スペクトラム(ASD)を伴う対象が約半数含まれていた。行動の指標として、「改訂行動質問票(CBQ-R)」、「本郷一夫版『気になる』行動質問票」を実施し、シンボル機能の5Stage、視覚-運動機能の6タイプと年齢、言語表出、診断、行動との関係を検討した。LDT-TOBの結果は、年齢や言語表出等の発達指標と強く関係していた。また、それらの水準と強く関係する行動の存在が明らかになった。

(別刷請求先: 立松英子)

キーワード: 認知発達、シンボル機能、視覚-運動機能、自閉症スペクトラム、「気になる」行動

緒言

教育基本法第11条で「幼児教育の振興」がうたわれ、2008(平成20)年に改定された保育所保育指針では保育における「教育」の側面が重視されるようになった。保育所保育指針においては、「発達過程をふまえ」「個人差に配慮しながら」「保育の計画をたてる」ことが繰り返し強調されている(厚生労働省, 2008)。発達と環境との相互作用は特に重視され、子どもの興味関心に応える生き生きとした環境づくりは、保育者にとって欠かせない課題となっている。しかし、「発達過程をふまえる」ための具体的な方法が提示されたわけではなく、保育士が日々の経験や研修を重ねる中で身につけていくことが望まれている。

幼稚園教育要領や小・中学校の学習指導要領では、障害の有無を問わず「気になる子ども」が増えている現状を反映して、発達支援の専門家との連携が明示されるようになった。特に「特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ・・・」という記述は、研究者のみならず具体的な知見をもつ実践家をも含めた取り組みが期待されていることを示す。しかし、幼稚園における取組みは、2009(平成21)年

度の調査(文部科学省, 2010)によれば、小・中学校に比較して遅れている現状がある。

障害に関する研究分野では、近年、特に行動障害の強い自閉症や注意欠陥多動性障害についての研究が盛んである。しかし、障害特性や行動変容に着目した研究が多く、障害名が同じでも個々の年齢や発達水準により状態像が異なることへの着目に欠けている。たとえば、自閉症では知的障害を伴わない群(高機能自閉症)と知的障害を伴う群がIQ70程度を境に分けられることがあるが、在籍者の半数近くが自閉症ないしは広汎性発達障害の診断を伴う(東京都教育委員会, 2008)知的障害者を主な対象とした特別支援学校では、この分類で個別的な対応を理論化・系統化することはできない。さらに、概念形成に至らない知的障害児の多くは加齢ともに重度の精神遅滞の範疇に入っていく、知能検査による分類はしにくくなる。発達指標として言語表出の有無や程度で分けた研究が見出せるが、表出は必ずしも理解と一致しないことが知られている。自らのニーズを伝えることに困難のある人の内面を解明する研究は、方法の段階から検討しなければならないといわれてきた(Vig et al., 1999; Perry et al., 2001; Bradley et al., 2004)。

筆者らは、医療と教育にまたがる視点で、定型発達児と障害児双方の現場を見てきた。その中で、医療や心理の専門家が行う個別の評価や助言を、保育や教育の現場で生かす際に困難が生じること、特に個のニーズを集団の場で満たすことにおいて、医療・心理の専門性と現場の専門性をつなぐ技術が必要と考えてきた。常に何らかの集団活動を行っている現場では、時間のかかる個別の検査を多くの子どもに実施することは困難である。また、前述のように、言語操作が未熟な子どもの思考過程を操作的に分類する評価尺度は世界的にみても少ない。しかし、個に応じた実践においては、発達過程の細分化や集団の実態分析は必須である。現在は経験に基づいて行われがちこれらの作業を今後質の高いものにしていくためには、保育士や教師が子どもの発達水準を共通理解するための評価尺度が必要といえる。

そのため、筆者らは2003年度から、保育所、幼稚園、特別支援学校を対象として、現場の職員が実施し、直接指導につながる評価法の開発に取り組んだ。2005年までに、3枚のシートを使った簡便な検査を通して、知的障害や自閉症にしばしば伴う「睡眠の乱れがある」、「手をかざしたりヒラヒラする」、「理由のわからない泣き笑いがある」などの特異な行動が無シンボル期に顕著に多いことを明らかにした。また、年齢や言語表出などの発達指標との相関、知能検査における類似の課題の通過率との比較などから、本評価法の発達の意義を検証した(立松, 2006)。さらに、本評価法からシンボル機能の発達段階で5Stage、視覚-運動機能で6タイプが導き出され、そこから行動障害の種類や程度が予測できることもわかってきた(立松, 2010; 立松・太田, 2010)。

言語は人間の思考の中核にあり、行動の調整に影響を与える(Luria, 1982)。視覚-運動機能は、着替えや排泄などの日常動作、遊びや係仕事の遂行に至るまで、子どもの生活全般の基礎にある(Frostig, 1972)。概念の形成過程においては、触覚や視覚に動機づけられた全身の感覚運動と環境との相互交渉によって認知発達が促され(小椋, 2008)、外界の事象を象徴化して内面のイメージと結び付けるシンボル機能(Piaget, 1966)の発現とともに言語獲得が急速に進む(太田ら, 1992)。シンボル機能と視覚-運動機能のいずれかでも不十分であれば社会的行動は困難となり(立松, 2006)、適切な介入がなくその状態が長く持続すれば、二次的・三次的な不適応の連鎖を生み、本人のみならず家族も地域からの孤立、精神科医療下での生活など、著しく制限された生活を余儀なくされることもある。強い行動障害を伴う成人の施設では、早期からの認知発達のレベルに合わせた働きかけが重要とし(中島, 2001; 久保, 2003; 楯, 2010)、学校教育の責任意識を強く喚起している。

以上より、シンボル機能と視覚-運動機能の発達を捉えることは、障害の有無にかかわらず、集団適応を困難にする行動の発達の要因を早期に発見し、適切な働きかけを共通理解するために貢献すると考える。

本研究では、保育や特別支援教育の現場における指導方針の共有化や指導計画の作成のための具体的な方法を提供することをめざし、シンボル機能と視覚-運動機能の測定を意図した「LDT-TOB」の発達評価としての意義や妥当性を検討しつつ、日常行動との関係についての実証を得ることを目的とする。

研究対象と方法

研究対象

対象は平均年齢4歳4ヶ月(2歳4ヶ月～6歳8ヶ月)の定型発達児481名(男243名、女238名)、および平均年齢11歳11ヶ月(6歳0ヶ月～15歳10ヶ月)の知的障害児615名(男446名、女169名)で、どちらも男女の年齢に有意差はなかった。知的障害児の約半数に自閉症、広汎性発達障害の診断が伴い、この群をASD群、それ以外を非ASD群とした。ASD群298名、非ASD群317名、ASD群と非ASD群の平均年齢に有意差はなく、ASD群の男女比は4.4:1で、世界的にいわれている4:1(Whiteleyら, 2010)とほぼ一致していた。

研究方法

LDT-TOBと、「改訂行動質問票45項目版(以下CBQ-R)」、「『気になる』行動質問票(60項目)」を実施し、シンボル機能の5Stage、および視覚-運動機能の6タイプと年齢や言語表出、診断、行動との関係を検討した。関東圏の保育所と幼稚園(各1ヶ所)、特別支援学校(7校)に調査を依頼し、筆者が研究目的と実施法を説明したのち、検査の実施や質問紙への記入は担当が行った。特別支援学校のうち4校においては、校内研究で数年間LDT-TOBやCBQ-Rを実施してきたため、実施法に習熟している教員が多かった。実施にあたり、保護者会や校長発の文書により保護者の了解を得た。保育所、幼稚園は筆者が定期的に巡回し、実施が難しい事例には筆者が検査を行った。

以下に各検査、質問票の概要を示す。

LDT-TOB

LDT-TOBは、太田ら(1992)が精神科医療における自閉症の治療教育において開発した「太田ステージ評価(LDT-R)」と立松(2004)による「鳥の絵課題(TOB)」を組み合わせた評価バッテリーである。

LDT-Rは言語能力解読検査改訂版(Language Decoding

Test-Revised)の略称である、言語教示を通してシンボル機能の発達を測る。TOBはTask of Birdsの略称である。田中ジネー知能検査の「小鳥の絵の完成」に類似した絵の補完課題で、見本動作による教示で絵を補完させることを通して視覚-運動系の機能を測る。どちらも数分で実施でき、集団におけるスクリーニング検査として利用しやすい。LDT-Rは十分な妥当性・信頼性の検討を経て、現在は障害児医療や教育の場で広く使われている。一方、TOBは発達指標としての特性を有することは確認されたものの、TOBの下位分類が何を意味するかについては検討段階である。

太田ステージ評価では、LDT-R1～R5の下位検査により、シンボル機能の発達段階を5つのStageに分類する。LDT-R1と-R2は6つの絵が描かれたA4版のシートを用い、言語による教示を行う。LDT-R1では「りんごはどれですか？」など名称で尋ね、子どもは指さして答える。この課題を通過しない段階をStage Iと呼び、「無シンボル期」すなわち定型発達児では1歳半位までの段階に相当するとみなす。LDT-R1を通過するとStage II [シンボル機能の芽生えの段階]である。LDT-R2では、「かぶるものはどれですか？」など用途で尋ねる。これを通過するとStage III-1 [シンボル機能が確実にになった段階]である。LDT-R3「3つの丸の比較」(図1)を通過するとStage III-2 [概念の芽生え段階]、LDT-R4「空間関係」を通過するとStage IV [基本的な概念が形成された段階]である。Stage III-2は定型発達で3歳程度、Stage IVは4歳以降に相当し、日常会話はこの頃より柔軟になってくる。なお、太田らは、LDT-Rを通過しないStage Iを、要求表現の手段によってStage I-1、I-2、I-3の3段階に分類している。

本研究では、検査に慣れない保育所、幼稚園の職員の負担を考慮するとともに日常活動の中でさりげなく行う検査であることを前提として、定型発達児においてはLDT-Rのうち-R3「3つの丸の比較」のみ実施した。

TOB(図2)は、口頭で「鳥のおなかを描いてね」などと説明しながら一緒に上段左(見本)および上段中の鳥の腹(点線)をなぞり、残り4つを独力で描かせ、下段3つの中から最も見本に近いものを選んで複数の臨床家で6つのタイプに判定するものである。タイプ①は殴り描き、②は小さな部分のみに注目、③は印刷された線のみをなぞるタイプである。「小鳥の絵の完成」の判定基準に準じ、始点と終点が結ばれ隙間が4mm以内なら通過とする。したがって、タイプ④から「通過」である。タイプ④は始点と終点は結ばれているが線が揺れたり足の上に隙間ができていたりするもの、⑤は足を囲んでしまうもの、⑥は見本に近い安定した形である(表1)

先行研究(立松, 2006)では、定型発達児396名を対象に

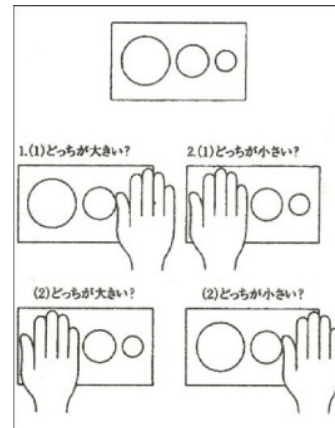


図1. LDT-R3「3つの丸の比較」

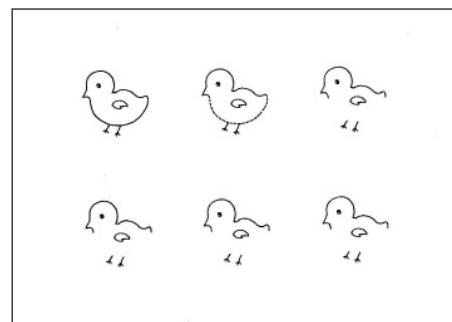


図2. TOB(鳥の絵課題)

LDT-R3とTOBを実施したところ、両者とも2歳後半で約半数が通過、3歳で有意に通過率が上がり、6歳で障害の疑いのある子ども2名を除く全員が通過した。

CBQ-R

「改訂行動質問票 (Child Behavior Questionnaire-Revised: CBQ-R) は、太田ら(1992)が精神科医療の現場で開発した自閉症の診断補助尺度である。身近で本人をよく知る人が記入することを前提に考えられている。自閉症にしばしば見られる行動を表す45項目の質問で成り立ち、各質問につき「目立たない」、「少し目立つ」、「目立つ」、「非常に目立つ」の4段階で評価する。井筒ら(2001)によれば、「目立たない」を0点、「少し目立つ」、「目立つ」、「非常

表1. TOBのタイプ分け

判定	不通過			通過		
タイプ	①	②	③	④	⑤	⑥
状態						
説明	全般を殴り描き 隙間を多く つながらない	部分に注目	なぞるのみ	隙間が2mm以上空く 描線の端がずれる 線が揺れる	足を囲む	安定した描写

に目立つ」をすべて1点に換算し、32項目までの合計点が14点を超えるとASDである可能性が高いとされる。

本郷一夫版「気になる」行動質問票

保育の現場で就学を控えた子どもの「気になる行動」を把握するために作成されたチェックリストである。保育者らが「気になる」と感じる行動について、5領域各12項目、計60項目の質問で1点から5点の5段階で評価する。特別支援学校では同じ学年の子どもの様子を基準として回答し、言語表出の少ない子どもの実情に合わない質問には全て1と記入することとした。

全てのデータの分析には統計ソフトSPSS Ver.19 for Windowsを使用した。

結果

定型発達児

LDT-RもTOBも通過率は2歳群で50%未満であり、3歳以降は両者とも70%を超えた。5%水準で有意とすると、LDT-R3の3歳群と4歳群の比較で有意差なし、他は全て年齢の高い方が、有意に通過率が高かった(χ^2 -test, 表2)。

TOBでは2歳群でタイプ⑥(完成形)は存在せず(以下「タイプ」省略)、3歳以降顕著に通過群(④⑤⑥)が増え、6歳群で全員が④か⑥を描いた。足を囲むタイプの⑤は、3歳群と4歳群で多く、各年齢群でそれぞれ21%と11%存在した。年齢とTOBの成績に乖離の目立つ対象としては、5歳群で①(殴り描き)が2名存在した(表3)。

なお、定型発達児における言語表出との関係は、多くが二語文表出以上であったため、分析しなかった。

知的障害児

平均年齢は、StageやTOBのタイプの高次化に伴い高くなった(表4、表5)。

表2. LDT-TOBの通過状況と年齢(定型発達児)

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
LDT-R3 人数	9	119	152	113	28	421
通過人数	4	100	126	106	28	364
通過%	44.4%	84.0%	82.9%	93.8%	100.0%	86.5%
TOB 人数	3	90	130	109	28	360
通過%	33.3%	75.0%	85.5%	96.4%	100.0%	86.5%

p<.0000, χ^2 -test

表3. TOBのタイプと年齢(定型発達児)

TOBのタイプ	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	数字:人数計
①	3	20	9	2	0	34
②	1	1	0	0	0	2
③	2	8	13	2	0	25
④	3	63	76	49	9	200
⑤	0	25	17	2	0	44
⑥	0	2	37	58	19	116
計	9	119	152	113	28	421

p<.0000, χ^2 -test

表4. 月齢とStage(知的障害児)

Stage	I	II	III-1	III-2	IV以上	計
平均月齢	138	135	146	149	155	144
人数	163	88	142	173	49	615
SD	32	34	28	28	22	30
Range	72-188	77-181	79-190	80-188	110-185	72-190

p<.000, ANOVA

表5. 月齢とTOBのタイプ(知的障害児)

TOBのタイプ	①	②	③	④	⑤	⑥	計
平均月齢	140	133	137	145	145	156	144
人数	258	27	44	157	32	95	613
SD	32	37	31	28	24	25	30
Range	72-185	78-182	82-181	78-190	97-179	81-185	72-190

p<.000, ANOVA

StageとTOBのタイプのクロス表(表6)からは、Stageの高次化に伴いTOBも完成形に近づくことが示唆された。⑤はIII-1とIII-2に集中し(32名中2名:72%)、乖離の目立つ対象は、StageIVで①(シンボル機能>視覚-運動)が2名、⑥でStage IあるいはII(視覚-運動>シンボル機能)が2名であった。

知的障害児における言葉の表出は、LDT-TOBの高次化に従い高次化した(表7、表8)。乖離の目立つ対象として、StageIV以上で一語文表出が1名、「文章で話す」のに①(殴り描き)が8名、一語文表出で⑥(完成形)が7名存在した。

ここでASD群と非ASD群を比較すると、年齢、Stageの分布、言語表出の程度に差はなく、両者は比較の対象として妥当といえた。

ASD群と非ASD群、LDT-R3通過群と不通過群、TOB通過群と不通過群で、行動質問票の各項目の平均点を比較した(t-検定、表9、表10)。

表6. StageとTOBのタイプのクロス表(知的障害児)

	Stage				数字:人数計
	I	II	III-1	III-2	
TOB ①	142	47	43	24	256
②	5	5	12	4	26
③	9	10	13	12	44
④	5	19	44	69	97
⑤	1	6	10	13	30
⑥	1	1	20	51	73

p<.0000, χ^2 -test

表7. 言葉の表出とStage(知的障害児)

	Stage				N=310計
	I	II	III-1	III-2	
有意味語なし	75	9	8	5	97
一語文	15	18	29	21	83
二語文	0	10	24	33	67
文章で	0	0	11	21	32

p<.0000, χ^2 -test

表8. 言葉の表出とTOBのタイプ(知的障害児)

	TOBのタイプ					N=310計
	①	②	③	④	⑤	
有意味語なし	77	3	8	7	2	97
一語文	30	4	11	28	4	84
二語文	10	6	2	26	9	63
文章で	8	1	2	19	1	31

p<.0000, χ^2 -test

表9. ASDの合併、LDT-R3やTOBの通過状況によるCBQ-R平均点の比較(知的障害児)

No.	CBQ-Rの質問項目	ASDの合併	LDT-R3	TOB
		平均点が有意に高かった群	平均点が有意に高かった群	平均点が有意に高かった群
*	言葉の表出	ns	通過群	通過群
1	言葉の発達が遅れている	ns	不通過群	不通過群
2	オーム返しがある	ASD群	ns	通過群
3	言語の反転(相手の立場での表現)がある	ASD群	通過群	通過群
4	言葉はあるが会話にならない	ASD群	不通過群	ns
5	会話がパターン化していたり、奇妙であったりする	ASD群	ns	通過群
6	ひとり言が多い	ASD群	ns	通過群
7	奇声がある	ASD群	不通過群	不通過群
8	孤立し、距離をおいている	ASD群	ns	ns
9	人、とりわけ同年齢の子どもに対して興味がない	ASD群	不通過群	不通過群
10	持続的で安定した人間関係を保つことが難しい	ASD群	ns	ns
11	視線が合わない	ASD群	不通過群	不通過群
12	感情の表出や表情が乏しい	ASD群	ns	ns
13	気持ちがかわかない	ASD群	不通過群	ns
14	奇妙なものに執着する	ASD群	不通過群	不通過群
15	物の置き方や順序にこだわる	ASD群	ns	ns
16	動く物、回る物、光の点滅などに関心を示し没頭する	ASD群	不通過群	不通過群
17	特定の物への強い愛着を示す(図鑑、辞書、カセット等)	ASD群	不通過群	ns
18	事柄に対する儀式的、強迫的きまりがある	ASD群	ns	通過群
19	手や体のきまった動きや反復行為がある	ASD群	不通過群	不通過群
20	手をかざしたり、指を動かしてそれをじっとながめる	ASD群	不通過群	不通過群
21	奇妙な目つきをする	ASD群	ns	不通過群
22	耳が聞こえないようにふるまう	ASD群	ns	ns
23	耳をおおったり、音に不快を示す	ASD群	ns	ns
24	痛みに鈍感である	ASD群	不通過群	不通過群
25	自分の体をたたいたりする自傷行為がある	ASD群	不通過群	不通過群
26	人を押ししたり、たたいたり、つねったり、などををする	ASD群	ns	不通過群
27	物を投げたり、たたいたりする破壊的行為がある	ASD群	ns	ns
28	わねもく笑ったり、泣いたり、カンシャクを起こす	ASD群	不通過群	ns
29	睡眠の障害や不規則さが目立つ	ASD群	不通過群	不通過群
30	勝手に飛び出してどこかに行ってしまう	ASD群	不通過群	不通過群
31	勝手に人の家に入るなど社会的ルールがわからない	ASD群	不通過群	不通過群
32	無気力・自主性がない	ASD群	不通過群	ns
33	食べ物に好き嫌い(偏食)がある	ASD群	ns	ns
34	においをかくぐせがある	ASD群	ns	ns
35	動きが多く、落ち着かない	ASD群	不通過群	ns
36	ごっこ遊びや人とやりとりする物まね遊びをしない	ASD群	不通過群	不通過群
37	排尿・排便を何回も繰り返す	ns	ns	ns
38	注意が散りやすい	ns	不通過群	不通過群
39	反抗的である	ASD群	通過群	ns
40	手先の細かい作業や身のこなしがぎこちない	非ASD群	不通過群	不通過群
41	気分が落ち込む時期や高ぶる時期がある	ASD群	不通過群	不通過群
42	他人の言葉や行動について悩む	ns	通過群	通過群
43	まばたきのように素早い動きを繰り返す	ns	ns	ns
44	動作が止まったり奇妙な姿勢を続けたりする	ASD群	不通過群	ns
45	不安になったり怖がりたりしやすい	ASD群	不通過群	ns

*t-検定で比較し、5%水準で有意とした。

表10. ASDの合併、LDT-R3やTOBの通過状況による「気になる」行動平均点の比較(知的障害児)

分類	「気になる」行動質問項目	ASDの合併	LDT-R3	TOB
		平均点が有意に高かった群	平均点が有意に高かった群	平均点が有意に高かった群
指導者との関係で見られる様子	「バカヤロー」などの言葉を使う	ns	通過群	通過群
	自分が行った行動を認めようとせず、言い訳をする	ns	通過群	通過群
	他のことが気になって、指導者の話を最後まで聞けない	ASD群	ns	ns
	「待って」などの指示に従えない	ASD群	不通過群	不通過群
	一度主張し詰めるとなかなか自分の考えを変えない	ns	ns	通過群
	保育者の話を遮って、自分の考えを突然述べようとする	ASD群	通過群	通過群
	話している途中で別の話題に移ってしまう	ns	通過群	通過群
	指導者が注意を向けていないときに、唐突に動きかける	ns	ns	ns
	指導者に身体接触を求める	ns	通過群	ns
	指導者に対して、反抗したり、抵抗したりする	ns	ns	ns
	「止めなさい」などの否定的な言葉に過剰に反応する	ASD群	ns	通過群
	注意されると指導者を叩いたり蹴ったりする	ASD群	ns	ns
他児との関係で見られる様子	ちょっとしたことでも意地悪されたと思ってしまう	ASD群	通過群	通過群
	他児の行動に対して怒る	ASD群	通過群	通過群
	クラス以外の子どもや大人の出入り、状況に敏感である	ns	ns	ns
	遊びの途中で別の遊びに移る	ns	ns	不通過群
	他児が怒っていることをうまく理解できない	ASD群	不通過群	ns
	他児とともに一定時間待っていることができない	ASD群	不通過群	不通過群
	他児にちょっかいを出す	ns	ns	ns
	順番を譲れない	ns	ns	ns
	他児に身体接触を求める	ns	ns	ns
	特定の子どもに対し、理由もなく突然叩いたり、引っ張ったりする	ASD群	ns	ns
	泣いている子を見て笑ったり楽しんだりしている様子がある	ns	ns	ns
	他児の制作物を壊したり遊びを妨害したりする	ns	ns	ns
集団場面で見られる様子	椅子に座っているとき、他児に話しかける	ns	通過群	ns
	ゲームや競争で一番にならないと気がすまない	ns	通過群	通過群
	じっと椅子に座ってられない	ASD群	不通過群	不通過群
	手足をそわそわ動かしたり、きよきよししたりする	ASD群	不通過群	ns
	集団場面より、一対一場面の方が落ち着いていられる	ASD群	ns	ns
	列から飛び出す	ASD群	不通過群	不通過群
	遊びのルールを破って自分勝手に振る舞う	ASD群	不通過群	ns
	順番を守らないで、横から入り込もうとする	ASD群	ns	ns
	集団で移動するとき、ついてこない	ns	不通過群	不通過群
	全体への指示に従わない	ns	不通過群	不通過群
	周りの子どもにつられて騒いでしまう	ns	ns	ns
	新しい場面ではなかなか慣れない	ASD群	ns	ns
生活・遊びの場面で見られる様子	日によって調子の良いときと悪いときの波が大きい	ASD群	不通過群	不通過群
	急に部屋から飛び出す	ASD群	不通過群	不通過群
	満足感を先に延ばす(欲しいもの、やりたいことを我慢することが難しい)	ASD群	不通過群	ns
	いけないとわかっているのにいついつやってしまう	ASD群	通過群	通過群
	一度怒るとなかなかおさまらない	ASD群	ns	ns
	好きなことには集中する	ASD群	ns	通過群
	課題の材料を見ると、すぐに手を出す	ns	ns	ns
	同じことを何度も繰り返す	ASD群	ns	ns
	不得意なことに取り組もうとしない	ASD群	ns	ns
	同じ失敗を何度も繰り返す	ns	ns	ns
	物などを示し、具体的に指示しないと理解が難しい	ns	不通過群	不通過群
	予定が急に変わると混乱する	ASD群	ns	ns
その他	体の動きがぎこちない	非ASD群	不通過群	不通過群

*t-検定で比較し、5%水準で有意とした。

「その他」は12項目のうち、非ASD群で高かった項目のみ提示した。

CBQ-Rでは、45項目中39項目でASD群の得点が有意に高かった。非ASD群で有意に高かったのは、CBQ-Rで「手先の細かい作業や身のこなしがぎこちない」、「気になる」行動質問票で「体の動きがぎこちない」のみであった。これらは同時に、LDT-TOBの不通過群でも多かった(表9、表10)。

2つの質問票において、ASD群でのみ高く、LDT-RやTOBでは差がなかった項目を表11に示した。また、ASD群で高いと同時に、LDT-R3とTOBの不通過群でも高かった項目を表12に示した。

考察

第一に、本研究で使った検査や質問項目の意義についての検討を行う。

StageやTOBのタイプは年齢や言語表出と密接な関係があり、LDT-TOBは発達評価としての妥当性を有することが示唆された。

表11. ASD群で高い、LDT-TOBでは差がない

CBQ-R	「気になる」行動質問票
孤立し、距離をおいている	他のことが気になって、指導者の話を最後まで聞けない
持続的で安定した人間関係を保つことが難しい	注意されると指導者を叩いたり蹴ったりする
感情の表出や表情が乏しい	特定の子どもに対し、理由もなく突然叩いたり、引っ張ったりする
物の置き方や順序にこだわる	集団場面より、一対一場面の方が落ち着いていられる
耳が聞こえないようにふるまう	順番を守らないで、横から入り込もうとする
耳をおおったり、音に不快を示す	新しい場面ではなかなか慣れない
物を投げたり、たたいたりする破壊的行為がある	一度怒るとなかなかおさまらない
食べ物に好き嫌い(偏食)がある	同じことを何度も繰り返す
においをかぐくせがある	不得意なことに取り組もうとしない 予定が急に変わると混乱する

表12. ASD群で高い、LDT-R3とTOBの不通過群で高い

CBQ-R	「気になる」行動質問票
奇声がある	「待ってて」などの指示に従えない
人、とりわけ同年齢の子どもに対して興味がない	保育者の話を遮って、自分の考えを突然述べようとする
視線が合わない	他児とともに一定時間待っていることができない
奇妙なものに執着する	じっと椅子に座ってられない
動く物、回る物、光の点滅などに関心を示し没頭する	列から飛び出す
手や体のきまつた動きや反復行為がある	集団で移動するとき、ついてこない
手をかざしたり、指を動かしてそれをじっとながめる	全体への指示に従わない
睡眠の障害や不規則さが目立つ	日によって調子の良いときと悪いときの差が大きい
勝手に飛び出してどこかに行ってしまう	急に部屋から飛び出す
勝手に人の家に入るなど社会的ルールがわからない	
ごっこ遊びや人とやりとりする物まね遊びをしない	
注意が散りやすい	
気分が落ち込む時期や高ぶる時期がある	

両者のクロス集計においては、シンボル機能と視覚運動機能に乖離のある事例が見出された。能力の個人内差は知能検査が適用しにくい段階では発見しにくく、特に言語表出が豊富な場合は、着替えや物の整理など日常動作における目標設定も高くなりがちである。TOBの実施により視覚-運動協応や空間認知の困難さへの気づきが促されれば、時間のかかる動作を見守る、触覚的手がかりを工夫するなどの配慮がなされる可能性は高くなるだろう。

また、TOBのタイプ⑤は、定型発達児では3歳と4歳で現れる、発達過程の一過性のパターンと考えられるが、知的障害児ではStage III -1からIII -2にかけて多く出現し、Stage IVにも存在する(表6)。空間関係の把握の混乱が疑われ、知的障害を伴う場合はこの段階に留まる時間が長く、年齢が高くなると「わかるのにできない」自分が自覚され、自信のなさから学習の拒否につながりやすいと考えられる。特別支援学校における筆者の臨床では、日常会話は可能なのに、行動面では物の大きさや空間把握の混乱(入りそうもない大きさのものを引き出しに入れようとする、くぐれそうもない穴をくぐろうとするなど)、情緒面では自信のなさ、情緒的混乱、学習拒否などが目立つ事例にしばしばみられるタイプである(立松, 2011)。LDT-TOBの実施はこれらの子どもの早期発見につながり、認知発達の水準のみならず個人内差や視知覚の歪みに目を向けるための指標になりうると考える。

田中ビネー知能検査((財)田中教育研究所, 2003)では閉じた円を描く課題は3歳代相当であり、先行研究(Zaporozhets, 1965; 鹿取, 2003)では安定した視線の移動が可能になるのは5-6歳程度とされる。TOBでは、形の認識は④以降、また、視覚-運動の安定は⑥で顕在化すると考えると、3歳で顕著に④と⑤の割合が増え、6歳で28名中19名(68%)が⑥を描くという結果(表3)は、知能検査の基準や先行研究を裏付けている。

CBQ-Rの項目別平均点が、「1言葉の発達が遅れている」を除き32項目までは全ての項目でASD群の得点が有意に高かったことは、ASDの診断補助尺度としての有用性を示している。CBQ-Rの33項目以降は知的障害のないASDを想定した質問であり、「排尿・排便を何回も繰り返す」など強迫的な行動や、「注意が散りやすい」など他の発達障害の特性と重なるような質問項目において、ASD診断の有無による差が出にくかったと考える。「気になる行動質問票」においても同様に、他の発達障害の特性と重なるような質問で差が出にくかったと考える。

第二に、LDT-TOBと行動質問票との関係を検討する。

知的障害児群でも年齢とともにStageもTOBのタイプも高次化するという結果は、ゆっくりではあってもこれら

の機能が年齢とともに育つということを裏付けている。

LDT-TOBと強く関係する行動があるということは、認知発達の高次化により減弱したり増えたりする行動があることを表している。

ASD群で高く、LDT-TOBでは差がなかった項目(表11)は、自閉症の障害特性を強く反映する項目と考えられる。一方、ASDで高く、LDT-TOBの不通過群でも高かった項目(表12)は、ASDにありがちな行動であると同時に、シンボル機能の発達、とりわけ概念形成の芽生えと共に減弱していく行動ともいえる。「奇妙なものに執着する」「動くもの光るものに関心を示し没頭する」など感覚刺激への強い関心、「人とやりとりする物まね遊びをしない」「同年齢の子どもに対して興味がない」など他者への志向性の低さ、及び注意集中の困難さを示すこれらの項目は、感覚運動期の行動特徴と重なり、これらの減弱及び人への関心の広がりのためには認知発達を促す必要があることが示唆されている。

CBQ-Rでも「気になる行動質問票」でも、不器用さを示す項目の得点のみが非ASD群でASD群よりも高かった(表9、表10)。概念形成期におけるASD群と非ASD群の一般的な違いとして、不器用さを指摘することができる。

本研究でのASDの診断は入学時に提出される主治医や就学相談時の診断書を根拠とし、その妥当性についての検討はしていない。また、検査は不確実な要素が混入しやすい現場で行われたものである。しかし、LDT-TOBで測定したのは、言語操作(考える力)や日常生活動作を支える基礎的な機能といえる。僅かな側面とはいえ、認知発達と行動との関係への着目を促す一定の結果が得られたと考えている。

結論

簡便な評価法「LDT-DOB」により、認知発達と行動との関係が分析された。LDT-TOBの結果は年齢や言語表出などの発達指標と強く関係し、また、知能検査の実施が困難な知的障害児に置いては、個人内の発達の水準や、シンボル機能と視覚・運動機能との乖離を明らかにした。これらと強く関係する行動が存在したことは、行動へのアプローチに認知発達的水準や乖離への着目が必要なことを裏付けている。個に応じた支援の具体的方法を導く尺度として、実践における有用性の検討を重ねることを今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、平成21-22年度の科学研究費助成(若手スタートアップ21830097)を受けて行われた。きわめて忙しい現

場で、本研究の趣旨に賛同し、協力してくださった中野区大和幼稚園、市川市立欠真間保育園、東京都立王子第二、南大沢学園、矢口、久我山青光、小金井、中野特別支援学校、群馬県太田市立太田養護学校の職員及び保護者の皆様に深く感謝申し上げます。

文献

- Bradley E.A., Summers J.A., Wood H.L., et al. (2004) : Comparing Rates of Psychiatric and Behavior Disorders in Adolescents and Young Adults with Severe Intellectual Disability with and without Autism. *J. Autism Dev. Disord.* **34**, 151-161.
- Frostig, M. (1966) : *Teacher's Guide Pictures and Patterns Revised Edition*. フロスティッグ(1972) : 視知覚能力促進法. 日本文化科学社, 東京.
- 本郷一夫(2006) : 「気になる」子どもの行動チェックリスト. 保育の場における「気になる」子どもの理解と対応—特別支援教育への接続—. プレーン出版, 東京, p5.
- 井筒節・長田洋和・立森久照ら(2001) : 広汎性発達障害の診断補助尺度としての小児行動質問票改訂版(CBQ-R)の有用性に関する研究. *臨床精神医学* **30**, 525-532.
- 鹿取廣人(2003) : ことばの発達と認知の心理学. 東京大学出版会, 東京.
- 久保義和(2003) : 施設における異常行動とその予防. 自閉症圏障害における異常行動とその予防に関する研究. In: (財)こども未来財団児童環境作り等総合調査研究事業平成14年度研究報告書, 東京, p28-30.
- 厚生労働省(2008) : 保育所保育指針解説書. 厚生労働省, 東京.
- Luria, A.P. (1982) : 心理諸過程の経過における言語行為の役割. 天野清訳: 言語と意識. 金子書房, 東京, p159-166.
- 文部科学省(2010) : 平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果について. 文部科学省, 東京
- 中島洋子(2001) : 強度行動障害とその周辺の医療. *発達障害医学の進歩* **13**, 38-47.
- 小椋たみ子(2008) : シンボル機能の発達とその支援. *発達障害研究* **30**, 164-173.
- 太田昌孝・永井洋子(1992) : 自閉症治療の到達点. 日本文化科学社, 東京.
- Perry, D.W., Marston, G.M., Hinder, S.A.J., et al. (2001) : The phenomenology of depressive illness in people with a learning disability and autism. *Autism* **5**, 265-275.

- Piaget, J. and Inhelder, B. (1966) : *La psychologie de l'enfant*. Presses Universitaires de France. 波多野完治・須賀哲夫・周郷博訳(1969) : 新しい児童心理学. 白水社, 東京.
- 楯 雅博(2010) : 弘済学園における強度行動障害を示す方への療育支援事例研究 ―知的障害をとまなう自閉症でトゥレット障害を併存している方への入所施設支援―. In: 平成21年度独立行政法人福祉医療機構(長寿・子育て・障害者基金), 自閉症者のための都市型入所施設のモデル設計事業報告書. 特定非営利活動法人自閉症サポートセンター, 東京, p83-94.
- 立松英子(2006) : 知的障害の重い子どもの発達の不均衡さと行動障害との関係 ―知的障害養護学校における簡易評価の開発を試みながら―. 東京学芸大学教育学研究科連合学校(博士課程)博士論文. 東京学芸大学, 東京.
- 立松英子(2010) : 空間関係の把握困難と自閉症様の行動障害との関係 ―「鳥の絵課題」のタイプ分けと指導方法に関する仮説―. 日本発達障害学会第45回研究大会発表論文集 p292-293.
- 立松英子(2011) : 発達支援と教材教具Ⅱ ―子どもに学ぶ行動の理由―. ジアース教育新社, 東京.
- 立松英子・太田昌孝(2010) : 空間関係の把握困難と適応行動との関係について ―「鳥の絵課題」のタイプ分けに関する分析―. 第51回日本児童青年精神医学会総会抄録集 p266.
- 東京都教育委員会(2008) : 自閉症教育の充実. 東京都教育委員会, 東京.
- Vig, S. and Jedrysek, E. (1999) : Autistic features in young children with significant cognitive impairment: autism or mental retardation? *J. Autism Dev. Disord.* **29**, 235-248.
- Whiteley, P., Todd, L., Carr, K. & Shattock, P. (2010) Gender Ratios in Autism, Asperger Syndrome and Autism Spectrum Disorder. *Autism Insights*, **2**, 17-24.
- (財)人田中教育研究所(2003) : 田中ビネー知能検査V 理論マニュアル. 田研出版, 東京.
- Zaporozhets, A.V. (1965) : The development of perception in the preschool child. 山之内光哉編(2000) : 発達心理学(上)周産・新生児・乳児・幼児・児童期. 第2版. ナカニシヤ出版, 東京, p61.

The Relationship between Cognitive Development and Behaviors in the Process of Concept Formation: Employing the Operational Evaluation Tool for Symbolic Functioning and Visual Motor Skills

Eiko TATEMATSU*¹ and Masataka OHTA*²

*1 School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Japan

*2 Non-Profit Organization Institute for Development of Mind and Behavior,
2-12-9 Nishiogi-kita, Suginami-ku, Tokyo, Japan

Abstract : It is necessary to make educational programs and to have practices appropriate for the developmental processes of infants and children with special educational needs. The aim of this study was to examine the relationship between cognitive development and behaviors in the process of concept formation, employing the original evaluation tool [LDT-TOB] to assess symbolic functioning and visual-motor skills. The subjects consisted of 481 typically developing children with a mean age of 4 years and 4 months, and 615 children with a mean age of 11 years and 11 months who have an intellectual disorder (ID). About half of the ID group has a diagnosis of Autism Spectrum Disorder (ASD). LDT-TOB, Child Behavior Questionnaire-Revised (CBQ-R) and Hongo's questionnaire for child-challenging behaviors were employed. Five Stages and 6 Types drawn from LDT-TOB were affected strongly by developmental indices of age, language expression, diagnosis and behavior. The degree and discrepancy of them were also related with ASD-like behavior or others. It is suggested from the results of LDT-TOB that cognitive development is often associated with the behaviors of children in the process of concept formation.

(Reprint request should be sent to Eiko Tatematsu)

Key words : Cognitive development, Symbolic functioning, Visual-motor skills, Autism Spectrum Disorder, Behaviors "on one's mind"

知的障害者のグループホーム従事者による利用者のコンピテンス評価の課題 —全国調査による一人暮らしのニーズに対する阻害要因から—

寺島正博

東京福祉大学 社会福祉学部(池袋キャンパス)

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-14-2

(2012年1月6日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 本研究は、知的障害者のグループホーム(以下、GHと省略する。)従事者による利用者の一人暮らしのニーズが阻害されるケースを基に、利用者のコンピテンス評価と、その課題について分析と検討を行うことを目的とした。インタビュー調査の対象者は、筆者が以前に行った全国アンケート調査を下に、利用者が一人暮らしのニーズを持つと認識している9人の従事者である。分析については「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ」の手順に従い、11の概念と5つのカテゴリーにまとめた。結論としては、一人暮らしのニーズに対する阻害因子の根源には「低いコンピテンス評価」があった。そのため、①「スーパービジョン」の体制を確立させる、②GH従事者による研修制度を充実させる、③第三者によるコンピテンスの評価を取り入れることが必要であるとした。また、GH施策については「質」と「量」の両方が伴う施策を進めていくことが必要であるとした。

(別刷請求先: 寺島正博)

キーワード: 知的障害者、グループホーム、従事者、一人暮らし、コンピテンス

緒言

岬龍一郎(2011)は、中国の思想家である「老子」を次のように表現している。

「雲のように、水のように、自由に生きる」、人は誰しも自由で気ままな生活に憧れを感じている。そして、このことは知的障害があっても同じである。

近年、一人暮らしを希望する知的障害者は増加傾向にある。厚生労働省が5年毎に実施する知的障害児(者)基礎調査(以下、「2000年調査」「2005年調査」と表す。)によれば、2000年調査では全国で一人暮らしを希望する知的障害者は約16,800人であったものが、2005年調査には約26,900人と1.6倍にも膨れ上がっている。これは同調査における「将来の生活の場の希望」のなかで「GH」や「親と暮らしたい」を抑えて、最も高い伸び率を示している。しかし、全国で一人暮らしをしている知的障害者については、2000年調査では約11,300人であったものが、2005年調査には約16,200人であったことから、現実には約4,900人の増加に留まっている。そして、同調査において現在の「生活の場の状況」のなかで、最も増加しているのは「GH」という結果であった。

このことから、GHにおいては、一人暮らしを希望して

いたが、何らかの理由によって、GHの生活となった利用者が相当数いることが予想され、また、近年の一人暮らしを希望する知的障害者の増加傾向から、GHでの生活から飛躍して一人暮らしを希望する利用者も相当数いることが予想される。

それでは、これらのニーズに対して、どのような施策が執られているのであろうか。厚生労働省(2004)においては、「地域での暮らしの選択肢として、グループホームでの生活から一人暮らしへの支援を確立する必要がある」として、GHからの一人暮らしへ向けた積極的な検討を進めている。また、障害者自立支援法においては、自立生活支援加算の創設によって、GHからの一人暮らしへ向けた制度もある。

このように、知的障害者の一人暮らしのニーズが明らかとなるなかで、それに向けた制度も整備されつつある。しかし、実際に一人暮らしは進んでいないのが実情である。この要因については、知的障害者本人が抱える課題や、その親族の意向も挙げることができるが、GHといった少数人数制の限られた居住空間のなかでは、従事者が齎す要因も大きいのではないだろうか。

これまで発表された研究においては、GH従事者の態度や価値観によって利用者の自己決定が阻害されるケースが報告されており(薬師寺・渡辺, 2007)、また、筆者が勤めた

知的障害者の生活ホームにおいても、従事者の援助によっては症状の悪化を引き起こしてしまうケースや、利用者が退去してしまうケースまであった。

そこで、「GH従事者が行う一人暮らしへの援助」についての先行研究をレビューしたところ、それを明らかとする試みはほとんど見るができなかった。しかし、これに関連した実践については報告されており、知的障害者入所施設からの一人暮らしへ向けての援助に対する実践については、従事者が知的障害者のパーソナリティや能力をとらえたいうで環境を整えていくことが必要であると指摘されていることや(金森, 2001)、また、地域で一人暮らしをする知的障害者を支える援助の実践については、障害のある人個々のエンパワーメントに主眼をおいた援助が従事者には求められていると指摘されている(牛谷, 2002)。

これら二つの内容は、何れも知的障害者が持つ「能力」に焦点が注がれている。しかし、知的障害者が一人暮らしをするためには、単に「～できる」といった能力だけに留まるものではない。そこには「本能的や生得的であって学習的に環境を自らの選択によって効果的に誘導する能力(White, 1959)」、すなわち、「コンピテンス(competence)」といった広い概念の能力が、これまで以上に要求されてくる。そして、GH従事者はこの利用者の「コンピテンス」を十分に評価し、一人暮らしへ向けた援助を展開していかなければならないのである。しかし、一人暮らしが進んでいない状況を考えれば、従事者のこのような評価に課題が生じているのではないだろうか。

そのため、本研究はGH従事者による利用者の一人暮らしのニーズが阻害されるケースを基に、従事者はどのように利用者のコンピテンスを評価し、その評価にはどのような課題が生じているのかについて分析と検討を行うことを目的とした。

研究対象と方法

1. 調査対象者

筆者が2008年に実施したGH従事者の全国アンケート調査の回答をもとに(寺島, 2012)、利用者が一人暮らしのニーズを持つと認識している従事者から、承諾を得た9人にインタビュー調査を行った。調査対象者は表1の通りである。

2. データの収集方法

インタビュー調査は、2009年12月20日から2010年4月15日の約4ヶ月間に渡って半構造化面接により実施した。その際、研究の趣旨を始め、プライバシー保護を遵守することや結果の利用方法、更にはICレコーダー・メモの使用についての説明を行い、GH従事者からの承諾を得た上で、記録ができたものを全て逐語録としてデータ化した。

インタビュー時間は1人あたり40分～60分であり、実施場所については面接室、事務室、会議室、世話人室で行った。

3. 倫理的配慮

GH従事者には口頭によって調査目的を説明しており、調査内容については本研究以外には一切使用しないことを厳格に伝えた。また、調査結果については調査対象者の施設名や個人名が特定されることのないよう特段の配慮も行った。

4. 分析視点

研究方法は「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ」(以下、M-GTAと省略)の手順に従って分析を行うことにした(木下, 2005)。本研究においてM-GTAを採用した理由については、M-GTAが現象の記述的な整理を目的

表1. インタビュー調査対象者属性

地区	年代	性別	勤続年数	最終学歴	主な所持資格	利用者数 (GH数)
北海道	20歳代	女	3年	福祉系大学	ホームヘルパー	17人(4)
北海道	40歳代	男	6年	福祉系大学	ホームヘルパー	50人(11)
北海道	30歳代	男	17年	福祉系以外の短大	介護福祉士	55人(11)
大阪府	20歳代	男	4年	福祉系専門学校	ホームヘルパー	4人(1)
岡山県	50歳代	男	4年	福祉系以外の高校	なし	13人(3)
岡山県	50歳代	男	9年	福祉系以外の大学	ホームヘルパー	24人(6)
長崎県	20歳代	女	3年	福祉系以外の短大	なし	29人(6)
大分県	30歳代	男	5年	福祉系専門学校	社会福祉士	28人(4)
宮崎県	20歳代	女	2年	福祉系大学	社会福祉士	45人(9)

とするのではなく、何故そのような現象となるのかを明らかにする研究方法であって、説得性に長けており、限定的な領域における人間行動の予測と説明に適しているからである。

5. 分析方法

分析方法については、M-GTAの手順に従い、インタビュー調査の逐語録を読むことから始めていき、GH従事者の感情やニュアンスを含めた内容の把握を行った。特に「一人暮らしの阻害因子」「コンピテンス」に関連する個所については、テーマに沿って従事者の揺れ動く心情的側面と現状についてのマーキングを行い、従事者の認識、行為、感情についての解釈を行った。

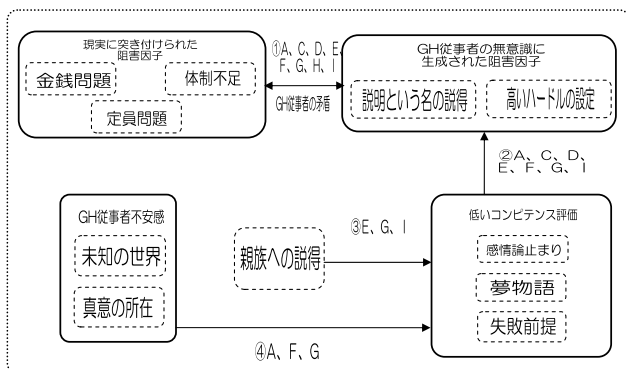
なお、コーディングとカテゴリーの作成については、研究者からの視点として、社会福祉研究者3名からの助言を得ており、実践現場からの視点としてはGH従事者1名からの助言を得ている。

結果

以下、カテゴリーを中心に説明をし、カテゴリー〈 〉、概念〔 〕、筆者の言葉()で表す。結果として11の概念を生成し、5つのカテゴリーにまとめることができた。これらのカテゴリー関係を図1に示す。かぎ括弧「」を用いた口語体の文章は、逐語録のデータをそのまま引用したものである。また、逐語録の前にはインタビュー調査対象者をアルファベットで明記し、それを明確とするためにアンダーバーを使用している。

1. 現実に突き付けられた阻害因子

一人暮らしへの阻害因子としては〈現実に突き付けられた阻害因子〉というカテゴリーを生成した。これは利用者



注1：概念〔 〕カテゴリー〈 〉。
 注2：数字①～④はカテゴリー間の関係性を示す（考察において説明）。
 注3：アルファベットA～Iは、インタビュー調査対象者を示す。

図1. 一人暮らしへの意向に対する「阻害因子」の認識

が一人暮らしへの意向を示した際、現実的に遭遇する課題が示されたものである。しかし、これらの課題には既に解決策が存在しているため、ここで問題となるのは、その解決策を実行しないことにある。〈現実に突き付けられた阻害因子〉は〔金銭問題〕〔体制不備〕〔定員問題〕の3つの概念から構成される。

1) 金銭問題

C「ほんと、言えばすんなり出してあげたい部分もあるんですけど、やっぱり経済的な部分」、D「金銭面がたぶん大きいと思いますね。…(中略)…、やっぱりパート的なことなので、月々にすると足りなくなるかと」、E「やっぱりお金が一番、たぶん皆さん問題になってきてまして」、F「一人で暮らすにはなかなかちょっと。…(中略)…、経済的になかなか余裕のない、年金と工賃ぐらいの余裕のない方なのでね」、G「日銭ぐらい渡さんと金銭管理ができないという人もいます」という発言がある。

GH従事者は利用者の主な収入源が障害基礎年金や作業所等の工賃であること、さらには利用者による金銭管理が困難であることから、一人暮らしが難しいと判断している。しかし、このような理由であれば抽選等は厳しいが、公営住宅の提言や生活福祉資金貸付制度の活用、さらには日常生活自立支援事業等の活用がある。そのため、このような援助へと展開されていないことに問題があるとした。

2) 体制不備

A「なかなかね。そこまで時間を取ることができなかつたり。日中の活動も並行してやっていますよね」、D「出したら出したでバックアップ的なフォロー的なことをどうするかっていうのも、ここも組織的には作ってないので。私たちでフォローできるのかってなると難しかったりするの踏み込めない部分がありますね」、G「一人暮らしがしたいと、これが意志がはっきりした。その方を支える体制が組めないからごめん、もうあなたは待ってくれということで申し訳ない、うちが支援が組めないんだと、いうことを話したんです」、H「どうしても(人手が足りない)現実をみてしまいますよね」、I「あとスタッフの関係がですね、整わない。支援体制がですね」という発言がある。

GH従事者は、バックアップ施設を含めて一人暮らしへ向けた体制が整っておらず、また、従事者の日々の業務も手一杯で、一人暮らしへ向けた援助ができないと考えている。しかし、このような体制の不備や人手不足が解消されたことによって、果たして本当に利用者の一人暮らしは実現されるのであろうか。そして、福祉現場において体制の不備や人手不足は慢性的な課題として挙げるができる

他、人手不足についてはヘルパーの利用や非常勤職員の採用等と手立てを講じることも考えられる。

3) 定員問題

E「1回出てしまってその方がいた部屋が、こっちが埋まってしまったらその人はもう行くところがなくなってしまうんで、慎重になってしまうんですね。…(中略)…部屋は取っておけないんでね、やっぱり」という発言がある。

GH従事者は利用者の一人暮らしを進めていくために、このような実情も考慮して行わなければならない。そのため、一人暮らしに向けた援助が慎重になるとする見解なのだが、このような物理的な問題についても、従事者は社会資源の開発や活用を図ることによって、その可能性を探る必要があるであろう。

2. GH従事者の無意識に生成された阻害因子

一人暮らしへの阻害因子としては〈GH従事者の無意識に生成された阻害因子〉というカテゴリーを生成した。これは一人暮らしへの意向が表明された際、GH従事者が必要と感じているコンピテンスと、従事者が理解している利用者のコンピテンスに対して、相当のギャップが生じていれば、従事者自身が無意識のうちに阻害因子と化してしまうことを意味している。〈GH従事者の無意識に生成された阻害因子〉は〔説明という名の説得〕〔高いハードルの設定〕の2つの概念から構成される。

1) 説明という名の説得

A「うーん、困ったね、…(中略)…。いくら掛かって、今のお給料は、家借りるのはこれぐらい掛かってとか、光熱費これぐらい掛かって、ちょっと無理だね、みたいな」、C「ルールとかそういうのが守れないんであれば、やっぱり一人暮らしというのは難しいんだよということも、話はしてます」、E「(利用者が一人暮らしの話を)1回して、まあ明らかに自分の能力と夢が懸け離れてるときは、そこを言えば、“うーん、そうですね。まだですね”みたいで、それで終わってしまえば、それはそこで終わりますね」、F「こんだだけ前警察に呼ばれたりするのは、…(中略)…(一人暮らしをすると援助が)薄くなっちゃうでしょう」、G「(GHと)何が違うかという世話人さんはもういないから言うて。そこは自分でやらないかんよってね。ヘルパー来るけど自分でやることはたくさん増えるから言うてね。その辺がちょっとね、みんな苦しむとこです」という発言がある。

GH従事者は「GH」と「一人暮らし」について、どのような違いがあるのかを「説明」している。しかし、従事者が

利用者のコンピテンスについて、相当のギャップを感じていれば、その「説明」は徐々に「説得」へと内容を変えていき、そのギャップが大きければ大きい程「説明」ではなく「説得」が行われることになる。

2) 高いハードルの設定

A「“もっとこういうところ、こういうふうにしないと駄目だよ”とかっていう話をする中で、本人がそれに向かって頑張るかとか、できるのかとか、そういうところもあると思うので」、C「一人暮らししたいとなれば、“じゃあさ”っていう話をいろいろ。…(中略)…、そういうルールの部分だったり、世間のそういう、ここ(GH)での生活の中で身に付けなきゃならない部分ってありますよね」、D「作業所でとりあえずお給料たくさんもらえるようにがんばってとか」、G「ちょっとこの人の場合は無理だなと思ったこの辺の課題はもう少しもうちょっとここができるようになったら考えよう」、H「自分で決める。それがね、できない限りまだゴール(一人暮らしの実現)じゃないと僕らは思っていますけど、はい」、I「(一人暮らしの)目標持つことはいいと思うんですけど、やっぱり今すべきこと、このホーム内のルールをちゃんと守ることだったり、他の方との関係をちゃんといいものにするとか、そういうのがもう一人暮らしというか地域社会、地域生活を送る上で大切なことなので、今できてなければそれは一人暮らしをしてもできないからっていう話をしています」という発言がある。

GH従事者は一人暮らしへ向けての課題を設定することになる。しかし、従事者は利用者のコンピテンスについてギャップを感じていれば、その大きさに応じて高いハードルを設定することになる。しかし、このような高いハードルは容易に成し遂げることができるものではなく、また、漠然としていることからこそ、利用者を困惑させることにもなる。そして、従事者のこのような言動は、時として利用者の一人暮らしに対する意欲を喪失させてしまい、その思いを摘み取ることにも繋がる。

3. 低いコンピテンス評価

一人暮らしへの阻害因子としては〈低いコンピテンス評価〉というカテゴリーを生成した。一人暮らしについてはGH利用者のコンピテンスが重要な鍵を握る。そして、従事者がそのコンピテンスをどのように評価しているかによって、援助は大きく異なってくる。このカテゴリーは従事者が利用者のコンピテンスを低く評価しているケースである。〈低いコンピテンス評価〉は〔感情論止まり〕〔夢物語〕〔失敗前提〕の3つの概念から構成される。

1) 感情論止まり

A「やっぱり(一人暮らしの)思いがはっきりある人たちには、最終的にそういうふうにしていけるのがベストかなと思っています」、D「そう(一人暮らしのニーズを)いわれてる方はできるなら出したいなって思いはあります」という発言がある。

GH従事者は、利用者が一人暮らしの希望を持っているのであれば、その願いを叶えてあげたいとする内容である。しかし、従事者の発言は飽くまでも「思う」といった感情論に止まっており、実行性の伴った「行う」といった発言にはなっていない。このような発言の裏には、従事者のなかで利用者コンピテンスを低く評価しているため、行動へ移すといった原動力には至っていないのであろう。

2) 夢物語

E「夢だけが上にいってしまっていて現実的じゃない」、F「1人で暮らすとやっぱり、僕は親心を抜きにしても、ちょっと何ていうかな、こんなこと言っちゃいけないのかな、グループホームは早過ぎたのかな」、G「人がいつでも駆けつけれるんだって言ってもやっぱり今の形じゃ難しい人もたくさんいますね」、I「ただ現実とその本人さんたちとの気持ちのギャップというのはどうしても出てくるんです」という発言がある。

この発言内容からGH従事者は、利用者のコンピテンスをかなり低く評価していると判断することができる。このような状況においては、当従事者だけの評価ではなく、他者(第三者)によるコンピテンスの評価も取り入れ、エバリエーションを行う必要があるのではないだろうか。

3) 失敗前提

A「そうなった(一人暮らしで失敗した)ときにつらいのは本人かな」、C「うちらとしては守ってあげたいという部分が働いちゃうので」、D「救急車で運ばれたってのがあって。そういうことを繰り返さないかなっていう心配を私はしていたりとかですね」、E「ただ、何かあったときのために、われわれが支援したほうが本人のためにいいだろうということで、グループホームにいらっしゃる方がいます」、E「一人暮らししたいというのが強いのは強いんですけどね。でも、外に働きに行くのに不安も大きいんですよ」という発言がある。

GH従事者は、利用者のコンピテンスを低く評価しているからこそ、失敗やトラブルを前提としていることが分かる。このような前提は利用者を過保護にしてしまう他、パターンリズムを助長させることにも繋がってしまう。そして、従事者のこのような対応はコンピテンスの拡大にも支

障をきたすことになる。

4. 親族への説得

E「一人暮らし反対ですと。心配ですと。親御さんは反対する方のほうが多いですね」、G「(親族は)こんなこと(一人暮らし)はやめてくれと。問題起こるのはわかっているだろうと。放り出す気かっていうてまあね、…(中略)…。(親族も)覚悟がいるんですよ」、H「夜中に暴食したり出歩いたり、まあここ(GH)ではしないんですけど昔してたみたいでね。でやっぱりそういうのもあるみたいで。お姉さん的にはもう断固反対で」、I「ご家族の要望としては(一人暮らしではなく)グループホームをやめて、こういった施設に再入所させて欲しいという要望なんです。…(中略)…いろいろなトラブルに巻き込まれ続けて心配をずっとされてですね、…(中略)…、そういうのをみてたらもう心配でしょうがない」という発言がある。

親族はGH利用者と同居していないために、現状における利用者のコンピテンスを理解していない。そのため従事者が説明することになるのだが、従事者も利用者のコンピテンスを評価しきれていない、またはコンピテンスに不安を感じているのであれば、このような親族からの反対は、従事者の評価に「追い風」となって、後押しすることにもなる。

5. GH従事者不安感

一人暮らしの阻害因子としては〈GH従事者不安感〉というカテゴリーを生成した。これはGH従事者自身が内面に持つ不安と、利用者が従事者に齎す不安の2種類が存在してくる。従事者はこの二つの不安を背負いながら、利用者の一人暮らしについての意向を聞くことになる。〈GH従事者不安感〉は[未知の世界][真意の所在]の2つの概念から構成される。

1) 未知の世界

A「ほんとに大丈夫かなみたいな、そこ(一人暮らし)に向けて動いていって、ほんとに大丈夫なのか」、H「大変ですよ。一人暮らしってね。そこを考えるとほんまに勧めていいんかなっていうのもあるんです、自分の中で」という発言がある。

GH従事者は、利用者の一人暮らしの意向についてどのように受け止め、どのように対処していけばいいのか、躊躇している様子を伺うことができる。このような状況を打破するためには、GH内におけるスーパービジョンの体制を確立することや、研修制度を充実させることが必要になってくる。

2) 真意の所在

F「本人は、“わしはもう1人になるで”とか言われるんだけど、それが本当に気持ちの中から言ってるのか…(中略)…あえて本人が主張するから、そのまま鵜呑みにして出す(一人暮らし)って、…(中略)…、本人が言うからじゃあそのまま、これはニーズじゃないでしょう」、G「本当かどうかいうのはね、非常にわからないですね。…(中略)…一応即決はできないんですけどもまあちょっと間をおけば変わるかってよくありますから」、H「その強い要望あるんですけど、(利用者が)こうくすぶってる感じの部分もすぐみえ隠れみえ隠れするんで、そこをね受け取ってあげんと、その一人暮らししたいんやっていうだけを真に受けて僕らが動いていざ一人暮らししたとしても、やっぱりさみしいってなるかもしれないじゃないですか」という発言がある。

GH従事者は、利用者の一人暮らしに対する表明について、それが真意であるかに苦悩している様子を伺うことができる。利用者の真意を探るためには、利用者の思いを何度も繰り返し聞くことになるのだが、そこで起こる「堂々巡り」こそ、援助における重要な個所となるのではないだろうか。

考察

本調査結果から、GH利用者が一人暮らしへのニーズを明らかとした際、その多くは「現実に突き付けられた阻害因子」と「GH従事者の無意識に生成された阻害因子」という、2つのカテゴリーが課題となって、利用者の前に立ち塞がることになる。

しかし、本調査においてGH従事者に「なぜ、一人暮らしが実現しないのでしょうか？」との質問に対し、多く従事者が最初に指摘していたのは「現実に突き付けられた阻害因子」であった。つまり、これが従事者の最初に思い浮かぶ一人暮らしの阻害因子ということになる。だが、これらの課題は、既存の制度を活用することによって、解消の糸口を掴むことができる他、それが難しいようであれば、従事者は新たな制度作りを行うことや、制度の改正が必要であれば「ソーシャルアクション」を始めとする、組織への働き掛けを行うこともできる。しかし、従事者からは、そのような回答を得ることができなかった。

すなわち「GH従事者の無意識に生成された阻害因子」の結果からも理解できる通り、従事者自身が阻害因子化しているからこそ、「現実に突き付けられた阻害因子」に対する働き掛けを行っておらず、また、そのことに気づいていないからこそ、「現実に突き付けられた阻害因子」を最初に

指摘していることになる。そのため、「現実に突き付けられた阻害因子」と「GH従事者の無意識に生成された阻害因子」には「GH従事者の矛盾」が生じていると想定した(矢印①)。

次に、GH従事者自身の阻害因子化について考えてみたいと思う。その要因については「低いコンピテンス評価」の存在を挙げることができる。「低いコンピテンス評価」とは、GH従事者のなかで構築されているコンピテンス評価であって、従事者の意向が強い評価でもある。そのため、従事者はその評価に疑いを持つことができず、日々変化する利用者のコンピテンスに対し、エバリエーションを怠らせてしまい、従事者自身が阻害化していると想定した(矢印②)。

そして、この「低いコンピテンス評価」は「親族への説得」や「GH従事者不安感」からの影響を強く受けることになる。

「低いコンピテンス評価」と「親族への説得」については「親族への説得」が脆弱であればあるほど、コンピテンスの評価は低いといった比例の関係に立っており、「親族への説得」による失敗が重なれば重なるほど、従事者が持つ「低いコンピテンス評価」を正当化させてしまう。そして、このような悪循環は従事者のコンピテンス評価に自信を与えてしまうことになる(矢印③)。

また「低いコンピテンス評価」と「GH従事者不安感」については「GH従事者不安感」が増していれば増すほど、コンピテンスの評価は低いといった反比例の関係に立っており、「GH従事者不安感」が的中すればするほど、従事者が持つ「低いコンピテンス評価」を正当化させてしまい、こちらも従事者のコンピテンス評価に自信を与えてしまうことになる(矢印④)。

結論

本研究結果によれば、GH利用者の一人暮らしのニーズに対する阻害因子は「GH従事者の無意識に生成された阻害因子」であった。そして、その根源には従事者の意向が強く反映された「低いコンピテンス評価」があった。そのため「低いコンピテンス評価」への対応策が求められる。

具体的な対応策については「GH従事者不安感」で指摘した通り、①「スーパービジョン」の体制を確立させることや、②GH従事者による研修制度を充実させること、また「低いコンピテンス評価」で指摘した通り、③第三者によるコンピテンスの評価を取り入れることが必要となる。

そして、本研究結果では、改めて従事者の「質」が問われるような現状も浮き彫りとなった。急増するGHに対して、

障害者の受け皿ばかりを重視した「量」を主体とするような施策を進めていくのではなく、「質」と「量」の両方が伴う施策を進めていくことが実践現場では要求されている。「低いコンピテンス評価」に対する具体的な対応策を挙げるのであれば、この点についても触れておく必要がある。

最後に、本研究はGH利用者による一人暮らしのニーズが阻害されるケースを基に進めている。そのため、本研究成果の一般化を図るためには、更なる研究の必要性があることを今後の研究課題とする。

謝辞

本調査は、財団法人みずほ福祉助成財団平成21年度社会福祉助成金を受けて行ったものである。

文献

金森喜代子(2001):地域生活実現のためにー私の夢…アパートでの一人暮らしー. AIGO534, 東京, p51.
木下康仁編(2005):分野別実践編 グラウンデッド・セオリー・アプローチ. 弘文堂, 東京.

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課(2001):平成12年度知的障害児(者)基礎調査.

厚生労働省(2004):障害者(児)の地域生活支援の在り方に関する検討会(第16回). 資料4「知的障害者・障害児に関する支援の在り方作業班における議論(案)」.

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課(2007):平成17年度知的障害児(者)基礎調査.

White, R.W.(1959): Motivation reconsidered: The concept of competence. Psychol. Rev. 66, 297-333.

岬龍一郎編訳(2011):[新訳]老子 雲のように、水のように、自由に生きる. PHP 研究所, 東京.

寺島正博(2012):障害者の地域移行への援助 -グループホーム従事者の専門職性. 文芸社, 東京, p170.

牛谷正人(2002):住み慣れた地域で一人暮らしを支えるー障害者ケアマネジメント事例知的障害者). 月刊ケアマネジメント 6, 33.

薬師寺明子・渡辺勸持(2007):「本人主体を志向した支援」における促進要因と阻害要因ー知的障害者グループホーム世話人を対象として. 社会福祉学 48, 55-67.

The Issues of Assessment of the Competence of Clients with Intellectual Disabilities by Staff Members of Group Home: From the Obstructive Factors Against the Needs for Single Life Based on a National Survey

Masahiro TERAJIMA

School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Ikebukuro Campus),
2-14-2 Minami-ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0022, Japan

Abstract : Based on the cases where the needs of the users of group home (hereafter abbreviated as GH) for the mentally challenged for living alone have been obstructed by the personnel, this research was conducted in order to analyze and consider the competence assessment of the users and its issues. The subjects of the interview survey were 9 personnel who recognized that the users had needs for living alone based on the national questionnaire survey which had been conducted previously by the author. The analysis took place following the procedure of “the modified version of the grounded theory approach” and was summarized into 11 concepts and 5 categories. As the conclusion, “low competence assessment result” was found out to be a fundamental obstructive factor against the needs for living alone. Therefore, the followings were found out to be necessary; (1) establishing the system of “supervision”, (2) enhancing the training systems by the GH personnel, and (3) adopting the competence assessment by the third party. Additionally, as to the GH measures, it was suggested to be necessary to proceed with such measures that are accompanied by both “quality” and “quantity”.

(Reprint request should be sent to Masahiro Terajima)

Key words : The mentally challenged, Group home, Personnel, Single life, Competence

手作り日本人形の使用法と期間の差異による健康効果

浅井恭子*¹・中島 範*²・岩田慎太郎*³・駒井美智子*²・栗原 久*²

*1 東京福祉大学 教育学部(名古屋キャンパス)

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-13-32

*2 東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

*3 社会福祉法人愛生福祉会 特別養護老人ホーム庄内の里

〒452-0822 愛知県名古屋市西区中小田井2-98

(2012年1月6日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 本研究では、特別養護老人ホーム入所中の軽度認知症を有する女性3名(施設H1の2名:79歳、94歳、および施設H2の1名:79歳)に手作り日本人形を導入し、10日、1.5ヶ月および3ヶ月後に、健康度尺度(健康度チェック票THI)の変化から、その効果を検証した。H1施設の2名については、一日中施設内で、1体の手作り日本人形を独占保持することができ、進行的に健康度尺度得点の向上がみられた。一方、就寝直前から睡眠中のみ限定的に手作り日本人形と接したH2施設の1名では、健康度尺度得点に著変がみられなかった。本結果は、軽度認知症を有する施設入所中の高齢女性に対する手作り日本人形の導入はQOLを高め、施設生活をより快適にするための実践において有効であるが、使用方法と期間に強く影響されることを示唆している。

(別刷請求先: 浅井恭子)

キーワード: 手作り日本人形、特別養護老人ホーム、高齢女性、健康度尺度、健康度チェック票THI

緒言

我が国の高齢化の現状は、平成23(2011)年版 高齢社会白書(内閣府, 2011)が示すように、2010年10月における人口構成は、65歳以上の高齢人口が過去最高の2,958万人(男子1,264万人、女子1,694万人)に達し、総人口1億2,806万人に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は23.1%で、5人に1人が高齢者で構成された社会であると発表された。また年齢別で分けると、総人口に占める65~74歳人口(前期高齢者)の割合は11.9%、75歳以上人口(後期高齢者)は11.2%となっており、後期高齢者の増加が顕著である。

世界のどの国も経験したこともないほどの高齢化社会を迎える中、予測されるのは疾病や高齢化による心身の衰えなどの様々な要因であり、特に脳機能の低下に伴う認知症に関連する各種症状は問題である。高齢者を取り巻く現状は社会の変化に伴い家族の形態が変わり核家族化が進み、高齢者施設の利用が増えている。施設入所生活は生活環境の違いにより様々な問題が生じてくる。例えば、生活感の違う人との共同生活や社会活動の減少等による認知症

などの疾病要因等のリスクが高くなることである(厚生労働省, 2011)。超高齢社会に向かっている我が国では、高齢者の生活活動の改善を図り、QOL(生活の質)を高めることにより健康な生活を過ごして、高齢社会の問題を最小限にとどめることが大切である。

このような状況に対して、高齢者の生活活動をよりよい方向へと導き生活の質を高めようとした取り組みが、国をあげて実行されつつある。例えば、厚生労働省は、健康づくりのための運動指針2006(厚生労働省, 2006)を示し、その実践として動物療法(田丸ら, 2006; 向, 2009)、音楽療法(高橋, 2010)、人形療法(田村ら, 2001; 芹澤, 2003; 親松ら, 2005; 畑野ら, 2011)などの対応がなされている。その中で人形療法では、アニマルセラピーにおける犬猫のような操作関与はできないが、認知症の高齢者が人形やぬいぐるみなどの偶像物に対して、何らかの関わりを持つようとし、抱いたりあやしたりといった行動がみられ、認知症の改善に有効性が指摘されている(畑野ら, 2011)。著者ら(浅井ら, 2011)は、手作り日本人形を施設入所の軽度~中程度認知症を伴う高齢者(女性)に短期間(10日間)持たせただけ

でも、それから受けるやわらかい肌触り、子ども時代の遊びや子育ての記憶想起などにより、施設内でのQOLや認知症の症状、全般的健康度の改善がみられることを認め、従来の市販人形を越える有効性が期待された。

そこで本研究では、施設入所高齢者における手作り日本人形導入の有効性をより確実に把握する目的で、調査期間を延長し、総合的な健康度を質問紙「健康チェック票THI」を用いて時系列的に検討した。

研究対象と方法

1. 研究対象

本研究における対象は、A県B市の特別養護老人ホーム(H1)に入居中のCさん(79歳、女性:事例1)とDさん(94歳、女性:事例2)、A県E市の特別養護老人ホーム(H2)に入居中のFさん(74歳、女性:事例3)で、施設関係者の協力で研究対象者を選んだ。対象者はいずれも軽度の認知症の症状がみられ、Fさんはパーキンソン病も有していた。

2. 研究方法

著者の一人(中島)が考案・作成した手作り日本人形を、3名の対象者にそれぞれ1体ずつ導入した。施設H1に入居のCさんとDさんについては1日中、手作り日本人形1体を独占して保持することが可能であった。一方、H2施設に入居のFさんについては、主として就寝直前から就眠中のみ、限定的に手作り日本人形と接することが可能であった。

健康度の評価は、H1施設のCさんDさんについては20XX年4月～7月、H2施設のFさんについては20XX年5月～8月に、以下のスケジュールに従って4回にわたって実施した。評価にあたっては、施設関係者と研究対象者に協力を得て慎重に進めていった。

- 1回目:手作り日本人形導入前の直近日。
- 2回目:手作り日本人形導入から10日後。
- 3回目:手作り日本人形導入から1.5ヶ月後。
- 4回目:手作り日本人形導入から3ヶ月後。

健康度の評価には、「健康チェック票:The Total Health Index, THI」(鈴木, 2005; 鈴木ら, 2005)を用いた。THIの健康チェック票は、被験者に対して簡単な健康チェック(身長、体重、血圧、)や、施設で生活している様子、配偶者の有無、平均的な睡眠時間等を訪ねることから始まり、次に130項目の質問に対して「はい」、「どちらでもない」、「いいえ」の方法で答えてもらい、その回答から健康度についての尺

度得点を計算し、尺度得点標準分布に対するパーセンタイルも得るものである。

健康度調査の実施は、対象者が高齢であり健康度チェック票の項目を読んだでの回答には難があるので、施設関係者のG氏が直接対象者に接して、質問項目を読み上げ、回答を聞き取る、という方法で行った。また、一度に全ての質問項目を行うのではなく、状況に応じて休憩時間を入れながら数回に分けて行った。

本研究での個人情報について、研究で得られた個人情報や観察記録などは、本研究のみに使用すること、また、個人情報の保護について説明し協力の同意を得た。

結果

事例1(Cさん:79歳、女性)

THIの結果

図1は、手作り日本人形導入前、導入10日後、1.5ヶ月後および3ヶ月後の、Cさんの健康度をレーダーチャートで図示し、また表1は、各項目に対する評価を示したものである。

①呼吸器の訴え(咳・たん・鼻水・のどの痛みなど):尺度得点は、手作り日本印形の導入前15点→10日後16点→1.5ヶ月後11点→3ヶ月後11点、(パーセンタイルの変化は75%→81%→32%→32%:以下同じ)と、手作り日本人形を持つ期間が長くなるにつれて向上がみられた。

②目や皮膚の訴え(皮膚が弱い・目が熱い・充血するなど):16点→16点→12点→11点、(80%→80%→39%→25%)と、1.5ヶ月後、3ヶ月後にかなりの向上がみられた。

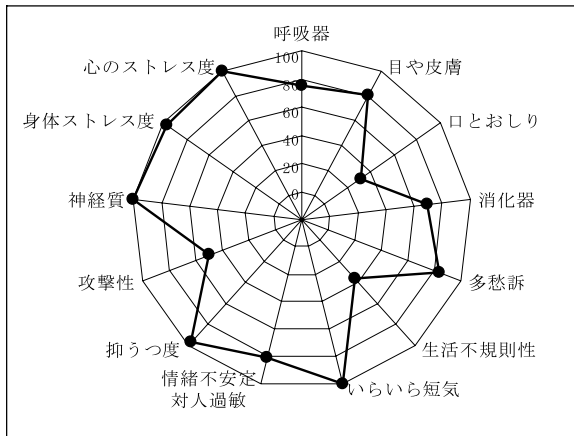
③口とおしりの訴え(舌が荒れる・出血する・痛いなど):11点→10点→11点→10点、(31%→16%→31%→16%)と、状態の向上と元への復帰といった変化がみられた。

④消化器の訴え(胃の具合わるい・痛む・もたれるなど):12点→13点→14点→10点、(69%→77%→84%→47%)と、1.5ヶ月後まではあまり改善が見られなかったが、3ヶ月後には顕著な向上がみられた。

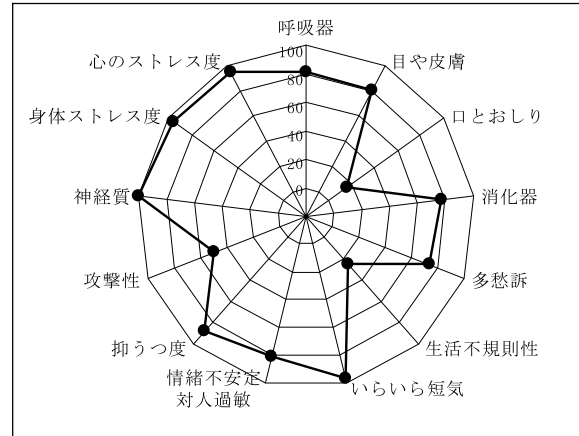
⑤多愁訴の傾向(だるい・横になりたい・頭重・肩こりなど):36点→33点→33点→24点、(84%→74%→74%→23%)と、3ヶ月後に相当の向上がみられた。

⑥生活不規則性(夜更かしの朝寝坊・朝食抜きなど):15点→14点→18点→15点、(36%→24%→69%→36%)と、③と同じような結果が出ていた。しかし、手作り日本人形導入前の状態より悪化することはなかった。

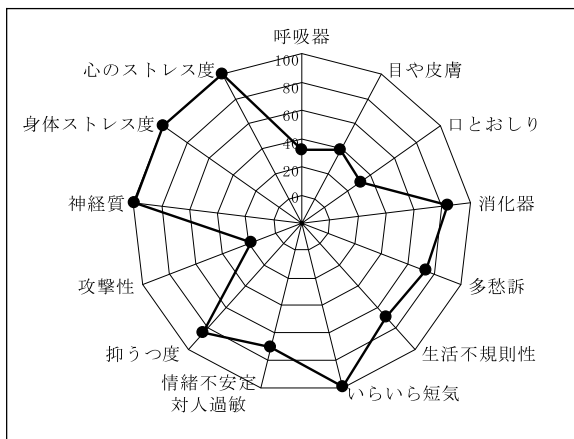
⑦いらいら短気(いらいらしやすい・カッとなりやすいなど):26点→24点→25点→22点、(100%→97%→99%



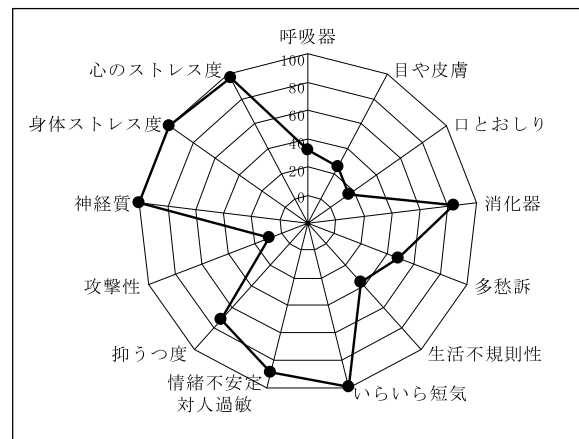
手作り日本人形導入前



手作り日本人形導入 10日後



手作り日本人形導入 1.5ヶ月後



手作り日本人形導入 3ヶ月後

図1. Cさんの、手作り日本人形導入前、および導入10日、1.5ヶ月、3ヶ月後の健康度の時系列変化

表1. Cさんの健康度に対する評価

健康度尺度名	1回目(導入前) 評価	2回目(10日後) 評価	3回目(1.5ヶ月後) 評価	4回目(3ヶ月後) 評価
①呼吸器の訴え	ふつう	やや多い	ふつう	ふつう
②目や皮膚の訴え	やや多い	やや多い	ふつう	ふつう
③口とおしりの訴え	ふつう	少ない方	ふつう	少ない方
④消化器の訴え	ふつう	やや多い	やや多い	ふつう
⑤多愁訴の傾向	やや多い	ふつう	ふつう	あまりない
⑥生活不規則性	ふつう	やや規則的	ふつう	ふつう
⑦いらいら短気	極めて気短か	極めて気短か	極めて気短か	かなり気短か
⑧情緒不安定・対人過敏	やや不安定	やや不安定	ふつう	ふつう
⑨抑うつ度	極めて強い	やや強い	やや強い	ふつう
⑩攻撃性	ふつう	ふつう	やや受身的	やや受身的
⑪神経質	極めて強い	極めて強い	極めて強い	極めて強い
⑫身体ストレス度	極めて強い	極めて強い	極めて強い	極めて強い
⑬心のストレス度	極めて強い	かなり強い	極めて強い	やや強い
⑭総合健康度のパーセンタイル	86%	77%	72%	46%

→92%)で、本来短気な気性の方であり、この項目ではあまり改善されていないように見えるが、パーセンタールをみると3ヶ月後にやや向上する傾向がみられた。

⑧情緒不安定、対人過敏(くよくよする・気疲れするなど):27点→27点→25点→25点、(81%→81%→70%→70%)と、始めはやや不安定であったが、1.5ヶ月後、3ヶ月後には、ふつうの状態になった。

⑨抑うつ度(悲しく・孤独で・面白くなく・ゆううつなど):22点→18点→17点→12点、(97%→88%→84%→45%)と、手作り日本人形導入前は極めて強い状態だったのが、著しく改善していた。

⑩攻撃性(攻撃的、積極的⇔消極的、内向的):14点→14点→12点→11点、(50%→50%→18%→9%)となり、積極性が低下したようにみえる。

⑪神経質(神経質・心配性・苦勞性・敏感など):24点→24点→23点→23点、(100%→100%→99%→99%)と、この項目ではあまり改善はみられなかった。

⑫身体ストレス(心身に対するストレス状態):20点→17点→36点→22点、(97%→96%→100%→98%)と、この項目においても、神経質の項目と同じように向上したとはいえない。

⑬心のストレス(心の悩み・気疲れ・心的不安定さ):26点→12点→25点→1点、(99%→95%→99%→84%)と、やや向上したと考えてよい。

⑭総合健康度:総合健康度のパーセンタールは86%→77%→72%→46%と、進行的に向上した。

考察

Cさん(79歳)は、手作り日本人形を持つことによって、持たない時より身体面の健康度に改善を示したことは明らかである。また、心理的面でも、身体的な面に比べるとやや劣るものの、改善があったと考えられる。しかし、「神経質」、「心のストレス度」といった心理面の項目ではあまり改善が見られなかった。その理由として挙げられるのは、Cさんは施設入所前から心理的ストレスを有していたこと、もともとの性格が神経質であることが考えられる。このような事例では人形療法の実施はかなり難しく、より洗練されて手続きの実施が必要なことを、今回の評価結果は示唆している。

手作り日本人形を持つことによって積極性の低下が生じたようにみられるが、Cさんは普段から消極的な性格の方で、自分から進んで何かを行うというより受動的な行動が目立つため、数値が低くなっていると考えられる。つまり、手作り日本人形を持つことで一層落ち着いた状態を維持することができていると理解することができる。

事例2(Dさん:94歳、女性)

THIの結果

図2は、手作り日本人形導入前、導入10日後、1.5ヶ月後および3ヶ月後の、Dさんの健康度をレーダーチャートで、表2は、各項目に対する評価を、それぞれ図1および表1と同様に示したものである。

①呼吸器の訴え:尺度得点は、12点→11点→13点→13点、パーセンタールは46%→32%→58%→58%と、大きな変動はなかった。

②目や皮膚の訴え:15点→13点→16点→12点、73%→52%→80%→39%と、3ヶ月後にかなりの向上がみられた。

③口とおしりの訴え:11点→11点→11点→10点、31%→31%→16%→16%と、1.5ヶ月後、3ヶ月後にかなり向上した。

④消化器の訴え:10点→12点→11点→12点、47%→29%→59%→69%と、時間経過に伴いやや悪化傾向があった。

⑤多愁訴の傾向:28点→25点→29点→25点、48%→29%→54%→29%と、ばらつきがみられた。

⑥生活不規則性:17点→16点→18点→14点、59%→48%→69%→14%と、3ヶ月後には規則的な生活が送れるようになった。

⑦いらいら短気:18点→11点→12点→9点、66%→10%→15%→3%と、時間経過とともに、気長な性格に向かっていった。

⑧情緒不安定・対人過敏:25点→21点→23点→16点、70%→44%→58%→16%と、時間経過とともにかなり向上した。

⑨抑うつ度:16点→10点→13点→13点、79%→17%→56%→56%と、手作り日本人形導入前はやや強めの状態であったが、10日後にかなりの向上があり、1.5ヶ月後、3ヶ月後はやや戻ったものの、改善状態は維持していた。

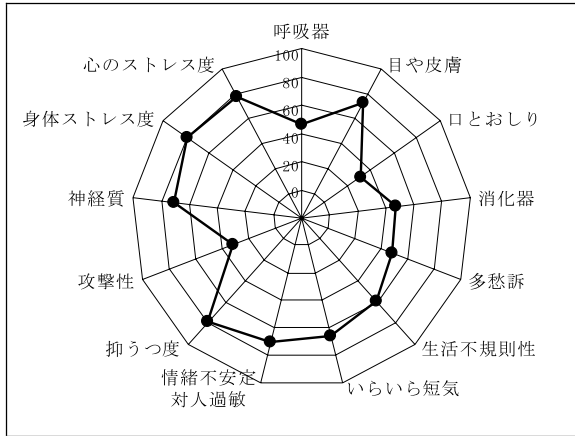
⑩攻撃性:13点→13点→10点→16点、32%→32%→3%→83%と、1.5ヶ月後までは内向的な状態だったが、3ヶ月後に積極性が向上した。

⑪神経質:19点→16点→15点→10点、71%→42%→32%→10%と、3ヶ月後に極めてのんびり状態にまで向上した。

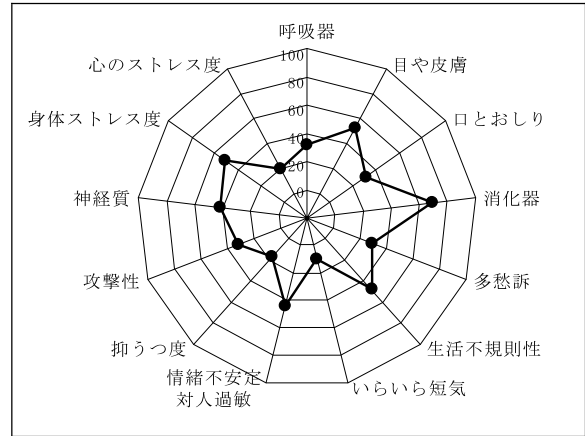
⑫身体ストレス度:2点→-10点→6点→-3点→3点、79%→51%→84%→61%と、手作り日本人形導入前はやや強い傾向であったのが、導入3ヶ月後ではふつう状態にまで向上した。

⑬心のストレス:-6点→-33点→-22点→-36点、77%→20%→38%→11%と、10日後から向上がみられた。

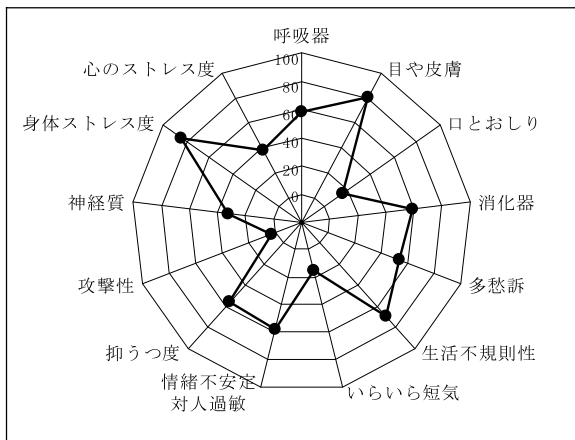
⑭総合健康度:総合健康度のパーセンタールは57%→



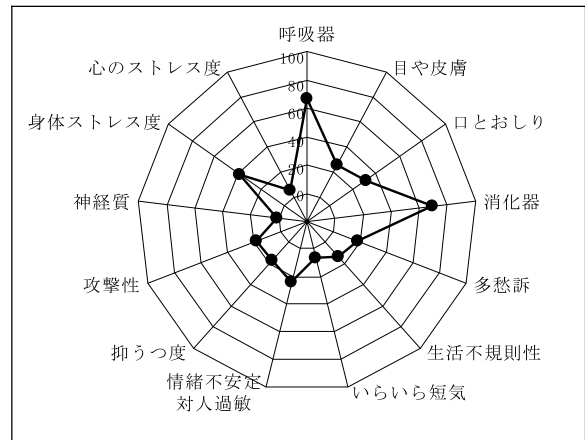
手作り日本人形導入前



手作り日本人形導入 10 日後



手作り日本人形導入 1.5 ヶ月後



手作り日本人形導入 3 ヶ月後

図2. Dさんの、手作り日本人形導入前、および導入10日、1.5ヶ月、3ヶ月後の健康度の時系列変化

表2. Dさんの健康度に対する評価

健康度尺度名	1回目(導入前) 評価	2回目(10日後) 評価	3回目(1.5ヶ月後) 評価	4回目(3ヶ月後) 評価
①呼吸器の訴え	ふつう	ふつう	ふつう	ふつう
②目や皮膚の訴え	ふつう	ふつう	やや多い	ふつう
③口とおしりの訴え	ふつう	ふつう	少ない方	少ない方
④消化器の訴え	ふつう	ふつう	ふつう	ふつう
⑤多愁訴の傾向	ふつう	ふつう	ふつう	ふつう
⑥生活不規則性	ふつう	ふつう	ふつう	やや規則的
⑦いらいら短気	ふつう	かなり気長	やや気長	極めて気長
⑧情緒不安定・対人過敏	ふつう	ふつう	ふつう	大体安定
⑨抑うつ度	やや強い	快活な方	ふつう	ふつう
⑩攻撃性	ふつう	ふつう	自信なく内向的	やや積極的
⑪神経質	ふつう	ふつう	ふつう	極めてのんびり
⑫身体ストレス度	やや強い	ふつう	やや強い	ほとんどない
⑬心のストレス度	やや強い	あまりない	ふつう	あまりない
⑭総合健康度のパーセンタイル	57%	22%	46%	12%

11%→46%→12%と、やや変動があったが、全般的に向上した。

考察

Dさんは94歳でかなりの高齢であり、特別養護老人施設の入所以前から比較的温厚な方であったようである。担当スタッフの話では、入所中も静かな方で、騒いだり、わがままを言ってスタッフを困らせたりすることはないという。

THIによるDさんの健康評価は中程度であるが、手作り日本人形を導入するとかなりの向上がみられた。13項目についてみると、手作り日本人形導入前(1回目)では10項目で普通のレベルであったが、抑うつ度や身体ストレス、心のストレスの3項目でやや強い状態が示された。しかし、手作り日本人形の導入10日後(2回目)の健康度尺度は、すべての項目においてわずかながら改善され、3ヶ月後には13項目の全てにおいて改善がみられ、特に、呼吸器の訴え、目や皮膚の訴え、多愁訴の傾向、抑うつ度、攻撃性など、身体的・精神的に関係する項目での改善が顕著であった。

これらのことから、手作り日本人形を毎日手にすることで、子育ての経験や子どもに対する思いが人形との関わりを強め、進行的な健康度の上昇に至ったのではないと思われる。

事例3(Fさん、74歳、女性)

THIの結果

図3は、手作り日本人形導入前、導入10日後、1.5ヶ月後および3ヶ月後のFさんの健康度をレーダーチャートで、表3は、各項目に対する評価を示したものである。

①呼吸器の訴え(咳・たん・鼻水・のどの痛みなど):尺度得点は15点→15点→14点→15点、パーセンタイルは75%→75%→67%→75%と、ほとんど変化がなかった。

②目や皮膚の訴え:22点→16点→20点→23点、99%→80%→97%→99%と、10日後にやや改善傾向はあったものの、1.5ヶ月後、3ヶ月後では変化がなかった。

③口とおしりの訴え:21点→21点→14点→15点、99%→99%→72%→81%で、1.5ヶ月後と3ヶ月後に改善の兆しがみられた。

④消化器の訴え:19点→13点→15点→19点、98%→77%→90%→98%と、10日後および1.5ヶ月後にやや改善の兆しがみられたが、3ヶ月後では有効性がみられなかった。

⑤多愁訴の傾向:40点→42点→40点→49点、93%→95%→93%→99%と、改善の兆候はなかった。

⑥生活不規則性:27点→27点→30点→26点、100%→100%→100%→99%と、極めて不規則性が続いた。

⑦いらいら短気:25点→22点→27点→27点、99%→92%→100%→100%と、短気な状態は改善されなかった。

⑧情緒不安定・対人過敏:33点→36点→40点→41点、97%→99%→100%→100%と、情緒不安定状態が継続した。

⑨抑うつ度:23点→18点→24点→28点、98%→88%→99%→100%と、向上はなかった。

⑩攻撃性(攻撃的、積極的⇔消極的、内罰的)では、11点→10点→8点→9点、9%→3%→0%→1%と、消極的状态が継続していた。

⑪神経質:21点→20点→22点→22点、88%→80%→95%→95%と、改善がまったくなかった。

⑫身体ストレス:6点→18点→42点→43点、87%→96%→100%→100%と、変化がなかった。

⑬心のストレス:4点→11点→36点→44点、89%→93%→100%→100%と、極めて強い状態が継続していた。

⑭総合健康度:総合健康度のパーセンタイルは100%→98%→100%→100%と、向上は全くみられなかった。

考察

Fさんの場合は、13項目の全てにおいて、手作り日本人形導入による健康尺度に変化がみられなかった。理由として挙げられることは、CさんおよびDさんとは入所施設が異なることが影響している可能性はあるものの、手作り日本人形とのかかわり方が、Fさんの場合と他の2人の場合が異なることが考えられる。

すなわち、Fさんが入所している特別養護老人施設では、施設のみなが利用するスペース(団らん室)に手作り日本人形の設置場所を決め、基本的に誰もが持てるようにしていた。その中で施設の関係者が、パーキンソン病を有するFさん何らかの改善を図りたい考え、手作り日本人形とのかかわりを薦めた。そのため、Fさんは1日のうちで手作り日本人形と接する時間は少なく、主に就寝直前と就寝中であった。Fさんのように、手作り日本人形と接する時間が限定的である場合は、健康度の改善は期待するほどではないことが考えられる。

総合考察

認知症を有する高齢者に対して、心身の症状改善を目的に、様々なセラピーが導入されている。例えば、アニマルセラピーでは、犬や猫を高齢者福祉施設に導入して入所者と動物の絆を図ることで、身体・精神面の症状における改善効果が報告されている(田丸ら、2006)。また、高齢者への音楽療法も効果を示している。なかでも、認知症の高齢

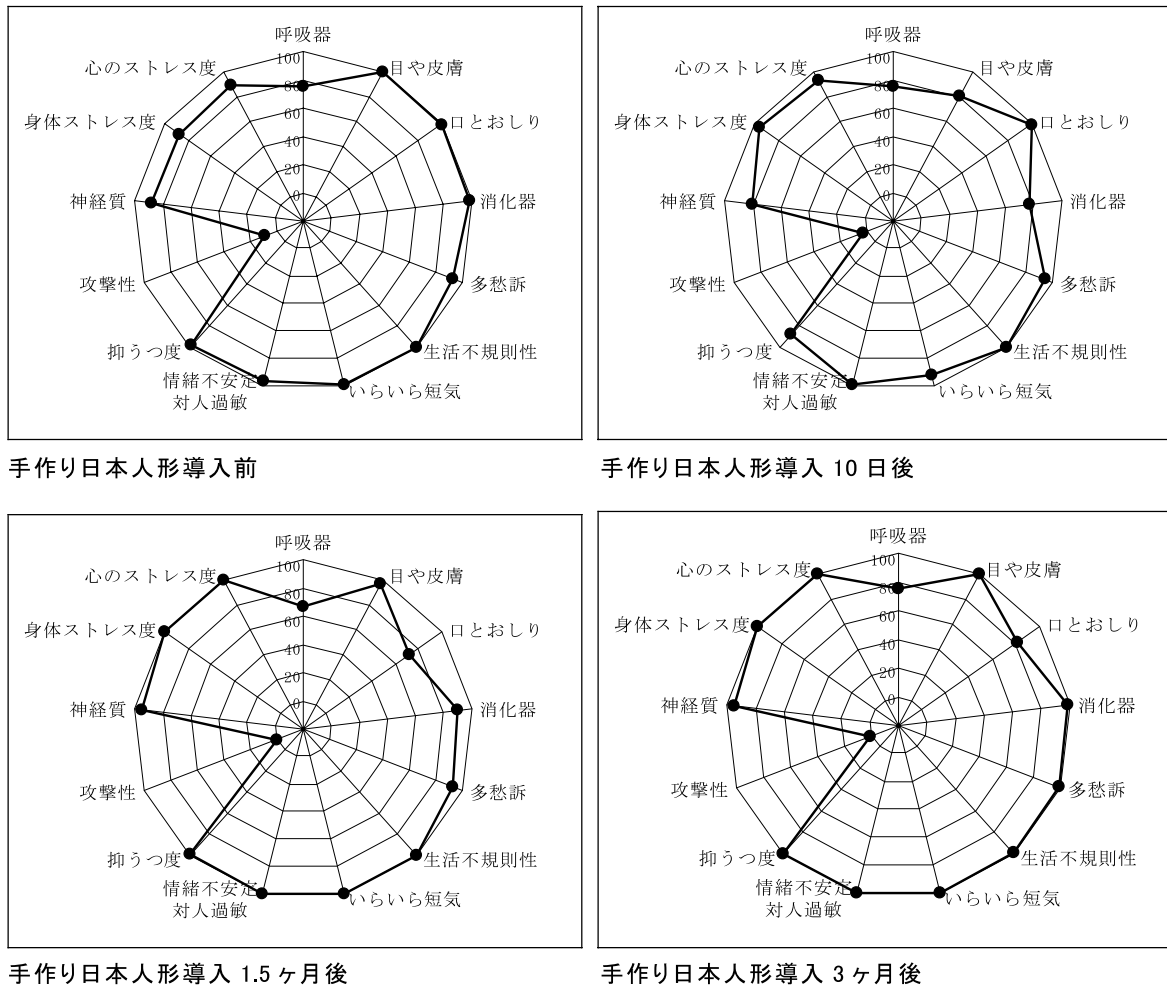


図3. Fさんの、手作り日本人形導入前、および導入10日、1.5ヶ月、3ヶ月後の健康度の時系列変化

表3. Fさんの健康度に対する評価

健康度尺度名	1回目(導入前) 評価	2回目(10日後) 評価	3回目(1.5ヶ月後) 評価	4回目(3ヶ月後) 評価
①呼吸器の訴え	やや多い	やや多い	ふつう	やや多い
②目や皮膚の訴え	とても多い	やや多い	とても多い	とても多い
③口とおしりの訴え	とても多い	とても多い	ふつう	やや多い
④消化器の訴え	とても多い	やや多い	やや多い	とても多い
⑤多愁訴の傾向	かなり多い	極めて強い	かなり強い	極めて強い
⑥生活不規則性	極めて不規則	極めて不規則	極めて不規則	極めて不規則
⑦いらいら短気	極めて気短か	かなり気短か	極めて気短か	極めて気短か
⑧情緒不安定・対人過敏	極めて不安定	極めて不安定	極めて不安定	極めて不安定
⑨抑うつ度	極めて強い	やや強い	極めて強い	極めて強い
⑩攻撃性	かなり受身的	自信なく内向的	自信なく内向的	自信なく内向的
⑪神経質	やや強い	やや強い	極めて強い	極めて強い
⑫身体ストレス度	やや強い	極めて強い	極めて強い	極めて強い
⑬心のストレス度	やや強い	かなり強い	極めて強い	極めて強い
⑭総合健康度のパーセンタイル	100%	98%	100%	100%

者が「なじみの歌」を歌うことによって呼び戻される記憶や感情を語る活動的回想音楽療法では、高齢認知症者の活動レベルの向上が示されている(高橋, 2006)。人形療法では、高齢認知症者の攻撃性が赤ちゃん人形の導入により、低下することが報告されている(畑野ら, 2011)。さらに、赤ちゃん人形の導入により、一人暮らし高齢者におけるパートナー的存在、徘徊行動が止んで赤ちゃん人形を抱いた散歩が変わったり、人形の服を洗濯したりと、日常生活の機能の改善がみられるなど、高齢者の様々な心身の症状に対する改善効果が認められている(芹沢, 2003)。しかし、これらの研究はいずれも、健康度の評価を観察者が行ったものであり、対象者本人の健康度についての認識を評価した研究はほとんどない。

著者ら(浅井ら, 2011)の先の研究では、老人福祉施設に入所中の軽度認知症を有する高齢女性を対象に手作り日本人形を導入し、施設生活を送る中で10日間にわたって自由に所持していただき、健康度チェック票THI(鈴木ら, 2005; 鈴木, 2005)を利用して、その効果の検証が行われた。THIでは、対象者に130項目の質問を行い、それに対して「はい」、「どちらでもない」、「いいえ」の三択式で回答を求め、身体面および心理・精神面に関する13項目の健康尺度の得点を標準分布と比較して、対象者の自覚的健康度について評価することを原則としており、従来の研究で行われていた観察者による評価とは大きく異なっている。THIによる評価の結果、10日間と比較的短期間であっても、軽度認知症を有する高齢者の健康度が手作り日本人形の導入により改善することが示された。

先の研究(浅井, 2011)では、手作り日本人形から受けるやわらかい肌触りといった刺激、および子ども時代の遊びや子育ての記憶想起などは、施設内でのQOLや認知症の症状、全般的健康度が上昇し、市販人形を越える有効性が期待された。そこで、本研究では、研究をさらに発展させ、手作り日本人形の導入期間を3ヶ月まで延長し、健康度に及ぼす効果の変遷を検討したのである。調査対象者は特別養護老人施設H1に入所中の2名の女性(Cさん:79歳、Dさん:94歳)、およびH2に入所中の女性(Fさん:74歳)であったが、手作り日本人形の導入による健康度の変化には大きな個人差がみられた。

手作り日本人形の導入期間を長くすることで、CさんおよびDさんの2人については、人形導入前の状態がかなり異なっていたにもかかわらず、いずれも進行的な健康度の改善が得られた。しかし、Fさんについては、3ヶ月にわたり健康度に改善はなかった。

手作り日本人形導入の効果の違いの背景については様々な要因が想定されるが、手作り日本人形とのかかわり

方の違いに起因する可能性が高い。施設H1の2人は手作り日本人形と一日中独占的保有する生活を送り、施設H2の1人は限定的に接する生活を送っていたのである。しかし、施設H1および施設H2における全般的な生活状況の相違が影響した可能性や、観察時期のずれ(施設H1のCさんDさんでは4月~7月、施設H2のFさんでは5月~8月)による影響も否定できず、さらに例数を増やして、手作り日本人形導入の効果を検証する必要がある。

結論

2ヶ所の特別養護老人施設で入所中の軽度認知症を有する高齢女性に手作り日本人形を導入し、健康度の改善を検討した。施設生活の全てにおいて手作り日本人形が傍らにあった場合、人形の導入は短期間でも健康度の向上に有効であるが、長期間の導入によってさらに有効性の向上が期待された。一方、手作り日本人形との限定的な接触は、健康度向上にほとんど効果がないことも示された。これらの結果は、手作り日本人形の導入は施設入所中の高齢者のQOLの向上に役立つが、常に接することが、その有効性を高めるために重要であることを示唆している。

謝辞

THIのデータ収集に協力いただいた特別養護老人施設入所中の対象者皆様、およびデータの収集に協力いただいた清水健太氏に感謝いたします。

文献

- 浅井恭子・中島 範・駒井美智子ら(2011):「手作り日本人形」の導入による施設入所中の軽度認知症を有する高齢女性の健康度の改善. 東京福祉大学・大学院紀要 **2**, 59-65.
- 畑野相子・北村隆子・安藤千尋ら(2011):認知症高齢者の攻撃性に対する赤ちゃん人形療法. 人間看護学研究 **9**, 21-35.
- 厚生労働省(2006):健康づくりのための運動指針 2006 — 生活習慣病予防のために—. 厚生労働省, 東京.
- 厚生労働省(2011):高齢者白書:平成22年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実地状況. 厚生労働省, 東京.
- 向 宇希・杉浦 春雄・岡崎 敏朗ら(2009):動物介在におけるレクリエーション活動がポジティブ・ネガティブ感情に及ぼす影響. 健康レクリエーション研究会雑誌 **6**, 25-29.
- 内閣府(2011):高齢社会対策. In:平成23年度 高齢社会白

- 書. 内閣府, 東京, p1-7.
- 親松恵子・畑野相子・山根 寛(2005): 認知症高齢者が人形を抱くことの意味. 精神認知症とOT **2**, 336-341.
- 鈴木庄亮(2005): 健康チェック票THIプラス_03版の概要. 武田書店, 藤沢.
- 鈴木庄亮・浅野弘明・青木繁伸ら編著(2005): 健康チェック票THIプラスー利用・評価・基礎資料集. 武田書店, 藤沢.
- 芹沢隆子(2003): 心を活かすドールセラピー. 出版文化社, 東京.
- 高橋多喜子(2010): 補充・代替医療 音楽療法(第2版改訂). 金芳堂, 東京.
- 田丸政男(2006): 補充・代替医療 アニマルセラピー. 金芳堂.
- 田村俊世・中嶋一樹・南部雅幸ら(2001): 重度痴呆性高齢者看護支援のための人形療法. 日本バーチャルリアリティ学会論文誌 **6**, 165-169.

Improvement of Health Indices after Introduction of Hand-made Japanese Dolls to Elderly Females with Mild Cognitive Impairment Dependent on the Procedures and Periods of Their Use

Kyoko ASAI^{*1}, Nori NAKASHIMA^{*2}, Michiko KOMAI^{*2}, Shintaro IWATA^{*3}
and Hisashi KURIBARA^{*2}

*1 School of Education, Tokyo University of Social Welfare (Nagoya Campus),
2-13-32 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi 460-0002, Japan

*2 Junior College, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

*3 Special Elderly Care Home Shonai-no-sato,
2-98 Nakakoida, Nishi-ku, Nagoya-city, 452-0822, Japan

Abstract : In this study, we analyzed the changes in the bodily and mental/psychological health indices after introduction of the hand-made Japanese dolls to 3 elderly females (79, 94 and 79 years old, respectively) with mild cognitive impairment. The former 2 cases were living in special elderly care home H1, and the latter one case in home H2 at A prefecture. To evaluate the health conditions, the total health index (THI) was applied at 10 days, 1.5 months and 3months after introduction of the dolls to the elderly females. Two cases who could keep the dolls in whole day showed progressive improvement of the many bodily and mental/psychological indices, particularly multi compliance, emotionality and bodily/mental stress. On the other hand, one case who kept the doll for limited time (e.g., during the sleeping time) showed smaller improvement in the health indices as compared to the cases keeping the dolls in hole day. The present results suggest that introduction of hand-made Japanese dolls to the elderly females with mild cognitive impairment is effective to improve the health indices, particularly in terms of motivation and emotional stability. It is also suggested that the effectiveness is highly dependent on the procedures and the periods of use of the dolls.

(Reprint request should be sent to Kyoko Asai)

Key words : Hand-made Japanese dolls, Special elderly care home, Elderly females, Health indices, Total health index (THI)

多動・衝動性が強いA児の事例からみた幼稚園における担任への支援体制の構築

守 巧

東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町2020-1

(2011年10月24日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 幼稚園の現場では対応に苦慮する子(気になる子)が急増している。そのため発達臨床を専門とする多くの福祉・心理職が障害児保育への巡回相談を行っている。本研究では、保育中「気になる子」に対し、筆者(学年主任)と担任教師が特徴的な姿をフィールドノートに書き留めて保育カンファレンスに活用し、支援策を講じた。幼児用評価シートとエピソード記録で実態把握を行ったうえで、筆者・担任教師で様々な場面を想定し、支援内容を立案した。支援期間は対象児が卒園するまでの6ヶ月であった。その結果、対象児の問題行動は減少し、自由遊び場面において他児から距離をとられることがあったものの、集団での活動にもスムーズに参加できるようになった。「気になる子」に対する学年主任と担任教師による保育カンファレンスを活用したこのような取り組みは、対象児の行動変容を促すとともに、保育の専門性の向上にもつながり、担任教師への総合的な支援策となり得ることが示唆された。

(別刷請求先: 守 巧)

キーワード: 気になる子、保育カンファレンス、幼稚園の担任教師、支援機構、保育の専門性

緒言

近年、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)やアスペルガー症候群など発達障害の子どもたちに対する教育的支援の重要性が指摘され(上野ら, 2007)、特別支援教育の整備が急速に整えられている。特別支援教育に関する条件整備は、就学以降の子どもたちを中心に行われているが、その大半は就学以前から何らかの困難さを持っており、幼稚園や保育所などで特別支援教育に関する知見の蓄積が求められている。しかし、幼稚園や保育所に在籍する発達障害やその疑いがある子どもに対する保育展開については、十分な方法論を確立しているとは言い難い状況にある。

小学校をベースとした特別支援教育の方法論を、そのまま幼稚園や保育所で適用するには限界があることが指摘されている(岩立ら, 2001)。具体的には「机に向かう課題などでは、集中できるように保育室の隅に対象児専用の机を設けた。しかし、活動中のクラスメイトとの接点を失ってしまい、ますます孤立してしまった」といった訴えを聞くことがある。確かに、小学校では教科型の学習方法のため、静かで落ち着ける場所を設定することが重要である。しかし、このような取り組みは集団生活の中で生きていく基礎を育む幼稚園や保育所では、対象児にとって充実した環境とは言い難い。

1990年前後から、明確な障害を持っている訳ではないが、保育をしていくにあたり「気になる子」(五十嵐ら, 1999)と言われる子どもたちがクローズアップされるようになってきた。「気になる子」についての定義は様々であるが、保育者が気がかりな子ども(日高ら, 2008)や、発達の遅れが気になる、生活上の問題が多い、障害特性に似た傾向がみられるといった特徴を持つ子ども(藤原, 2008)を指すことが多い。

このような「気になる子」の中には、AD/HDと診断される子どもも含まれるが(本郷ら, 2007)、社会性の発達に遅れが感じられても、それが本当に心理社会的発達の問題なのか、生活全般における慢性的な経験不足から生じる問題なのかを判断することは困難である。保育現場では、診断を受けている子どもよりも、診断を受けていない子どもの方が対応に苦慮すると指摘されており(平澤ら, 2005)、保育者は、子どもの行動的問題の背景や原因を把握できず、どのように保育を展開していけばよいかわからないといった悩みを抱えている(本郷, 2006)。また、幼稚園では、加配制度が充実している保育所と比較して、問題に対して担任教師が一人で対応することが多いため(芦澤ら, 2008)、担任教師への支援が急務であると考えられる。

こうした現状を受けて、行動論的アプローチを利用した支援が、保育現場で効果をあげている。たとえば野呂ら

(2005)は、幼稚園において担任教師や保護者へのインタビュー、および幼児の行動観察によって機能的アセスメントを行い、それに基づいて立案した支援計画を担任教師が実施したところ、対象児の攻撃行動が減少したと報告している。行動論的アプローチを用いた現場の教員をサポートしていく行動コンサルテーションは、近年十分な技術体系が確立され(加藤・大石, 2004)、多くは小学校現場における実践であるが(Erchul and Martens, 2002)、幼稚園における実践報告もある(藤原, 2008; 野呂ら, 2005)。

これらの実践報告では、対象となる子どもは障害児であるが、「気になる子」への行動コンサルテーションの実践報告は皆無に等しい。また、保育現場へのコンサルテーションは実施されているものの、その多くは巡回相談として行われており、専門家からの巡回指導が十分に受けられない地域や状況では、他の手立てを検討する必要がある。

そこで本研究では、対人関係のトラブルや集団生活での問題となる行動が多くみられたA児に対して、筆者と担任教師が通常の保育を展開していくなかでその特性を観察し、実践した6ヶ月間にわたっての保育的支援を検討した。なお、筆者は当時、対象児が在籍する同学年の担任教師兼学年主任をしており、学年での保育カンファレンスを毎日行い、省察を行っていた。保育カンファレンスでは、行事計画や制作活動などの打ち合わせをはじめ、保育における様々な事柄を検討していたが、A児への行動コンサルテーションも通常の保育業務の一環として位置づけた。そのため、時間的制約、専門的知見に限界はあるものの、「時間を区切る」「処理できない案件は、書式に記入した上で巡回相談員に助言を求める」など可能な限り効率性、合理性が生まれるように工夫を施し、保育現場における「気になる子」に対する担任教師の対応の在り方が検討された。

対象と方法

1. 幼稚園の概要

(1) 対象クラス

関東地方の某私立幼稚園の5歳児クラス(男児15名、女児10名)

担任教師(補助教員なし)

対象となる5歳児クラスには、複数名の「気になる子」がおり、担任教師をはじめ他の保育者も、当該クラスでの保育に困難さを感じていた。

(2) 1日の流れ

5歳児クラスの一日の流れを表1に示す。

9:00~9:15に登園し、出席カードにシールを貼るなど朝の活動を行う。その後、保育室で「朝の集まり」(朝の挨拶、

表1. 某幼稚園における5歳児の1日の流れ

9:00	・登園(出席カードにシールを貼る・自由遊びなど)
9:30	・朝の集まり(挨拶・朝の歌を歌う・出席確認など)
9:45	・一斉活動(制作活動・体操など)
11:00	・自由遊び(園庭や砂場、保育室で遊ぶ:ままごと、サッカー、砂場遊び、鉄棒、ぶらんこ、回旋塔など)
12:00	・昼食(お弁当) ～食事をすませた子どもから自由遊び～ ～当番の子どもは当番活動～
14:00	・降園

朝の歌を歌う、出席確認など)と呼ばれる、集団での活動が行われる。体操や制作活動など、クラス単位または学年単位の活動はそのまま移行される。行事がある場合は、随時スケジュールが変更される。クラス単位での活動や行事が無い場合は自由活動(園庭で自由遊び、砂場で自由遊びなど)を行う。

11:45過ぎから片付けを行い、昼食の時間に入る。昼食後、自由遊びや当番の活動(動物の世話など)をした後、集団での降園となる。その際、自宅方向別の4・5歳児混合の小グループを編成し、徒歩で保育者とともに降園する。

(3) 保育環境

対象児のクラスは園舎の2階に位置し、窓から園庭が見渡せる。また保育室に沿った廊下はテラスに面している。園庭中央には、自由に遊べるグラウンドがあり、それを囲むように固定遊具が設置されている。固定遊具の背後には様々な草花が植えられている。

2. 事例の概要

(1) 対象児

対象児は5歳児クラスのA児で、指導開始時の年齢は5歳8ヶ月である。行動評価は、黒沢(2008)による幼児用評価シートを使用した。

(2) 筆者の立場

5歳児クラスは2クラスあり、筆者は一方の担任教師であるとともに、学年主任としての業務も行い、さらに園内での特別支援教育コーディネーターも兼務していた。

(3) コンサルテーションに至る経緯

A児の担任教師は、幼稚園教諭の職についた初年度にあたっていたため当初は、A児の不適応行動は自分の関わり方やクラス運営の至らなさが原因だと捉えていた。筆者も自身のクラスが落ち着かない状態であったため、A児の言動の把握ができず、個別配慮を要する子だと認識するまで時間がかかった。

担任教師は、A児の気になる行動を見守ったり一緒に遊んだり、A児に寄り添う姿勢をとっていたが、A児の行

動の背景に何があるかはわからなかった。併せて、担任教師は、学生時代に学んだ『「気になる子」に対して先入観をもたずにみる』『様々な背景から多面的に捉える』といった姿勢を維持しようとしたが、A児を理解することができず、相互的な関係を結ぶことの難しさに直面していた。そこで毎日行われる保育カンファレンスを生かし、A児への適切な関わりを模索するコンサルテーションの実施に至った。

(4) 支援実施期間

A児についてのコンサルテーション、およびそれに基づく支援は、200X年9月に開始され、A児が卒園する翌年3月までの6ヶ月間行った。

(5) アセスメントおよび支援方法の立案

保育中、A児の特徴的な場面をメモに取った。メモからフィールドノートを作成し、分析資料とした。それを、コンサルテーションの際に筆者とともに協議をしながら加筆・整理を行った。

(6) 倫理的配慮

カンファレンス記録や保育日誌は多くの個人情報を含むため、慎重に管理した。論文執筆に際しては、幼稚園・保護者から個人が特定されないように、家庭状況の記述は必要最低限にとどめた。

3. 実態把握

(1) 事前観察で得られたA児の特徴

○自由活動場面

- 友だち同士の会話を自分への悪口だと勘違いした場面
保育室内でA児が一人で積み木遊びをしているとき、同室内で遊んでいるB男・C男が会話をしていた。次第に、B男・C男はふざけ合いながらテレビのフレーズなどを言い合うようになった。A男ははっきりとは聞き取れていなかった様子で、B男・C男のやり取りが自分への悪口と受け止め、急に怒り出してB男・C男に近づいて行き、殴りかかる。事情を聞いたところ『あいつらが急に僕の悪口を言ってきたんだ!』と泣きながら主張した。
- 触覚の過敏さが表出した場面
保育室移動のため、番号順で整列するとき、A児は列からはみ出している状態にあった。それに気付いた後ろの男児が、『真っ直ぐになってないよ』と言ってA児を列に戻そうとして、肩を掴んだときA児は急に感情的になり、『なんで叩くんだよ』と声を荒げて後列の男児に手を上げた。
- 危険な行為や場所への認識が無かった場面
A児は友だちとテラスで鬼ごっこしていた。走りまわっている最中、鬼に捕まりたくないという気持ちか

ら本来ならば入ってはいけないテラスの壁をよじ登り、テラス屋根部分を走り回っていた。入ると危険であることをA児に伝えると『うん』と心無い返事をし、その後も、テラスを囲っているフェンスの最上部によじ登るなどの危険な行為が続いた。

○一斉活動場面

- 活動の切り替えの困難さが見られた場面
自由活動終了後の片付けのとき、テラスで遊んでいたA児は片付けの時間になったことに気付かず、遊び続けていた。そんなA児に気付いた他児が『片付けの時間だよ』と声を掛けると、『うるせえ、ばか』と暴言を言われた。担任教師が改めて片付けを促すと『これが終わってから行く』と言い、次の活動へ移ろうとはしなかった。
- 周囲からの刺激に気が散り、集中持続が困難な場面
制作活動で一つの机を5~6人で利用する際、隣の子どもの名札や身に付けている物に触ってみたり、担任教師の説明の一部分を切り取って話し始めたりと、活動に集中できないでいた。そのため話を聞きそびれ、活動に遅れが出ると苛立って『わからない』と大声を出し、かんしゃくを起こした。その後は担任教師が個別対応を行い、活動が終わった途端、片付けをせず無言で保育室から出て行き、園内を一人で歩き回っていた。
- 苦手な事や上手くいかないことに苛立ち、感情を上手く表現できなかった場面
クラス全体でドッジボールをしているとき、自分にボールが回ってこないことや思い通りに相手にぶつけられないことから泣いたり、苛立って大声で叫んだりした。やっとボールを持つと、ドッジボールコートとは逆方向へ蹴り、園庭からボールを出してしまった。
担任教師 「どうして向こうに蹴ってしまったの？」
A児 「だってボールが来ないから・・・」
担任教師 「ボールが来なくても蹴ってはダメだよね？」
A児 「でもドッジボールはやりたくない」
と質問内容とは異なった返答があった。

(2) カンファレンスで明らかにされたA児の特徴

筆者と担任教師とのカンファレンスの中で、A児について次のような特徴が示された。

○自由活動場面

- 戦いごっこを好むが力の調節がわからず、本気で叩いたり蹴ったりする。そのためトラブルに発展することが多い。
- 帽子やハンカチなど自分の所持品を紛失することが

頻繁にある。

- 思い通りにならないと「うるさい!」「死んじゃえ!」「知らねえよ」など、暴言を吐くことがある(特に担任教師、保護者に対して)。
- 特定のクラスメイトに過剰に関わることによって、ケンカに発展することが多く見られる。
- 高いところや危険な場所を好んで登りジャンプをする。
- 進行方向の床におもちゃがあっても迂回せずそのまま踏みつけたり、蹴ったりしながら何も無いかのように直進する。
- 使いたい物(特におもちゃ)の取り合いになると、話し合いをせず叩いて奪う、もしくは突然奪い取る。
- 他児から「何もしていないのにA児に叩かれた」「A児が急に〇〇君を叩いた」と言われる。
- トラブルのとき、発言を求めると「なんて言っていないかわかんない・・・」と泣き出す。
- 季節を問わず常に汗をかいている。

○一斉活動場面

- 活動するため集まるとすぐに「疲れた」と言って、寝そべる、もしくは座り込むことが多い。
- 集団での活動は嫌いではないが、制作、合唱、体操、集団でのゲームなどではじめて取り組む活動とわかると途端に参加を拒否する。
- 整列はするもののすぐに前後左右の他児に寄りかかると、もしくは、前後左右の他児にちょっかいを出す。
- 気に入ったテレビなどの言葉やフレーズがあると状況問わず大きな声で連呼する。
- 体を動かす活動を好むが、ボールを使う活動の場合には、指示を待たずに投げたり、蹴ったりして注意されることが多い。
- 保育室で歌を歌う際、急に退出することが多い。

(3) 支援方針の立案

A児は発達障害の診断を受けておらず、実際の言動をみても厳密に診断基準を満たしているとは言い難い。しかし、事前観察から得られた言動やカンファレンスで明らかにされた情報から、A児は見通しが持てない状況で不安になること、一つのことに集中してられないこと、動作や口調などを駆使する対人行動が苦手であることなど、特徴が示された。

これらの特徴は、広汎性発達障害児に似ている。したがって、広汎性発達障害児への支援方法で有効であるとされている方策を適用することでA児の幼稚園生活がより楽しく、緊張や不安を和らげ苦痛の伴わない生活に変化でき

るのではないかと考えられた。特に集団生活での不適応な行動が多いため、担任教師からの注意や叱責を多く受けてしまい、また、担任教師が不在の場面でも不適応な行動から他児からの叱責や忠告も多かった。そのような絶え間ない否定的状況からA児は漠然とした不満や怒りを蓄積させ、攻撃的になりその結果、居場所が減少していくというネガティブなサイクルに陥ったと考えられる。こうした悪循環を断ち切ることが今後のA児の健全な人格形成につながるのと同時にA児の発達、教育を保障することになるだろう、と考えた。そこで以下のような支援方針を立案した。

①得意・不得意を問わず自発的に諸活動に参加できるように促す

保育中、何気ないことでもA児に声をかけ、担任教師が良いと思える点は賞賛する。また、本人・他児にとって危険な行為以外は、極力注意・叱責を避ける。そして、A児が諸活動に参加した際には賞賛する。

②指示が理解しやすいように配慮する

A児が参加を拒むことが予想される活動の場合は、事前にその内容を説明し、スケジュールや活動内容についての見通しを持たせる。

③一斉活動場面では担任教師が目立たないように支援する
一斉活動中に全体への指示を聞き漏らすことがないように、全体の後で個別に声がけをする。具体的には、今必要な行動の仕方を個別に教えたり、それを理解して行動しているかを見届けるなどである。

④他児との関わり方を教える

幼稚園生活や友だちとの関わり方を具体的に教示するソーシャルスキルトレーニングを取り入れる。

⑤活動の切り替えや気持ちの切り替えが身につくよう工夫する

自由活動・一斉活動のメリハリをつけ、スムーズな切り替えが図れるよう、「時間を予告する」「活動の終わりを明確にする」など、見通しを持たせる。

⑥保護者と共通理解をもつ

担任教師が保護者に対し、話しやすい態度をとっているか省察したうえで、登・降園時に日常的なコミュニケーションの充実をはかり、身近な相談相手として機能することをねらう。

4. 支援

○実施方法

先に述べた支援方針を念頭に置き、高密度の関わりを保ったが担任教師として行う支援のため、A児のみを抽出して支援を行うことは不可能であった。そこで必要に応じて他児とも関わりながら、観察記録を収集し、対象児への

支援を行った。

○担任教師との協議

保育カンファレンスの時間内に打ち合わせを行い、その内容は主に対象児の様子や、担任教師の保育展開の在り方

の確認であった。また、保育中に適宜インフォーマルな聞き取り調査を実施した。筆者と担任教師が保育カンファレンスの検討・立案した対応とその実践を表2にまとめた。

表2. コンサルテーションの過程

コンサルテーションで立案した対応	担任教師が実践した対応
できている行動を見だし、その際の声かけや環境設定を設ける。 具体的な指示を出す。	「○○しよう」と具体的な行動を支持する 担任教師が話をしている途中で「A君、かっこよく聞いているね」とほめる。 「次は体操だからトイレに行こう」→「次は帽子を被ろう」など細かくやるべきことを話す。
集団生活での他児とのやり取りにおける必要最低限の言葉を身につけるよう支援する。	サッカーや鬼ごっこを好むため、「入れて」「ありがとう」「貸して」と、担任教師と確認してから遊びに入る。
友だちの物を壊した際に「これは誰の？」と質問し答えるよう促す。 遊びのルールを活動前に話したり、遊びの中でモデルとなって示したりする。	砂場でトンネルを造っていたとき、山をつぶそうとした際「これは誰が掘ったトンネル？」と尋ねる。 友だちの粘土遊びに自分も加わろうとしたとき、「先生と一緒に造ろう」と誘いかける。
肯定的な注目(ほめ言葉)を浴び、クラスの中での居場所を確保する。	ドッチボールで遊んでいるとき、「A君のボール、早いね!」と他児の前でほめる
集合する際、他児との身体接触を避ける工夫をする。	整列をするとき、A児を近くに呼び「みんなが集まるか一緒に見ていよう」「まっすぐ並ぶか見ていて」などと誘い、集合した状態になってからA児を最後尾に並ぶよう誘導する
片付けた後の次の活動内容を告げておく。 活動の終了時間、自由活動の終了時間をカウントダウンする。 片付けに移行できたときは、ほめる。	「長い針が○○になったら片付けるよ」など、終了時間を事前に知らせておく。 終了の10分前から5分間隔で知らせていく。 そのときしている活動や作品をほめてから片付けの指示をする。 片付け方が上手であったとき具体的にほめる。
コマの取り合いからくるトラブル軽減への対処をする。	コマの予備があるため、A児専用のコマを用意し、与える
他児を叩く際の力の入れ具合や話をする際の音量を数値化して、ホワイトボードに書いておく。	力加減の段階を3段階に分け、担任教師を叩いて実演する。 「友だちに話しかける時の強さは1」などと伝える。
A児がちょっかいを出す友だちから距離をおいて座るよう誘導する。 集中力が途絶え、ちょっかいを出しそうときには簡単な仕事を頼む。 自分の座る場所がわかるように示す。 遊具の使い方や遊びのルールを事前に話し、一緒に活動する。	筆者への報告内容を事前に決めておき、「A児が(報告内容を)筆者に知らせに行く」という仕事を与える。 A児が座る場所を固定し、A児が好きな青色のビニールテープで座る場所を四角に囲み、座るスペースを確保し明示する。
絵本を読む前に、A児が興味のある絵本を選んで話を する。 一日の流れを可視化する。 他児との関わるうえでの約束事を可視化する。	A児が興味のある絵本を見せる。 A児が好きな事柄を調べる(動物、乗り物など)。 簡潔に書かれた予定をA児に読ませ、確認する。 活動が終わったら、活動名をA児に消すよう指示する。 朝の会の前に、担任教師と約束事が書かれてあるホワイトボードを読み上げる。
保護者の子育て負担感を軽減するため、相談を強化する。	保護者にA児の良い面を強調して伝える。 保育中におけるA児の「問題行動」を「曖昧な表現」ではなく、「具体的かつ正確な情報」として伝える(たとえば「指示が理解できない」ではなく、「指示をした後、困っている様子が伺える。そのため個別に声かけをしている」など)。

結果

(1) 担任教師からの評価

支援内容に関する社会的妥当性を検討するため支援開始6ヶ月後の保育カンファレンスにおける内容から抽出したものを述べる。また、毎回行われる保育カンファレンスの内容も一部記述している。

○支援開始時と比較して成長・変化したと思われる点

- おもちゃの取り合いは減少した。しかし、他児がA児に対して「怖い」「関わると叩かれる」という感情を抱きはじめているため、A児との接点を避けているように感じた。
- コマが手元にあると安心する様子がみられ、「体操」「卒園式の練習」「(全園児参加の)誕生日会」などコマが不要な集団活動でも所持しているなど、場面に応じた対応がとれない。そのため対応に困り、コマとの関わりをどのように制限していけばよいか苦慮している。
- 「力の入れ具合」については担任教師と一緒にする際は3段階にわけて叩けたが、他児に対してはできなかった。「声の大きさ」もコントロールができなかったため、「力の入れ具合」と同様に数値化をしたところ適切な大きさと伝えられるようになった。
- 担任教師の説明がわからない時は「さっきの○○は～ということ？」と質問するなど、本人なりに考える力がついてきた。一方、他児とのやり取りでA児が困った状況に陥った場合は担任教師に訴えてこなかった。担任教師の存在は、A児にとって感情を受け止めてくれる心の拠り所にまでは至っていなかった。
- 活動内容を問わず、集団での活動を渋るようになった。しかし、退出行動は減少した。
- 担任教師との約束を守れる日と守れない日の差が激しかった。
- 運動遊びは、以前よりも好むようになったが、ボール遊びは苦手意識が強くなった。
- 他児からおもちゃを譲ってもらおうと「ありがとう」と言うようになった。
- 指示内容を理解して行動するようになった。

(2) 担任教師自身の省察

適宜、記録として担任教師とともに記入していたものから抜粋したものを記す。

○A児と関わる際の配慮点の変化

- 以前よりも見通しを持って子どもと関わったり、伝えたりするように変化した。

- A児の気持ちを聞き出したり、意欲が持てるような言葉かけを心がけるようになった。
- 無理矢理集団参加を促すのではなく、本人の意思を尊重し、待てるようになった。
- A児のマイナス面を極力排除し、プラス面を強調して探すようになった。
- 集団参加を絶対視せず、A児の気持ちを尊重できるようになった。

○A児の対応を通して担任教師としての関わり方の変化

- 一日の保育プログラム、次の活動などを事前に知らせておく。
- 集団活動に乗り切れない子どもを無理矢理連れて戻すのではなく、声(子どもの意見)を聞いたり、見守ったり、待ったりすることが可能になった。
- 保育の流れを子どもとともに確認することを忘れないようになった。
- 記録をとることの重要性を知るとともに、客観的な視点を養った。
- 担任教師としての基本的姿勢である「子どもの良いところを強調してみる」大切さを、A児を通して学んだ。

○A児の対応を通して保育困難感の変化

- 支援当初担任教師は、A児の改善がみられない状態から「この仕事は、自分の性分にあってはいないのではないか」「身体も気持ちも疲れ果てた」など身体的精神的ストレス症状やバーンアウト状態にあった。しかし、A児への支援内容を一人で抱え込まなくて良い状態になってからは徐々に気持ちの余裕が出ていった。特に、A児について「誰かに話ができる」状態が心理的圧迫感の軽減につながった。

(3) 保護者の変化

ここでは担任教師が登・降園時で評価した保護者の変化を記述する。

- 支援当初は、担任教師の話を疲れた表情で、力なくうなずくのみであった。また、入園当初は、整った身だしなみをしてきた保護者であったが、日が経つにつれて表情が暗く化粧や髪がた、衣服などを気にする姿勢が少なくなっていた。支援開始後は担任教師からの投げかけもあり、表情に明るさが戻り、母親から笑顔で話しかけてくるなどの変化がみられた。また、A児に対して感情的な注意、叱責が絶えなかったが、支援開始後はA児を客観的にみられるようになったと話すなど、自己変容も的確に捉えられるようになっていった。

(4) 評価シートに見られる変化

図1は、A児に対する担任教師の評価シートによる変化を示したものである。

大きく伸びた項目は「人とかかわり・社会性」「不注意」「多動性」「聞く」であった。一方、停滞がみられた項目は「衝動性」「話す」「運動」であった。

考察

本研究は、対人関係のトラブルや集団生活での問題となる行動が見られたA児に対して、保育的支援を実施し、その効果を検討するものである。

支援後A児は、全般的なトラブルは減少したものの、これまでのA児のトラブルの姿から他児に避けられるようになった。また、担任教師は園生活においてA児にとっての精神的支えとなる存在になるまでには至らなかった。このことは、A児は社会的場面での適切な行動は増加したものの、A児—他児(担任教師)間の相互作用は停滞したことを意味している。A児の行動変容が好転しても5歳児の人間関係では、望ましい人間関係を構築するのは、他の要因が必要なことが見て取れる。

一般的に「気になる子」の行動やクラスの「気になる」状況は、当該幼児の心理社会的発達を反映しているが、常に可塑性という問題がついてまわる。一般に幼児期は可塑性に富んでおり、大人(保育者)からの扱いにくさという点から「気になる」子どもに規定するのは困難である。この点から、A児は5歳という発達年齢であり、A児の気質が保護者の行動特性の変化と養育態度に及ぼす影響が押さえていないことから可塑性を看過できない。このことから従来の子どもの発達観や保育実践の枠組みを適用するだけでは、効果に限界がある。

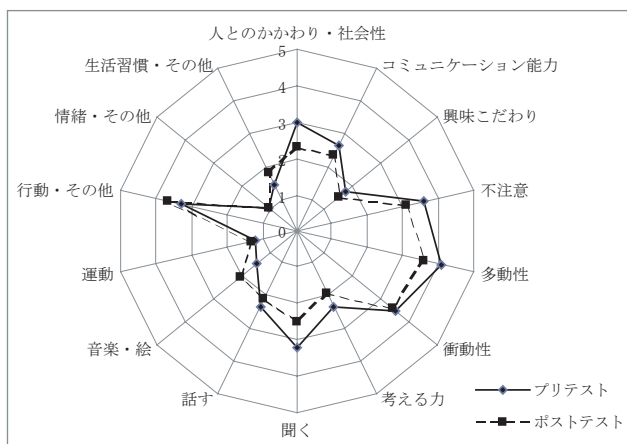


図1. A児に対する担任教師の評価(6ヶ月間の支援前後の比較)

次に本研究で構築された支援体制について以下に述べていく。本研究では、幼稚園教師同士が、現実の子どもの姿を共有しながら、毎日行われる保育カンファレンス内で検討が行われた。幼稚園教師同士が目にした子どもの姿を出し合うことにより、子どもの理解を深め、保育の手がかりを探り、継続的なカンファレンスを積み上げていった。その結果、子どもの変化を確かめながら幼稚園教師としての専門性を生かして幼稚園教育を意味づける過程を協働して作り上げることが可能となった。幼稚園教育は、子どもの発達や特性、子どもと幼稚園教師の関係性、そこで生じる双方の主観的体験を理解・共有していく過程そのものだといえる。これを踏まえると、筆者と担任教師が特徴的な姿をフィールドノートに書き留めて、保育カンファレンスで活用していったことは、幼稚園教育を構築していくプロセスそのものといえる。

また、コンサルタントの一方的な助言や励ましではなく、コンサルティとコンサルタントが話し合い、協働して対応方法の検討が実行され、「A児の集団適応」「担任教師の省察」「保護者の変容」など一定の効果が得られた。自己効力感は成功体験により高まることが知られており(Bandura, 1977)、担任教師の対応をもとに立案した方法を実行して当該幼児の行動が改善したことが、良好な結果に結びついたと推測される。行動コンサルテーションの多くは、コンサルタントが行動観察をしている(松岡, 2007; 加藤・大石, 2004)が、本研究では担任教師と筆者による記録と報告のみで対象児のアセスメントを行った点が特徴である。担任教師自身が行動観察記録を行ったことは、データ収集という目的を超える効果が付随していると考えられる。また担任教師の保育困難感の変化から、保育困難感を抱く担任にとって即時的に受け止めてくれる相手の存在は大きいことがわかった。このことは、木原ら(1999)の「(コンサルティが)相談相手として存在するだけでも担任にとって支えとなるのではないか」の回答と言えよう。

近年、心理専門家の保育現場への関わり方の議論(平山, 1997; 柴崎, 1991)が交わされている中で、本研究結果は河崎(1991)が指摘する「保育に関わる発達研究は、結局保育実践によってしか検証できない」ということを支持していると考えられる。日々の保育カンファレンスから指摘された対象児に対する対応などのセルフモニタリングの効果もあったと考えられ、通常の保育業務において教師間の直接的・間接的支援による行動変容は、幼稚園における「気になる子」の支援体制に一つの方向性を示したと考えられる。

最後に本研究で実施した手続きの課題について述べる。第1に行動変容を知るためのデータ収集についての問題

が残っている。今回は、保育カンファレンスで筆者と担任教師がデータの分析や支援策の考案がなされたため、定量的なデータ分析ができなかった。通常、担任教師以外の支援者が少ない幼稚園において、担任教師の負担を増大させることなく客観的データを得ることは困難である。ここで幼稚園教師と子どもの関係を乳幼児の親子関係とは異なる点に留意した上で、親-乳幼児観察の方法から捉えてみたい。青木(2008)は、親-乳幼児治療場面において、「関係性」を行動観察する場合には個人の行動を単位とした相互作用の記述では不十分であり、観察者の情動調律を介して間主観的に観察されることが必要であると指摘している。このことは、幼稚園教師と子どもの間で起っている関係性を観察する場合にも、観察者自身がその場面で子どもに調律しながら、観察者自身の体験を省察し、記述するという方法の重要性を示している。つまり、日常的に関わる担任教師と子どもの間に流れる情動的交流から得られたデータは臨床研究において信用に値するものだと考えられる。

しかし今後記録方法を選択する際に他の方法として、問題となる行動の時間やその頻度を簡単に記録できる方法を提示したり、加藤・野口(2004)が行ったような担任教師が収集した記録を他者が分析したり、記録に関するインタビューを実施したり、といった方法を検討する必要があるだろう。

第2に、無藤ら(2005)が指摘するように、「気になる子」と接する担任教師は、まとまらないクラスの状況から自分の保育実践力の自信を喪失したり、手応えのない関わりに困窮を極めてしまうケースが多い。今回は、支援策の考案を通して担任教師自身のストレス軽減や効力感向上がみられたが、松岡(2007)の実践のようにコンサルティである担任教師の支援行動が強化されていく環境設定の具体的な工夫が求められる。

付記

本論文の内容の一部は日本LD学会第17回大会(2008)において発表した内容を再検討し、加筆修正を行ったものである。

謝辞

本論文の執筆にあたり、ご協力下さった幼稚園の皆様から感謝申し上げます。また、論文の作成にあたり多大なご助言を頂いた佐藤大輔教諭(鷺宮学園幼稚園)に深謝致します。

文献

- 青木紀久代(2008):親-乳幼児心理療法における精神分析的発達理論と愛着理論 -インターフェイスとしての間主観的観察-。精神分析研究 **52**, 41-53.
- 芦澤清音・浜谷直人・田中浩司(2008):幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造。発達心理学研究 **19**, 252-263.
- Bandura, A. (1977): Self-efficacy: Toward a Unifying Theory of Behavioral Change. Psychol. Rev. **84**, 191-215.
- Erchul, W.P. and Martens, B.K. (2002): School Consultation: Conceptual and Empirical Bases of Practice, 2nd Ed. Springer Science+Business Media, New York.
- 日高希美・橋本創一・秋山千枝子(2008):保育所・幼稚園の巡回相談における「気になる子どものチェックリスト」の開発と適用。東京学芸大学紀要・総合教育科学系 **59**, 503-512.
- 平澤紀子・藤原義博・山根正夫(2005):保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究 -障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から-。発達障害研究 **26**, 256-267.
- 平山許江(1997):保育現場から見た倫理問題。発達心理学研究 **8**, 143-146.
- 本郷一夫(2006):保育現場における支援。本郷一夫・長崎勤(編)。ミネルヴァ書房, 京都, p182-p190.
- 本郷一夫・飯島典子・平川久美子ら(2007):保育の場における「気になる」子どもの理解と対応に関するコンサルテーションの効果。LD研究 **16**, 254-264.
- 藤原直子(2008):障害への対応。ミネルヴァ書房, 京都, p27-p47.
- 五十嵐元子・芦屋清音・浜谷直人(1999):保育における「気になる子」のタイプとその発達援助。日本発達心理学会第10回発表論文集, p162.
- 岩立京子・竹田小百合・吉田真弓(2001):保育者がとらえた幼児の気になる行動および保育者の対応について。日本教育心理学会第43回総会発表論文集, p626.
- 加藤哲文・大石幸石(2004):特別支援教育を支える行動コンサルテーション -連携と協働を実現するためのシステムと技法-。学苑社, 東京.
- 加藤哲文・野口和也(2004):行動コンサルテーションの方法 -特別支援教育を支える行動コンサルテーション -連携と協働を実現するためのシステムと技法-。学苑社, 東京.

- 木原久美子・伊藤良子・森山徹・高野久美子(1999)：私立幼稚園における統合保育とコンサルテーション．帝京大学文学部紀要 **5**, 149-169.
- 黒沢礼子(2008)：幼児期の発達障害に気づいて・育てる完全ガイド．講談社, 東京.
- 河崎道夫(1991)：発達研究は保育現場に何を語るのか．発達心理学研究 **2**, 49-51.
- 無藤 隆・神長美津子・拓植雅義ら(2005)：「気になる子」の保育と就学支援．東洋館出版, 東京.
- 野呂文行・吉村亜希子・秋元久美江(2005)：幼稚園における機能的アセスメントの適用－攻撃的行動を示す注意欠陥・多動性障害幼児に関する事例研究－．筑波大学心身障害学研究 **29**, 219-236.
- 柴崎正行(1991)：保育に対する発達研究のかかわり．発達心理学研究 **1**, 152-154.
- 上野一彦・竹田契一・下司晶一(2007)：特別支援教育の理論と実践．金剛出版, 東京.

Construction of the Support System for Homeroom Teachers in Preschool from the View Point of Correspondent to a Child-A with Hyper Activity and Compulsion

Takumi MORI

Junior College, Tokyo University of Social Welfare,
2020-1 San' o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : Recently, number of children with difficulty of correspondent is increasing in preschools, and the specialist of child care and/or the psychologist of child development are needed to round the preschools to support and care the children with psychological and behavioral difficulties. In this study, the present author (manager of grade) discussed with the homeroom teacher in the daily conference to construct the plan of correspondence to the children with difficulty of treatment. Through evaluation of the record of episodes and behaviors of child-A, we reviewed various background situations, and made an adequate support plan. The support was carried out for 6 months until the graduation of child-A from the preschool. The support resulted in a significant decrease in the behavioral problems of child-A, and he could smoothly enter into the group of children, although he was sometimes rejected to play in the group. The present results suggest that an adequate support in collaboration with manager of grade and homeroom teacher as carried out toward child-A is effective to improve the behavior of children with difficulty. It is also considered that the present approach increases the skill of child care stuffs, and synthetically supports the activity of homeroom teachers.

(Reprint request should be sent to Takumi Mori)

Key words : Child with difficulty, Conference of child care, Preschool homeroom teacher, Support system, Specialty as care stuff

教育法規事例研究 — 一学校から寄せられた教育法規が関係する問題の質問に答える —

山本 豊

東京福祉大学社会福祉学部(伊勢崎キャンパス)
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1
(2012年1月6日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 本研究では、学校内での事故や指導上のトラブルに対する保護者からの責任追及などについて学校関係者の協力を得て提示してもらった。そして、それを教育法規の目を通して、具体的な解決方法を示した。取り上げた内容は、1) 宗教上の治療拒否と事故対応について、2) 学級だよりと管理職の責任について、3) 問題行動と出席停止について、4) 展示物の破損と責任について、5) 年次有給休暇と時季変更権について、6) 学校内の禁煙についての6点である。いずれの内容も法律的に解決が可能なものである。ただ、内容の中には法規の解釈上見解が分かれるものもある。その様な場合には学校の実態を踏まえながら、法規の解釈上許される範囲内での現実的な解決方法を示すように心がけた。研究結果は質問に答える形で示してある。

(別刷請求先: 山本 豊)

キーワード: 教育法規、学校内問題、事例研究、教育的課題解決

緒言

教育委員会や学校から教育法規に関する研修会の講師を依頼されることがある。その中には児童・生徒間でトラブルがあった場合の学校の責任について、事故発生の際、保護者からの責任追及にどう対応すべきかなど、具体的な事例に則した法的な対応のあり方を研修内容とする場合がある。研修会の度に感じることは、先生方は大学教育で憲法や簡単な教育法規に関して学ぶことはあるが、具体的な事例を法規に照らし合わせて課題解決を図ることに不慣れなことである。どちらかというところ「教育的配慮」や「教育条理」ということで課題解決を図ろうとする場合がある。しかし、そのような方策は時として解決に至らずにかえって紛糾させる場合がある。そこで、今日の学校で実際に生じている様々な課題を学校関係者の協力得て、提示して貰った。今日多くの課題を抱えている学校関係者にとって、この研究が課題解決のために少しでも役に立つことを願ってやまない。

質問と回答

1. 宗教上の治療拒否と事故対応について 質問

私が校長をしている公立小学校で、ある宗教団体の信者である5年生の保護者から「学校で事故にあった場合は、一切応急手当をしないで欲しい。また病院で輸血をしなければならぬような事態になっても、宗教上の理由で拒否するのでこのことは堅く守って欲しい。」と申し入れがありました。保護者からそのような申し出があった場合には学校は何もしてはいけないのでしょうか。また、子どもが輸血をしなければ死ぬかもしれないと解っていて病院は輸血をしてはいけないのでしょうか。5年生の保護者は普段から連絡がとりにくく万が一の場合を考えたらず不安です。近々、宿泊を伴う移動教室も予定しているので、このような場合の対応について法律的にはどのようにしているのかお聞かせ下さい。

回答

2008年の夏に消化管内の大量出血で重体となった1歳男児への輸血を拒んだ両親について、親権を一時的に停止するように求めた児童相談所の保全処分請求を家庭裁判

所が半日で認め、男児が救命されたというケースがありました。

子どもの治療には通常、親の同意が必要です。そのために主治医は緊急輸血が必要だとして両親を再三説得したのですが、「宗教上の理由」として拒否されました。そこで、病院は生命の危険があるとして児童相談所に通報しました。児童相談所では児童虐待の一種である「医療ネグレクト」であるとして、家庭裁判所に両親の親権喪失宣言を申し立てるとともに、それまでの緊急措置として親権者の職務執行停止(親権停止)の保全処分を求めました。その結果、輸血を伴う治療行為が可能となり、男児は救命されたのです。

医療ネグレクトに対しては過去に1週間程度で親権の停止を認められた例がありますが、即日審判は異例の早さであるとして注目を集めました。

このように、たとえ保護者が子どもの治療として輸血を拒否しても、必要な場合は親権を停止して輸血が認められる場合があるということです。また、救急治療をしなければ重大な結果をもたらすことが予想できるような場合には、保護者が拒否したとしても、輸血の例と同様の考えで親権停止をして治療行為を行うことができると考えられます。

子どもの命を預かる学校の責任者たる校長が、宗教上の理由には逆らえないとして保護者のいいなりなることは許されるものではありません。教育委員会とも連携をとりながら、子どもの命を守るために最善を尽くすことが校長の努めです。

因みに、日本輸血・細胞治療学会などは15歳未満の患者に限り、本人や親が拒否していても命の危険があると判断される場合は輸血を行うとの指針を出しています。上記のケースはこの指針に基づいて行われたものと思われます。

一方、緊急時に無断で輸血して救命しようとしたとして、ある宗教団体の信者である患者から訴えられた医師と病院が最高裁で敗訴するという事例がありました(2000年2月29日)。このようなことから、病院は義務教育を終えた15歳以上に対しては、宗教上の輸血拒否を患者の自己決定権として原則として尊重しています。

2. 学級だよりと管理職の責任について

質問

公立小学校の校長です。今年、本校に赴任してきた教員生活4年目のA教諭のクラスの保護者からいわゆる「学級だより」に関して苦情が私(校長)や教頭に寄せられるようになりました。それは小漢字テストの満点をとった児童名を学級だよりに載せていたことです。特定の子どもは何回も載るが、いつまでたっても載らない児童の保護者からの

苦情です。苦情が収まらないので、私や教頭も出席して保護者会を開きました。そこで、担任は「励ましの意味とやる気を出して漢字の練習に取り組んでもらいたいために、頑張った満点の児童名だけを載せた」と、保護者会で説明しました。その説明に納得しない保護者からは管理職の責任をも問う発言がありました。そのとき、教頭が「学級だよりのことは担任の自主性に任せているので、その内容については詳しく知らない」と、発言したために、管理職はそれで良いのかと保護者会は益々紛糾してしまいました。

学級だよりの法的なことや対応についてお聞かせ下さい。

回答

まず、「学級だより」の法的な性格についてお答えします。学級だよりは公務員である担任が職務上発行する文書ですから公文書です。週や月にどの程度発行するかについては多くの学校では担任に任されているのが現状だと思います。しかし、学級だよりの内容は学校の教育方針に関わるものが考えられますから、学校教育法37条4項(校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。)を根拠に校長は発行に当たって目を通す必要があります。したがって、学級だよりのことは担任の自主性に任せているので内容については詳しく知らないと教頭が述べたことは問題です。教頭は、内容については詳しく知らないから管理職には責任はないと言いたかったのでしょうか、それは法的に通用しない話です。先ほど述べたように週や月にどの程度発行するかは担任の自主性に任せることはあっても、職務上発行される学級だよりについては最終的には校長に責任が生じます。また自主性に任せても責任を免れることはできません。多くの学校では、校長の決裁をとって学級だよりを発行するようになっていますが、たとえば決済をとって無くても校長には責任が生じる場合があるということです。それが、校務をつかさどり、所属職員を監督するということです。

学校という場において教員が意欲的に物事に取り組むために自主的な教育活動を尊重することはある面では必要なことかもしれません。しかし、そのような場合でも何かことが生じたときには校長は責任を負うことがあります。

教室に掲示される児童の作品についての評価についても配慮を要する時代です。学級だよりに、たとえば小漢字テストといえども成績に関する情報を掲載することは問題です。もっとも保護者は個人情報勝手に流したというより、頑張っても満点を取れない子どもの気持ちを考えて欲しいとの思いで苦情を述べていたのかもしれませんが。その点についての配慮が無い担任に対しての不満が今回の問題

となったのではないのでしょうか。

校長先生としては学級だよりも目を通すことは、別の観点からの学級経営ぶりが解るものです。そこには担任の教育観も現れます。また、担任と話し合うよい機会として学級だよりもきちんと目を通されることを望みます。

3. 問題行動と出席停止について

質問

私が校長をしている公立の中学校では他の生徒の学習権を守るために、残念ながら時には出席停止を規定に従って行っています。学校では出席停止期間中は家庭訪問をしたり、学習指導のために特別のサポート態勢をとったりしていますが、常時その生徒に関わっている余裕はありません。

一方、出席停止の対象となる生徒の家庭の多くは保護能力に欠けています。そのような家庭では、「力関係が逆転し、我が子と話し合いができない」「出席停止期間中も子どもを家において仕事優先、深夜帰宅」ということが少なくありません。その結果、子どもは堂々と遊びに出かけ怠学傾向と問題行動が深刻化することがあります。

出席停止の理念とそれを実施した結果の厳しさに直面しています。問題行動と出席停止について法的な面からご教示をお願いいたします。

回答

公立の中学校では問題行動を起こした生徒に対して停学処分も退学処分もできません。その代わりという訳ではありませんが、学校の秩序を維持し、他の生徒の義務教育を受ける権利を保障する観点から学校教育法第35条(中学校については第49条で準用)で出席停止が認められています。この緊急避難的な措置ともいえる制度はそれはそれで意味のあることですが、出席停止を受けた生徒の就学義務(学習)や生活指導上の課題が気になるところです。そこで、学校教育法第35条4項で「市町村の教育委員会は、出席停止の命令に係る生徒の出席停止の期間における学習に対する支援その他の教育上必要な措置を講ずるものとする。」としています。出席停止をした場合、学習の支援や教育上必要な措置を学校がどこまでできるかが課題となっています。質問のような内容の場合は出席停止によって学校の秩序は一時的に保たれても、出席停止を受けた生徒の状況は必ずしも良い方向に向かうとはいえないということです。また教員による特別のサポート態勢には、そのための人的な措置がない状況では限界があります。

このような場合、学校は児童相談所と緊密な連携をもちながら生徒指導を進めることが考えられます。(児童福祉

法による児童は18歳未満)児童相談所の主な業務内容は以下の通りです。

- ①児童に関する問題について、家庭からの相談に応ずること。
- ②児童およびその家庭について必要な調査を行い、また、医学的、心理学的、教育学的、社会学のおよび精神保健学的観点から専門的判定を行うこと。
- ③上記の②に基づいて必要な指導を行うこと。
- ④必要に応じて児童の一時保護を行うこと。

したがって、学校は生徒指導上かなりの課題を抱えている生徒に対しては出席停止を教育委員会に求める以前から児童相談所と連携をとることが必要です。

生徒指導をめぐる問題の中には、学校だけの努力ではどうにも解決の道筋が見いだせないものが少なくないからです。暴力、いじめ、非行、学校への不適応など生徒の問題行動に適切に対応するには、警察署、児童相談所、福祉事務所、などの関係諸機関などの力を借りながら生徒指導を進めなければならないことも十分考えられます。

ただ、課題のある生徒を他の関係機関に押しつけてしまうことは学校教育自体に対して保護者を始めとする学校関係者から信頼を失うことにもなりかねません。学校は関係諸機関からは専門的な援助を得て、それを生徒指導に生かすという学校の主体性を堅持して教育活動を進めていくことが大切です。

4. 展示物の破損と責任について

質問

公立小学校の校長です。今年も夏休みの自由研究として児童から多くの作品が集まりました。そこで、例年通り多目的室を使用して展示会を行いました。本校では展示物の見学時間を、各学年毎に割り振っています。展示物の中には触ったり動かしたりしても良いものもありますが、多くは見て楽しむものです。

5年生の展示物の中にガラス製の万華鏡があり、多くの児童の関心を呼んでいました。この作品は手にとって楽しんで良いものでした。3年生が見学の時ですが、関心の高い万華鏡だったので子どもたちの間で奪い合いになり、結果的に床に落とし、壊してしまいました。学校としては被害にあった児童や保護者に謝ったのですが、保護者からは学校の展示方法や子どもたちへの指導に問題があったとして許して貰えませんでした。万華鏡の材料であるガラスはこの夏の海外旅行の思い出にと購入したもので、二度と手に入りにくい貴重な物であるとのことでした。その結果、保護者からガラス代の請求と貴重なガラスが二度と手に入らないことによる苦痛と夏の思い出を壊されたことに

に対する慰謝料を請求されました。このような場合、法律적으로는どうなるのかお教えてください。

回答

このケースでの保護者の請求は必ずしも無法なものとは思えません。すなわち、学校の展示方法や見学の際の事前の指導や見学中の児童管理などに問題があれば、道義的責任のみではなく法律的にも責めを負うことになります。従って、学校は誠実に対応する必要があります。

保護者の請求の根拠となっている民法第709条と第710条によるものです。学校の展示方法や児童への指導や管理などに過失があったとして損害賠償請求の対象となったものです。3年生の児童たちが関心ある物を奪い合いをすることは十分予見可能であったと考えられます。また事前指導を適切に行うことで展示物に損傷をきたさないようにする義務が学校にはあります。学校が損害賠償に応ずるとなれば教育委員会を通して弁済が行われることになります。

また、互いの主張に合意が得られず訴訟ということになれば、被告側は当該学校の設置者ということになります。学校の過失が認定された場合には国家賠償法第1条によって損害が賠償されます。学校の過失が認定されたとしても重大な過失ではない限り担任や管理職には賠償義務はありません。ただ服務上懲戒処分とまではならずとも、教育委員会より何らかの注意があることは十分考えられます。

たとえ法的な責任が生じなくても、子どもの貴重な作品を学校の不注意によって破損してしまったことには変わりありません。保護者の憤りは教育的な配慮に欠けていたことに対するものだったのかもしれない。

因みに、鍵をかけてある展示室に子どもが勝手に休み時間に入り作品を壊したような場合は学校には責任はありません。このような場合は民法712条および民法第714条により破損した子どもの保護者が責任を負うことになります。

参照条文

民法第709条

民法第710条

民法712条

民法第714条

国家賠償法第1条

5. 年次有給休暇と時季変更権について

質問

私が校長をしている公立小学校で、6年の担任Aから終業式の前日、「明日、年次有給休暇を取得したい」との申し

出がありました。そこで終業式の日には教頭が担任Aの代わりに通知表を渡したり、長期休業中の諸注意等をしたりする態勢をとることにして休暇を承認しました。

ところが、Aの休暇理由はお気に入りのアーティストの遠隔地でのコンサートを見に行くことが目的であることを知った他の教員からは不満の声が漏れてきました。私としては教頭が担任の代わりにできる状況では時季変更権は行使すべきではないと考え、休暇を認めました。しかし、A教諭の休暇理由を知った保護者からも後日学校に苦情が寄せられました。

年次有給休暇と時季変更権についての法的なことについてお聞かせください。

回答

まず、年次有給休暇と時季変更権について労働基準法はどのように規定しているかを見てみましょう。労働基準法39条4項に「使用者は……有給休暇を労働者の請求する時期に与えなければならない。ただし、請求された時期に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合においては、他の時期にこれを与えることができる。」と規定しています。年次休暇の法的な性格については、かつては「請求権説」と「形成権説」とが対立していました。請求権説とは、使用者(学校では校長)が請求を承認してはじめて年休が成立するという説であり、形成権説とは、労働者が年休の届けを出せば、それだけで年休が成立するという説です。しかし、この対立は1973年3月28日に最高裁判所が、労働者が時期指定をしたときは、使用者が時季変更権を行使しない限り、労働者は当然に年次休暇を取得することができるという、いわゆる「時季指定権説」をとって以来、これが通説になっています。

では次に、使用者(校長)はどのような場合に時季変更権を行使できるかですが、年次有給休暇は原則として職員が請求する時期に与えることになっています。ただし、請求された時期に年次有給休暇を与えることが学校の正常な運営を妨げる場合に限り、時季変更権を行使することができます。すなわち、時季変更権を行使できるかどうかの判断基準は、学校の正常な運営に支障をきたすかどうかの有無であって、これ以外の判断基準を用いることは認められません。したがって、教職員から年次有給休暇の申し出があった場合、校長がその理由を尋ねたうえで、その妥当性を勘案して時季変更権を行使するかどうかは原則として許されません。

本件の場合、終業式の当日とはいえ、教頭が担任の代わりにすることで対応が可能と考え、休暇を認めた校長先生の判断は法的には可としなければなりません。学校にはも

ととも予備的な職員が配置されているわけではありませんから、職員が休暇を取るということは学校の運営に何らかの支障を来します。それを理由に時季変更権は行使できない事例と法的には考えるべきでしょう。今回の事例は終業式のように大きな学校行事以外の日でしたら、ここまでの問題とはならなかったかもしれません。

ところで、A教諭が卒業式の日に年次有給休暇を申し出てきた場合には別の日に年休を取るように時季変更権を行使することは問題ありません。そもそも6年担任が卒業式の日に年次有給休暇を申し出るとは教師としての資質を問われます(親が危篤状態にあり明日をも知れないという場合は別問題ですが)。今回のA教諭の年休の申請は正当な権利として認められるとしても、教師としてあり方という点ではいささか問題があると思わざるを得ません。また、校長としてはA教諭に対して教師としてのあり方ということについて指導の余地がある件と考えるべきでしょう。そのことが保護者からの信頼を得るために必要なことと考えます。

6. 学校内の禁煙について

質問

私が校長をしている公立学校では全校一斉に「敷地内全面禁煙」が教育委員会より言い渡されました。その際、休憩時間以外の喫煙を認めず、休憩時間であっても敷地外に出る際には休暇を取らせるようにとの指導がありました。健康増進法が制定されて以来、受動喫煙防止対策の為に校内でも様々な努力してきましたが、休憩時間中の敷地外での喫煙に対して休暇を取らせることの可否についてお聞かせください。

回答

休憩時間であっても敷地外に出る際には休暇を取らせるようにとの件ですが、先生か教育委員会のどちらかに誤解があると思えません。休憩時間は自由に利用できるように労働基準法第34条3項に規定してあります。従って、教育委員会が先生が尋ねられたような言い方をしたのであれば、違法です。

しかし、いわゆる業間、すなわち児童・生徒の休み時間のことを休憩時間として表現していたのであれば、教育委員会の考えは労働基準法に抵触することになりません。教育委員会は多分そのような意味で休憩時間と言ったのではないのでしょうか。もしそうであれば、誤解を招く表現であったと思われます。一方、校長先生も疑問に思われたら率直に教育委員会に質問されることも大切ではないでしょうか。

児童・生徒の休み時間は教職員の休憩時間ではありませんから、敷地外で喫煙することに対して休暇を取らせることは必ずしも違法とは言えません。ただし、2,3分程度の喫煙のために敷地外に出たからといって1時間の休暇を取らせることの妥当性については考えが分かれそうです。

ところで、多くの自治体では労働時間短縮のために休憩時間を廃止しました。以前は多くの職場で業間に職員室内でお茶を飲むことが休憩時間として行われていました。(喫煙に関しては健康増進法25条が規定される以前から職員室での喫煙は減少していました)。休憩時間がなくなったということで、厳しく言えばお茶を飲むためには休暇を申請しなければならないこととなります。(職員室でお茶を飲もうが、敷地外で煙草を吸おうが休憩していることには変わりがないからです。)このような表現をしたからといって、決して喫煙を勧めているわけではありません。受動喫煙を無くすために敷地内での喫煙を全面禁止することには異論はありません。

問題は休憩時間の取り方ということに限った場合に、喫煙と喫茶を区別して扱うことができるかということです。すなわち、業間に校門の傍で一服(喫煙)している者と職員室で一服(喫茶)している者とで区別することの妥当性です。一方には休暇を取らせ、一方にはそのようなことをしないことが妥当であるかです。喫煙を悪いことであるから、そのような扱いを受けても仕方がないというのは些かヒステリックな論理に思えます。喫煙自体は違法ではありませんし、これは憲法13条で保障されている幸福追求権の一つと考えられます。従って、休暇の面で喫煙と喫茶を区別することは憲法14条の法の下の平等に反する虞なしとしません。また、一服のために敷地外に出たからといって休暇を取らせることは余りにも拘子定規であり、法適用の趣旨とは異なるように思えます。(喫煙の頻度を度外視できませんが)

世の中に何となく余裕が無くなっているときには、教育界こそはおおらかであって欲しいものです。

考察と結語

質問内容を検討したり、冒頭で述べた研修会での講師をしたりしている中で改めて感じたことは、学校関係者(校長や教員)の多くが法律的な知識が少ないということである。そのために問題となっている内容を解決するための法律はあるのだろうか、またあるとすれば何という法律なのだろうか解らないということよくあるケースである。学校関係者の法律的な知識の少なさを如実に示すものが、そもそも問題となっている事例が法律上の問題となり得るか

も解らないということである。そのために解決方法が見いだせないケースが多かったといえる。

また学校では課題解決の方法として、法律的な知識を用いることを潔しとしない教職員が中にはいる。法律は杓子定規で冷たいものであるので学校には馴染まないとの考えである。そのような者は学校で問題解決するにあたって大切なことは法律よりも「教育的な配慮」や「教育条理」が優先すると考えている場合がある。学生時代からあまり馴染みのなかった法律を使って、ことを解決しなくても情に絡めた教育的な配慮で、今まで解決できたとの自負心がそう思わせるのかもしれない。しかし、今日の社会では教育的な配慮や教育条理だけでは解決できないケースが増えていることも確かである。そのことを端的に示すものとして、教育委員会の中に顧問弁護士をおいて課題解決を図っているところもある。

課題が生じたとき、すぐに法律を持ち出すことは確かに我が国の教育現場には馴染みにくいし、保護者や地域住民

の理解や信頼をすぐには得られにくいかもしれない。しかし、最終的な解決方法は法の規定によらざるを得ない場合がある。

回答は学校や保護者、地域住民の気持ちを考え、法規だけでなく教育的な配慮をも考えたものになっている。また、平易で具体的な解決方法を心がけたつもりである。課題は、具体的な解決方法を一般化できる力を学校関係者にどのようにして付けて貰えるかである。大学での法規学習の充実はもとより、教育委員会は研修計画やOJTを通して、法的な知識と考え方を教職員に対してどのようにして身に付けさせるかを真剣に考える時期に来ているのではないだろうか。

謝辞

質問をお寄せいただいた学校関係者の方々に深く感謝いたします。

Case Studies of Education Law: Answers to the Questions from School Officials to Solve Problems in the School from the View Point of Education Law

Yutaka YAMAMOTO

School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San' o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : In this article, I addressed the problems about responsibilities of the school raised by school officials. The problems involve any blames placed by parents for the accidents, and coaching or teaching troubles in the school. I used a case study approach to the questions how to deal with these problems from the view point of educational law. The following six case studies are described: 1. Rejection of medial treatment due to the religious reason and the appropriate actions in a case of accident, 2. Classroom newspapers and the responsibility of management, 3. Problematic behavior and out-of-suspension, 4. Damage to exhibits and the responsibility of the damage, 5. Annual paid leaves and right to change the time thereof, and 6. Prohibition of smoking in the schools. In all of these cases, the problems could be legally solved, though some cases were controversial dependent on the legislative interpretation. In such cases, I tried to present realistic suggestions based on the actual conditions of the school as far as the legislative permission of interpretation.
(Reprint request should be sent to Yutaka Yamamoto)

Key words : Education law, Problems in the school, Case studies, Educational solution

倉橋惣三の保育者論における教育性と芸術性

鈴木貴史

東京福祉大学教育学部(池袋キャンパス)
〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-14-2
(2012年1月30日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 幼保一元化が進展せず、幼稚園及び保育所の実態には未だに多くの相違点があるにもかかわらず、幼稚園教諭及び保育士の両資格併せた「保育者」の呼称のみが先行して一元化されている。また、近年、保育の捉え方が、教育的側面よりも養護的側面に傾き、保育における幼児教育の理念が見失われる傾向がみられる。本稿では、大正から昭和にかけて我が国の幼児教育を牽引し、幼保が統一されることを願っていた倉橋惣三(1882-1955)に注目し、その保育者論について考察する。倉橋は、幼児教育を担う保育者の資質として、「教育性」、「芸術性」を要求した。とりわけ、倉橋の求めた「芸術性」とは美的情操を備えた人間性と智を愛する教養であった。それは、実践的な技術や与えられた知識だけにとどまらず、保育者自身の関心に基づき、自己を陶冶する資質のことなのであった。

(別刷請求先: 鈴木貴史)

キーワード: 倉橋惣三、幼保一元化、芸術性、自己陶冶

緒言

幼保一元化に向けた議論は、それぞれの当事者の思惑が交錯し、思うように進展しているとは言えない。こうした現状のなかでも、幼稚園教諭または保育士として保育に携わる者を総称してこれを「保育者」と呼ぶことが一般的となっている。幼稚園および保育所の法規上の目的やその保育の実態が近づきつつあるとはいえ、そこで勤務する幼稚園教諭や保育士の意識、求められる知識・技術等いまだに多くの相違点を残している現状があるにもかかわらず、資格の呼称のみが先行して「保育者」に統一され、いわば表面上の幼保一元化が実現されている。

このように幼保に共通した呼称としての「保育者」の使用について、青木(2007)は、次のように指摘している。

幼保一元化を願う人々は幼保に共通する通称として法に規定されない“幼児教育者”“保育者”を用いたので、(中略)社会的にも目的々にも混乱を呈し、幼保いずれの専門性も確立されない困難に遭遇したまま、今日の一元化の流れへとつながったのである。

このように、保育士と幼稚園教諭を「保育者」として一括りにして議論することで、「保育者」の概念も広範囲に及び、

その専門性とは何かという問題も結論が出ない状態が続いている。

また、青木(2007)は、その保育者養成課程の問題として、「保育士と幼稚園教員免許を取得できる短期大学等の急増により、幼年期の教育を担う者の意識が、乳・幼児前期の保育を担う方向に傾いている」という状況を指摘している。これは、幼稚園教諭及び保育士を同時に取得できる保育者養成課程に学ぶ学生たちにとって、幼稚園教諭よりも、「保育」を冠した保育士に親近感を抱かせ、「保育」のイメージも結果的に保育所における養護的側面を強く連想させていると考えられる。このように、養成課程において、「保育」の概念から幼児教育の理念が見失われつつある傾向は、とりわけ幼稚園教諭の養成という面で今後支障をきたすことが予測される。

以上みてきたように、「保育者」という共通の呼称の問題が、「福祉の理念も初等教育の理念も曖昧」(青木, 2007)にするものならば、まずは「保育」の概念を問い、幼稚園および保育所に共通して求められる保育者の資質とは何かを問うことが不可欠であるといえるだろう。

そこで本稿では、大正期から昭和初期を代表する幼児教育の理論的な指導者であった倉橋惣三(1882-1955)の保育者論に注目し、その特徴である「教育性」及び「芸術性」について考察する。平成元年以降の「幼稚園教育要領」の

基本理念において、倉橋惣三の幼児教育思想が少なからず影響を与えているとするならば、保育の実践者である保育者論においても倉橋の主張に耳を傾けることが必要であろう。

その方法として、倉橋の著作から「保育」概念における「教育性」について分析し、その後、保育者の資質として掲げられた「芸術性」について明らかにする。とりわけ、「芸術性」については、先行研究において、水野(2008)は、「芸術性」を「子どもたちとともに芸術的に創造できる人」として捉え、養成機関における芸術性を中心とした教養教育の必要性を説いている。しかし、本稿においては倉橋の求めた芸術性について、他者から教育されるものではなく、自己陶冶という視点から言及した。また、松永(2010)は、芸術性に着目した倉橋の教育者論について、芸術性と自己教育の関係について言及しているものの、その関係性についての議論は不十分である。

本稿においては、倉橋の保育者論に依拠しながら養護的側面に傾きつつある現代の保育者論に一石を投じ、「教育性」と「芸術性」を備えた保育者像を描くことを試みたいと考える。なお、原典における旧字、旧仮名遣いはすべて新字体、現代的仮名遣いに改め、「保母」は引用箇所を除きすべて「保育者」に改めている。

「保育」の教育性

佐藤(1981)、君島(2007, 2008)、池田(2008)などの先行研究によって明らかにされているように、現代における「保育」概念は、捉え方も広範囲に及んでいるため、倉橋の保育者論に入る前に、「保育」の概念について確認しておきたい。

現代における「保育」の概念は、その英語表記が、“early childhood care and education”(『保育小辞典』, 2006)であることから明らかなように、養護的側面“care”と教育的側面“education”によって構成され、「乳幼児期の心身の発達を目的」とした「養護を含んだ教育作用」であると考えることが妥当である。

しかし、これまでたびたび指摘されているように、学校教育法と児童福祉法という基本的な二つの法律において「保育」の捉え方が異なっている。まず、学校教育法22条の「保育」が、主に幼稚園における幼児「教育」を意味しているのに対し、児童福祉法39条の「保育」は、家庭の養育を「保育」と捉え、それが欠けている児童に対して、「保育」を補う施設として保育所が挙げられている。こうした「保育」概念の相違は、我が国における「保育」概念が歴史的な変遷を重ねてきたことに起因する。

君島(2007)によれば、まず、明治10年代において、「保育」とは、幼稚園における教育を意味しており、具体的には「(1)家庭教育の補充」と、「(2)就学準備教育」を指していた。その後、大正末期から、1938(昭和13)年の社会事業法成立に至るまでの期間に託児所を「保育所」と呼ぶ傾向が広がったことによって、その概念が拡大していったとされる。つまり、我が国における「保育」概念は、当初幼稚園教育を意味していたものから、保育所の保育へとその領域を拡大し、徐々に教育的側面から養護的側面を強めて変遷してきたと言ってよいだろう。

実は、このように「保育」概念から教育的側面、すなわち教育性が失われていく傾向については、倉橋惣三の時代から問題視されていた。倉橋(2008a)は、この幼児教育と保育の関係について、「いうまでもなく、保育は教育である」、「幼稚園は、教育精神を以て幼児に接しているところである」と、「保育」の教育性を強調していた。

しかし、当時の「保育」に対する倉橋(2008a)の不満は、「保育という特殊な用語の故に、幼稚園の教育性が、何となく軽く、薄く、弱く考えられる傾向のあり勝ち」なことであった。そして、その幼児教育としての保育を担う幼稚園の機能について、当時の託児所と比較して倉橋(2008b)は、以下のように述べている。

幼稚園というとき、そこには教育的性質がぜひ存していなければならないので、かりに、その教育的性質を一切抜きにして、ただ、働く母の子を一定時間護っておく、たかだか空腹にさせぬだけのことをして、その他はうちすてておくというようなところがあったとしたら、それは、幼児保育でもなく、単なる子ども預かり所である。

こうして倉橋は、幼稚園が託児所と化し、教育性を欠いた保育を行うことに批判的だった。さらに倉橋は、保育所に対しても、戦後の教育刷新委員会で、「あの時期の子供はもう少し教育的に取扱うべきだと思うのに、ここは保育所であって教育の場所でないというようなことが屢々起って居る」と厳しい評価を下している(日本近代教育史料研究会, 1995)。

つまり、倉橋にとっては、社会福祉施設としての保育所であっても、「そこには必ず教育的任務を多分に自覚せられ、具備せられ達成せられなければならない」のであり、「この点に至っては保護施設だと教育施設だと、決して根本的差違はない」(2008b)のであった。

以上みてきたように、倉橋(2008a)は当時の保育所に対して、「保育を教育から区別して、全く別物であっていいかのように考えているのは、事業を事業としてのみ事に当

たっている者達の浅薄な考え方」であるとして、本来、幼児教育を意味する保育所を名乗りながらも教育に対する意識が欠如していた点を批判したのである。

ただし、当時の幼児教育において、「教育」の語句を使用せず、あえて「保育」の語句を使用していた事情として、倉橋(2008a)は以下のように述べている。「教育は、その意図に於て同一であっても、対象に応じて、それぞれの態様を異にし、そこから、教育のそれぞれの特色を生じ来る」のであり、その相違は、教育を生活から、どの位純化して取り扱うかという点にあるとする。保育の場合は、小学校以上の純化された教育とは異なり、「生活接触と織りまぜられることなしに、教育を生活からかけ離れさせて行うことは出来得ない」のであって、「どこまでも、この妙味の裡に幼児を教育してゆくのを、特に名づけて、保育というのである」と説明している。つまり、「保育」を広い意味での「教育」の下位概念として捉え、その独自性は、幼児を対象とした生活中心の教育にあると捉えていた。

こうして倉橋は、幼稚園をその教育性においては一定の評価を下している一方で、恩物中心主義に代表される形式主義に陥った幼稚園に対して、「むしろ、幼稚園式のほうが幼児保育として大きい誤りを冒しているかもしれない」との見解も示している(倉橋, 2008a)。倉橋は社会事業として幼児の生活に即した保育所の養護的側面を評価しており、幼稚園においても保育の養護的側面を採り入れていく必要があることも説いていた。

いずれにしても、倉橋は、単に幼稚園、保育所の優劣を論じているのではなく、幼稚園と保育所の対立を無意味なものとして一蹴し、「幼稚園は保育所の任務を兼ねなければならない、保育所ももちろん教育的のものでなければならない」と考えていたのであった(倉橋, 2008b)。

これまでの倉橋の言説をみてくると、森上(1993)らが述べているように、倉橋は幼保一元論者であったとみなすことができるだろう。しかし、それは、現代の議論に見受けられる幼稚園および保育所双方の利害関係に配慮した折衷案としての幼保一元化ではない。あくまでも、子どもの視点に立ち、「保育所と幼稚園とは、子どもの教育の場所として、何の差別のないこと、つまり幼児の社会境遇によって教育使命には少しも差別をしてはならないこと」(2008c, 傍点鈴木)を主張しているものであり、すべての子どもが教育性を有した「保育」を受けられることを望んでいたのである。

これは、社会事業に止まっていた当時の保育所にも幼稚園のように教育事業としての「保育」を行うべきであるとの主張であり、決して幼稚園と保育所を同じ事業としてみなしているのではなかった。倉橋は、教育刷新委員会にお

いて、幼稚園と保育所のどちらも文部省の管轄下に置くことを主張していたことから理解されるように、倉橋の幼保一元化論は、幼児の生活を基盤とした幼児教育事業への一元化論であったといえる(日本近代教育史料研究会, 1997)。

それゆえ倉橋は、幼稚園、保育所の区別に関係なく、保育者に対しても教育者としての意識、すなわち「教育性」が必要であることを説き、「保育者」資質の幼保一元化を求めたのであった。

保育者の芸術性

前節で述べた、「保育者」資質としての教育性について、さらに詳しくみていきたい。倉橋が、幼児教育を小学校低学年まで広範囲に捉えていたことを考慮し、倉橋の小学校教師に関する言説も併せて参照することとする。

前節でも論じたように、倉橋(2008d)にとっては、あくまでも「幼稚園は、ただ子供を遊ばせる所でなくして、教育をする所」であり、積極的に教育する場所なのである。倉橋は、小学校の教員養成に関する議論においても、「教育そのものに本来の興味がなく、出来得べくんば教師たることなしに、外のことをしていきたい人」には本当の教育が出来るはずがないと考えていたように、特に問題視していた保育者とは、教育に関心を持たない、教育性を有しない保育者であった(日本近代教育史料研究会, 1995)。

当時の保育問題として、児童中心主義に基づく消極的な方法論が広まったことにより、「保育＝消極的」、「教育＝積極的」との誤解が散見された。教育に対して積極性を欠いた保育者たちが、「保育」を自身にとって都合よく解釈し、無責任な放任主義に陥ることがしばしばみられたのである。

教育に消極的な保育者に対し、倉橋(2008d)は、「教育者である限り、いうまでもなくその目的に積極性を有するものである」、「幼稚園はたとえ方法においてある消極的態度をとるの要ありとするも、教育であることそれ自身が、積極的なものである」として、幼児教育者の無責任な消極教育を保育者の無能と怠惰に起因するものとして痛烈に批判している。

では、倉橋は保育者の資質として具体的に何を求めたのだろうか。まず、倉橋(2008d)は、保育者の備えているべき資質を「母の第一資格」と称し、(1)保育者の労苦に耐える人、(2)保育者の慰労に満足する人、(3)保育者の歓喜を第一の歓喜とする人、の三つを基本条件として挙げている。

こうした、いわゆる聖職者的教師観に基づくと思われる「母の第一資格」を土台とし、これに加えて具体的な知識

や技術に関わる資質を三点掲げている(倉橋, 2008e)。それは、「幼児保育者の真諦」とされており、(1)「幼児の心を知る人でなければならぬ」、(2)「あなたは幼児の生活を保護する人でなければならぬ」、そして(3)「幼児の生活を導く人でなければならぬ」というものであり、これらをそれぞれ、幼児教育の学問性、社会性、教育性の語句を充ててその必要性を説いている。具体的にそれぞれの指している内容として、一つめの学問性とは、児童心理学や保育学等の学問を示し、二つめの社会性とは、託児所等の社会福祉事業を示していた。そして三つめの教育性とは教育方法や保育技術等を示していた。

しかし倉橋は、このような教育性などを備えた保育者であっても、「方法のみを以ては幼児を導くことは出来ない」として、保育者としては不十分であることを指摘していた。それは、教育理念や目的を見失い、保育方法や実践知のみに囚われている者もまた、その批判の対象であった(倉橋, 2008d)。その理由について、倉橋は、下記のように主張する。

これら(筆者注:幼児保育の学問性、社会性、教育性)が揃っているからとて、それで幼児保育が完いものではない、一というのは、これより以外になお必要なものがあるというのではなく、これらを包括し、これらを積載し、これらを糾合する、もっと大きく、広く、深いものがありはしないかという問題である。わたしは、それを幼児保育の学問性、社会性、教育性に対して、幼児保育の芸術性という言葉であらわそうとする(倉橋, 2008e)。

以上のように、保育者にとって、保育に関する知識や技術だけでは不十分であり、前節で論じた教育性をはじめとする学問性、社会性の三点を包括する「幼児教育を真に幼児保育ならしめる本質概念」が必要だというのである。そして、その概念こそが、保育者の「芸術性」なのであった。保育者は、「芸術性の持ち主、保育をただの仕事ではなく、その趣味に溶け込み、うっとり酔い得る性を持つ人でなくてはならぬ」ないのであり、「そういう先生と幼児の間のみ、何ともいえない保育芸術(中略)が創作され来たるので」ある(倉橋, 2008e)。

では、その「芸術性」とは何かが問われなければならないが、残念ながら倉橋は明確な定義を避けている。そのため、倉橋の言説を参照しながらその概念を探っていくほかない。

まず、倉橋(2008f)は、「保母さんは、もう少しその遊びを指導して、内容を豊かにしておやりになる事が出来ないのか」と訴えている。このことから、「芸術性」を保育方法に

おける創造性という意味で狭く捉えることも不可能ではないだろう。また倉橋は、低学年教師たちに向けて「いい詩を読み、いい絵を見ることをおすすめしたい」、「絵なり、音楽なり、製作なり、あなたの好きな道を、それをみっちり勉強しつづけなさい」(倉橋, 2008g)と具体的な創作芸術を通して保育者自身の芸術性を涵養することの必要性も説いている。さらに、倉橋は芸術の領域について、創作芸術に止まらず、「かりに絵画や音楽の芸術的鑑賞の暇を有しないとしても、自分の四囲の自然に対する感興を欠いてはならない」、「自然を愛し、自然に興味を持つということは、子供の教育者として、もっとも大切な資格の一つである」(倉橋, 2008d)と保育者が自然美を愛する心を重視している。

ところで、大正期には芸術教育運動が活況を呈しており、教育と芸術を結びつけることは、当時としては決して珍しいことではなかった。当時の芸術教育運動の特徴は、明治期の修身科教育への反動、または主知主義的教育に対する反動であり、知育に対する情操教育の重要性を主張したものであった(山住, 1960)。

例えば、関(1987)は、「芸術なるものは、(中略)其の個人の全人格に震動を与え、其処に思想感情の深刻なる覚醒を生ずる」と芸術による人格形成を主張している。この関の論考が掲載された『芸術教育の新研究』の共同執筆者の一人であった倉橋が、当時の芸術教育運動の影響を受けていたとしても不思議ではない。このようにいわゆる「芸術による教育」については、倉橋も、「学問も必要だが、それだけでは子供の侶にはなれない」、「我々も心にこの詩人的要素がなくては、子供と真に溶和することは出来ない」、「乾きやすい、冷い批評家になりやすい私共の心を高尚な芸術の力で補い養っていこうというのです」と芸術によって情操を涵養することを主張している(倉橋, 2008d)。

以上のことから、倉橋が保育者に求めた芸術性も情操教育との関連で読み取ることができる。倉橋(1983)は、絵画、音楽、遊戯、童話、自然環境等の芸術教育が与える効果として、(1) 児童に心の感触の細やかさを養うこと、(2) 児童の心に統一性を養うこと、(3) 奔地自在の想像性を養うこと、(4) 児童の心に与える昇華向上の効果、以上の4点を挙げている。

しかし、倉橋は情操教育として効果について、創作芸術や自然美だけが与えるものではなく、何よりも「人間に一番大きな影響を与えるものは、やはり人間である」と述べている(倉橋:1932)。それは、「情操は、我々のうちにあるものであるが、それが溢れ出るところに、折に触れ、機に触れて、子供に、強い感化を与える」のであり、「絶えず滲み出るものとして、識らず知らずの間に、子供を、その潤いと、香と、色と、味とに染めて行く」のである。つまり、「その傍

らに在る人の、その人自身の情操」、すなわち保育者自身の情操が、「一番の影響を与えるものである」ことが強調されている。これは、前述の関の論文において、「高く鮮やかに己れの内面的構成を希求する教育者こそ、真に衷心から児童の純我をも抱き育み(中略)伸長することができる」という主張と同じ方向性を示すものとみなすことができる。

このように保育者の美意識と人間性を結びつけ、人間性による感化を主張した倉橋(1931)は、これを「情操的人格そのものの存在的指導」と呼び、情操的人格からの生活的浸潤を重視した。一方で、倉橋は芸術によって、知的あるいは道徳的教育効果を求めることには慎重であるべきという立場をとり、説明、訓諭、示教、強制による情操の涵養を退けた。

以上みてきたように、倉橋(2008h)は、「美の力」によって「心の畑」が耕されるという、いわゆる「芸術による教育」に基づく人間形成観を抱いていた。ゆえに、「人間芸術家としての保育者」の言葉どおり、保育者が備えているべき芸術性の構成要素の一つは、美の実践者として、幼児の情操をも涵養する人間性のことであった。

自己陶冶としての教養

前節では、倉橋の求めた芸術性が、人間性を含んでいたことが一先ず確認された。しかし、倉橋の求めた芸術性は、それだけにとどまるものではなく、「幼児教育だからこそ、わたしたちに特に教養が必要だといわなければならない」、「知識や技術を教える教育と違って、人間性と教養とだけをもってしている教育だからである」(傍点筆者)と、教養の必要性も説いていた(倉橋, 1946)。

冒頭で紹介した水野(2008)のように、近年、保育者養成課程における教養教育の必要性が叫ばれている。倉橋の求めた芸術性と教養教育を結びつける場合、その教養とは何かについて深く吟味しなければ、単なる幅広い知識や一般常識の獲得という程度の意味に矮小化される可能性を孕んでいる。そこで、倉橋が保育者に求めた芸術性が前節で述べた人間性の他に教養であったとするならば、その教養とは何かについて考察していくことが必要であろう。

倉橋(2008d)にとって、究極の理想的保育者とは、「人生の目的を、既に完全に捕え得ている」人であるという。保育者が、「自分にも分らない方向に、他を導いて行くことは到底できない」のであるから、まずは、保育者の「人生の目的それ自身によって」、幼児を導こうとする方向が指定されなければならないのである。そのためには、保育法の研究、経験よりも重要なことは、保育者自身が「幼児を導くべきものをわれに有しななければならない」のである。よっ

て次に、保育者がその「幼児を導くべきもの」を得るための方途について問われなければならない。とはいえ倉橋も、当時の保育者であった若い女性たちにとって、人生の目的を完全に捕捉することが困難であることについて配慮しており、現実的には最低限、「我々自分が既に身に捕え体現し得てはいないが、それを明らかに理解し、真実切実にこれを自己の目標としているものを有していること」が重要であるとしている。

以上のことから考えると、倉橋が教養の必要性を説いたのは、まさに保育者が人生の目標を描き、捉えていくためであったのではないかと推察される。倉橋(2008d)は、「人の個性を尊重し教育するものは、自ら我が個性を尊重し教育するものでなくてはならない」として、保育者が自己を高めていくことによって、はじめて保育者が幼児の個性を尊重することが可能になると主張する。

つまり、倉橋の考えていた教養とは、保育の場面において幼児に直接的に働きかける以前の問題として、保育者自らの「個性」を伸ばすことを重視しており、自らの志向、関心に基づき、自らの判断によって自己を高めていくことであった。すなわち、保育者が備えているべき教養として、他者から押し付けられる義務としての教養や、他者に与えるための教養ではなく、保育者の自発性に基づいて自己を高めていくことの必要性を説いたのであった。ゆえに、ここでの教養とは、幅広い知識や一般常識の類にとどまらないことは言うまでもないだろう。

倉橋(2008i)は、「教育の真の迫力は、(この)謙遜なる自己教育の心からのみ出る」と考えており、人間芸術家としての保育者に、自己を高める教育力としての教養を求めたのである。

村井(1954)が述べるように、「人間の成長それ自身が彼の絶対の自己目的」であるとするならば、教師や保育者は、職務における必要性や有用性のみに迫られて、義務として教養を身に付けていくという思考に陥ることは決して好ましいことではない。それは、「教師の教養というのは、他人を作る目的をもって自分を作ること」なのであり、保育のため、すなわち他者のための義務として身に付ける教養ではないのである。

ドイツ語での教養(Bildung)が「人格の陶冶」という意味を含んでいるように、倉橋も自己を形成する力、すなわち自己陶冶を保育者に求めたのである。要するに保育者の芸術性とは、幼児という他者を陶冶するという意味よりもむしろ、自己を陶冶する芸術家としての保育者であったとみなすことができるだろう。

結局のところ倉橋は、自己を陶冶するという芸術的な生き方こそが、保育者の究極の理想である「自己の目標を完

全に捕える」ことに繋がると考えていたと思われる。

さらに倉橋(2008e)は、「愛こそ最も高貴な(恐らく最も美な)人間芸術」と主張していることから、芸術性と教育愛との関係にも考えが及んでいたことが推察できる。

プラトンが、愛(エロス)について、「善きものの永久の所有」、すなわち生産へ向かうものとしたように、倉橋の芸術性を備えた保育者とは、心靈的生殖を念とする者として、「自他の衷に智見と徳とを創り出すことに努力する」生産者である(1952: 久保)。

また、その愛(エロス)が、「美を求める愛」であるとするならば、智とは美しいものであり、美を求める者は必然的に智を愛する者である。これに従えば、倉橋の求めた保育者の教養とは、智者と無智者との中間に位置する者として、美と智を求めることであったと考えることができる。つまり、倉橋の求める芸術性を備えた保育者とは、人生の目的を捉えんと欲し、美を求め、智を求める者としてのエロスの保育者であったといえるだろう。

このように考えると、倉橋の要求した芸術性とは、美を愛する人間性と智を愛する教養とが保育者の内面で統合され、芸術性として語られているとみなすことができる。それは、保育者が教育愛に基づき、子どもたちと共に伸びていく存在となることを期待していると考えられる。こうして、倉橋の求めた芸術性を備えた保育者は、いわゆる「芸術的教育」、「芸術による教育」を超えて、自己陶冶に基づく「人間芸術としての保育」の実現に至るものと考えられる。

結語

以上みてきたように、倉橋は、保育を教育の下位概念であるとし、保育の教育性を重視していた。あくまでも幼児教育という概念にこだわり、幼稚園、保育所を問わず、保育者には積極的に教育する者として教育性を備えることを求めたのである。

さらに、倉橋が保育者に求めた資質としての芸術性とは、人間性と教養を求めて自己を陶冶することであり、幼児教育の原動力として要求されたものであった。倉橋は、「保母その人にして、美の深き趣味なく、知性の正確なくして、何の所よりか、この教育が可能となろう」(2008d)と主張し、保育者が美を愛し、智を愛する芸術性を備えていることを要求したのである。そして究極的には、保育者が、自身の人生の目標を描きつつ保育に携わることが何よりも重要であり、子どもたちを導く保育者には不可欠な資質であった。要するに、倉橋は、保育者の備えるべき資質として、1節で述べたような教育性だけでは不十分であり、自己を教育するという芸術性を強く要求したのであった。

しかし、倉橋(2008e)が、「幼児教育の学問性、社会性、教育性が強調され、急に前へ押し出されることによって、その芸術性が微弱化され、時に後ろへ置き去りにされることはなかろうか」と危惧していたように、現代の保育者養成課程においては、こうした意味での芸術性を涵養していくことが重視されているとはいえない。

また、倉橋(2008j)は、ある年の卒園式において、「もしこの月が、全日本の幼児にゆきわたる保育修了の月であったら、それは、どんなに更に広い喜びであろう」と述べ、幼保どちらに通う幼児であっても、すべての幼児が同等の保育を受けられるようになることを願っていた。倉橋の没後50年を経た今日、幼稚園と保育所という施設の垣根、管轄省庁の壁を越えることが容易でない現状を鑑みれば、その願いが実現されるには多くの時間がかかりそうである。

しかしながら、せめて保育者の意識、資質の上だけでも倉橋の幼児教育の理念を継承し、保育者の資質の一元化を目指すことが望まれる。その一つは、倉橋の求めた「教育性」であり、さらにもう一つが、自己陶冶としての「芸術性」なのである。そして、保育者養成機関においては、幼稚園教諭、保育士を問わず、これらを資質を育む方途を探り続けることが重要であると考えられる。こうして、「保育者」という呼称が、表面上だけでなく実態の面でも一元化が実現されることで、幼保一元化問題を大きく前進させることができるであろう。

文献

- 青木久子(2007): 幼年教育の課題継承. In: 青木久子, 幼年教育者の問い, 萌文書林, 東京, p3-19.
- 池田祥子(2008): 「幼保一元化」の再定義のために一三つの検討課題. 東京立正短期大学紀要 **36**, 54-70.
- 君島茂(2008): 就学前教育における「保育」概念の変遷(その1): 教育と福祉の統一概念としての保育. 平安女学院大学研究年報 **8**, 1-9.
- 倉橋惣三(1931): 少年と情操教育. 児童保護 **7**, 2-5.
- 倉橋惣三(1932): 情操教育とは何か. 児童保護 **6**, 2-3.
- 倉橋惣三(1946): 幼児保育者と教養. 幼児の教育 **46** (2), 2-3.
- 倉橋惣三:(1983: 初出1929): 児童保護の教育原理. In: 日本児童問題文献選集 **8**, 日本図書センター, 東京, p1-12.
- 倉橋惣三(2008a: 初出1940): 幼児保育と幼児教育. In: 倉橋惣三選集第4巻, 学術出版会, 東京, p271-275.
- 倉橋惣三(2008b: 初出1937): 幼児期の教育総説. In: 倉橋惣三選集第4巻, 学術出版会, 東京, p244-253.

- 倉橋惣三(2008c:初出1954)子供賛歌. In:倉橋惣三選集第1巻, 学術出版会, 東京, p144-147.
- 倉橋惣三(2008d:初出1926):幼稚園教育雑草. In:倉橋惣三選集第2巻, 学術出版会, 東京, p22-23, p95-96, p250-275.
- 倉橋惣三(2008e:初出1948):幼児保育の芸術性. In:倉橋惣三選集第4巻, 学術出版会, 東京, p276-282.
- 倉橋惣三(2008f:初出1936):保育案. In:倉橋惣三選集第4巻. 学術出版会, 東京, 36-37
- 倉橋惣三(2008g:初出):「若き低学年教育者に」『教師論』. In:倉橋惣三選集第5巻. 学術出版会, 東京, p324-330.
- 倉橋惣三(2008h:初出1928):彼らもまた美を求む. In:倉橋惣三選集第4巻, 学術出版会, 東京, p213-221.
- 倉橋惣三(2008i:初出1936):育ての心. In:倉橋惣三選集第3巻, 学術出版会, 東京, p50.
- 倉橋惣三(2008j:初出1938):保育修了の月. In:倉橋惣三選集第4巻, 学術出版会, 東京, p87.
- 佐藤順一(1981):幼保一元化の理論(1)「教育すること」と「保育すること」の概念上の問題点. 聖徳大学紀要 **14**, 33-52.
- 関衛(1987:初出1922):教育における芸術的陶冶. In:上笙一郎・富田博之編, 児童文化叢書1 芸術教育の新研究1, p98-112.
- 日本近代教育史料研究会(1995):教育刷新委員会教育刷新審議会会議録 第1巻, 岩波書店, 東京, p192-194.
- 日本近代教育史料研究会(1997):教育刷新委員会教育刷新審議会会議録 第6巻, 岩波書店, 東京, p472-475.
- プラトン, 久保勉訳(1952):饗宴. 岩波書店, 東京, p5-37.
- 保育小辞典編集委員会(2006):保育小辞典. 大月書店, 東京, p292.
- 水野いずみ・松田純子・須賀恭子(2008):保育者養成における教養教育の必要性. 実践女子大学生生活科学部紀要 **45**, 87-98.
- 村井実(1949):教師と芸術. In:長田新, 教師と人生, 朝倉書店, 東京, p84-119.
- 森上史朗(1993):子どもに生きた人・倉橋惣三—その生涯・思想・保育・教育. フレーベル館, 東京, p205-226, p370-373.
- 山住正巳(1960):近代日本の芸術教育. In:岩波講座現代教育8, 岩波書店, 東京, p38-54.

The educational ability and the Artistry in the Theory of Kindergarten and Nursery Teachers of Kurahashi Souzou

Takashi SUZUKI

School of Education, Tokyo University of Social Welfare (Ikebukuro Campus),
2-14-2 Minami-ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0022, Japan

Abstract : Unification of kindergarten and nursery school has not made much progress. Although there are many differences in the actual systems between kindergarten and nursery school, only calling is unified into “Hoikusya”, meaning early childhood teacher. The current trend of early childhood teacher training program attaches greater importance to nurse than education. This study tried to examine the early childhood teachers’ theory of Kurahashi Souzou; one of the famous leaders of early childhood education from the Taisyo to the Showa era in Japan. He required to every early childhood teachers that they should have “educational ability” and “artistry” . The artistry defined by Kurahashi was humanities with the aesthetic sensitivity and the intelligence of liberal arts. In consequence, Kurahasi Souzou’ s “artistry” was not only practical knowledge and skills but abilities of self-cultivation with enthusiasm.

(Reprint request should be sent to Takashi Suzuki)

Key words : Souzou Kurahashi, Unification of kindergarten and nursery school, Artistry, Self-cultivation

保育児童学科1年生の精神的健康と運動量に関する調査研究

仁藤喜久子

東京福祉大学社会福祉学部(池袋キャンパス)

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-47-8

(2012年1月30日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 現代はストレス社会と言われるが、大学生の精神的健康状態と日頃の運動量を把握するため、保育児童学科の1年生を対象に質問紙調査を実施した。質問紙は「精神的健康パターン診断調査用紙(MHP.1)」を使用した。調査の結果、ストレス度が低い「はつらつ型」が最も多かったが、次に多かったのは「へとへと型」であり、日頃の運動量は「ほとんどない」ことが明らかになった。また、他大学の調査結果との比較では「はつらつ型」が少なく、ストレス度が高い「へとへと型」が多いことから、生活の満足感が低く、日頃の運動量が少ないため、ストレスを溜め心身ともに疲れ切った状態で生活を送っていることが明らかになった。これらの結果から、生き生きとした大学生活を送るためには、息抜きや気晴らしを取り入れた生活改善の指導が必要であり、体育関連の科目に関しては、適度な運動量や運動強度が確保できる授業内容の見直しや、気軽に運動やスポーツが楽しめる環境整備も必要であると思われる。

(別刷請求先: 仁藤喜久子)

キーワード: 大学生、精神的健康、ストレス、運動量

緒言

現代社会はストレス社会と言われ、10代から50代は大半が日頃からストレスを感じていると報告されている(内閣府, 2008)。ストレス要因については年代によって多岐にわたるが、大学生は試験・レポート・友人関係・自己の性格などであり、ストレスが強くなると種々の心身症が起これといわれ、それを防止するためには、大学生の実態を把握し、ストレス解消の効果的方法を提示することが望ましいとされる(松原, 1989)。健康とは単に身体のみからの健康を指すのではなく、心の状態とも密接な関係があり、身体も心もそれぞれの人が生きている社会や人間関係などの関連の中でバランスを保ち良好な状態である(宮下, 2010)。

2010年、A大学社会福祉学部保育児童学科(Bキャンパス)の3年生を対象に「精神的健康パターン診断調査用紙(MHP.1)」を使用し調査を実施したところ、「へとへと型」52.0%、「ふうふう型」18.0%、「ゆうゆう型」10.0%、「はつらつ型」20.0%であった(2010, 仁藤)ことから、大学3年生では生活の満足感が低くストレスが溜まっているという、心身ともに疲れ切った高ストレス者が多いのではないかと推察された。

本研究では、同様の質問紙調査を1年生にも実施し、精神的健康状態と日頃の運動量を把握し、その結果をもとに学生指導や体育関連科目の取り組みについて考察した。

研究対象と方法

対象者

A大学社会福祉学部保育児童学科(Bキャンパス)1年生、119人(男性40人、女性79人)を調査対象とした。

調査方法

2011年11月、「保育内容(健康)」の授業時に質問紙調査を実施した。質問紙は「精神的健康パターン診断検査(MHP.1)」(橋本ら, 1994)を使用した。

①精神的健康: ストレス度を測定する6つの下位尺度「こだわり(項目1, 9, 17, 25, 33)」、「注意散漫(項目2, 10, 18, 26, 34)」、「対人回避(項目3, 11, 19, 27, 35)」、「対人緊張(項目4, 12, 20, 28, 36)」、「疲労(項目5, 13, 21, 29, 37)」、「睡眠・起床障害(項目6, 14, 22, 30, 38)」と、生きがい度を測定する2つの下位尺度「生活満足感(項目7, 15, 23, 31, 39)」、「生活意欲(項目8, 16, 24, 32, 40)」の計8つの下位尺度をもつ計40項目から構成される。

項目毎に、全くそんなことはない(1点)、少しはそうである(2点)、かなりそうである(3点)、全くそうである(4点)を選択させた。ストレス度(SCL)得点の算出は、「心理的ストレス(こだわり、注意散漫)」、「社会的ストレス(対人回避、対人緊張)」、「身体的ストレス(疲労、睡眠・起床障害)」の得点を加算し算出した。生きがい度(QOL)得点の算出は、「生活の満足感」と「生活意欲」の得点を加算した。また、SCL尺度得点とQOL尺度得点を用いて「はつらつ型」、「ゆうゆう(だらだら)型」、「ふうふう型」、「へとへと型」の4つのパターンを判断した。

「はつらつ型」とは、心身のストレスが上手く処理されて溜まっておらず、現在の生活に満足している(ストレス適応型)を意味する。健康な生活を送っているタイプで精神的健康の面からみて問題はない。

「ゆうゆう型」とは、心身のストレスが溜まっていない割には、現在の生活に対する生きがい度が低い状態(ストレス準適応型)を意味する。より一層充実した生活を送るためには、具体的な生活の目標を設定することも一つの方法である。

「ふうふう型」とは、ストレスは少々溜めながらも、生き生きして充実した生活を送っているか、あるいは、無理をしている状態(ストレス抵抗型)を意味する。長い目でみると心身が疲労しているため、積極的な息抜き・気晴らしが必要である。

「へとへと型」とは、生活の満足感も低く、しかもストレスも溜まっているという、心身ともに疲れ切った状態(ストレス不適応型)を意味する。積極的にストレス解消を図り、楽しいことを生活の中に多く取り入れることが必要である。

したがって、精神的健康状態は「はつらつ型」>「ゆうゆう(だらだら)型」>「ふうふう型」>「へとへと型」の順となる。

②身体活動量:身体活動量得点は、運動の頻度、強度、時間(3項目)の解答カテゴリへの反応の積で算出した(表2)。したがって、得点の範囲は1点から100点の範囲となり、式は運動量=①頻度(5段階)×②強度(4段階)×③時間(5段階)となる。

1~14点(ほとんどない)、15~24点(低い)、25~49点(やや高い)、50~74点(かなり高い)、75~100点(非常に高い)と評価する。

倫理的配慮

調査結果は個人を特定できない形で発表すること、研究以外には用いないことを説明した後、調査に同意した学生のみ、質問紙に回答してもらった。

結果

有効回答者数は119名で、回答率は100%であった。

1. 精神的健康状態について

本研究を対象とした大学1年生の精神的健康パターンは「はつらつ型」29.4%(35人)が多く、次いで「へとへと型」25.2%(30人)、「ふうふう型」22.7%(27人)と「ゆうゆう型」22.7%(27人)であった。

男女別では、男子学生は「ふうふう型」32.5%(13人)が多く、次いで「はつらつ型」27.5%(11人)、「ゆうゆう型」25.0%(10人)、「へとへと型」15.0%(6人)であった。一方、女子学生は「はつらつ型」30.4%(24人)と「へとへと型」30.4%(24人)が多く、次いで「ゆうゆう型」21.5%(17人)、「ふうふう型」17.7%(14人)であった(表1)。

2. 身体活動量について

運動量は、「ほとんどない」69.7%(83人)が多く、次いで「低い」13.4%(16人)、「やや高い」10.1%(12人)、「かなり高い」3.4%(4人)、「非常に高い」3.4%(4人)であった(表2)。

精神的健康のパターン別運動量をみると、「はつらつ型」は「ほとんどない」57.1%(20人)、「低い」17.1%(6人)、「やや高い」14.3%(5人)、「かなり高い」5.7%(2人)、「非常に高い」5.7%(2人)であった。「ゆうゆう型」は「ほとんどない」81.5%(22人)、「低い」7.4%(2人)、「やや高い」と「かなり高い」と「非常に高い」は3.7%(1人)であった。「ふうふう型」は「ほとんどない」66.7%(18人)、「低い」

表1. 調査対象学生の精神的健康状態

項目	はつらつ型	ゆうゆう型	ふうふう型	へとへと型
全体(n=119)	29.4%	22.7%	22.7%	25.2%
男子学生(n=40)	27.5%	25.0%	32.5%	15.0%
女子学生(n=79)	30.4%	21.5%	17.7%	30.4%

表2. 調査対象学生の運動量

項目	%	人
ほとんどない	69.7	83
低い	13.4	16
やや高い	10.1	12
かなり高い	3.4	4
非常に高い	3.4	4

14.8% (4人)、「やや高い」11.1% (3人)、「かなり高い」と「非常に高い」は3.8% (1人)であった。「へとへと型」は「ほとんどない」76.7% (23人)、「低い」13.3% (4人)、「やや高い」10.0% (3人)、「かなり高い」と「非常に高い」は0% (0人)であった(図1)。

考察

精神的健康状態についてみると、大学1年生はストレス度が低い「はつらつ型」が多く、次いでストレス度が高い「へとへと型」が多かった。しかし、前述の大学3年生の調査結果(仁藤, 2010)と比べると「はつらつ型」が多く、「へとへと型」が少ないことから(図2)、入学後、学年が進行すると健康な生活を送っている大学生が徐々に少なくなる傾向があると推察される。

男子学生の特徴は「ふうふう型」が多く、「へとへと型」が少ない。女子学生の特徴は「はつらつ型」と「へとへと型」が同じ値であり2極化されていることから、女子学生に比べ男子学生の方が、ストレスを少々溜めながらも息抜きや気晴らしができていようである。また、他大学の調査(岩崎, 2004)と比較すると、男女共に「はつらつ型」が少ないことから、A大学ではストレスを溜めている大学1年生が多く、生活の中でストレス解消ができていないことが推察される(図3、図4)。

身体活動量について、運動量は「ほとんどない」が多い。精神的健康パターン別では「はつらつ型」の運動量はやや多く、「へとへと型」の運動量は少ないため、運動量が精神的健康度の改善に影響を与えている可能性があることと推察される。大学生のストレスは、友達に話す・よく眠る・音楽を聴く・友達と酒を飲む・友達と体を動かすなどで解消される(松原, 1989)ことから、大学教育でのストレス解消の効果的方法として、体育関連科目では、運動量や運動強度を上げる授業内容の検討や運動・スポーツが気軽に楽しめる環境整備が必要であると伺える。

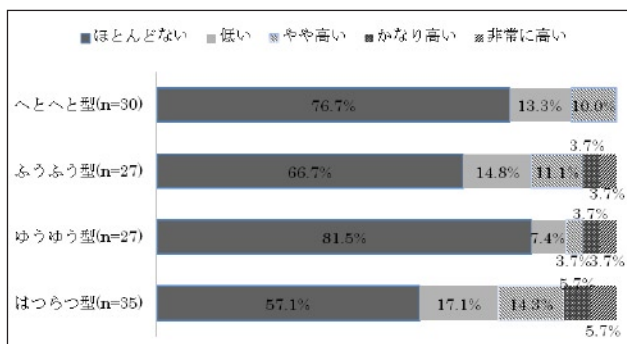


図1. 精神的健康パターン別の運動量

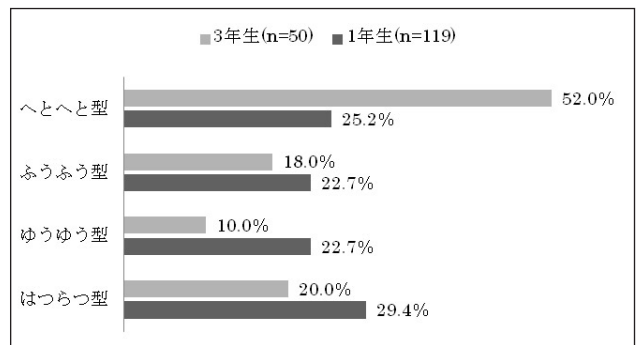


図2. 1年生(今回の調査結果)と3年生(仁藤, 2010)の精神的健康度の比較

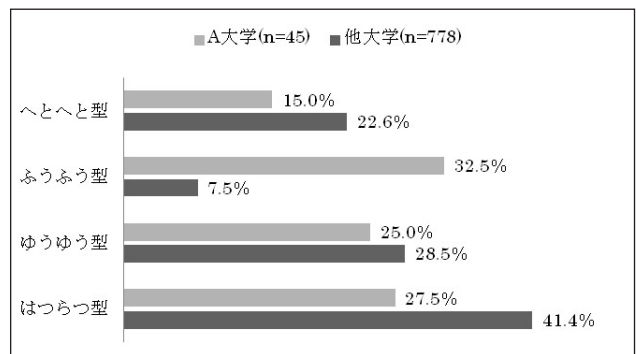


図3. A大学と他大学(岩崎, 2004)の精神的健康度の比較(男子学生)

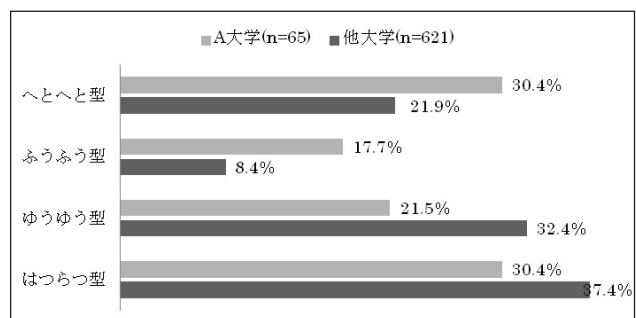


図4. A大学と他大学(岩崎, 2004)の精神的健康度の比較(女子学生)

結論

A大学の学生は他大学の学生に比べてストレス度が高い「へとへと型」が多いことから、生活の満足感が低く、また日頃の運動量も少ないため、ストレスを溜め心身ともに疲れ切った状況で学生生活を送っている大学生が多いと推察する。また、その傾向は学年が進行するとより強くなるようである。大学生が精神的にストレスを溜めずに、

生き生きとした大学生活を送るためには、充実感をもった生活と息抜きや気晴らしを取り入れた生活改善の指導が必要である。体育関連の科目に関しては、適度な運動量や運動強度が確保できる授業の組み立てが必要であり、気軽に運動やスポーツが楽しめる環境整備も必要であることを提唱する。

謝辞

本研究の実施にあたり、アンケートにご協力頂いたA大学社会福祉学部保育児童学科(Bキャンパス)1年生に感謝致します。

文献

- 橋本公雄・徳永幹雄・金崎良三(1994):精神健康パターン診断検査(MHP.1). トーヨーフィジカル, 福岡.
- 橋本公雄・徳永幹雄(2000):精神健康パターン診断検査マニュアル. トーヨーフィジカル, 福岡.
- 岩崎健一・徳永幹雄・山崎先也(2004):大学生の精神健康パターンについて. 第一福祉大学紀要 **1**, 1-12.
- 松原達也(1989):大学生のストレス. カウンセリング研究 **21**, 58-63.
- 宮下恭子(2009):保育内容「健康」—心と身体のすこやかな育みのために—. 大学図書出版, 東京.
- 内閣府(2011):国民生活白書, 内閣府, 東京.
- 仁藤喜久子(2010):F大学保育児童学科学生の健康に関する研究—精神健康パターン調査の結果と考察について—. 全国保育士養成協議会第49回研究大会抄録集 p100-101.

The Study on the Relationship between Mental Health and the Amount of Exercise in the University Students of First Grade Classes of Early Childhood Education

Kikuko NITO

School of Social Welfare, Tokyo University of Social Welfare (Ikebukuro Campus),
2-14-2 Minami-ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0022, Japan

Abstract : Modern society is said to be a stressful society. In this research, to investigate the relationship between mental health condition and an amount of exercise in the university students of the first grade, questionnaires were distributed and the survey was conducted. The questionnaire sheet, "Mental Health Pattern Check Sheet (MHP.1)" was provided to each student. The result showed that most students belonged to "Cheerful and Healthy" category with little stress, and they did little exercise. The second most was "Exhausted" category. The results of the same survey from other students, who went to different university showed that "Exhausted" group of students are filled with more mental and physical stresses than other university students. The result also revealed that the "Exhausted" group did not exercise at all. As a conclusion, to enjoy college life, students may require some guidance of the life style change, which includes how to relieve stress. Considering the fact that most students get little exercise, if the classes related to physical education introduce some exercise activities, and proper facilities and environment to enjoy sports to get some exercises, they would help students to relieve some stress.

(Reprint request should be sent to Kikuko Nito)

Key words : University students, Mental health, Stress, Momentum

養護実習における養護実習生の学びの実態 —養護実習事後指導における質問紙調査から—

八重樫節子・小貫麻美

東京福祉大学 教育学部(伊勢崎キャンパス)
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町 2020-1
(2012年1月24日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 本研究の目的は、養護実習における学生の学びの実態を明らかにし、カリキュラムのさらなる充実を目指すことである。本研究では、養護実習生を対象に質問紙調査を実施した結果、学生は実習中に養護教諭としての職業的技能の獲得に加え、児童生徒や保護者、教職員に対するコミュニケーションの必要性和、コミュニケーション能力を高める必要性を感じていることが明らかとなった。本研究によって、養護実習事前指導においては、具体的な場面に応じたコミュニケーション技術の習得を目指す必要性が示唆された。

(別刷請求先: 八重樫節子)

キーワード: 養護実習、事前指導、学生の学びの実態

緒言

本大学教育学部としての養護教諭養成課程は、本年度で5年目を迎えた。より資質の高い養護教諭の養成を目指し、学校現場で必要とされる養護教諭の独自性・専門性の養成において養護教諭養成大学へ課せられた課題は大きい。中でも、教員養成のための授業・カリキュラムの重要性は高く、多くの教員養成大学で検討が行われている(本田ら, 2011; 中田ら, 2011; 廣原・中村, 2006; 盛ら, 1998)。

本大学においても、養護実習巡回訪問等で学生の様子や学生の抱える課題を捉え、授業改善に向けて検討を行ってきた。しかし、学生によりとらえ方に違いが生じ、十分学生の実態を把握するに至らず、学生個々の要望や指導が徹底しきれないという問題があった。

これらの問題に対し、本研究は、養護実習事後指導において、学生に養護実習の振り返りを記述式質問紙にて実施した。質問紙調査は、先行研究を参考(今井, 2004)にして、独自の4つの記述項目を加えて作成した。そして、質問紙調査によって得られた実習振り返りをカテゴリー分類し、そこから見える学生の実態について検討を行った。

研究対象と方法

1. 対象者

調査対象者は、2010(平成22)年度の養護実習実施者、4年生82名(男子3名、女子79名)である。

2. 調査方法

養護実習事後指導の授業内において、養護実習の振り返りとして、受講者82名を対象に自由記述の質問紙調査への回答を求めた。質問紙調査は、「実習中に難しかったこと、気をつけたことについて述べてください。」とし、①言葉かけ、②学習すべきこと、③心構え、④気をつけること、の4つの設問について記述を求めた。

3. 個人情報への配慮

質問紙による調査の実施にあたり、目的と利用についての説明を十分に行った。結果の分析にあたっては、個人情報が特定されないように配慮を行った。その上で、了解を得られた学生から質問紙に対する回答の提出を受けた。

4. 分析方法

研究内容の分析には、Berelsonの内容分析の手法を用いた。

各設問に記述した内容から、意味のある文章を記録単位として抽出した。抽出された記録単位は、意味内容の類似性に従って分類し、カテゴリーを形成した。そのカテゴリーの内容を忠実に反映した表現を用いて命名した。分類にあたっては、独自性を持たないために複数で分類し、カテゴリー形成を行った。各設問に対し有効回答数が異なるため、結果にて有効回答数、および有効回答率を記述した。

結果

養護実習を実施した82名全員から回答を得ることができた。

1. 「言葉かけ」に関する記述

言葉かけにおけるコミュニケーションの取り方で難しかったことや、よくできたこと等の感想・意見の自由記述で65の有効回答(有効回答率79%)が得られ、それらは6つのカテゴリーに分類された。これを表1に示す。

「児童生徒に応じた言葉かけ」については、「丁寧な言葉、子どもに分かる言葉を使うようにした」や「学年に応じて、使う言葉、話すペースを考える」などの相手の立場を考慮した内容とした。「言葉づかい」は、「敬語なのか、ため口でいいのか迷った」や「学年が上がるにつれて態度や言葉づかいに違いがあったので、その人にあった対応が必要であると感じた」などの、教師としての言葉づかいに関する内容とした。「あいさつ」は、「あいさつを積極的にした」や「学校内のどこでも児童生徒に会ったらあいさつをした。その成果か、すぐに打ち解けることができた」などの、あいさつの重要性に関する内容とした。「言葉かけに対する姿勢」は、「なるべく積極的に言葉かけをするべきだと感じた」や「名前を覚える、『その子を知る』ことを心掛ける、笑顔を絶やさない」などの児童生徒への言葉かけへの姿勢に関する内容とした。「指導の言葉かけ」は、「教室に戻さねばいけない時

表1. 言葉かけに関する記述 (N=65)

カテゴリー	サブカテゴリー数(%)
言葉かけに対する姿勢	9 (14%)
指導の言葉かけと結果	7 (11%)
(教師としての)言葉づかい	16 (24%)
児童生徒に応じた言葉かけ	16 (25%)
要配慮児童生徒への言葉かけ	7 (11%)
あいさつ	10 (15%)

は、いかに児童生徒をやる気にさせるかが勝負だと学んだ」や「自分が言った一言で児童生徒が元気になっていく姿が見られたときはうれしかった」などの児童生徒への指導や、指導の結果に関する内容とした。「要配慮児童生徒への言葉かけ」は、「特別支援学級の児童生徒への話しかけかたをほめられました」や「自分から言葉を発しない児童生徒への言葉かけが難しかった」などの、配慮が必要な児童生徒への言葉かけに関する内容とした。

下位のカテゴリーの割合を比較すると、大きい順に「児童生徒に応じた言葉かけ」(25%)、「言葉づかい」(24%)、「あいさつ」(15%)、「言葉かけに対する姿勢」(14%)、「指導の言葉かけ」(11%)、「要配慮児童生徒への言葉かけ」(11%)であった。

2. 「学習しておいたほうがよいもの」に関する記述

後輩に向けてのアドバイスとして、「学習しておいたほうがよいもの」についての自由記述で、64の有効回答が得られ(有効回答率78%)、それらは4つのカテゴリーに分類された。これを表2に示す。

「救急処置」は、「救急法(特に、切り傷、すり傷、ねんざ、打ち身)」や「AEDの使い方」、「基本的な応急処置」などの、主としてケガや病気の処置に関する内容であった。「健康診断・行事」は「健康診断の進め方」や「身体測定や目や耳などの検査に使う用具の使い方」、「実習時期に学校行事は何かがあるか」などの、実習期間中の学校の行事、各行事における職務の配慮の必要性に関する内容であった。「養護としてのサービス以外」は、「学校や地域の特性など」や「発達障害についての基本的知識」などの、実習をこなすだけでなく、教員として配慮すべきことに関する内容であった。「基礎知識」は、「専門用語をきちんと理解しておく」と良いや「養護教諭の学校での役割や、来室した児童生徒への対応、感染症など病気について」などの、実習に臨む上での準備に関する内容であった。

下位のカテゴリーの割合を比較すると、大きい順に「救急処置」(52%)、「健康診断・行事」(23%)、「養護としてのサービス以外」(14%)「基礎知識」(11%)であった。

表2. 「学習すべきこと」に関する記述 (N=64)

カテゴリー	サブカテゴリー数(%)
基礎知識	7 (11%)
養護としてのサービス以外の事項	9 (14%)
健康診断・行事	15 (23%)
救急処置	33 (52%)

3. 「心構え」に関する記述

後輩に向けてのアドバイスとして、「心構え」についての自由記述で62の有効回答(有効回答率75%)が得られ、それらは7つのカテゴリーに分類された。これを表3に示す。

「姿勢・態度」は、「何でも素直に吸収する」や「実習生としての自覚を持ち、学ぶ意欲を持つ」といった、実習に対する取り組みの姿勢や態度に関する内容であった。「目標設定」は、「何を学びたいかきちんと目標を持つ」や「何を学ぼうとしているか、しっかり目標を立てて養護教諭に伝える」などの、実習の目的・目標の明確化に関する内容であった。「積極性」は、「積極的に学ぶ姿勢を持つこと」や「やりたいこと、知りたいこと、見たいものはリストアップしておく」などの、実習への積極的な取り組みに関する内容であった。「自覚」は、「教師という自覚」や「児童生徒の前では先生であり、先生方の前では学生であるという立場を踏まえ、行動すること」などの、教員としての自覚に関する内容であった。「具体的な対応」は、「事前に知識を入れたり、子どもたちの名前や特性を憶えたりする」や「あいさつは本当に大切で、笑顔で子どもたちと接すること」などの、実習を円滑に進めるための具体的な方策に関する内容であった。「学習意欲」は、「意欲を持って取り組む、常に学び、質問する」や「児童生徒と関われる時間は特に大切に貴重に使うように心掛ける」などの、実習に対する学習意欲に関する内容であった。「生活習慣」は「忙しいので、体調管理をしっかりした上で、取り組む」のように、学生と教員の生活習慣のズレや、それに関する注意などの内容であった。

下位のカテゴリーの割合を比較すると、大きい順に「姿勢・態度」(22%)、「目標設定」(18%)、「積極性」(18%)、「自覚」(15%)、「具体的な対応」(11%)、「学習意欲」(11%)、「生活習慣」(5%)であった。

4. 「気をつけること」に関する記述

後輩に向けてのアドバイスとして、「気をつけること」

表3. 「心構え」に関する記述 (N=62)

カテゴリー	サブカテゴリー数(%)
姿勢・態度	14 (22%)
具体的な対応	7 (11%)
学習意欲	7 (11%)
自覚	9 (15%)
目標設定	11 (18%)
積極性	11 (18%)
生活習慣	3 (5%)

について、自由記述で65の有効回答、(有効回答率79%)の結果、9つのカテゴリーに分類された。これを表4に示す。

「言葉づかい」は、「言葉づかい」や「児童生徒への言葉遣い・対応」などに関わる内容であった。「教師としての自覚」は、「保護者との接し方」や「個人情報の取り扱い」といったように、教員として求められる思考や行動についての内容であった。「あいさつ」は、「あいさつは大きい声ではきはきと」や「あいさつはしっかり」などの、あいさつを重要視する内容であった。「児童生徒との関わり」は、「児童生徒との距離感」や「児童生徒との関わり方」などの、教員として児童生徒との関わり方を挙げている内容であった。「姿勢」は、「時間を守ることだと思ふ」や「基本的な礼節、態度」などの、社会人としてのマナーや礼節に関する内容であった。「実習生としての心構え」は、「一人で勝手な判断をしない」や「先生方は、時間を割いてくれて指導してくれているという意識をもつこと」などの、指導して下さる先生方や、指導を受ける立場としての内容であった。「身だしなみ」は、「服装」、「態度」などの、外見的な変化に関する内容であり、「処置」は「骨折時や応急処置など学校の種別によって起こりうるケガの手当てについてしっかり覚えておくこと」といった、処置に関する内容であった。「目標」は「『ただ見ているだけ』の実習にならないよう、自分から積極的に動くべき」といったように、実習目標の明確化についての内容であった。

これらの下位のカテゴリーの割合を比較すると、大きい順に「言葉づかい」(24%)、「教師としての自覚」(22%)、「あいさつ」(15%)、「児童生徒との関わり」(9%)、「姿勢」(9%)、「実習生としての心構え」(8%)、「身だしなみ」(5%)、「処置」(5%)、「目標」(3%)であった。

表4. 「気をつけること」に関する記述 (N=65)

カテゴリー	サブカテゴリー数(%)
言葉づかい	16 (24%)
あいさつ	10 (15%)
身だしなみ	3 (5%)
教師としての自覚	14 (22%)
児童生徒との関わり	6 (9%)
実習生としての心構え	5 (8%)
目標	2 (3%)
姿勢・態度	6 (9%)
処置	3 (5%)

考察

1. 「言葉かけ」に関する記述に関して

「言葉かけ」に関する記述を分類した結果をみると、「児童生徒に応じた言葉かけ」や「言葉づかい」では、コミュニケーションの取り方で難しかった経験や考えについての記述が分類されていた。例えば、「丁寧な言葉、子どもに分かる言葉を使うようにした」、「学年に応じて、使う言葉、話すペースを考える」、「敬語なのかため口でいいのか迷った」、「学年が上がるにつれて態度や言葉づかいに違いがあったので、その人にあった対応が必要であると感じた」、「自分から言葉を発しない児童生徒への言葉かけが難しかったです」などの、相手の立場を考慮した内容や言葉づかい、配慮が必要な児童生徒への言葉かけをすることを、養護実習生はむずかしいと捉えている傾向があることが分かった。

「あいさつ」、「言葉かけに対する姿勢」について、「学校内のどこでも児童生徒に会ったらあいさつをした、その成果か、すぐに打ち解けることができた」、「なるべく積極的に言葉かけをするべきだと感じた」、「名前を覚える、『その子を知る』ことを心掛ける、笑顔を絶やさない」など、児童生徒へのあいさつや言葉かけに対する姿勢の重要性について体験を通して学んだことが語られた。

また、「教室に戻さねばいけない時は、いかに児童生徒をヤル気にさせるかが勝負だと学んだ」や「自分が言った一言で児童生徒が元気になっていく姿が見られたときはうれしかった」などの児童生徒への言葉かけが、指導として効果的に作用するという経験を、児童生徒との関わりによって「言葉かけ」の重要性を学んでいることが確認された。

以上のことから、「言葉かけ」によるコミュニケーションの取り方に関しては、多くの学びを実習生は得ていることが分かった。「児童生徒に応じた言葉かけ」や「言葉づかい」は、教員を意識した上での児童生徒への接し方であり、普段学生である自分を正し、教師として振舞うことに対する注意の表れであり、半数の学生が言葉かけを強く意識していた。また、「あいさつ」や「言葉かけに対する姿勢」は、あいさつというツールを使って、児童生徒と積極的にコミュニケーションをとろうという姿勢の表れであり、全体の約3割が言葉かけの中で意識していた。そして、「指導の言葉かけ」や「要配慮児童生徒への言葉かけ」は、教師として児童生徒に何ができるか、何を配慮すべきかを考慮したうえで言葉かけを捉えていると考えられる。この教師としての振舞い方、考え方に関しては、全体の2割強が記述をしていた。この記述から、実習生として教師を捉え、

振舞うのではなく、一教師として物事を考えていることが確認された。Furling et al. (1977)は、教育実習生は実習の始まりでは「教師として振舞う(acting like a teacher)」傾向が強いが、次第に「教師のように考える(thinking like a teacher)」ようになることが重要であることを指摘している。本調査においては、2割強の実習生が「教師のように考える」ようになっており、養護実習が養護教諭養成に果たす役割は非常に大きいことが改めて確認された。

2. 「学習すべきこと」に関する記述に関して

後輩に向けてのアドバイスとして「学習しておいたほうがよいもの」として「救急処置」、「健康診断・行事」、「養護としてのサービス以外」、「基礎知識」であることが分かった。

養護教諭としての日常業務である「救急処置」を挙げた学生が半数を占め、実習生が養護教諭としての業務の主として「救急処置」を重要視している様子が伺える。また、2割強の学生が「健康診断・行事」を挙げ、学校行事という学校現場特有の予定への対応を学生が重要視している様子が伺える。また、15%の学生は地域における学校の役割や、その学校の一員としてどのように様々な児童生徒にかかわっていくかなどの「養護としてのサービス以外」を挙げていた。また、1割程度の学生は、実習に臨む学生として必要な「基礎知識」をあげており、実習に対して自分の準備が足りなかったという反省が垣間見えた。松嶋(2003)の調査結果でも、「ケアに対して自信が持てない」や「最新の医学・看護情報の不足」などを現職の養護教諭が感じていることが報告されている。「養成課程の違いや養護教諭としての未熟さが児童生徒の訴えに対する判断やアレルギーへの対応などの専門性の弱さに繋がっている」ことを指摘している。本調査においても、処置に対する基礎知識、準備不足による自信の未熟さを実習生が感じていることが確認され、実習生が「養護教諭として考える」ように成長していることが推察される。

3. 「心構え」に関する記述に関して

後輩に向けてのアドバイスとして、「心構え」について、「姿勢・態度」、「目標設定」、「積極性」、「自覚」、「具体的な対応」、「学習意欲」、「生活習慣」の7つを指摘していることが分かった。

これら7つの学生が捉えた実習への心構えは、「実習生としての資質」と、「個人的留意」に大別できると考える。「実習に臨む実習生としての資質」に関することには、「姿勢・態度」や「目標設定」、「積極性」、「学習意欲」、「具体的な対応」が含まれると考えられる。養護実習においては「学習意欲」もち、明確な「目標設定」をし、「積極的」な「姿勢・態度」で

臨むことが実習生として重要であり、そのために「具体的な対応」を通じて、積極的に実習に取り組む態度が求められる、と多くの実習生が認識していることが分かった。

一方、「個人的留意」には、「自覚」と「生活習慣」の2つが含まれると考えられる。普段、学生生活を送っている立場から、教師としての生活を送る養護実習に臨むに当たっては、教師としての「自覚」を持ち、「生活習慣」を正す必要性がある、と認識している学生がいることが分かった。この結果からも、養護実習中に「養護教諭として考える」ようになり、自信の未熟さに対する留意や具体的な方策を提案していることが確認された。

4. 「気をつけること」に関する記述に関して

後輩に向けてのアドバイスとして、「気をつけること」について、「言葉づかい」、「教師としての自覚」、「あいさつ」、「生徒との関わり」、「姿勢」、「実習生としての心構え」、「身だしなみ」、「処置」、「目標」を指摘していることが分かった。これらの9つカテゴリーは、さらに「社会人としての心がけ」、「教師としての心がけ」、「実習生としての心がけ」の3つに大別できる。「社会人としての心がけ」には、「あいさつ」と「身だしなみ」とされ、社会人としてきちんとした「身だしなみ」と「あいさつ」が学校現場でも求められることが分かった。

「教師としての心がけ」には「言葉づかい」、「教師としての自覚」、「生徒との関わり」、「処置」が分類された。このことから、教師としては、「教師としての自覚」をもち、「生徒との関わり」において「言葉づかい」に留意し、日常業務の主務の一つである「処置」を迅速に行っていくことが求められると、実習生が感じ取ってきたことが分かった。

そして、「実習生としての心がけ」には、「姿勢」、「実習生としての心構え」、「目標」が分類される。このことから、実習生としては「目標」を明確化し、「実習生としての心構え」や実習生としての「姿勢」を形成して、実習に臨むことが必要であると捉えていたことが分かった。

以上の「言葉かけ」「学習すべきこと」「心構え」「気をつけること」の4つの設問に対する、学生の回答を、それぞれカテゴリー分類し、それぞれから見える学生の実態を示した。これらの4つの設問を通じて、養護実習における学生の学びについて総合的に考察を行っていく。

今回の質問紙調査の結果を概観すると、養護実習により実習生は「養護教諭として考える」ようになり、養護教諭の主な仕事の一つである救護処置の知識や技術の獲得はもちろんのこと、児童生徒や保護者、教職員に対するコミュニケーションの技術や能力の獲得や必要性を重要視している

ことが確認された。

ここで注目すべきことは、コミュニケーションについてである。相良(2009)は、児童生徒と適切なコミュニケーションを行うために困難を感じている教育実習生が多いことを報告している。本調査における養護実習生においても、コミュニケーションは重視されており、「言葉かけ」における回答にも示されたように、『養護教諭はその時々言葉かけの対象によって、適切な言葉かけを行う必要がある』と感じていることが確認された。つまり、養護実習生は、他の教育実習生と同じようにコミュニケーションの重要性を感じており、また養護教諭特有の言葉かけへの配慮の必要性を感じていた。

養護教諭は児童生徒にとっては、他の教科を教える教師とは違った立場にいる教師として認識されていることが多く、それゆえに児童生徒が悩みごとにも相談しやすい傾向にある。また、他の教師達とも違った視点で、児童生徒のことを考えられる重要な立場であり、児童生徒からの意見を他の教師へ伝えたり、教師からの生徒に対する要望なども伝えたりする役割もある。そのため、言葉かけは大切であるという意見になったと考えられる。

このように児童生徒と他の教師をつなぐ重要なパイプの役割を担うことになるため、コミュニケーション能力を獲得し、発揮することは結び付けをより円滑にする役割や関係性を築く助けとなる。コミュニケーション能力は日常生活を送る中でも、円滑に関係性を保つためには頻繁に使われる技能であるため、あえて授業などで指導する必要はないと考えられがちである。しかし、現代の大学生は、携帯電話やインターネットの普及により、友人と友好関係を築いたり、直接コミュニケーションを取ったりする対面コミュニケーション能力の不足(相良, 2010)が指摘されている。また、児童生徒間の友好関係が希薄化し、学校教育の問題が複雑化している今日の学校現場においては、このあたりまえのコミュニケーション力こそが重要であり、十分に発揮して行くことが求められている。そのためにも、コミュニケーションのあり方について、さらにきめ細かな対応を学ばせ、養成していくことが急務と言える。

コミュニケーションの必要性を指摘した研究は取り組まれているものの、授業場面における児童と教師のコミュニケーション(江村・大久保, 2011)や特別支援を必要とする児童生徒へのコミュニケーション(茂木, 2011)などの、場面や対象が指定された研究が多い。また、コミュニケーション能力の育成に関しても、対象が小学校教諭に限定されており(板良敷ら, 2010)、教授場面を有せず、多様な場面を経験する養護教諭を目指す学生にとっては、コミュニケーション力育成の研究は、十分とはいえない。

今後は、カリキュラム見直しとして、どのような場面に
対し、どう対応していくかについて、保健室来室時の対応
などの具体的な場面提示や、ロールプレイなどを取り入れ
て、知識・技能とともに、コミュニケーション力の習得、向
上を含めた養護事前指導を行っていくことが求められる。
今後も引き続き、養護教諭養成について、学生からの意見、
実習校からの要望、意見などを取り入れ、より良い養護教
諭養成のために研究を進め、具体的な手立てにつなげてい
きたいと考えている。

結論

実習の振り返りなどの学生の自己評価は、学生の視点に
よる養護実習における学び、問題点を明らかとする。また、
指導者は、学生の視点を得ることで、指導者が意図してい
る養護実習における学びと、学生自身の実習の実態との差
異を確認することができる。このように、学生の自己評価
から、指導者自身が養護実習の指導内容を検討していくこ
とは、養護教諭養成カリキュラム見直しに関して、重要な
要素となる。

養護教諭養成カリキュラムの見直しに関し、具体的内
容として知識・技術だけでなく、具体的な場面に応じた
コミュニケーション技術の習得が必要であることを示唆
している。

文献

江村早紀・大久保智生(2011)：授業場面における児童と教
師のコミュニケーションと児童の授業への動機づけお
よび学級への適応との関連。香川大学教育実践総合研
究 **22**, 177-183.

Furlog, J. (1977)：Commentary. In: Allsop, T. and Ben-
son, A. (Ed.), *Mentoring for Science Teachers*, Open
University Press, Berkshire, p116.

廣原紀恵・中村朋子(2006)：養護教諭養成課程の学生によ
る養護教諭の職務内容に関する認識と養護教諭像。茨
城大学教育学部紀要, 教育科学 **55**, 305-314.

本田優子・岡田加奈子・天野敦子ら(2011)：養護教諭の児童
生徒との関わりから見えたケアと執務遂行上の課題。
高知大学看護学会誌 **5**, 65-69.

今井洋子(2004)：養護実習のあり方に関する研究(2)－養
護実習の実習校における評価および学生の自己評価を
もとに－。北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究紀
要『生涯学習研究と実践』**6**, 221-236.

板良敷 敏・小笠原 侃・富田福代ら(2010)：小学校教師に
求められる資質能力－小学校本調査の結果分析－。教
育総合研究叢書 **3**, 41-74.

松嶋紀子・岡田加奈子・本田優子ら(2003)：教育学部養護教
諭養成の臨床実習に対する卒業生の学習ニーズ。学校
保健研究 **45**, 102-120.

盛 昭子・堀内久美子・大谷尚子(1998)：養護実習のあり方
に関する研究第2報－学生の実習直後の自己評価(特
集 養護実習)－。日本養護教育学会誌 **1**, 24-35.

茂木俊彦(2011)：障害のある子どもの理解と教育指導。障
害者問題研究 **39**, 2-9.

中田晋介・青山之典・古賀一博ら(2011)：教育実習の在り方
について－小学校教員養成における教育実習指導の
充実について－。広島大学 学部・付属学校共同研究機
構研究紀要 **39**, 87-92.

相良麻里(2009)：教育実習に関する効果的な事前・事後指
導の検討：実践的指導力の基礎(1)。東京家政大学研
究紀要 **49**, 21-26.

相良麻里(2010)：教育実習に関する効果的な事前・事後指
導の検討：実践的指導力の基礎(2)。東京家政大学博物
館紀要 **15**, 1-10.

Reality of Nursing (*Yogo*) Practice in Nursing Trainees Learning: from Post-training Survey of Nursing Leadership

Setsuko YAEGASHI and Asami ONUKI

School of Education, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : The purpose of this study was to clarify the actual learning of students in nursing (*yogo*) practice. This study was conducted a survey of nursing trainees. The results of this survey showed that, as a nursing teacher, the nursing trainees felt the need to improve the skills of communication with pupils, parents, and teachers in addition to the acquisition of occupational skills in practice. The present results suggest that the advanced practice nursing teacher is required an effort toward improvement of the communication skills in the particular situation.

(Reprint request should be sent to S. Yaegashi)

Key words : Nursing (*yogo*) practice, Prior guidance, The learning of student

音楽療法による認知症高齢者の長期記憶の想起に関する検討

片桐幹世

東京福祉大学心理学部(伊勢崎キャンパス)
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1
(2011年12月28日受付、2012年3月1日受理)

抄録: 認知症高齢者の心のケアと Quality of Life の向上を目的に、音楽によって想起される認知症高齢者の長期記憶の種類および記憶の内容を、音楽療法の結果に基づき分類・整理した。グループホーム入居者およびデイサービス利用者の65歳から105歳までの認知症の男女(合計44名)を対象に音楽療法を実施し、計19件の発言・行動を得た。これら発言・行動を長期記憶の観点で分類した結果、エピソード記憶15件、意味記憶1件に記憶の改善効果がみられた。記憶改善に効果があった曲について、対象者たちが好きな曲、人生歌、季節や自然に関する曲の3種類を抽出し、それらの曲を組み合わせた音楽療法のプログラムを提案する。

(別刷請求先: 片桐幹世)

キーワード: 音楽療法、認知症、高齢者、長期記憶

緒言

厚生労働省によれば、日本の平均寿命は、1975年に男性71.73歳、女性76.89歳であったものが、2010年には男性79.64歳、女性86.39歳にまで増加している(厚生労働省, 2011)。女性の平均寿命は25年連続世界1位、男性は第5位であり、これからも延びていくと予想される。平均寿命の増加は、医療の進歩や食生活の改善などが原因と考えられている。しかし、平均寿命の延びは、健康老人の増加に繋がっているわけではなく、何らかの介護を必要とする高齢者の増加を引き起こしている。

厚生労働省の「平成19年版厚生労働白書」の「高齢者介護研究会報告書2015年高齢者の介護」によると、何らかの介護、支援を必要とし認知症の症状が見られる高齢者は、2015年までに250万人、2025年には323万人になると推計している(厚生労働省, 2008)。また、公益法人エイジング総合研究センター(2006)によれば、認知症高齢者は2005年に299.9万人であったのに対し、2025年には552.8万人に増加すると推計している。認知症高齢者の増加率は年齢とともに上昇し85歳以上での増加率が特に高い。高齢化社会であるわが国において、認知症高齢者の増加と、その心のケアは大きな課題である(厚生労働省, 2011; 内閣府, 2011)。

認知症高齢者の心のケアに対しては、音楽療法(高橋,

2010)、回想法(古川ら, 2007)、動物療法(田丸, 2006; 向ら, 2009)、園芸療法(杉原ら, 2009)など、種々の心理療法が提案されている。なかでも音楽療法は、音楽が直接脳や情動に働きかける点、高齢者に対する身体的負担や、施設に対するコストの負担が低い点で有効であると考えられている。

音楽と脳・情動との関係については笠嶋(2009)が、音楽の構造をリズム、メロディー、ハーモニーの3要素に分類し、人間の心との繋がりについて考察しているが、具体的な音楽理論との関係や身体への影響については言及していない。

本研究では、認知症高齢者の長期記憶に着目し、音楽療法によって想起された長期記憶の種類および記憶の内容について音楽療法の結果に基づき分類・考察した。また、その結果を基に、「認知症高齢者の長期記憶を改善する音楽療法のプログラム案」を提案する。

研究対象と方法

研究対象

対象者は、A県B市のCグループホーム入居者30名とDデイサービス利用者約14名の男女で、年齢は65歳から105歳であった。対象者にはアルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、アルコール性認知症のいずれかの症状がみられた。

方法

20XX年12月から20XX+1年7月までの期間において、グループホーム入居者には食堂にて週1回、60分ずつ計28回、デイサービス利用者には機能訓練室にて月1回、60分ずつ計24回の音楽療法を実施した。なお、音楽療法への参加者は、対象者の健康状態あるいはデイサービスの利用状況に応じて変わることから、人数及び年齢の構成は各セッションで変えている。

音楽療法の実施に際しては、入居者同士、利用者同士、職員とのコミュニケーションの促進およびQuality of life (QOL)の向上を図るため、1回のセッション(60分)を、始まりの歌(毎回同じ曲を使用)、体操(身体ほぐしやストレッチが目的)、歌唱(見当識、回想)、楽器活動(リズムの共有、ストレスの発散)、鑑賞(沈静化、CDを使用)、終わりの歌(毎回同じ曲を使用)から構成した。歌唱前に、使用曲の背景、時代について説明し、歌唱後は参加者達が自由に発言する機会を設けた。使用曲は、対象者の希望する曲、音楽

療法実施者が季節や対象者の情報から決定した。具体的な曲目例は、結果に併記してある。

なお、歌唱に際しては、伴奏にキーボードを用いた。

また、本研究の実施に当たり、個人情報の保護については細心の注意をはらった。

結果の分析

音楽療法の対象者のうち、セッションへの参加率、認知症の進行度合い、健康状態などからデータ収集が困難であったが、最終的にCグループホーム入居者では11例、Dデイサービス利用者では8例の発言・行動に関するデータが得られたことから、これらの内容を分析することとした。

結果

表1はCグループホーム、表2はDデイサービスにおいて、音楽療法実施後の自由に発言する場における各高齢者の発

表1. Cグループホームにおける認知症高齢者の発言・行動と類推される記憶の種類

No	発言・行動	歌/記憶
1.	音楽療法開始当初は、介護職員や私に対し「いつもありがとう」「楽しいよ」などの日常会話しかなかった。 音楽療法を実施して1年後、「里の秋」を歌唱し終えた際に、自分の父親と姉妹の話を始めて、泣き出した。また、話し終えた際に、感謝の言葉を述べた。音楽により昔を思い出したとのこと。施設長や介護職員もこれまで家族の話を聞いたことがなかったと驚いていた。	季節や自然/ エピソード
2.	セッション中に徘徊していた男性が、脚光を浴びたことで居場所を見つけ、セッション中に徘徊することがなくなった。	該当なし
3.	昔、電車の運転士だったという男性。入居したばかりで表情も固くいつも隅にいて下を向いていたが、セッション中に「高原列車は行く」を歌唱し、「自分は運転士だった」とみんなの前で述べたところ、表情が明るくなった。その後は積極的にセッションに参加し入居者とのコミュニケーションを図るようになった。	人生歌/ エピソード
4.	セッションに参加をせず窓の外ばかり見ている。家族や職員からは「音楽はやらせないでください」と要求があった。しかし、曲について話をする際に声かけして徐々に参加を促した。しばらくすると「音楽は好きなんだ、でも音符が読めないから」と自分の気持ちを述べ、以降参加するようになった。最終的には「安来節」を踊るようになった。	該当なし
5.	昔、漁師だった呂律の回らない男性に対して、セッション中に口腔ケアを実施。「海」を歌唱し、魚や船について話をする。半年後、職員に付き添われ病院に行った際に、待合室で突然、笑顔ではっきりとした口調で昔の話をし、職員とコミュニケーションをとった。	人生歌/ エピソード
6.	「瀬戸の花嫁」の歌唱後、「私は、馬に乗ってお嫁に行った」と述べた。別の女性は、「家から近いから歩いていった」と述べると全員が笑い和やかな雰囲気になった。	人生歌/ エピソード
7.	セッション中に質問しても、「わかんない」としか答えられない女性が、「どこかで春が」の歌唱後「春には何のお花が咲きますか?」と問いかけると「白いお花が好き」と答えた。	意味
8.	「湯の町エレジー」の歌唱前に曲を説明、歌唱後、皆で映画の話をした。	好きな歌/ エピソード
9.	「異国の丘」歌唱後、吉田正氏について説明したところ、「自分は吉田正氏の後輩だった」と述べた。	人生歌/ エピソード
10.	「冬の夜」歌唱後、囲炉裏の写真をみせたところ、普段話をしない女性が「囲炉裏で煮物を煮て食べたよ」と述べた。	季節や自然/ エピソード
11.	「北国の春」を歌唱し、両親や故郷を思い出して大泣きした。	好きな歌/ エピソード

言・行動、およびそれらから類推される長期記憶の種類を、エピソード記憶、意味記憶あるいは長期記憶に該当しないもの(該当なし)の3種類で分類したものである。表中の発言・行動の時期に関しては、施設側スタッフからの聞き取りを含むことから、具体的な時期の記入を省略している。

表1に示すように、Cグループホーム入居の高齢者が想起した長期記憶は、エピソード記憶が8件だったのに対し、意味記憶が1件、該当なし2件で、エピソード記憶をより多く想起した。表2に示すように、Dデイサービス利用者においては、エピソード記憶が7件だったのに対し、意味記憶の想起は見られず、該当なしは1件であった。

表1および表2に示した発言・行動の内容について、エピソード記憶あるいは意味記憶に関連すると思われる症例を曲目、曲の種類、記憶の時期で集計した。表3はCグループホーム、表4はDデイサービスでの発言・行動の分類結果である。なお、表1及び表2において該当なしと評価された発言・行動、すなわちCグループホームにおける2名、Dデイサービスの1名の発言・行動に関しては、本表から除外した。

表3に示すように、Cグループホーム入居の認知症高齢者が想起した年代は、10代が1件、20～30代が5件、30～40代が1件、不明が1件であった。曲の種類に関しては、季節や自然に関する曲が2件、過去の曲で、対象者の職業や出身地に関連した曲(人生歌)が4件、対象者の職業や出身地と直接関連しないが、対象者が好む曲(好きな曲)が2件であった。

一方、表4に示すように、Dデイサービス利用の認知症高齢者が想起した年代は、10代が3件、20～30代が4件で

あった。曲の種類に関しては、季節や自然に関する曲が3件、人生歌が2件、好きな曲が2件であった。

考察

音楽療法は、音楽の持っている様々な心理的、生理的、社会的働きを利用した治療、リハビリテーション活動、保健活動、教育的活動などを総括的に指している(松井, 2004)。本療法では、楽器や歌詞カード以外の特別な設備や道具を必要とせず、対象者が道具や予備知識を必要としないため参加しやすく、天候や季節に拠らないため室内にて実施可

表3. Cグループホームにおける曲の種類およびエピソード記憶の時期の分類

曲の種類	～10代	20～30代	30～40代	不明	合計
①季節や自然	1	0	0	1	2
②人生歌	0	4	0	0	4
③好きな曲	0	1	1	0	2
合計	1	5	1	1	8

表4. Dデイサービスにおける曲の種類およびエピソード記憶の時期の分類

曲の種類	～10代	20～30代	30～40代	不明	合計
①季節や自然	2	1	0	0	3
③人生歌	0	2	0	0	2
②好きな曲	1	1	0	0	2
合計	3	4	0	0	7

表2. Dデイサービスにおける認知症高齢者の発言・行動と類推される記憶の種類

No.	発言・行動	歌/記憶
1.	海と山に関する歌(森のくまさん、かもめの水兵さん)を歌唱後、どちらが好きですか?と問いかけたところ「子どもの頃、毎日海で泳いでいた」「川にめだかがいたなー」、「俺は、山に行って木登りをした」と述べた。	季節や自然/ エピソード
2.	「紀元節」の歌唱後、「紅白饅頭を貰って家に帰った」と述べた。「饅頭の大きさは、この位だった」と手で示した。	季節や自然/ エピソード
3.	「異国の丘」の歌唱で泣く人がいた。周囲の人がティッシュを差し出し、コミュニケーションが促された。	人生歌/ エピソード
4.	「汽車」の歌唱後、日立鉾山から日立駅までのトロッキ電車の話をしたところ、電車の乗り方や混雑状況を述べた。	人生歌/ エピソード
5.	「川の流れるように」を歌唱する際、「自分の人生はどんな人生だったかをスカーフによって振って表現してください」と問いかけたところ、各々スカーフを振り歌唱し、戦争の話を述べた。	好きな曲/ エピソード
6.	楽器活動の時「炭坑節」を踊り、場を盛り上げたら、介護職員や利用者がとても喜んだ。	該当なし
7.	利用者の視覚を刺激する為、あざみの花を見せて「あざみの花」を歌唱したところ、参加者の一人が「私は、あざみのような女性だった」と述べた。	季節や自然/ エピソード
8.	「蘇州夜曲」を歌唱したところ、李香蘭さんの話題となった。	好きな歌/ エピソード

能で、対象者への身体的負担が少ないなどの利点がある。しかも、音楽療法の実施者と対象者が1対1で行う個人療法だけでなく、1対グループで行う集団療法の実施も可能である。高齢者は歌を歌ったり聞いたりするのが好きな人が多い点も、音楽療法が認知症高齢者のケアに有効であると指摘されている(松井, 2005)。

本研究結果は、音楽療法における歌唱によって認知症高齢者が想起する長期記憶はエピソード記憶がそのほとんどであることを示している。今回実施した音楽療法では、曲やその曲の時代背景を説明した後に歌唱し、自由に発言する場を設ける方式をとっていた。そのため、参加者は歌の意味と背景を考え、過去の自分とを対応させながら歌唱したことで、エピソード記憶が呼び起こされたと考えられる(近藤, 2007)。

特記すべき点は、対象者は10～20代ないし0～30代の記憶を多く想起したことである。これは、戦争体験の苦しさや、仕事、幼少期の遊びなど、人生の中で最も活動的・刺激的な時期の記憶を想起したと考えられる。また、季節や自然に関する曲は、童謡、唱歌や歌謡曲などであり、曲に含まれるキーワード(海、森など)が記憶の想起を促進させたと考えられる。これらの曲が作られた時代や対象者の年齢との関係は深くなかったが、自分あるいは近親者に関する記憶が多く想起されたことから、エピソード記憶との関連性が特に強いことを示唆している。

なお、C施設では8件中4件が人生歌、D施設では7件中3件が季節や自然の歌で記憶の想起が促進された。これは、C施設の対象者の生活範囲が施設内に限られ、外出することがほとんどないこと、自らの意思で施設の庭に出ることができないことから、草花への興味が薄かったためではないかと考える。C施設内では、対象者が一人で居る時間が多く、入居者や職員との会話は自らの過去について話題が多い。そのため、今までの人生を考える人生歌が記憶の想起に繋がったと考える。

一方、D施設の対象者は施設への送迎で自然や街の風景を目にするほか、自宅では庭を眺める機会がある。そのため、季節や自然の歌が記憶の想起に繋がったと考える。

なお、表1のNo.1、5のケースでは対象者と施設のスタッフあるいは近親者、表1のNo.3、6、8、表2のNo.1、3、5、8のケースでは対象者間でのコミュニケーションが図られており、エピソード記憶の想起が施設内におけるコミュニケーションの活性を促したと考えられる。

以上考察より、本研究では、音楽が認知症高齢者の長期記憶に与える働きに着目し、長期記憶と音楽の関係について今回の音楽療法の実践結果に基づき分類し、適切なプログラム案を提案することとした。

プログラム案では、表1および表2に挙げた曲を、以下に示す3種類に分類する。

(1) 季節や自然に関する曲

季節や自然を想像させる曲を選定する。すなわち、表1ではNo.1、No.10、表2ではNo.1、No.2、No.7がこれに該当すると思われる。

(2) 人生歌

自分の職業、結婚、両親、出身地などと関連する曲を選定する。すなわち、表1ではNo.3、No.5、No.6、No.9、表2ではNo.3、No.4が人生歌に該当すると考えられる。

(3) 対象者が好きな曲

流行の曲、参加者の好きな歌手などから選曲し、かつ対象者の職業、出身地と直接関わりのない曲を選定する。たとえば、表1では、No.8、No.11、表2ではNo.5、No.8がこれに該当すると考えられる。

これら3種類の分類のうち、(1) 季節や自然に関する曲は、曲に含まれるキーワード(海、森など)により記憶が想起される点に特徴がある。また、この分類に該当する曲は、童謡唱歌や歌謡曲などであり、曲が作られた時代や参加者の年齢との関係が薄くてもよいと思われる。

本研究結果を基に、著者は、以上に述べた3種の分類からそれぞれ曲目を選び、プログラムを作成することを提案する。すなわち、性質の異なる3種の曲を組み合わせ、また網羅することで、認知症高齢者のエピソード記憶を効率よく引き出し、高齢者同士、あるいは高齢者と施設職員とのコミュニケーションの促進を高めることが可能であると考えられる。

結論

グループホームとデイサービスにおいて音楽療法を実施し、それぞれの高齢者における行動、およびその行動から類推される記憶(エピソード記憶、意味記憶)の種類について纏め、関連すると思われる症例を曲目、曲の種類、記憶、記憶の時期で整理した。その結果、認知症高齢者のエピソード記憶の改善に効果がある曲として、季節や自然に関する曲、人生歌、対象者たちが好きな曲の3種類が抽出された。特に季節や自然に関する曲は、含まれるキーワード(海、森など)により記憶が想起される点に特徴があった。

これらの結果から、季節や自然、人生歌、好きな曲と性質の異なる3種の曲を組み合わせた音楽療法プログラムを実施することで、認知症高齢者のエピソード記憶を効率よく引き出すことが出来ると思われる。

謝辞

本研究を実施するにあたりご協力頂いたグループホームKのA施設長とHデイサービスセンターのS介護事業部長、Wセンター長に感謝します。また、ご指導・ご討論いただいた東京福祉大学短期大学教授 栗原 久先生、東京福祉大学 村上百合子先生に感謝します。

文献

笠嶋道子(2009): 音楽療法. クオリティケア, 東京, p38.
 公益法人エイジング総合研究センター(2006): 認知症・要介護高齢者の将来推計. <http://www.jarc.net>
 厚生労働省(2011): 「生命表」「簡易生命表」. 厚生労働省, 東京.
 厚生労働省(2008): 平成19年版 厚生労働白書. 厚生労働省, 東京.
 厚生労働省(2011): 高齢者白書: 平成22年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実地状況. 厚生労働省, 東京.
 近藤 勉(2007): よくわかる高齢者の心理. ナカニシヤ出版, 東京, p73.
 杉原式穂・浅野雅子・竹田里江ら(2009): 施設高齢者を対象とした園芸療法と音楽療法の比較. 精神医学 51,

p41-48.

高橋多喜子(2010): 補充・代替医療 音楽療法(第2版改訂). 金芳堂, 東京.
 田丸政男(2006): 補充・代替医療 アニマルセラピー. 金芳堂.
 内閣府(2011): 高齢社会対策. In: 平成23年度 高齢社会白書. 内閣府, 東京, p1-7.
 東方和子・澤田みどり・生田純也ら(2011): 通所介護施設における虚弱な高齢者向け園芸活動プログラムの効果. 老年学雑誌 1, 29-38.
 古川 聡・福田由紀(2007): 高齢者における自伝的記憶と人生満足度の認知. 日本教育心理学会総会発表論文集 49, p7.
 松井紀和(2004): 音楽療法家のための音楽療法の手引. 牧野出版, 東京, p1.
 松井紀和(2005): 音の使い方をめぐって音楽療法の実際. 牧野出版, 東京, p13.
 向 宇希・杉浦 春雄・岡崎 敏朗ら(2009): 動物介在におけるレクリエーション活動がポジティブ・ネガティブ感情に及ぼす影響. 健康レクリエーション研究会雑誌 6, pp.25-29.

Study on the Recall of Long-term Memory by Music Therapy in Elderly People with Cognitive Impairment

Mikiyo KATAGIRI

School of Psychology, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : To improve the mental conditions and the Quality of Life of elderly people with cognitive impairment, the long-term memories recalled by the music therapy were classified in terms of the kinds and matters on the basis of music therapy. The music therapy was carried to the male and female of 65 to 105 years of age (total 44 cases) for seven months. Classification of nineteen data of remark and behavior obtained from the present subjects revealed that the music therapy accelerated the recall of episode memory in 15 cases, and the semantic memory in one case. The music numbers effective for improvement of the long-term memory were divided into three terms; the music numbers preferred by the subjects, and those related to their life, and to seasons and natures. Based on the results of this study, the author shows an adequate combination of the music numbers in the program of music therapy.

(Reprint request should be sent to Mikiyo Katagiri)

Key words : Music therapy, Cognitive impairment, Elderly people, Long-term memory

人々を楽しませる赤城山の魅力 1. 地形の概要と山頂における植生の特徴

栗原 久*

東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1

(2011年12月14日受付、2012年2月2日受理)

抄録: 赤城山は群馬県を代表する、標高1,828m(黒檜山)、面積約700km²、体積約100km³の大規模な二重式の成層火山で、その山体は約50万年にわたる火山活動によって造られた。東京福祉大学では、毎年6月～7月にかけて1年生を対象に、山頂の標高1,380mの厚生団地地域にある赤城山研修センターで2泊3日の研修が行われる。そこでのスケジュールの中に、ハイキングが含まれている。そこで本稿では、赤城山の概要と植生、特に研修が実施される6月～7月に開花するツツジ類について紹介する。赤城山頂の高木はミズナラとダケカンバが主流であるが、ダケカンバが生育している地域は、1940年代まで牧場として利用されていた場所である。一方、ツツジ類については、レンゲツツジの大群集があり、アカギツツジの別名があるアカヤシオが溶岩地帯に生育している。このように、春から初夏にかけての赤城山では、ミズナラやダケカンバの自然林、およびツツジ類の美しい花を楽しむことができる。

(別刷請求先: 栗原 久)

キーワード: 赤城山、火山地形、山頂の植生、ミズナラ、ダケカンバ、ツツジ類

緒言

東京福祉大学 伊勢崎キャンパスからほぼ真北の方向を見ると、裾野を大きく広げ、山頂にいくつかのピークを持つ雄大な山容が目に見え込んでくる。これが赤城山(最高峰は黒檜山:1,828m)で、榛名山(掃部ヶ岳:1,449m)、妙義山(相馬岳:1,104m)とともに上毛三山の1つに数えられ、関東平野の西北端に君臨する、群馬県を代表する山である。例えば、群馬県の名所・特長を取り上げた上毛カルタでは「裾野は長し 赤城山」と詠まれ、1983年に開催された第38回国民体育大会のテーマは「あかぎ国体」で、スローガンは「風に向かって走ろう」であり、赤城山にちなんでいる。さらに、県内小・中学校約500校の約42%において、校歌の1番に赤城(山)が登場する。

赤城山山頂の海拔約1,380mの厚生団地地域には東京福祉大学赤城山研修センターがあり、2005年からは伊勢崎キャンパスの1年生、加えて2008年からは池袋キャンパスの1年生を対象にした、2泊3日の赤城山宿泊研修が実施されている。この研修では、前年に研修を経験した2年生の学生スタッフの指導のもと、バーベキュー、キャンプファイヤー、ハイキング、その他のイベントが行われている。

2011年の宿泊研修参加人数は、伊勢崎・池袋の両キャンパスを合わせて、1,300名を越え、本学のもっとも重要な行事の一つになっている。

そこで、赤城山をもっと知ってもらい、宿泊研修をより意義深いものにしていただくことを目的に、その魅力についてシリーズで紹介することにする。第1回は、「地形の概要と山頂における植生の特徴」である。

1. 赤城山の概要

赤城山という名前は、麓から眺めた場合の山全体を指し、山頂にある峰々には、それぞれに名前がついている。つまり、赤城山山中に入ってしまうと、赤城山はどれかと指差すことはできない。平野部から眺められる大きな山は昔から信仰の対象となっており、山そのものがご神体とされていた。そして、麓から仰ぎ見る全体に対して名前がつけられ、さらに山頂にあるそれぞれの峰に対して、形状(荒山、鈴ヶ岳、鍋割山、陣笠山、船ヶ原山)、農耕(駒ヶ岳、鋤柄山)、神道や仏教(地蔵岳、薬師岳)、植生あるいは気象(黒檜山)、人物(長七郎山)、用途(見晴山)、場所(出張山)などに関係した名前がつけられたのである。

*東京福祉大学赤城山宿泊研修実行専門委員会・委員長



写真1. 東京福祉大学伊勢崎キャンパスからみた赤城山

伊勢崎方面から赤城山を見た場合、主な峰は右から黒檜山(赤城山の最高峰1,828m)、長七郎山(1,579m)、地藏岳(1,674m)、荒山(1,572m)、鈴ヶ岳(1,565m)、鍋割山(1,332m)である。

2. 名前の由来

万葉集巻14に、赤城山を久路保乃禰呂(くろほのねろ)と詠んだ歌があり、奈良時代まではこの名で呼ばれていた。2005年に桐生市に合併した旧黒保根村の村名はこれに由来している。

赤城山という名前は、赤城山(あるいは二荒山)の神が戦ったとき、どちらかの神が血を流して赤く染まったためとする伝説があるが、実際は全山が紅葉で赤く染まることに由来するようである。植生は大部分が落葉広葉樹で、昔は赤木山と書いていたように、10月上旬になると山頂部から紅葉が始まり、下旬には山頂から麓まで山全体が色づき、特に日没直前は見事である。

3. 形成の歴史

赤城山のサイズは、長径35km(南北)×短径22km(東西)で面積約700km²、体積約100km³の大規模な二重式成層火山であるが、現在の姿になるまでには、約50万年の長年にわたる火山活動があった。

1) 基盤の地質

赤城山の下にある基盤は、北東部では海拔1,100m付近まで足尾山地の古成層(2.5億年前に堆積)があり、東側半分の海拔500m付近まで新生代第三紀層(1,500万年前に堆積)が存在する。西半分の基盤は海拔約150mの低いところにある第三紀層や第四紀洪積層である。つまり、赤城山

は、東側が高い位置までである基盤上に火山堆積物が薄く覆っているだけなのに対して、西半分は赤城火山由来の厚い堆積物でできているのである。この基盤構造の違いは、裾野が南～西側に発達していることと関係している。

2) 噴火の開始

約50万年前、足尾山地の古生層・中生層と第三紀層を分けている、南南東から北北西に伸びる千葉-柏崎構造線(大規模な断層帯)の割れ目から火山活動が起こり、大量の溶岩流出と火山灰や軽石の噴出を伴うブルカノ式の激しい噴火と、火山砂・灰だけを噴出する緩やかな活動を繰り返し、標高が約2,500mの均整のとれた円錐形の成層火山に成長した。

この活動で、溶岩、火山礫、軽石、火山砂、火山灰などがミックスされて融結した安山岩質凝灰角礫岩や集塊岩が大量に作られた。溶岩は複輝石安山岩でやや黒味がかかった灰色で、硬くしまっている。凝灰角礫岩や集塊岩は風化されやすく、含まれる鉄分のため赤くなっている。

赤城山研修センターの東斜面の土留めに使われている岩は集塊岩である。

3) 山頂部の大爆発

約20万年前、大爆発が起こって山頂部が吹き飛ばされて大崩壊し、高さが約1,500mになってしまった。山体崩壊で発生した岩雪崩は主に西側を流れ下って裾野を延長するとともに、末端に堆積した。前橋市富士見町、渋川市北橘町の海拔130～300m付近に点在する十二山、橘山、箱田山などの離れ山(専門的には孤立丘群と呼ばれる)は、このときにできたものである。

4) 溶岩の噴出

数万年の長い活動休止期の後、再び激しい火山活動が始まり、広範囲に軽石、火山砂、火山灰などを厚く積もらせた。

さらにやや粘り気のある輝石安山岩の溶岩も噴出し、山頂付近で黒檜山と駒ヶ岳を造り、標高は現在とほぼ同じ約1,800mになった。北東側面では小黒檜山、西側面では荒山や鍋割山といった溶岩ドームの側火山もできた。

5) 棚下火砕流・古沼田湖

約15万年前、西側面で大規模な活動が始まって大量の軽石を上空に噴出して北側に堆積させた(追貝軽石層)。さらに、このとき噴出した大量の岩塊や軽石は西側にも流れ下り(棚下火砕流)、渋川市赤城町棚下付近に堆積して利根川をせき止め、深さ約100m、面積50km²を超える大きな天然ダム湖(古沼田湖)を造った。棚下火砕流の軽石堆積物は高温のため内部が溶けて溶結凝灰岩となり、現在も、高さ約100mの崖として、国道17号線あるいはJR上越線の車窓から見る事ができる。

天然ダムは利根川の流れによって浸食され、10万年前に古沼田湖は消失した。沼田市街がある沼田台地は古沼田湖の湖底堆積物の上面で、利根川の河原から約90mの比高がある。浸食のスピードには緩急があり、それによって利根川や片品川には数段の見事な河岸段丘が形成された。

6) 山頂カルデラの形成と大胡火砕流

棚下火砕流を伴う西山腹での大規模な活動からやや遅れて、山頂部でも活動が活発になり、大量の軽石を噴出して南側に堆積させた(湯の口軽石層)後、陥没して山頂カルデラを形成した。このときの噴出物は南側に流れ下り(大胡火砕流)、同時に大規模な山体崩壊が起こって、伊勢崎市北部にまで土砂が堆積した。伊勢崎市内の華蔵寺公園、権現山、赤堀町の丘陵など、赤城山南面にある孤立丘群はこのときできたものである。

山頂カルデラの外輪山は、黒檜山中腹の猫岩、駒ヶ岳中腹の突起、足柄山、陣笠山、薬師岳、出張山、鍬柄山などとして残っている。

山頂カルデラには水が堪り、現在の大沼(約88万m²)、覚満淵、新坂平、おとぎの森が含まれる、長径(南北)約4km×短径(東西)約2km、深さ100m以上の、楕円形の大きな湖となった。

7) 中央火口丘の出現

長い休止期の後、約3万年前に再び山頂カルデラ内で大爆発が起こって大量の軽石や火山灰を上空高く噴きあげ、偏西風に乗って東側に流れて栃木県～茨城県方面に厚く堆積した。この軽石が風化したものが、園芸用に使われている鹿沼土で、火山灰は関東ローム(赤土)となった。

大爆発に続いて角閃石安山岩からなる粘り気の強い溶

岩が火口から噴出し、山頂カルデラ内では地蔵岳、見晴山、小沼火山(長七郎山・小地藏)の中央火口丘を、西斜面では鈴ヶ岳(1565m)・矢筈山・コフタ山・キズ山などの溶岩ドームを造った。

山頂カルデラの湖は、地蔵岳、見晴山、小沼火山の出現によって大沼と覚満淵を合わせた湖(古大沼湖)、新坂平湖、おとぎの森湖の3つに分断された。新坂平湖とおとぎの森湖は土砂の流入で埋められ、さらにそれぞれ沼尾川と粕川による浸食で消失してしまった。古大沼湖も土砂の堆積と沼尾川によるカルデラ縁の侵食ため大幅に縮小して大沼と覚満淵に分断され、現在の姿になった。

火口原湖として残っている大沼は、周囲約4km、最大水深約16.5m、湛水量約800万トンである。覚満淵は尾瀬ヶ原と似た湿地帯で、中心部に浅い小池がある。

8) 火山活動の末期

活動が衰えて溶岩を噴出するエネルギーを失った後は、軽石や火山灰だけを噴出する噴火やマグマと地下水が接触することによって起こる水蒸気爆発だけになった。

約2.7万年前に小沼火山の山頂で軽石や火山灰の噴出だけで溶岩の噴出を伴わない爆発が起こり、そのとき形成された直径約1kmの円形の噴火口に水が堪って小沼ができた。現在の小沼は火口縁が粕川で浸食されたため、直径約300m、最大水深約8mまで縮小している。

地蔵岳西側の地獄谷(白川の源頭)は比較的大規模な水蒸気爆発で形成された爆裂火口で、小沼の西にある直径約80mの血の池も、小規模な水蒸気爆発の火口跡である。

写真2は、現在の赤城山山頂部の姿である。

9) 赤城山は活火山?

気象庁の定義によれば、火山とは、約170万年前から現



写真2. 北方向上空からみた赤城山山頂(東京福祉大学赤城山研修センターは大沼の北側(写真では下)にある)

在までの新生代第四紀にマグマ活動によって形成された山を指している。その中で活火山とは、約1万年前から現在までに火山活動の記録あるいは噴出物などの証拠があるものを指し、日本では110座が指定されている。

赤城山については、鎌倉時代に書かれた東鑑(鏡)の1251年5月18日付の記述に「赤城燃える」とあり、気象庁は噴火があったとして、赤城山を活火山と認定している。しかし、噴火に伴う火山灰などの噴出物は発見されず、山火事あるいは神社の火事を記録したのではないかという意見もある。たとえ噴火であっても、その規模はごく小規模な水蒸気爆発であったと考えられる。

赤城山の火山活動はほぼ終わったといってよい。しかし、マグマは完全に冷えているわけではなく、赤城山南麓の海拔約1,000mには赤城温泉(炭酸水素塩泉、湯温44℃)があり、また1940年頃まで地獄谷の一杯清水に温泉旅館があった。

1980年代に小沼周辺で温泉調査が行われ、温泉は出たものの有毒成分(砒素)の含有量が高く、温泉としての利用は断念された。

4. 山頂の気象と湖

1) 気象

赤城山の気象は関東平野の北西部で直接相対しているため表日本型気候であり、降水は赤城山宿泊研修が行われる6月～9月に多く、12月～3月に少ない。特に、夏期は南東気流が南斜面を上昇して雷雲が発生しやすいため、午後にはわか雨になる確率が高い。年降水量は1,364mm(2008年9月～2009年8月)(近藤・濱田, 2011)と、山麓の前橋市の1,250mm(前橋気象台統計資料)より約10%多い。

年平均気温は約9℃で、夏期の最高は約30℃、冬期の最低は約-15℃で、前橋市より約6℃低い。

降雪量はそれほど多くない。降雪は冬型の気圧配置によるものは少なく、太平洋沿岸を低気圧が通過する際に、平野部と同時に降ることが多い。積雪は最深でも1mを上回ることはまれであるが、山頂部の尾根筋や日陰では、5月上旬まで残雪がある。

赤城山山頂の降水は、大沼、小沼、覚満淵の水源となっている。

2) 大沼

火口原湖の大沼は湖面標高1,345m、面積約88ha、周囲約4.6km、最大水深16.5mで、約800万 m^3 の水を湛えている(写真3)。表面の水温は季節に応じて変化するが、水深3m以下は年間を通してほぼ一定で、湖底の水温は夏季で

も5℃程度である。冬季は30～40cmに全面結氷し、氷解するのは4月中旬である。

流入河川は覚満淵からの覚満川のみで、湖の周囲(特に地蔵岳側)に湧水があるが、ほとんど全ては雨(雪)水が溜まったものである。

流出河川は沼尻からの沼尾川のみで、渋川市赤城町津久田で利根川に注いでいる。しかし、農繁期には沼尾川の水門近くにある「大沼用水」で取水された水は、新坂平下を抜ける導水トンネルを通して赤城白川に合流し、箕輪で分水されて前橋市富士見町の水田約80haの農業用水として利用されている。そのため、6月～9月には湖面は約1m低下する。

なお、「大沼用水」は船津傳次平の計画から84年を経て、1957年に完成をみたものである。

大沼の東湖畔に「小鳥ヶ島」がある。かつては純然たる「島」であったが、1947年9月15日のカスリーン台風の大雨による黒檜山西斜面の崩壊で流出した土砂で、地続きの「半島」となった。

3) 小沼

小沼火山山頂の円形の噴火口に水が堪った火口湖が小沼である。現在の小沼は南側の火口縁が粕川の流出で浸食されたため、直径約300m、最大水深約8mまで縮小している。粕川は伊勢崎市街地の東を流れ、広瀬川に合流する。

小沼の西にある直径約80mの血の池も、雨期になるとわずかに湛水することがあるが、それ以外の季節は涸れている。

4) 覚満淵

大沼の南東、駒ヶ岳と小地蔵に囲まれたところに覚満淵があり、その名前は、平安時代、この地で比叡山延暦寺の高僧・覚満が法会を行ったことに由来している。

覚満淵の北岸は尾瀬ヶ原のような湿地帯で、ミズゴケなどの植物が分解されないで泥炭となって堆積していく高層湿原の形成途中にあり、ニッコウキスゲ、モウセンゴケ、ヌマガヤをはじめとする湿性に特有な様々な植物がみられる(写真4)。

覚満淵の水は覚満川となって大沼に注いでいる。

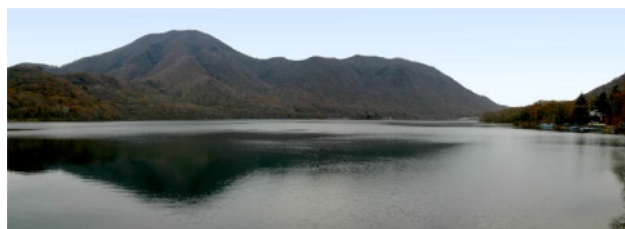


写真3. 大沼と黒檜山(左)・駒ヶ岳(右)

5. 山頂の植生

赤城山は、かつて赤木山と呼ばれていたように、落葉広葉樹の高木が山頂から山麓にかけて被っている。そのなかで代表的な高木は、ミズナラとダケカンバであり、一部にブナがある。



写真4. 覚満淵の湿原(鳥居峠から)。奥の湖は大沼。

また、ツツジ類が多いことでも有名である(図1)。

1) ミズナラ、ブナ

本州中央部の山地はブナ林で特徴づけられるが、赤城山は、単木・植分ともに現存するブナはまれで、大沼畔の小鳥ヶ島の小植分と沼尾川源流部の植分が知られている程度である。しかし、赤城山南麓の三夜沢赤城神社付近に残存するブナの大径木や、ミズナラ林内のブナ実生の存在、新たに複数の残存植分がみられることなどから、ブナ林域がかなり広い面積を占めていたことが推察されるという(片野ら, 1987)。

赤城山に生育するブナ群集(オオモミジガサ-ブナ群集)と同じものは、関東地方では太平洋側の丹沢山地や奥多摩山地にみられる。これらのブナ群集は主として雲霧帯に生育する湿生型であり、降雨量が南関東より少ない北関東からはほとんど報告されておらず、赤城山におけるブナの生育はかなり特異的といえる。赤城山は年降水量が約1,500mmで群馬県内でも多雨地域であることに加えて、年間霧日数45日に及ぶ霧のかかりやすい山塊である(赤城山編集委員会, 1988)ことが関係しているようである。



図1. 赤城山頂の植生

- | | |
|----------------------|-------------|
| ①東京福祉大学赤城山セミナーハウス | ⑤ミズナラ巨径木の群集 |
| ②トウゴクミツバツツジ・ヤマツツジの群集 | ⑥ダケカンバの群集 |
| ③アカヤシオ(アカギツツジ)の群集 | ⑦レンゲツツジの群集 |
| ④シロヤシオの群集 | |

赤城山の北西約18kmに位置する子持山(1,296m)からも潜在自然植生として湿性型ブナ群集が報告されていることから(宮脇ら, 1978)、内陸部でも太平洋に直面し、霧がかかりやすい山塊では、ブナ群集が成立することが考えられる。

現在は、赤城山山頂にはミズナラ林(ミヤコザサ-ミズナラ群落)が広く分布し(鈴木, 1986)、大沼西岸や北岸には大径木からなる自然林も多くみられる(写真5)。そのため、赤城山は第四紀の新しい火山であることも影響して、潜在自然植生はブナ林ではなく、ミズナラ林と判定される傾向が強い(宮脇, 1986)。

2) ダケカンバ

地蔵岳から見晴山にかけての地域はシラカバ純林地帯として紹介されているが、実際はダケカンバが大部分である(写真6)。また、大洞から小沼にかけての斜面もダケカンバの群集となっており、これらの地域にあるダケカンバの樹齢はいずれも50~60年である。一方、黒檜山、見晴山、薬師岳の斜面にあるダケカンバの樹齢はそれより古く、100年以上のものも少なくない。

このようなダケカンバ群集の形成には、2つの要素が挙げられる。

第1は、岩石が角閃石安山岩質で、風化で形成され栄養分の少ない酸性土壌がブナやミズナラの繁殖を阻止し、ダケカンバの繁殖を助けたことが挙げられる。またこの一帯は冬季に北風が非常に強く、枝を大きく張るミズナラは成長できなかったことも考えられる。

第2は、人工的な要素で、新坂平~大沼周辺~小沼まで



写真5. ミズナラの大径木



写真6. ダケカンバの純林(新坂平)

の山頂一帯は牧場として利用され、高木は伐採されていた。牧場の閉鎖によって真っ先にダケカンバが茂り始めたのである。つまり、樹齢が60年より若いダケカンバが群集している地域は、かつての牧場の範囲と考えてよい。ダケカンバ群集はやがてブナやミズナラ林に移行する過渡期の林なのである。実際、樹齢100年以上のダケカンバがある場所では、ミズナラの大径木と共存している例が少なくない。つまり、赤城山山頂の植生はダケカンバに始まり、溶岩の風化と落ち葉の堆積による土壌の富養化の進行に伴って、ミズナラに移行することが考えられる。また、ダケカンバからミズナラへの移行の中間に、ブナが存在するといえる。

なお、1910年創刊の同人誌『白樺』を中心にして起こった文芸思潮の一つである「白樺派(しらかばは)」は、赤城山の白樺(ダケカンバ)に由来しているという。

3) ツツジ類

赤城山にある低木ではツツジ類が多く、5月~6月には、美しい花を楽しめる。

レンゲツツジ

新坂平、覚満淵、小沼平など、平坦で日照の良い場所にレンゲツツジの大群集がある。葉が出て開くのと前後して、直径5cmほどのロート状の朱色の花をつける。つぼみの様子がレンゲの花に似ていることからその名がつけられたという。開花時期は6月上旬~中旬である。

新坂平は現在も牧場として利用されているため大木がなく、放牧されている牛はレンゲツツジの葉に毒があるので下草のみ食べ、そして糞は肥料になる。そのため、新坂平ではレンゲツツジがよく成長するのである。

なお、レンゲツツジは群馬県の県花である。



写真7. レンゲツツジ

アカヤシオ

別名をアカギツツジと呼ばれ、5月上旬～中旬、赤城山では真っ先に開花する花である。アカヤシオの赤が、赤城山の語源になったという説もある。

アカヤシオの開花は葉の新芽がでる前になり、しかも生育地域が黒檜山や駒ヶ岳周辺の溶岩地帯であって必然的に急斜面になるため、緑のまったくない灰色の岸壁を鮮やかに彩っている。

シロヤシオ

名の通り、花が白いツツジであり、ブナ帯に生育し、時に直径数十cmの大木となる。小沼平に群集がある。枝先に5枚の葉が輪生状につくことから、ゴヨウツツジとも呼ばれる。

トウゴクミツバツツジ

関東地方の山地に多く、枝先に三枚の葉がつくことから



写真9. シロヤシオ(別名:ゴヨウツツジ)

この名がついた。6月中旬～7月上旬にかけて紅紫色の花が咲くが、おしべが10本あり、代表種のミツバツツジにおしべが5本あるのと違っている。葉は開花が終わってから出てくる。

赤城山では、大沼の東湖畔に多くみられる。

ヤマツツジ

平地にも生育している見慣れたツツジであるが、赤城山山頂ではシロヤシオ、トウゴクミツバツツジ、レンゲツツジなどと混在して生育している。花は淡い赤色で、開花時期は6月中旬～7月中旬である。

4) 針葉樹

赤城山の旧赤城神社元宮境内と小鳥ヶ島の限られた地域にクロベなどの貴重な針葉樹の大径木がある。どこの神社にもスギやヒノキなど針葉樹の大径木があるが、それには理由がある。



写真8. アカヤシオ(別名:アカギツツジ)

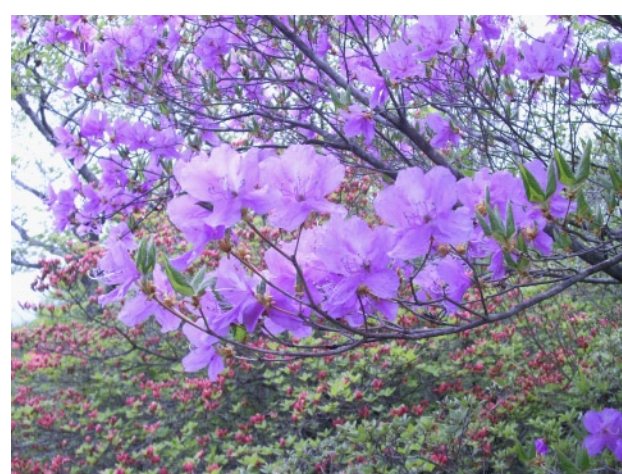


写真10. トウゴクミツバツツジ(後方はヤマツツジ)



写真11. ヤマツツジ

古来、神道における神は高天原(天上界)から地上界へ、高く伸びるスギの木を伝って降臨してくると考えられていた。つまり、スギの木がないと神は降りて来られない、天上にも帰れない、と考えられていたのである。そこで神社の境内にスギの木を植え、歴史とともに巨木に成長したのである。天孫降臨の聖地高千穂では、夜神楽という伝統文化の中で、神がスギを伝わって降臨する神楽「杉登り」が舞い継がれている。

また、天照大神(アマテラスオオミカミ)の弟である素戔嗚尊(スサノオノミコト)が、少彦名命(スクナヒコナノミコト:大国主命)らと一緒に唐の国に向かった時、木がなければ舟も作れないだろうと言って、自分の体毛を抜いて植えた。それがスギの木になったと、神話の世界では語り継がれ、そのため神社にはスギが植えられているのである、という説もある。

赤城山山頂の冬は寒く、しかも雪が降るのでスギが生長できないため、寒冷に強いモミなどが植えられたと考えられる。赤城山山頂の針葉樹の大径木は、赤城神社元宮が創建された大同元年(806年)から現在に至るまでの約1,200年を超える赤城山の歴史を物語っており、極めて貴重である。しかし、大沼の東畔の小鳥ヶ島では、1970年、大沼南西畔にあった赤城神社元宮が移転してきたため、針葉樹林やブナなどの極相林を含めて、島の植生の様相が激変してしまった。

結語

すでに述べたが、赤城山は上毛三山の中で兄貴分にあたる、群馬県を代表する山で、東京福大学伊勢崎キャンパスから北の方角に、長い裾野を広げた雄大な姿が望める。

赤城山宿泊研修を経験した学生・教職員は、赤城山を見るたびに、楽しかった宿泊研修を思い出すことであろう。クラス全員が揃って、学生スタッフと教職員を交えて、野外活動を含めた宿泊研修を行うのは、4年間の学生生活の中では最初で最後であろう。研修では、単に企画されたスケジュールを消化するだけでももったいない。現地のことを深く知れば知るほど、その楽しみは倍加されるはずである。また、環境破壊が叫ばれている昨今、自然を大切にすることを深まることになろう。

赤城山は首都圏に近いにもかかわらず、自然が残っている貴重な場所であり、この地に自校の研修施設があることは意義深い。赤城山に関する今回の紹介と、これに続く紹介を参考にして、研修では赤城山をエンジョイしてくれることを願っている。

文献

- 赤城山編集委員会(編)(1988):赤城山. 上毛新聞社, 前橋.
片野光一・吉井広始・須永 智ら(1987):植生. In: 群馬県植物誌(群馬県高等学校教育研究会生物部会編), 群馬県, 前橋, p33-132.
近藤智子・濱田浩美(2011):群馬県赤城山大沼における湖沼学的研究. 千葉大学教育学部研究紀要 **59**, 319-332.
宮脇 昭・中村幸人・奥田重俊(1978):上越地方(渋川一水上)の潜在自然植生. In: 上越新幹線建設に伴う環境調査報告書(JR 東日本編), 東京, p173-226.
宮脇 昭(編著)(1986):日本植生誌 **6**, 関東. 至文堂, 東京, p641.
鈴木伸一(1986):山地夏緑二次林. In: 日本植生誌 **6**, 関東(宮脇 昭編著). 至文堂, 東京, p338-353.

参考資料

- 赤城山ビジターセンター展示資料.
栗原 久(2007):なるほど赤城学 ―赤城山の自然、歴史・文化―. 上毛新聞社, 前橋.
野村 哲(編著)(1984):群馬の地質をめぐって. 築地書館, 東京.
斎藤城樹(2011):赤城山大沼付近の近代史(赤城山環境ガイドボランティア養成講座 Step-I資料). 赤城自然塾, 前橋.

Appealing Points for Enjoyment at Mt. AKAGI

1. Outline of the Landform and Characteristic of Vegetations at the Mountaintop Area

Hisashi KURIBARA

Junior College, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : Mt. AKAGI (altitude: 1,828 m, area: 700 km², volume: 100 km³) is the most representative volcano in Gunma prefecture. This big double stratovolcano with caldera of 4.2 km × 2.7 km was constructed by the volcanic activity for 500 thousand years. There is Akagiyama Seminar House of Tokyo University of Social Welfare at the mountaintop area of altitude of 1,380m, and a 3-day course including the hiking has been carried out for the new university students of Isesaki and Ikebukuro campus in June and July. In this manuscript, the outline of the landform and characteristics of vegetation at the mountaintop of Mt. AKAGI are introduced. The arboreal trees are MIZUNARA (*Quercus oripula*) and DAKEKANBA (*Betula ermanii*), and DAKEKANBA trees grow in the stock farm area by 1940s. There are big colonies of azaleas, particularly RENGETSUTSUZI (*Rhododendron molle subsp. japonicum*), AKAYASHIO (*R. pentaphyllum var. nikoense*), SHIROYASHIO (*R. quinquefolium*) and TOUGOKU-MITSUBATSUTSUZI (*R. wadanum*). The nickname of AKAYASHIO is AKAGITSUTSUZI. YAMATSUTSUZI (*R. obtusun planchon var. Karmperferi*) can also be seen around Ono, the bigger lake of Mt. AKAGI. As shown in this manuscript, we can enjoy the natural forests of MIZUNARA and DAKEKANBA, and beautiful flowers of azaleas in the season of spring to early summer at the mountaintop of Mt. AKAGI.

(Reprint request should be sent to Hisashi Kuribara)

Key words : Mt. AKAGI (Akagiyama), Volcanic topography, Vegetation at mountaintop, MIZUNARA (*Quercus cripula*), DAKEKANBA (*Betula ermanii*), Azaleas

特別寄稿 (第10回千輝祭(東京福祉大学学園祭)特別講演)

心を健康に幸せに生きる

松原達哉

東京福祉大学(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 群馬県伊勢崎市2020-1

(2011年2月2日受付、2012年3月1日受理)

1. 21世紀の社会

過去100年余りにわたる、日本における近代化への努力によって、私たちは今日のような優れた文明社会を築き上げてきた。また科学技術の進歩によって生活も豊かに便利になってきた。

しかし、21世紀に生きる私たちは、果たして本当に幸せな生活ができるのか疑問に思うこともある。

21世紀の社会は、どのような社会か推察してみると、少子化社会、高齢化社会、情報化社会、科学技術社会、犯罪多発社会などが考えられる。環境ホルモンの問題が多発し、性情報は氾濫し、価値観は多様化し、経済不安が起り、自殺者も増加するなど懸念されることも沢山ある。そうした社会の中で、私たちは心身ともに健康で幸せな生活を営むためにどう生きるか真剣に考えなければならない。

私は、臨床心理学、カウンセリング心理学の研究者として「21世紀をどう生きるか」を考察していきたい。

2. 幸福とは心身の健康

(1) 心身の健康

心身の健康とは、一口に言えば、快食・快眠・快便・自己実現のことである。

快食とは、3度の食事時になれば、食欲が出て、食事がおいしく、食後は、満足感を持つことである。心身の不健康な人は、胃の調子が悪く、食欲不振で元気がない。不登校の子などはその典型で、朝食を食べななかったり、食事が不規則で、ムラがあり、偏食などもありがちである。心身の健康な人は、食欲旺盛で、何でも食べ、生き生きとしている。

快眠は、寝付きがよく、熟睡をし、目覚めのよいことである。心身不健康な人は、ねつきが悪く、毎晩寝るのに苦労して、何十分も床の中で悶々としている傾向がある。また、

小さな物音にすぐ目を覚ましたり、よく夢をみたり、寝言を言ったり、寝返りをしたりする。また、目覚めが悪く、朝起きにくいし、起きてても、気分が爽快になれない。

快便というのは、排尿、排便の調子がよいことである。特に、神経質な人や心配事の多い人は、便秘しやすい。小さい子の場合、心配事や精神的なショックなどがあると心因性の夜尿症や遺尿症などになる。阪神大震災直後の幼児・児童の中には夜尿症も増えていた。

自己実現とは、生きる目標をもって、それを実現するために頑張り、目標を達成することである。健康な動物でも快食・快眠・快便の傾向はある。しかし、動物には人間のような資格をとるとか、目標を立てて仕事をやりとげるとか、社会に貢献するなどという高度な自己実現はない。生きる力は持っているが、より高度な、より充実した目標を実現しようとは思わないと考える。健康な人間は、日々充実した生活、より高い目標をもって生きようとする。

(2) 心の病気

① 統合失調症

精神障害の代表的な病気で、妄想、幻聴、幻覚、空笑、独語、奇行、病識欠如などの症状がある。原因は不明だが、青年期に発病することが多い。治療すれば、1/3は完治、1/3は再発、1/3は不治といわれている。

② 躁うつ病(うつ病)

躁うつ病とは、躁状態になったりうつ状態になったりする精神障害である。うつ状態だけのうつ病もあり、30歳代に発病し、無気力、無力感、劣等感、悲観的、非決断力、不眠、食欲不振、性欲不能などの心身症状も自覚するようになり、自殺の危険もある。

③ 神経症

心になんらかの原因があって、心身にいろいろな障害が認められ、不安、強迫、恐怖、抑うつ、離人、心気症な

ど、特有の症候を示す。不安神経症、恐怖神経症(対人・高所・乗り物・尖端・不潔・嫉妬・学校・入社恐怖など)、強迫神経症、ヒステリー、抑うつ神経症、心気神経症、離人神経症などいろいろある。

④ 心身症

心の問題が原因で身体的な症状を示す病気である。胃潰瘍、十二指腸潰瘍、神経症性の嘔吐症や下痢症、一部の不整脈、編頭痛、じんましん、円形脱毛症、めまい、肩凝り、書症、眼瞼けいれん、ぜんそくなどがある。

⑤ 摂食障害

最近女性に増えてきた心の問題から過食症(大喰い症)になったり、拒食症(やせ症)になったりする障害である。特に、重症になると栄養失調から死ぬこともあるので、対処が重要である。背後にある心の問題の解決が重要である。

⑥ 自殺

厚生労働省の2007年の人口動態調査によると自殺者は30,827人であり、警察庁の2007年の自殺の概要資料(33,093人)でも増減の傾向は一致しており、平成10年に急増し、以後10年連続して3万人前後で推移している。自殺者が増加した理由として、特に中高年層の

自殺者が増加したことが考えられる。また、自殺は流行する傾向があり、責任感の強いまじめ人間で、趣味のない人が自殺しやすい傾向にある。日本では、川端康成、三島由紀夫、江藤淳ら著名人が自殺している。カトリック国より仏教国はやや多いと言われている。しかし、自殺は予告があり、予防することも可能であり、「いのちの電話」やカウンセリングによって防止することもできる。危機介入が重要である。

(3)心の健康法

① 対人関係で無用なトラブルを起こさない。

1)挨拶 2)コミュニケーション3)悪口をいわない

② 3ぼれ主義

1)会社(大学)にほれ 2)仕事にほれ 3)土地にほれ
[補 夫(妻)にほれ]ることが大切である。好きになることである。

③ 生きる目標をもつ[仕事、趣味、資格、研究、社会奉仕、ボランティアなど]

④ よいところ探しをする。自分のよい所(長所)を考えてノートに書いてみる。

⑤ 自己理解(自分発見)・他者理解(Who am I? 20の私)・人間理解の実習をする(実習1)

実習 1

* Who am I? (WAI)技法の実習

1. 「私は～です。」と自分に関することを 20 個書き出す。

趣味、特徴、長所、特技、願望、友人関係など、未知の人に自分を紹介するように書く。

「私は男です。」「私は会社員です。」等、分かりきったことは書かない。指導者は自分の WAI 法の 20 例を発表してから、実習をする。

2. 20 個書いたら、「私は何者か」(Identity)を考える。4~5 人のグループを作る。

3. 他の方の書いた「20 個の私」と自分の書いた「20 個の私」を比較しながら、他人の良いところ探しをする。それが自分にもあったら参考にして数を増やす。

4. 「Who am I?」を再記入する。

3. の他人の良いところ探しの結果、自分と共通しているところを中心に考えて、もう一度「私は～です。」と自分に関することを 20 個に書き加える。

5. 私を見直す。

マイナス志向から、プラス志向へ自分を見直す。

* Who am I? (WAI)技法も結果を整理・分類する際の注目すべきポイント

・ Identity

Identity の感覚とは、「(主体的な) 私が、(主体的であるとともに社会的な) 私である。」という実感のこと。

・ 客観的事実と主観的判断

・ 反応の順位

どのような反応を早く書くか? 早く書くほうが強く意識しているということ。

・ 意思、願望、責任、誇りなど

・ 性格、行動傾向、態度などを表す言葉。

事例1. 高齢者A氏のWAI法

20の私(「Who am I?」WAI法)

被験者A氏の価値観や自己評価などを把握するテストのことです。
例えば、著者が記入したものをお見せすると以下ようになります。

1. 私は、Aです。
2. 私は、20年間、大学で教員をしています。
3. 私は、50歳ですが、現在学科主任であり、大変幸せに感じています。
4. 私は、48歳で私立大学の博士(社会学)号を取りました。
5. 私は、現在簡単なレベルですが水泳のクラスに参加しています。
6. 私は、1人の娘がいます。
7. 私は、2年前に妻を亡くし、さびしい生活をしています。
8. 私は、長女と2人で生活しています。
9. 私は、野菜、果物、魚をよく食べるなど、食生活を意識しています。
10. 私は、中学1年時に校内の水泳大会で優勝しました。
11. 私は、中国で心房細動になり、緊急入院したことがあります。
12. 私は、45才で前立腺がんになり、手術を受けた経験があります。
13. 私は、8年前に脳梗塞で1ヶ月入院しました。
14. 私は、大きな病気を経験しましたが、現在は非常に健康になりました。
15. 私は、病気を通じて、健康の大切さを痛感しました。
16. 私は、今まで50冊の本を出版し、とても嬉しく思っています。
17. 私は、1年に1冊の本を出版することを夢んでいます。
18. 私は、眠れない時に自律訓練法をして、熟睡しています。
19. 私は、生まれ変わっても研究者になりたいです。
20. 私は、80歳まで生き、それまで元気で仕事を続けたいと願っています。

事例2. 大学3年の男子B君(20歳)

何かでかいことをしたい。

1. 私は山形県生まれです。
2. 私は塾の講師で英語と国語を教えています。
3. 私は附属校出身です。
4. 私はサッカーが好きです。
5. 私は青色が好きです。
6. 私は小説をよく読みます。
7. 私は気分屋です。
8. 私は外出をよくします。
9. 私は短距離走が得意です。
10. 私はもっと人に優しくなりたいです。
11. 私はNOと言える人になりたいです。
12. 私は貯金をよくします。
13. 私はギャンブルが好きではありません。
14. 私はたまに家事を手伝います。
15. 私はドライブが好きです。
16. 私は時間に正確です。
17. 私は体を動かすのが好きです。
18. 私は雑誌のグラビアが好きです。
19. 私は何かでかいことをしたい。
20. 私は熱しやすく冷めやすいです。

B君の実施後の感想文

他人を知り自己理解をさらに深めることができる

このグループカウンセリングには3つの大きな目的があった。まず自己理解を深め生き方を考えることであるが、実際自分という人間を考え直した時、20もの特徴を挙げる事はかなり苦勞を要した。普段の生活の中で自分の長所や短所を省みる機会は極端に少なく、他人に対しての人間分析より自分が自分を知る事の方が難しいと思った。何を考え、何をしようとしているのかを常に見つめ直すことは自分を発見する上で非常に大切なことだと思う。こんなことを考える自分が嫌で、それを意識の外に排してしまう抑圧の話聞いたが、良い所も悪い所も含め自分という一人の人格を形成しているのだと深く感じた。

次に他者理解を深め人間関係を深めることである。よく知っているはずの友人から、全く新しいことを聞かされて驚きとある種の楽しさを感じた。人と深く知り合えたという満足感からそのような感情が生まれたのかもしれない。また友人は自分自身をこう分析しているが、他者から見ればまた別の分析結果があることも学んだ。そのギャップは人間の意識と無意識にある感情の違いによるのかもしれない。また自己分析を他者に話すことで、他者から得た批評も興味深いものが多々あった。他者から自分はこのように見られているのだ、という新しい発見もあった。

最後に他者を知り自己理解を更に深めることである。自分からみた自分、他者からみた自分はどちらも本物の自分だと思う。無意識の更に深い所ではどんな感情が潜んでいるのか、何を思っているかははっきりとつかめないが、少なくとも自分の今までにない違う一面を考えられ、感じとれたのでとても面白いカウンセリングであったと思う。

カウンセラーのAdvice

自分の長所やpositiveな面をかなり書いておられ、プラス思考の方ですね。幸多き人生を過ごされるように思います。Who am I?により、自己理解を深めて生き方を考える。他者理解を深め人間関係を深める。そして、他者を知り自己理解をさらに深めることができる。全くその通りです。特に他の人のWho am I?を知り、自分と共通点を知ったり、違いを発見し、人間理解もできます。

事例3. 大学2年の男子C君(19歳)

1. 私は一人暮らしをしています。
2. 私は貧乏です。
3. 私は文章を書くのが好きです。
4. 私は料理が好きです。
5. 私は音楽を聞くのが好きです。
6. 私は音楽を奏でるのが好きです。
7. 私はコーヒーにうるさいです。
8. 私はカレーにうるさいです。
9. 私は50mを6秒で走れます。
10. 私は水泳が得意です。
11. 私は書道二段です。
12. 私は剣道二段です。
13. 私はプロレスを見に行くのが好きです。
14. 私はプロレスをやるのも好きです。
15. 私は散歩が好きです。
16. 私はいつか遠くに旅に出たいです。
17. 私は絵をかくのが好きです。
18. 私は部屋をきれいにしておくのが苦手です。
19. 私は話すのはあまり得意じゃありません。
20. 私は人前で自分のことを話すのは大きいです。

表1. 「Who am I?」の記述シート

<u>Who am I ?</u>	
1	私は _____
2	私は _____
3	私は _____
4	私は _____
5	私は _____
6	私は _____
7	私は _____
8	私は _____
9	私は _____
10	私は _____
11	私は _____
12	私は _____
13	私は _____
14	私は _____
15	私は _____
16	私は _____
17	私は _____
18	私は _____
19	私は _____
20	私は _____
氏名 _____ 年齢 _____ (男・女)	

⑥ 短所を長所にする(アドラー心理学)。(実習2)

人間の中には、自分の短所ばかり考えて無力感、劣等感をもって控え目で消極的になり、対人関係の悪い人もいる。

劣等感の心理を研究しているアドラー(A.Adler)は、劣等感を克服して、対人関係をよくする方法として、「短所を長所に変える方法」を研究していた。ここでは、その具体的な実習方法を報告し、実習を行う。集団で2人ずつ席について並び、表2の中の「私の短所」に4~5個の短所を書いてくださいと書いてもらおう。誰でも、「気が短い」とか、「消極的である」とか、「気が小さい」など、いろいろな短所を持っている。そ

れを書いてもらうのである。終わったら、隣の席の人にそれを渡して、反対に書いてもらうのである。文章能力高い人は、直ちに反対語にし、それを長所欄に書いてくれる。書き終えたらそれを、本人に渡す方法である。表2の下に、短所を長所に事例が書いてあるので参考にして話し合う。

表3には43の短所を長所にした例が書いてあるので、反対語が浮かばない人はこの表を参考にする。カウンセリングに利用する時に表2だけを見せて表3は見せないようにしてカウンセラーが表3を見て長所にして本人に渡す。

表2. 短所を長所に(アドラー心理学)

私の短所	長所に
1 _____	1 _____
2 _____	2 _____
3 _____	3 _____
4 _____	4 _____
5 _____	5 _____

例	短所	→	長所
	1) 気が短い		1 頭の回転が速い、反応が速い
	2) 消極的		2 ひかえめ
	3) 気が小さい		3 繊細、ひかえめ
	4) 時間にルーズ		4 マイペース、こせこせしない
	5) なまけもの		5 無駄なことはしない
	6) 頑固		6 意志が強い、芯が強い
	7) 浮気っぽい		7 好奇心旺盛

表3. 短所を長所と考える例示

短所も長所に	
短所	長所
1 気が短い	1 頭の回転がはやい
2 金使いが荒い	2 常に新しいものを求める
3 考え方が自己中心的	3 自分というものを大切にしている
4 物を片付けない	4 自由に生活している
5 先を考えない	5 今を大事に生きている
6 優柔不断	6 物事をいろいろ慎重に考えている
7 一つの失敗をいつまでも悔む	7 反省的
8 さみしがりや	8 常に相手を求める
9 なまけもの	9 ムダなことはしない
10 せっかち	10 頭の回転が早い
11 落ち着きがない	11 環境に敏感である
12 本番に弱い	12 練習に強い
13 臆病者	13 慎重な行動ができる
14 小心者	14 ひかえめ
15 浮気っぽい	15 好奇心旺盛
16 時間にルーズ	16 マイペース
17 気が小さい	17 繊細
18 不真面目	18 型にはまるのが嫌い
19 集中力がない	19 いつも何か新しいことを考えている
20 時間にルーズ	20 こせこせしていない
21 人の話をきかない	21 自分の意見をとおす
22 いやなことがあると顔に出やすい	22 正直
23 せっかち	23 行動がすばやい
24 頑固	24 意志が強い、芯が強い
25 決断力がない	25 物事をよく考えてから行動する

短所	長所
26 話が多すぎる	26 社交的
27 あきやすい	27 好奇心旺盛
28 何でも信じやすい	28 純粹
29 大ざっぱ	29 楽天的で融通がきく
30 だらしない	30 何事にも気にせずたちむかえる人
31 行動力がない	31 ものごとを慎重に考える人
32 長続きしない	32 好奇心旺盛
33 面倒くさがり	33 マイペース
34 のんき	34 おおらか
35 ぼーっとしている	35 想像力が豊か
36 あきっぽい	36 新しいものに敏感
37 強情	37 他人に左右されない
38 細かい	38 よく気がつく、注意力がある
39 NOと言えない	39 優しい
40 すぐ泣く	40 感情が豊か
41 怒りっぽい	41 ストレスがたまらない
42 気分が顔に出る	42 素直
43 自己中心的	43 人に流されない
44 にぶい	44 のんびり
45 人見知り	45 でしゃばらない
46 のんびりや	46 とても大らか
47 ずぼらである	47 周りを気にせず、自分の生活スタイルを持っている
48 物を捨てられない	48 物を大事にする

注)アードラー(Adler,Alfred) 1870-1937. オーストラリアの精神医学者、心理学者。1924年にコロンビア大学教授。フロイト、ユングらとともに、国際精神分析学会創立者の一人。神経症の原因は、性的欲求不満ではなく、劣等感であるとした。家庭と環境を重視している。

- ⑦ 規則正しい生活をする。
- ⑧ 趣味・特技をもつ
心理学的なストレス解消法でもあり、心を健康にする方法は、趣味や特技をもって毎日の生活を明るくし、楽しむことがよい。例、囲碁、カラオケ、パチンコ、パソコン、庭造り、盆栽、植物を育てるなどがある。絵画療法もある。
- ⑨ 動物療法(animal therapy)
犬、猫、うさぎ、小鳥、金魚などのペットを飼う。
- ⑩ 運動療法(sports therapy)
運動はストレス耐性にもなり、心が健康になる。できれば、一人でするスポーツでなくグループで行う方法がより心の健康にもなる。勝ったり負けたりして、精神衛生上もよい。また、散歩(一日一万歩)、マラソン、やさしいヨガなども心の健康に役立つ。
- ⑪ リラクゼーション
体の一部に力を入れた体操をする。両手を握り、パーッと弛める。また、両手に力を入れてパーッと弛める運動を繰り返す。次に目に力を入れて閉じる。目を弛める。これを繰り返す。次に歯に力を入れてかみ、すぐ弛める。また力を入れてかみ、すぐ弛める。このように、身体の一部に力を入れたり、弛めたりする。最後に、全身に力を入れ、全身を弛めるのを繰り返す。
こうした弛緩運動を毎日5～6分することが運動療法の1つで、これをすることによって、安眠ができたり、情緒が安定したり、心が健康になる。自宅で自由にできる方法である。
- ⑫ 自分を理解してくれる人をもつ
なども心を健康にし、幸せになれる方法である。

(4) 自律訓練法(AT: Autogenic Training)

自律訓練法とは、手や足といった身体の一部に重感や温感などのある感覚を自己暗示的に意識しながら集中することによって、心身の弛緩をはかり、トランス状態に持ち込み、心の疲労をとる自己催眠の一種である。

ストレスにより不安や緊張が続くと、失調状態がでやすい不随意の自律神経を、自分の力で調節し、上手に自分の心身をコントロールすることとも言える。

沿革

提唱者 O. フォクト 催眠状態の身体効果を発見
体系化 J. シュルツ 催眠中の体感を体系化し、集中的自己弛緩法と命名
完成 W. ルーテ 受動的注意集中を導入

標準練習

公式0 -安静感- 「気持ちがとても落ち着いている」
公式1 -重感- 「右腕がとても重たい」
右腕→左腕→両腕→右脚→左脚→両脚→両腕両脚
公式2 -温感- 「右腕がとても温かい」
右腕→左腕→両腕→右脚→左脚→両脚→両腕両脚
公式3 -心臓調整- 「心臓がとても静かに、規則正しく打っている」
公式4 -呼吸調整- 「とても楽に呼吸している」
公式5 -腹部温感- 「胃のあたりがとても温かい」
公式6 -額部冷涼感- 「額がとても冷たい」

自律訓練法の効果

1. 蓄積された疲労の回復が得られる
2. イライラせずに穏やかになる
3. 自己統制力が増し、衝動的行動が少なくなる
4. 仕事や勉強の能率が上がるようになる
5. 身体的痛みや精神的苦痛が緩和される
6. 内省力がつき、自己向上性が増す
7. 各種神経症・心身症・夜尿症・吃音・車酔いなどに効果がある
8. 学習指導を応用して、学力が向上する
9. 注意集中力が向上し、創造性が開発する
10. スポーツであがらなくなる
11. ストレスが解消する
12. 疲労回復ができる

参考文献

- 藤井久和(1992): 働く人の心理相談いろはかるた. 働く人の健康づくり協会, 東京.
- 野沢栄司(1990): 青年期の心の病. 星和書店, 東京.
- 松原達哉(1994): メンタルヘルスガイド. 教育出版, 東京.
- 松原達哉(1999): 自分発見 - 20の私 -. 東京図書, 東京.

業績リスト(2010年4月~2011年3月)

東京福祉大学・大学院

社会福祉学部(社会福祉学科)

1. 著書

- 秋山智久：「医療福祉の理念と思想」pp.11-13, 「医療福祉専門職の職業倫理と養成教育」pp.146-148, 「医療福祉学という人間支援の学問体系」. In: 医療福祉学の道標(日野原重明, 西 三郎, 前原澄子, 秋山智久監修). p191-193 金芳堂, 東京(2011.3)
- 荻野基行：自己決定尊重を中心とした成年後見活動の現状と課題 一群馬県内独立型社会福祉士の聞き取り調査を中心に. In: 続 地域から社会福祉を切り開く(田代国次郎編著). p55-85, 本の泉社, 東京(2011.2)
- 小田憲三：家族機能の変化と医療福祉. In: 医療福祉学の道標(日野原重明, 西 三郎, 前原澄子, 秋山智久監修). p26-29, 金芳堂, 東京(2011.3)
- 小田憲三：経済格差における医療と福祉の現状. In: 医療福祉学の道標(日野原重明, 西 三郎, 前原澄子, 秋山智久監修). p123-126, 金芳堂, 東京(2011.3)
- 是枝喜代治：「自閉症・情緒障害／進路状況」「自閉症・情緒障害／進路指導」. In: 特別支援教育ハンドブック(追録版)(「特別支援教育ハンドブック」編集委員会). p1735-1741, 第一法規, 東京(2010.8)
- 澤口彰子：「法医学とは」, 「窒息」. In: 臨床のための法医学 第6版第1刷一部改訂(澤口彰子代表監修・著). p1-6, p91-97, 朝倉書店, 東京(2010.4)
- 澤口彰子：法医学から高齢者福祉医療へ. In: ふかみどり(常盤会編集委員会編), 第33号. p56-57, 凸版印刷出版, 東京(2010.12)
- 先崎 章：高齢者の精神機能の特性. In: 理学療法 MOOK 高齢者の理学療法 第2版(黒川幸雄, 高橋正明, 鶴見隆正編). p19-31, 三輪書店, 東京(2011.2)
- 先崎 章：障害の診断および評価法 心理. In: リハビリテーション評価ポケットマニュアル(正門由久編). p118-138, 医歯薬出版, 東京(2011.3)
- 大門俊樹：福祉行財政と福祉計画. In: 社会福祉士完全合格テキスト 共通科目／2011年版(社会福祉士国家試験研究会編). p323-353, 翔泳社, 東京(2010.7)
- 大門俊樹：児童と家庭に対する支援と児童・家庭支援制度. In: 社会福祉士完全合格テキスト 専門科目／2011年版(社会福祉士国家試験研究会編). p.341-392, 翔泳社, 東京(2010.7)
- 田代幹康, Cecilia Lobos 訳・著：スウェーデン発, 知的障害のある人々の生活支援方法. ミネルヴァ書房, 京都(2011.3)
- 田中利光：社会福祉と法律. In: カウンセリング実践ハンドブック(松原達哉編集代表), p594-595, 丸善(2011.1)
- 富田美穂：ライフスキルを高める教育. In: 教育心理学(西口利文, 高村和代編). p125-135, ナカニシヤ出版, 東京(2010.6)
- 長坂正文：女性との関係. In: 心理学対決!フロイト VS ユング(山中康裕編). p50-53, ナツメ社, 東京(2010.4)
- 長坂正文：制止・症状・不安. In: 心理学対決!フロイト VS ユング(山中康裕編). p148-149, ナツメ社, 東京(2010.4)
- 長坂正文：共時性(縁起律). In: 心理学対決!フロイト VS ユング(山中康裕編). p150-151, ナツメ社, 東京(2010.4)
- 長坂正文：不登校の子どもへの訪問面接の方法と留意点 ー思春期年代に言語面接をするという観点からー. In: 不登校 ネットワークを生かした多面的援助の実際(田嶋誠一編). p135-149, 金剛出版, 東京(2010.9)
- 藤田伍一：現代の社会保障. F' パートナー, 東京(2010.4)
- 前川美智子：介護福祉士合格指導講座実技試験対策. ユーキャン, 東京(2010.6)
- 前川美智子：介護福祉士国家試験実技試験のチェックポイント 2011. 中央法規出版, 東京(2010.12)

- 前川美智子(監修): 介護福祉士実技試験過去問題集 11 年度版. 成美堂出版, 東京 (2011.1)
- 前川美智子: 実技試験マニュアル「教えて! 前川先生」. In: 介護福祉士 11 年度版直前対策 (コンデックス情報研究所編). p92-116, 成美堂出版, 東京 (2011.1)
- 水島正浩: 高齢者に対する支援と介護保険制度. In: 社会福祉士完全合格テキスト (専門科目編) (社会福祉士国家試験研究会編). p215-266, 翔泳社, 東京 (2010.7)
- 水島正浩: 障害者に対する支援と障害者自立支援制度. In: 社会福祉士完全合格テキスト (専門科目編) (社会福祉士国家試験研究会編). p267-308, 翔泳社, 東京 (2010.7)
- 水島正浩: 相談援助の理論と方法. In: 社会福祉士完全合格テキスト (専門科目編) (社会福祉士国家試験研究会編). p103-154, 翔泳社, 東京 (2010.7)
- 水島正浩: 高齢者に対する支援と介護保険制度. In: 社会福祉士完全合格問題集 専門科目編 (社会福祉士国家試験研究会編). p277-299, 翔泳社, 東京 (2010.8)
- 水島正浩: 障害者に対する支援と障害者自立支援制度. In: 社会福祉士完全合格問題集 専門科目編 (社会福祉士国家試験研究会編). p301-317, 翔泳社, 東京 (2010.8)
- 水島正浩: 相談援助の理論と方法. In: 社会福祉士完全合格問題集 専門科目編 (社会福祉士国家試験研究会編). p217-254, 翔泳社, 東京 (2010.8)
- 水谷研二: 財政改革の衝撃 一待つも地獄, 進むも地獄の日本経済. 東洋経済新報社, 東京 (2011.2)
- 矢端義直: 「生涯学習時代の都道府県社会教育行政」. In: 新しい時代を創る社会教育 (伊藤俊夫編著). p63-68, 全日本社会教育連合会, 東京 (2010.7)

2. 原著論文

- 秋山智久: 人間の苦悩と人生の意味 一社会福祉哲学の根本問題一. 昭和女子大学『学苑』人間社会学部紀要 844: 45-59 (2011)
- 荻野基行: 明治期の群馬県藤岡地区におけるキリスト教と養蚕業の関係 一緑野教会と高山社蚕業学校を中心に一. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 83-93 (2010)
- 北爪克洋, 山本博之, 関口恵美: 教育効果を高めるソーシャルワーク実習モデルの実践. 日本社会福祉教育学会誌 4: 24-34 (2010)
- 金 貞任: 社会的地位と健康状態. 東北大学 GEMC Journal 3: 34-48 (2010)
- Kim, J.-N.:** The traditional family obligation and economic support in Korea, Japan and China. J. Gerontol. Renais. 3: 93-110 (2010)
- 是枝喜代治: 連合王国(英国)における自閉症教育の実際 一オックスフォード県・ロンドン近郊の学校視察から一. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 95-102 (2010)
- Sawaguchi, A.:** International academy of legal medicine activities in Japan. Bull. International Academy of Legal Medicine Presidium Meeting 22: 14-18 (2010)
- 長濱聡子, 澤口彰子: 福岡県における地理情報システムを用いた交通事故後の救命救急率の解析. 日本交通協議会会報 140: 11-1 (2010)
- 佐々木貴雄: 医療保険制度における年齢区分に関する一考察 一後期高齢者医療制度の成立過程を例に一. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 29-37 (2010)
- 田中利光: 『テモテへの手紙 I』 3 章 11 節と女性ディアコノス. キリスト教社会福祉学研究 43: 25-35 (2011)
- Narimoto, T.:** The role of central executive for storage of visually constructed images. Jpn. J. Cognit. Psychol. 8: 99-108 (2011)
- Oshima, K., Okimura, T., Yukizane, T., Yasumi, K., Iwawaki, A., Nishikawa, T. and **Hanamura, S.:** Reliability and diagnostic validity for schizophrenia of the Japanese version of the Bonn Scale for assessment of basic symptoms (BSABS). J. Med. Dent. Sci. 57: 83-94 (2010)
- 花村誠一: 思考障害のパズル 一 精神病理学から神経回路網へ. Schizophrenia Frontier 11: 14-22 (2010)

長坂正文：高校における発達障害生徒への対応に関する検討－教育現場で活かせるアセスメントから具体的な支援まで－. 愛知学校教育相談研究 1: 48-59 (2010)

水谷研二：日本経済のゆくえ－破綻に向かう日本の経済. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 113-119 (2010)

水谷研二：日本財政破綻の可能性. 電子版 ESP 2010 年夏号 (2010)

山下喜代美：卒業を直前にした学生の介護観や今後の不安に対する調査. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 39-47 (2010)

田口のり子, 橋本由利子, 木村太祐, 加部香奈恵, 豊田拓也, 滝沢賢二, 新井雅子, 朝賀直也, 相馬麗奈, 広瀬友香, 山下喜代美：パイナップルアイスキャンディーによる口腔ケアが経管栄養高齢者の舌苔除去に及ぼす効果. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 75-81 (2010)

3. 総説・解説・その他の論文

澤口彰子：日本女医会渉外部の活動. 日本女医会誌 203: 7-8 (2010)

澤口彰子：女性医師キャリアアップ支援シンポジウムについて. 日本女医会誌 203: 9-10 (2010)

先崎 章：リハビリテーション心理学・社会学 UPDATE：リハビリテーションにおける対応 精神医学や心理学の立場から. 臨床リハビリテーション 19: 361-366 (2010)

花村誠一：即興と振付. 精神療法 36: 771-773 (2010)

中谷陽二, 花村誠一, 加藤 敏：日本の精神病理学・回顧と展望 (特別編)「宮本忠雄の世界」. 臨床精神病理 31: 157-174 (2010)

長坂正文：ノンバーバルなかかわりの勧め. 月刊学校教育相談 2010 年 10 月号: 24-26 (2010)

矢端義直：社会教育を活性化するための私の提言. 社会教育 66: 36 (2011)

4. 特別講演・教育講演・シンポジウム

秋山智久：世界のソーシャルワーカー資格：アメリカ合衆国におけるソーシャルワーカーの資格－ソーシャルワーカーの種類, 共通モデル法案, 資格の現状－. シンポジウム「海外のソーシャルワーカー資格」, 日本社会福祉士会・社会福祉士学会 (2010.6)

秋山智久：介護倫理の内容と必要性. シンポジウム「シンポジウムのタイトル」, 日本介護福祉学会・公開セミナー (2011.1)

金 貞任, 武川正吾：高齢者の社会階層と健康状態に関する研究. 東アジア地域人口高齢化専門家会議 (上海, 2010.4)

Kim, J.-N.: Giving nonfinancial support to parents and parents-in-law: results from NFRJ08 surveys in Japan. East Asian Comparative Family Studies Workshop "Toward a New Comparative Family Studies in East Asia" (Seoul, 2010.9)

金 貞任：各国社会保障制度・政策に関する比較研究 2－比較対象としての日本－. 社会保障の国際比較研究に関するワークショップ (2010.11)

Narimoto, T. and Quinn, G.: Storage and rehearsal in visual working memory: The case of a visual percept & a visual image. European Workshop on Imagery & Cognition (Helsinki, 2010.6)

澤口彰子：女性医師が止めない職場とは. 女性医師キャリアアップ支援シンポジウム (2010.12)

Sawaguchi, T. and Sawaguchi, A.: Pathophysiology of sudden infants death syndrome (SIDS) from the new prospects on apnea and oxygen reperfusion. The XXIII Congress of the International Academy of Legal Medicine (Lisbon, 2010.5)

花村誠一：治療行為としての強制的内省－超準モデルの要請. シンポジウム「いま改めて問う, 狭義の精神療法」. 第 33 回日本精神病理・精神療法学会 (2010.10)

5. 学会発表

- 河合光利：幼稚園における「気になる子ども」とはどのようなこどもかー保育者が考える「気になる子ども」とは(2)ー. 日本保育学会第63回大会(2010.5)
- 河合光利, 永井理恵子：幼稚園における幼児の昼食に関する研究(2)ー食への意欲を育てる保育① T 幼稚園の事例を通してー. 日本乳幼児教育学会第20回大会(2010.10)
- 永井理恵子, 河合光利：幼稚園における幼児の昼食に関する研究(3)ー食への意欲を育てる保育② I 幼稚園の事例を通してー. 日本乳幼児教育学会第20回大会(2010.10)
- Kim, J.-N. and Shiwaku, K:** Two-year follow-up of utilization of home care services and the care needs levels on the changes in care needs level of frail elderly (2002-2004): What were the factors effects? The 59th Congress of the Japanese Association of Rural Medicine (Morioka, 2010.11)
- 是枝喜代治：英国(連合王国)における自閉症教育の実際. 日本特殊教育学会第48回大会(2010.9)
- 佐々木貴雄：アメリカにおける社会保障制度の成立. 世界の社会保障研究会(2010.5)
- 佐々木貴雄：1935年アメリカ社会保障法における高齢者に対する給付について. 世界の社会保障研究会(2010.9)
- 澤口彰子：女性医師支援委員会の抱負. 日本女医会総会学術発表会(2010.5)
- 佐柳忠晴：親権及び未成年後見制度の改正について. 早稲田大学比較成年後見法制研究所 研究発表会(2011.2)
- 大門俊樹：高等学校における学校ソーシャルワークの実践ー韓国 C 農工高等学校教育福祉センターへの訪問・調査を通してー. 日本学校ソーシャルワーク学会(2010.7)
- Tashiro, M. and Lobos, C.:** Normalization, its' roots and its' development in Sweden and Denmark. The 21st Asia-Pacific Social Work Conference (Tokyo, 2010.7)
- 田中利光：『テモテへの手紙 I』3章11節と女性ディアコノス. 第57回日本キリスト教社会福祉学会大会(2010.6)
- 水島正浩：スクールソーシャルワーカー配置に関する全国自治体調査報告書. 学校ソーシャルワーク学会(2010.8)
- 水島正浩：神奈川県教育委員会におけるスクールソーシャルワーク実践の取り組みと今後. 神奈川県社会福祉士会(2011.2)
- 田口のり子, 橋本由利子, 木村太祐, 加部香奈恵, 豊田拓也, 滝沢賢二, 新井雅子, 朝賀直也, 相馬麗奈, 広瀬友香, 山下喜代美：パイナップルを利用した口腔ケアに関する研究ーパイナップルアイススポンジの作成ー. 第7回日本口腔ケア学会総会・学術大会(2010.11)

6. その他

- 北爪克洋：現代社会と福祉. In: 2010年度精神保健福祉士全国統一模擬試験(社団法人日本精神保健福祉士協会発行). p15-21, 中央法規出版, 東京(2010.9)
- 喜多村悦史：社会保険2010年度夏季集中講座. 「国庫負担を廃止, 消費比例保険料導入」『時評』2010年7月号: p150-155(2010), 「将来を見据えて, 子ども年金を創設」『時評』2010年8月号: p186-192(2010), 「制度の再設計, 簡明さが基本」『時評』2010年9月号: p188-193(2010)
- 長坂正文：合気道: 戦略的ブリーフセラピーのモデル(翻訳). ヘルメス心理療法研究 13: 155-168(2011)
- 藤田伍一：巻頭言: アメリカ社会保障の特集にあたって. 海外社会保障研究 平成22年6月号: 1-2(2010)
- 水島正浩：多文化とスクールソーシャルワークーSSWrに求められる文化的対応能力ー講演報告. 日本スクールソーシャルワーク協会会報 34: 1-5(2010)

1. 著書

- 荒牧美佐子：母親の育児不安. In: 子どもと家族（住田正樹編）. p23-35, 学文社, 東京（2010.8）
- 小谷川元一：人間関係を培う体育の授業づくり. In: 新版体育科教育学入門（高橋健夫編）. p227-234, 大修館書店, 東京（2010.4）
- 太田節子：ナーサリースクール. In: 現代アメリカ教育ハンドブック（アメリカ教育学会編）. p168, 東信堂, 東京（2010.10）
- 鈴木雄司：子育て支援施策の動向. In: 改訂版保育ライブラリー児童福祉（植木信一編）. p127-137, 北大路書房（2011.3）
- 鈴木雄司：児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度. In: 2011年度版『社会福祉士国家試験対策選択肢別問題集』（福祉臨床シリーズ編集委員会編）. P304-315, 弘文堂, 東京（2010.7月）
- 仁藤喜久子：身近なものを使ってパフォーマンス. In: 保育のひろば別冊「ちょこっとパフォーマンス 38」（駒井美智子監修）. p34-35, メイト, 川口（2010.10）
- 田崎教子：誰でも弾けるこどものうた 50 選：ドレミ楽譜出版社, 東京（2010.10）
- 立松英子：個別の指導計画の作成と活用. In: 基礎から学ぶ知的障害教育（名古屋恒彦編）. p181-196, 日本文化科学社, 東京（2010.6）
- 立松英子：発達支援と教材教具Ⅱ—子どもに学ぶ行動の理由—. ジアース教育新社（2011.3）
- 立松英子, 小林保子：保育者のための障害児療育. 学術出版会, 東京（2011.3）
- 洪金子, 鄭 スンジェ, 朴 英淑（他 4 名）：社会問題及び関連理論概観. In: 社会問題論（鄭 スンジェ編）. p12-17, 学志社（2010）
- 洪金子, 鄭 スンジェ, 朴 英淑（他 4 名）：社会問題に対する理論. In: 社会問題論（鄭 スンジェ編）. p17-35, 学志社（2010）

2. 原著論文

- 岡村 弘, 関島英子：母親の胎児期・乳児期の子どもへの音楽的関わり（1）—アンケート調査による母親の胎児への音楽的関わり—. 国際幼児教育研究 19: 75-84（2011）
- 田口のり子, 橋本由利子, 木村太祐, 加部香奈恵, 豊田拓也, 滝沢賢二, 新井雅子, 朝賀直也, 相馬麗奈, 広瀬友香, 山下喜代美：パイナップルアイスキャンディによる口腔ケアが経管栄養高齢者の舌苔除去に及ぼす効果. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 75-81（2010）
- 高橋美砂子, 橋本由利子：介護通所施設における口腔機能低下予防体操の効果（3）—6ヶ月間の介入によるQOL, 口腔機能の変化—. 北関東医学 60: 243-249（2010）
- Brown, R.I., Hong, K., Shearer, J., Wang, M. and Wang, S.-Y.: Enhancing the quality of life (QOL) of people with intellectual disabilities. Springer: 407-430 (2010)
- 山本 豊：教育法規事例研究—学校から寄せられた教育法規に関する質問に答える—. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 137-147（2010）

3. 総説・解説・その他の論文

- 植地正文：「完全母乳」だけが真の科学的な母乳栄養である（巻頭言）. 日本母乳保育学会雑誌 5: 1-2（2011）
- 小谷川元一：スポーツの教育学的可能性を問い直す. スポーツ教育学会長崎大会シンポジウム報告: 59-63（2010）

- 小谷川元一：体育における道徳教育論 3 章. 体育科教育 17: 18-21 (2011)
- 鈴木雄司：児童館における文化財の活用. In: 世界の児童と母性(網野武博編). p35-38, 資生堂社会福祉事業団, 東京 (2010.4)
- 立松英子：障害児基礎教育研究会：発達の秩序に応じた支援ー子どもに学ぶ行動の理由ー. 障害児基礎教育研究会研究紀要 17: 1-45 (2010)
- 洪 金子：介護福祉実践現場での面接と技術. 群馬県介護福祉協会: 1-10 (2010)
- 洪 金子：障害児(自閉症: Autism) に対する理解. 江原道の知的障害児親の会: 1-7 (2010)

4. 学会発表

- 荒牧美佐子, 無藤 隆：幼稚園の子育て支援の効果に関する検証ー幼稚園児を持つ母親を対象とした縦断調査よりー. 日本保育学会第 63 回大会 (2010.5)
- 荒牧美佐子：幼稚園における子育て相談が母親の育児感情に与える影響. 日本発達心理学会第 22 回大会 (2011.3)
- 飯田昌男：日常保育における体育指導についてーマット, 跳び箱, 鉄棒そして縄跳びの指導経過報告ー. 桜門体育学会 (2010.12)
- 池田りな：保育科学生における資格利用と就労意識についてー働き方と自身の子育ての意識ー. 日本保育学会第 63 回大会 (2010.5)
- 岡村 弘：母親の胎児期・乳幼児期の子どもへの音楽的関わり (1). 国際幼児教育学会第 31 回大会 (中国ハルビン市, 2010.8)
- 申 ナラ, 岡村 弘：日韓における親の期待度と幼児の日常的ストレスについて. 国際幼児教育学会第 31 回大会(中国ハルビン市, 2010.8)
- 岡村 弘, 申 ナラ：心理療法「動物家族画; DFD」の調査からー親の過剰な期待を持たされている幼児への適用ー. 全国保育士養成協議会研究大会 (2010.9)
- Okamura, H. and Sekijima, H.:** Mothers' musical involvement in their children of fetal period and infancy (2): Differences depending on academic backgrounds-. The 6th Ksece Biennial International Conference (2010.10)
- 河合光利：幼稚園における「気になる子ども」とはどのようなこどもかー保育者が考える「気になる子ども」とは (2)ー. 日本保育学会第 63 回大会 (2010.5)
- 河合光利, 永井理恵子：幼稚園における幼児の昼食に関する研究 (2)ー食への意欲を育てる保育① T 幼稚園の事例を通してー. 日本乳幼児教育学会第 20 回大会 (2010.10)
- 永井理恵子, 河合光利：幼稚園における幼児の昼食に関する研究 (3)ー食への意欲を育てる保育② I 幼稚園の事例を通してー. 日本乳幼児教育学会第 20 回大会 (2010.10)
- 関口はつ江, 姚 湘君, 野口隆子：保育方法の子どもの発達過程への影響ー日本と中国の発達調査結果の比較からー. 日本保育学会第 63 回大会 (2010.5)
- 関口はつ江, 奥 美代, 長田瑞恵, 野口隆子：幼稚園時の発達と小学校適応との関連 (5)ー小学校 3 年時での学校への適応との関連ー. 日本発達心理学会第 22 回大会 (2011.3)
- 長田瑞恵, 野口隆子, 関口はつ江, 奥 美代：幼稚園時の発達と小学校適応との関連 (5)ー幼稚園 3 歳児クラス時点の個人差による違いー. 日本発達心理学会第 22 回大会 (2011.3)
- 田崎教子：保育者の即興演奏をサポートする教材作成プロジェクトー幼児の創造的表現を引き出すためにー. 日本音楽教育学会第 41 回大会 (2010.9)
- 舘 秀典, 竹内俊彦, 加藤由樹：レポート提出におけるモバイル情報端末と PC の利用割合およびその理由の調査. 情報システム教育学会第 35 回全国大会 (2010.8)
- 舘 秀典, 竹内俊彦, 加藤由樹：課題提出期間の長さによるモバイル情報端末と PC の利用割合の変化について. 日本教育工学会第 26 回全国大会 (2010.9)

- 立松英子：空間関係の把握困難と自閉症様の行動障害との関係－「鳥の絵課題」のタイプ分けと指導方法に関する仮説－。日本発達障害学会第45回研究大会（2010.7）
- 立松英子，太田昌孝：鳥の絵課題の下位分類について（Ⅱ）－視-空間認知の障害と「気になる行動」－。第9回日本自閉症スペクトラム学会（2010.9）
- 立松英子，太田昌孝：空間関係の把握困難と適応行動との関係について－「鳥の絵課題」のタイプ分けに関する分析－。第51回日本児童青年精神医学会総会（2010.10）
- 仁藤喜久子：F大学保育児童学科学生の健康に関する研究－精神健康パターン調査の結果と考察について－。全国保育士養成協議会第49回研究大会（2010.9）
- 橋本由利子，山下喜代美，高橋 萌，小竹希実，山崎那知：パイナップルを利用した口腔ケアに関する研究－パイナップルアイススポンジの試作－。第7回日本口腔ケア学会総会（2010.11）

5. その他（実技・演奏・作品発表等）

- 飯田昌男：団体戦優勝（群馬県チーム）。第36回関東教職員ソフトテニス大会（厚木市スポーツセンター）（2010.8）
- 岡村 弘：バリトン独唱(Schumann, R.: Liederkreis op.39. Dichterliebe Die beiden Grenadiel. 伴奏者：原 浩美)，カワイサロンコンサート。グループ“春の声”主催（久留米カワイサロン）（2011.9）
- 岡村 弘：バリトン独唱（Schumann, R.: Dichterliebe. Die beiden Grenadiel. 伴奏者：伊平むつみ），第2回福祉ふれあいコンサート。東京福祉大学・伊勢崎市音楽協会主催福祉プラザ（2010.10）
- 田崎教子：ピアノ独奏（ドビュッシー：夢，シューマン：幻想小曲集 op.12 より「飛翔」）。第2回福祉ふれあいコンサート。東京福祉大学・伊勢崎市音楽協会主催（伊勢崎市福祉プラザ）（2010.10）
- 田崎教子：ピアノ独奏（ドビュッシー：夢，シューマン：幻想小曲集 op.12 より「飛翔」）第24回霧生門下ピアノ演奏会（The Art Studio）（2010.11）

1. 著書

- 井田延夫：特別活動の経営. In: 新訂 キーワードで拓く新しい特別活動 (日本特別活動学会監修). p112-113, 東洋館出版社, 東京 (2010.8)
- 小川英光：工学系の関数解析. 森北出版, 東京 (2010.5)
- 小野智一：第4章3 批判的思考実践としてのメディア・バイアスおよびプロパガンダについての学習. In: 市民教育への改革 (谷川彰英監修). p186 - 194, 東京書籍, 東京 (2010.5)
- 松原真志夫 (監修・著), 石田裕久, 神谷俊次：ラーニングガイド学習指導論. p2-11, p132-143. 一粒社, 東京 (2010.11)

2. 原著論文

- Kurihara, N., Sugiyama, M., **Ogawa, H.**, Kitagawa, K. and Suzuki, K.: Iteratively-reweighted local model fitting method for adaptive and accurate single-shot surface profiling. *Applied Optics* 49: 4270-4277 (2010)
- 市川直道：国語科教師の授業力向上に向けて. 東京学芸大学国語教育学会研究紀要 9: 57-60 (2011)
- 竹内俊彦：大学生を対象とした正規表現の試験における CBT と紙の比較. 日本教育工学会研究報告集 10 (2): 13-20 (2010)
- Narita, A.**, Ito, M., Shigematsu, A. and Satoh, T.: Histological study on glycogen granules and lipid droplets in hepatocytes of human and rat liver tissues immediately after thawing. *Bull. Tokyo Univ. Graduate Sch. Social Welfare* 1: 11-17 (2010)
- Matsuura, N.**, Hashimoto, T and Toichi, M: The characteristics of AD/HD symptoms, self-esteem, and aggression among serious juvenile offenders in Japan. *Res. Develop. Disabilities* 31: 1197-1203 (2010)
- 松原真志夫：へき地教育の現状と課題 —閉校する山間小規模校への6年間の訪問・交流を通して—. 東京福祉大学・大学院紀要 1: 181-188 (2010)
- 山口敬雄：「自然」のデザイン—シャンポリオンのヒエログリフとソローの Walden. *アメリカ文学評論* 22: 65-74 (2011)

3. 総説・解説・その他の論文

- 井田延夫：第1章調査概要, 第2章人間関係形成能力育成の意義, 第3章日本特別活動学会や研究企画委員会としての課題, おわりに. In: 「特別活動における人間関係の形成」調査報告書. 日本特別活動学会平成22年度文部科学省科学研究費補助金研究成果公開促進費研究成果公开发表 (B). p2-3, p14-15, p68-71, p81 (2011)
- 池田芳和：新教育課程編成の組織マネジメント. 教職研修 / 教育開発研究所 39: 30-33 (2010)
- 池田芳和：新指導要領 全面実施 校長の役割 (上) 改訂の趣旨を教職員で共有する. 週刊教育資料 / 日本教育新聞社 1148: 8-9 (2011)
- 池田芳和：新指導要領 全面実施 校長の役割 (中) 言語活動, 理数教育の充実など七つの改善事項 指導レベルに落とし込み検証を. 週刊教育資料 / 日本教育新聞社 1149: 8-9 (2011)
- 池田芳和：新指導要領 全面実施 校長の役割 (下) 評価規準の見直しは教務部と学年部が協働で 指導と評価の一体化. 週刊教育資料 / 日本教育新聞社 1150: 8-9 (2011)
- 小川英光：標準化定理と科学の原理. 電子情報通信学会, 回路とシステム / 信号処理 / 通信方式合同研究会 50周年記念講演 p119-126 (2011)
- 株本光子：管理職自身のメンタルヘルスケア. 教職研修 / 教育開発研究所報 39: 104-107 (2011)
- 菅原健次：指導に生きる『具体的評価規準』の作成について. (財)日本学校体育研究連合会会報 47: 2-15 (2010)
- 竹内俊彦：マンガ教材における紙とデジタルのメディア比較. 日本教育工学会研究報告集 10 (4) : 67-70 (2010)
- Takeuchi, T.**: Comparison of CBT and paper testing. *Proceedings of World Conference on Educational*

Multimedia, Hypermedia and Telecommunications 2010, AACE: 848-853 (2010)

都村聞人：書評：末富 芳『教育費の政治経済学』。研究論叢 / 神戸大学教育学会 17: 17-19 (2010)

4. 特別講演・教育講演・シンポジウム

小川英光：標準化定理と科学の原理。電子情報通信学会，回路とシステム / 信号処理 / 通信方式合同研究会。通信方式研究会 50 周年記念講演 (2011.3)

森 翔悟，杉山将，小川英光，北川克一，入江 慧：ワンショット表面形状測定における局所モデル適合法のパラメータ自動最適化。2011 年度精密工学会春季大会学術講演会 (2011.3)

5. 学会発表

井田延夫：特別活動の活性化の方途。日本特別活動学会第 19 回大会 (2010.8)

小野智一：Center for Critical Thinking “Guide for Faculty” における批判的思考実践者育成について — 教師教育の観点からの一考察 —。第 60 回日本社会科教育学会全国大会 (2010.10)

土屋奈津美，児玉翔太，土屋恵理子，岡田真緒，猪瀬晴喜，青木聖斗，古保龍一：知的障害者の乗馬療法における個に応じた運動プログラム作成に関する基礎研究 — 乗馬中の筋電図分析から その 1 —。第 57 回日本学校保健学会全国大会 (2010.11)

米山優貴，古保龍一：幼児・児童における基礎体力の測定方法に関する考察 — 反復横とびの調査から —。第 57 回日本学校保健学会全国大会 (2010.11)

青木聖斗，古保龍一，宮崎義憲：投能力における効果的な助言ならびに指導法に関する考察 — 幼児の投球動作分析から —。第 23 回日本トレーニング科学学会全国大会 (2010.12)

猿谷 端：「生きる力」育成の一視点。日本学校教育学会第 25 回大会 (2010.8)

志手和行：英語教育における生成文法の活用の余地について。東京福祉大学教育研究学会第 1 回研究大会 (2010.8)

鈴木貴史：教員養成課程における教育哲学と教師の人間形成。東京福祉大学教育研究学会第 1 回研究大会 (2010.8)

春原淑雄：教育実習訪問報告書に関する内容分析 — 学生・大学への指摘・要望事項を中心に —。東京福祉大学教育研究学会第 1 回研究大会 (2010.8)

高橋みどり：ジェイン・ウエストの戦略を読み解く — A Gossip's Story を中心に。日本オーステイン協会第 4 回大会 (2010.7)

竹内俊彦：教養試験対策用のテスト中心の授業。第 26 回日本教育情報学会 (2010.8)

竹内俊彦：電子掲示板における参加者の感情状態の手がかりのためのマンガを利用したメッセージの提案。第 17 回日本教育メディア学会 (2010.7)

都村聞人：家計の教育費支出構造の長期的変化。日本教育社会学会第 62 回大会 (2010.9)

八重樫節子：福祉の理念を基盤にした養護教諭の養成に関する研究 (第 1 報) — 本学養護教諭課程における学生の実態と授業改善へ向けて —。教育研究学会第 1 回全国大会 (2010.8)

八重樫節子：養護教諭養成課程における授業評価に関する研究 (第 1 報) — 授業前後の自覚症状の変化と授業振り返りを通して —。第 57 回日本学校保健学会 (2010.11)

山口敬雄：Cape Cod の「アメリカ市民」 — アイルランド移民，ノウ・ナッシング党，ワシントン記念塔。日本アメリカ文学会東京支部 (2010.9)

山口敬雄：古代エジプトのデザイン — ヘンリー・デイヴィッド・ソローとワシントン・モニュメントをめぐる。筑波大学プレイニシアティブ「知識のコズモロジー」研究会 (2010.5)

6. 実技・作品発表

井田健一：「何処へ — M の家族」(F130 号)。第 95 回二科展 (2010.9)

1. 著書

- 大島朗生：「クライアントの自己実現」,「生きがい」,「家族」. In: カウンセリング実践ハンドブック (松原達哉編). p616-617, p638-639, p666-667, 丸善, 東京 (2011.1)
- 大島朗生：心理検査の基本. In: カウンセリング心理学ハンドブック〈下巻〉(松原達哉, 福島脩美編). p34-48, 金子書房, 東京 (2011.1)
- 齋藤 瞳：療養指導士に必要な技能 糖尿病療養における臨床心理士にかかわり —肥満治療を中心に—. In: 糖尿病の療養指導 2010 (日本糖尿病学会編). p179-182, 診断と治療社, 東京 (2010.8)
- 田上不二夫 (編著)：実践グループカウンセリング —子どもが育ちあう学級集団づくり. 金子書房 (2010.11)
- 松原達哉：医療, 福祉, 保育カウンセリング. 滋慶教育事業部, 東京 (2010.4)
- 松原達哉 (編著)：臨床心理学のすべてがわかる本. ナツメ出版, 東京 (2010.12)
- 松原達哉：ライフサイクルから見た高齢期の意味. In: カウンセリング実践ハンドブック (松原達哉編). p630-631, 丸善, 東京 (2011.1)

2. 原著論文

- 外川あゆみ, 田中芳幸, 大澤靖彦, 石川清子：青年期における抑うつ予測因としての自己開示抵抗感. ストレスマネジメント研究 6: 19-25 (2010)
- 大島朗生：カウンセリングにおけるパフォーマンス — Presence という概念からの一考察—. パフォーマンス教育 9: 4-10 (2010)
- 大島朗生, 手島茂樹, 松原達哉：生活分析的カウンセリング法とカウンセリング諸技法の比較. 東京福祉大学付属臨床心理相談室紀要 2: 19-26 (2011)
- 幸田るみ子：終末期がん患者の予期不安や実存的苦痛に自律訓練法が有効であった一例. 自律訓練研究 30: 37-42 (2010)
- 沢宮容子, 田上不二夫：不眠を訴える女性への認知行動療法の適用. カウンセリング研究 43: 287-295 (2010)
- 中村恵子, 小玉正博, 田上不二夫：適応指導教室での充実感と登校行動との関連. カウンセリング研究 44: 28-37 (2011)

3. 総説・解説・その他の論文

- 石川清子 (編著)：文部科学省生涯教育課：平成 21 年度人権教育推進のための調査研究事業報告書. 委託番号：文科生第 62445 (2010).
- 石川清子 (共著)：異文化体験活動：ミニ海外旅行における多重比較研究. 文部科学省生涯教育課 平成 21 年度事業報告書, p8-29 (2010).
- 石川清子 (共著)：親の教育観に関する調査研究：日本国籍と外国籍の比較. 文部科学省生涯教育課 平成 21 年度事業報告書, p60-69 (2010).
- 宇井美代子：性教育とジェンダー. 児童心理学の進歩 49: 125-147 (2010)
- 松原達哉, 金崎英美子, 斉藤法子：「国際幼児教育学会 30 周年の歩み」国際幼児教育学会対談. 国際幼児教育研究 17: 1-4 (2010)

4. 特別講演・教育講演・シンポジウム

- 宇井美代子：ジェンダー研究者としての男性. 日本心理学会第 74 回大会シンポジウム. (2010.9)
- 幸田るみ子：初学者の“臨床家としての成長”を考える. 第 29 回日本心理臨床学会自主シンポジウム (2010.9)
- 幸田るみ子, 中島節夫：依存性の強い末期がん患者の不安に自律訓練法を適用した症例 —他律的 AT から自律的 AT への移行の意義—. 第 33 回日本自律訓練学会シンポジウム (2010.9)
- 齋藤 瞳：肥満患者における行動変容を促進・阻害する心理的要因について. パーソナリティ心理学会第 19 回大会, 経営的研究交流委員会企画シンポジウム, 東京 (2010.10)
- 鈴木康明：認定カウンセラーの資格を活かす (1). 日本カウンセリング学会第 43 回大会認定カウンセラー会企画シンポジウム (2010.9)
- 鈴木康明：死別の悲しみへの援助 (2)：認定カウンセラーによる取り組み. 日本カウンセリング学会第 43 回大会自主シンポジウム (2010.9)
- 鈴木康明：死別の悲しみと教育：悲嘆教育試論. 日本カウンセリング学会第 43 回大会自主シンポジウム (2010.9)
- 中里克治：心理士の役割と教育プログラムについて. 指定討論. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)
- 松原達哉：異文化に育つ子どもの生活, 社会体験上の長所・短所. 会長基調講演, 国際幼児教育学会第 31 回大会 (中国黒竜江省, ハルビン市) (2010.8)
- 松原達哉：心理職の国家資格に関する近況. 日本カウンセリング学会第 43 回大会理事長講演 (2010.9)
- 松原達哉：カウンセラーの社会的責任と倫理. 日本カウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)

5. 学会発表

- Ishikawa, K.:** Social wisdom in developmental perspectives. The 11th Annual Conference in Cross Cultural Education (2010.8)
- 石川清子, 新井雅人：偏見と人権：異文化理解への印象形成過程. 日本質的心理学会第 7 回大会 (2010.11)
- 宇井美代子：男女平等の判断基準尺度修正版の作成. 日本社会心理学会第 51 回大会 (2010.9)
- 宇井美代子, 竹澤みどり, 寺島 瞳, 松井めぐみ, 宮前淳子：男女の役割に関する意見の差異とその対処の検討. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)
- 松井めぐみ, 宮前淳子, 寺島瞳, 竹澤みどり, 宇井美代子：デート DV の実態の検討 (2) —恋人との関係における否定的側面とその対処の関連—. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)
- 竹澤みどり, 寺島 瞳, 宮前淳子, 宇井美代子, 松井めぐみ：デート DV の実態の検討 (1) —恋人との関係における否定的側面の観点から—. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)
- Koda, R.,** Otsubo, T., Tanaka, K., Teshima, Y., Suzuki, R., Yoshimura, N. and Koda, T.: Stigma of university students majoring in psychology or social welfare toward psychiatric diseases and the effects of education. The 20th World Congress of Social Psychiatry (Morocco) (2010.10)
- 鈴木理恵, 幸田るみ子：回想された幼少期のアタッチメントが青年期のアタッチメントに与える影響に関する研究. 第 29 回日本心理臨床学会 (2010.9)
- Koda, T. and **Koda, R.:** Special features of Email counseling. The 20th World Congress of Social Psychiatry (Morocco) (2010.10)
- 齋藤千鶴, 向井隆代, 佐伯素子, 目良秋子：児童養護施設で暮らすということの社会的評価 (2) —かわいそうとみなされる子どもたちへの心理学的研究—. 日本心理臨床学会第 29 回大会 (2010.9)
- 齋藤千鶴, 向井隆代, 佐伯素子, 目良秋子：幼児における家族・親イメージの測定 (2) —児童養護施設に入所中の幼児を対象とした CAT に関する基礎的研究—. 日本発達心理学会第 22 回大会 (2011.3)
- 久保田真由美, 木村 稔, 柳田優子, 齋藤 瞳, 岩坂壽二：心臓リハビリにおける各種心理指標の変化の検討. 第 16 回日本心臓リハビリテーション学会学術集会 (2010.7)

- 岡下さやか, 木村 穰, 齋藤 瞳, 上田加奈子, 宮内拓史, 中山英恵, 東野亮太, 木村香里奈, 堤 博美, 岩坂壽二:
心臓リハビリテーション効果に及ぼす心理的因子の検討. 第 16 回日本心臓リハビリテーション学会学術集会
(2010.7)
- 岡下さやか, 木村 穰, 齋藤 瞳, 上田加奈子, 宮内拓史, 中山英恵, 東野亮太, 木村香里奈, 堤博美, 岩坂壽二:
心理指標を用いた長期心臓リハビリテーションの評価. 第 58 回日本心臓病学会学術集会 (2010.9)
- 齋藤 瞳, 中西美和, 中川明仁, 佐藤 豪, 木村 穰: 禁煙外来受診経験者の追跡調査 - 禁煙プロセスと自我状態
の関連-. 日本健康心理学会 23 回大会 (2010.9)
- 田嶋佐和子, 上田加奈子, 中山英恵, 宮内拓史, 齋藤 瞳, 久保亮子, 木村 穰: 減量におよぼす食行動因子の変化.
第 31 回日本肥満学会 (2010.10)
- 山崎真理子, 高木悠哉, 中村瑤子, 齋藤 瞳, 佐藤 豪, 青山謙二郎: 食事内容の記録がその後の間食の摂取量に
及ぼす影響. 関西心理学会第 122 回大会 (2010.11)
- 手島茂樹, 松原達哉: LAC 法の効果に関する一考察 (2) - 子育て支援としての LAC 法の活用を中心として-.
日本カウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)
- 手島茂樹, 松原達哉, 手島陽介: LAC 法のモデル化に関する一考察 - 認知行動療法 (CBT) との比較を通して-.
日本応用心理学会第 77 回大会 (2010.9)
- 手島茂樹, 松原達哉, 手島陽介: LAC 法の効果に関する一考察. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)
- 手島茂樹, 松原達哉, 手島陽介: LAC 法の効果に関する一考察 - エゴグラムを指標として-. 日本パーソナリティ
心理学会第 19 回大会 (2010.10)
- 手島茂樹, 松原達哉: LAC 法がレジリエンスに与える効果に関する研究 (1) - レジリエンス尺度項目を中心と
して-. 日本カウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)
- 花岡悟子, 手島茂樹, 松原達哉: LAC 法がレジリエンスに与える効果に関する研究 (2) - レジリエンスへの影
響を中心として-. 日本カウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)
- 青木正子, 松原達哉: 中国留学生の来日前と帰国後の自己イメージの変化. 日本カウンセリング学会第 43 回大会
(2010.9)
- 松原達哉, 富田真美子, 手島陽介: LAC 法の効果に関する一考察 (1) - 不登校生徒への適応の試み-. 日本カ
ウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)
- 手島茂樹, 松原達哉, 花岡悟子: LAC 法がレジリエンスに与える効果に関する研究 (2) - レジリエンスへの影響
を中心として-. 日本カウンセリング学会第 43 回大会 (2010.9)
- 手島陽介, 松原達哉, 手島茂樹: LAC 法の効果に関する一考察 (2) - 子育て支援としての LAC 法の活用を中心
として-. 日本カウンセリング学会東京大会 (2010.9)
- 土田弥生, 松原達哉, 石川清子: 複数学級・短学級在席児童における人間関係と不登校傾向の関連性の比較. 第
53 回日本教育心理学会大会 (2011.7)

1. 著書

- 栗原 久：カフェインの過剰摂取が子どもに及ぼす影響。In: 給食ニュース大百科 (少年写真新聞社編)。p23, 少年写真新聞社, 東京 (2010.4)
- 栗原 久：飲みすぎ注意! カフェインを含む清涼飲料。In: 給食ニュース大百科 (少年写真新聞社編)。p24, 少年写真新聞社, 東京 (2010.4)
- 栗原 久(監修)：タバコはキケン! アーニ出版, 東京 (2011.3)
- 栗原 久(監修)：アルコールはキケン! アーニ出版, 東京 (2011.3)
- 栗原 久(監修)：シンナー・覚せい剤・大麻はキケン! アーニ出版, 東京 (2011.3)
- 小林保子：人的環境としての仲間・保育者とのかわり。In: 新・保育内容シリーズ3 環境 (谷田貝公昭監修)。p79-92, 一藝社, 東京 (2010.4)
- 小林保子, 立松英子：保育者のための障害児療育—理論と実践をつなぐ。学術出版会, 東京 (2011.3)
- 駒井美智子：たのしい実技集 2010: 保育者の資質向上と子育て支援を考えよう, p20-22 メイト出版, 川口 (2010.7)
- 駒井美智子(監修・著), 石川睦子, 河合 勝, 人見将之：ちょこっとパフォーマンス 38 —ペープサート手作り人形マジックけん玉コマなどなど。メイト/アド・グリーン企画出版, 川口 (2010.10)
- 服部鋼資：小学校の工作 使うもの: 紙。In: 美術科教育の基礎知識 (福本謹一編集代表)。P120, 建帛社, 東京 (2010.10)

2. 原著論文

- Kuribara, H.:** Time-dependent inhibition by naloxone, an opiate receptor antagonist, of the sensitization to morphine-induced ambulatory stimulation. *Bull. Tokyo Univ. Graduate Sch. Social Welfare* 1: 3-12 (2010)
- Kuribara, H.:** Interaction of nicotine and N-cyanomethylmethamphetamine, a main pyrolysis product of smoking methamphetamine mixed with tobacco, in terms of the sensitization to the ambulatory stimulant effect in mice. *Bull. Tokyo Univ. Graduate Sch. Social Welfare* 1: 121-129 (2010)
- 小林保子：重症心身障害児の健康支援における発育分析。東京福祉大学・大学院紀要 1: 55-62 (2010)
- 小林保子, 吉田美和子：米国の重度重複障害児の個別教育支援計画と地域支援の実際—マサチューセッツ州アマーストの視察調査から—。東京福祉大学・大学院紀要 1: 173-180 (2010)
- 駒井美智子：日本における外国人コミュニティ形成と負のスパイラル。東京福祉大学・大学院紀要 1: 49-53 (2010)
- 田中芳幸, 外川あゆみ, 杉田英津子：睡眠習慣と食習慣による主観的ウェルビーイング向上の可能性の検討。東京福祉大学・大学院紀要 1: 19-27 (2010)
- 外川あゆみ, 田中芳幸, 大澤靖彦, 石川清子：青年期における抑うつ予測因としての自己開示抵抗感。ストレスマネジメント研究 6: 19-25 (2010)

3. 総説・解説・その他の論文

- 栗原 久：精神障害のモデル：本特集の企画にあたり—行動科学的アプローチの意義—。アニテックス 22: 3-4 (2010)
- 栗原 久：精神障害のモデル：覚せい剤精神障害。アニテックス 22: 32-36 (2010)

- 田中芳幸：主観的ウェルビーイングの向上による心理生物学的ストレス反応低減に関する実証研究. 文部科学省科学研究費補助金（若手研究 [B]：課題番号 21730577）平成 21 年度科学研究費補助金実績報告書（2010）
- 服部鋼資：第 43 回日本美術教育研究会論集論文審査評. 日本美術教育研究論集 43: 168-169（2010）
- 服部鋼資：第 45 回教育美術佐武賞論文審査評. 教育美術 8: 29（2010）
- 松木洋人：『家庭的』であることの意味を問い直す時. はぐくみ（東京都家庭福祉員の会会報）47: 8-9（2011）

4. 特別講演・教育講演・シンポジウム

- Tanaka, Y.:** Application of transtheoretical model (TTM)-based stress management to Japanese university students: Subjective well-being perspectives. The 1st International Conference of Indigenous and Cultural Psychology (Yogyakarta, 2010.7)

5. 学会発表

- 小林保子：重症心身障害児の家族の QOL と支援に関する研究報告 1 -母親の QOL の調査から. 日本特殊教育学会 第 48 回大会（2010.9）
- Kobayashi, Y.:** Research regarding QOL of mothers of children with severe motor and intellectual disabilities. The 10th ISQOLS International Conference (Bangkok, 2010.12)
- 駒井美智子：障害児保育における「過剰支援」にかんする研究 -支援管理の両立フレームワークの提案-. 第 57 回日本小児保健学会（2010.9）
- 駒井美智子：障害児保育における管理と支援の二極化傾向. 第 57 回日本小児保健学会（2010.9）
- 駒井美智子：「外国人コミュニティ」における「二重の制約」と非カリキュラムボランティア活動の「三機能」. 第 20 回日本教師教育学会（2010.9）
- 駒井美智子：「絵本による保育の活性化と三機能」-山梨県南都留保育士研究会の事例より. 第 19 回日本仏教教育学会（2010.10）
- 駒井美智子：保育士の情報共有と競争意識による活性化の事例研究. 第 58 回日本社会福祉学会（2010.10）
- 外川あゆみ, 田中芳幸, 津田 彰：主観的ウェルビーイングに及ぼす睡眠・食行動ワークとコミュニケーションワークの効果. 日本ストレスマネジメント学会 第 9 回学術大会（2010.7）
- Tsuda, A., Horiuchi, S., Morita, T., Kim, E., Deng, K., Togawa, A., Okamura, H., **Tanaka, Y.**, Tsuda, S., Evers, K. and Prochaska, J.M.: Development of Japanese language version of the transtheoretical model (TTM)-based stress management program for college students. The 11th International Congress of Behavior Medicine (Washington DC, 2010.8)
- Tanaka, Y.** and Tsuda, A.: The effect of transtheoretical model (TTM)-based stress management and its relationship with subjective well-being. The International Conference of 4th Asian Congress of Health Psychology (Taipei, 2010.8)
- Togawa, A., **Tanaka, Y.** and Tsuda, A.: Effects of sleep-habit on subjective well-being: A study adopting both subjective and objective measurements. The International Conference of 4th Asian Congress of Health Psychology (Taipei, 2010.8)
- Sekiguchi, S., **Tanaka, Y.**, Togawa, A. and Sugita, E.: The effects of the positive emotional-expression behavior on subjective well-being. The International Conference of 4th Asian Congress of Health Psychology (Taipei, 2010.8)
- 田中芳幸, 外川あゆみ, 白石実加, 関口智美, 津田 彰：セルフモニタリングによるコミュニケーションの変化と主観的ウェルビーイングの向上. 日本健康心理学会 第 23 回大会（2010.9）

外川あゆみ, 田中芳幸, 津田 彰: 睡眠・食習慣の変化による主観的ウェルビーイングの向上. 日本健康心理学会 第 23 回大会 (2010.9)

関口智美, 外川あゆみ, 田中芳幸: 大学新生のシャイネスとソーシャルサポートによる学校適応感の変遷 - 1 年間の追跡調査を通して -. 日本健康心理学会 第 23 回大会 (2010.9)

白石実加, 関口智美, 外川あゆみ, 田中芳幸: 学校体験と首尾一貫感覚の関連性. 日本健康心理学会 第 23 回大会 (2010.9)

田中芳幸: 中学生の学校適応を考える (2) - 2 年間にわたる縦断的 10 波ストレス調査からの指定討論. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)

外川あゆみ, 田中芳幸, 津田 彰: ポジティブ感情表出行動による主観的ウェルビーイング向上可能性. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)

関口智美, 外川あゆみ, 田中芳幸: 大学新生のシャイネスとコーピングによる学校適応感の変遷 - 1 年間の追跡調査を通して -. 日本心理学会第 74 回大会 (2010.9)

外川あゆみ, 田中芳幸, 津田 彰: 睡眠・食行動の振り返り (セルフモニタリング) から生じる主観的ウェルビーイングの変化がストレスに及ぼす影響. 第 26 回日本ストレス学会・学術集会 (2010.11)

外川あゆみ, 津田 彰, 田中芳幸: ストレスマネジメント行動の変容ステージと主観的ウェルビーイングとの関連性. 第 12 回日本健康支援学会・学術集会 (2011.2)

外川あゆみ, 津田 彰, 田中芳幸: 多理論統合モデルによるストレスマネジメントとポジティブ心理学への応用. 日本行動科学学会 第 27 回ウィンターカンファレンス (2011.2)

外川あゆみ, 田中芳幸, 津田 彰: セルフモニタリングワークによる主観的ウェルビーイングの向上がストレスに及ぼす効果. 第 17 回日本行動医学会学術総会 (2011.3)

森 正人: アナログ・デジタル演算比較学習教材の提案. 日本産業技術教育学会 第 53 回全国大会 (2010.8)

6. 特許

丸山悠司, 栗原 久: ギンコライド-A を含有する抗不安薬. 特許第 4528490 号 (2010.6)

7. その他 (実技・演奏・作品発表等)

松本岳志: 第 16 回高津市民オーケストラ定期演奏会. 高津市民オーケストラ, 第 1 ヴァイオリン奏者賛助出演 (2010.4)

松本岳志: 第 25 回麻生音楽祭ファミリーコンサート. 麻生フィルハーモニー管弦楽団, 第 1 ヴァイオリン奏者賛助出演 (2010.6)

松本岳志: 第 30 回宮前フィルハーモニー交響楽団定期演奏会. 宮前フィルハーモニー交響楽団, コンサートマスター (2010.7)

松本岳志: 市民交響楽祭 2010. かわさき市民オーケストラ 2010, 第 1 ヴァイオリン奏者 (2010.7)

松本岳志: JA クラシックコンサート. 宮前フィルハーモニー交響楽団, コンサートマスター (2010.11)

松本岳志: 第 31 回宮前フィルハーモニー交響楽団定期演奏会. コンサートマスター (2010.11)